

第 1 章 母子家庭

第1章 母子家庭

1. 母子家庭の世帯数と子どもの数の動向

(1) 全国の母子家庭の状況

ひとり親家庭の調査結果として「平成23年度全国母子世帯等調査（平成23年11月1日現在）」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局）にひとり親になった理由別構成比が公表されている。

これによると、母子家庭になった理由では「死別」が7.5%、「生別」が92.5%で、「生別」の中では「離婚」が全体の80.8%を占めている。

昭和48年からの推移をみると、「死別」は一貫して減少、「生別」は増加し続けており、平成23年調査で「生別」の割合が9割を超えている。

表1-1 全国の理由別母子家庭の世帯数

		総数	死別	生別			
				計	離婚	未婚の母	その他
構成比（%）	平成23年	100.0	7.5	92.5	80.8	7.8	3.9
	平成18年	100.0	9.7	89.6	79.7	6.7	3.1
	平成15年	100.0	12.0	87.8	79.9	5.8	2.2
	平成10年	100.0	18.7	79.9	68.4	7.3	4.2
	平成5年	100.0	24.6	73.2	64.3	4.7	4.2
	昭和63年	100.0	29.7	70.3	62.3	3.6	4.4
	昭和58年	100.0	36.1	63.9	49.1	5.3	9.5
	昭和53年	100.0	49.9	50.1	37.9	4.8	7.4
	昭和48年	100.0	61.8	38.2	26.4	2.4	9.4
世帯数（世帯）	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	1,225,400	147,200	1,076,400	978,500	70,500	27,300
	平成10年	954,900	178,800	763,100	653,600	69,300	40,200
	平成5年	789,900	194,500	578,400	507,600	37,500	33,400
	昭和63年	849,200	252,300	596,900	529,100	30,400	37,300
	昭和58年	718,100	259,300	458,700	352,500	38,300	67,900
	昭和53年	633,700	316,100	317,500	240,100	30,300	47,100
	昭和48年	626,200	387,300	238,900	165,100	15,300	58,500
増減数（世帯）	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	270,500	-31,600	313,300	324,900	1,200	-12,900
	平成10年	165,000	-15,700	184,700	146,000	31,800	6,800
	平成5年	-59,300	-57,800	-18,500	-21,500	7,100	-3,900
	昭和63年	131,100	-7,000	138,200	176,600	-7,900	-30,600
	昭和58年	84,400	-56,800	141,200	112,400	8,000	20,800
	昭和53年	7,500	-71,200	78,600	75,000	15,000	-11,400

※全国母子世帯等調査結果（厚生労働省）。総数は不詳を含む数値。
 平成15年の「その他」の世帯数には「遺棄」「行方不明」を含む。
 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。
 構成比は平成23年度、世帯数及び増減数は平成15年度までの公表。

(2) 北九州市の母子家庭の世帯数

北九州市の平成28年11月1日現在の母子家庭は14,708世帯と推測される。人口推計（平成28年11月1日現在、北九州市調べ）による総世帯数（427,941世帯）に占める割合（出現率）は3.44%である。前回の調査結果（平成23年11月1日現在）に比べ、1,025世帯減少、増減率は-6.5%となっている。

母子家庭になった原因をみると、「離婚」によるものが12,237世帯と全体の83.2%を占めており、「その他」を合わせた「生別」が13,638世帯（全体の92.7%）であるのに対し、「死別」は797世帯（全体の5.4%）となっている。

平成3年からの推移をみると、「死別」による原因は減少し続けており、「生別」が原因である割合は一貫して増加している。

表1-2 北九州市の原因別母子家庭の世帯数

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数 (世帯)	平成28年	14,708	797	13,638	12,237	1,401	273
	平成23年	15,733	1,127	14,492	12,920	1,572	114
	平成18年	15,120	1,311	13,650	12,392	1,258	159
	平成13年	14,474	1,591	12,873	11,679	1,194	10
	平成8年	11,810	1,630	9,970	8,950	1,020	210
	平成3年	10,580	2,011	8,475	7,385	1,090	94
構成比 (%)	平成28年	100.0	5.4	92.7	83.2	9.5	1.9
	平成23年	100.0	7.2	92.1	82.1	10.0	0.7
	平成18年	100.0	8.7	90.2	82.0	8.3	1.1
	平成13年	100.0	11.0	88.9	80.7	8.2	0.1
	平成8年	100.0	13.8	84.5	75.8	8.6	1.8
	平成3年	100.0	19.0	80.1	69.8	10.3	0.9
出現率 (%)	平成28年	3.44	0.19	3.19	2.86	0.33	0.06
	平成23年	3.71	0.27	3.42	3.05	0.37	0.03
	平成18年	3.61	0.31	3.26	2.96	0.30	0.04
	平成13年	3.52	0.39	3.13	2.84	0.29	-
	平成8年	3.01	0.41	2.54	2.28	0.26	0.05
	平成3年	2.86	0.55	2.28	2.00	0.28	0.03
増減数 (世帯)	平成28年	-1,025	-330	-854	-683	-171	159
	平成23年	613	-184	842	528	314	-45
	平成18年	646	-280	777	713	64	149
	平成13年	2,664	-39	2,903	2,729	174	-200
	平成8年	1,230	-381	1,495	1,565	-70	116
	平成3年						
増減率 (%)	平成28年	-6.5	-29.3	-5.9	-5.3	-10.9	139.5
	平成23年	4.1	-14.0	6.2	4.3	25.0	-28.3
	平成18年	4.5	-17.6	6.0	6.1	5.4	1,490.0
	平成13年	22.6	-2.4	29.1	30.5	17.1	-95.2
	平成8年	11.6	-18.9	17.6	21.2	-6.4	123.4
	平成3年						

※平成18年以降は11月1日現在、平成13年以前は10月1日現在。

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(3) 各別母子家庭の世帯数

区別にみた母子家庭の状況は、「八幡西区」が最も多く3,886世帯、次いで「小倉南区」が3,309世帯、「小倉北区」が3,001世帯とこれら3つの区で全体の69.3%を占めている。

出現率は「小倉南区」が3.72%で最も高く、最も低いのは「戸畑区」の3.04%である。

表1-3 各別母子家庭の世帯数

		総数	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
総世帯数 (世帯)	平成28年	427,941	42,956	92,041	88,943	33,847	31,227	111,019	27,908
	平成23年	423,706	44,076	89,873	87,490	33,645	32,121	108,552	27,949
	平成18年	418,553	44,708	88,367	85,355	33,418	33,113	105,251	28,341
	平成13年	411,305	46,038	85,896	81,462	32,589	33,919	103,054	28,347
母子世帯数 (世帯)	平成28年	14,708	1,491	3,001	3,309	1,219	953	3,886	849
	平成23年	15,733	1,587	3,285	3,572	1,251	1,005	4,122	911
	平成18年	15,120	1,678	3,195	3,147	1,280	1,007	3,953	860
	平成13年	14,474	1,621	3,359	2,870	1,098	976	3,645	905
構成比 (%)	平成28年	100.0	10.1	20.4	22.5	8.3	6.5	26.4	5.8
	平成23年	100.0	10.1	20.9	22.7	8.0	6.4	26.2	5.8
	平成18年	100.0	11.1	21.1	20.8	8.5	6.7	26.1	5.7
	平成13年	100.0	11.2	23.2	19.8	7.6	6.7	25.2	6.3
出現率 (%)	平成28年	3.44	3.47	3.26	3.72	3.60	3.05	3.50	3.04
	平成23年	3.71	3.60	3.66	4.08	3.72	3.13	3.80	3.26
	平成18年	3.61	3.75	3.62	3.69	3.83	3.04	3.76	3.03
	平成13年	3.52	3.52	3.91	3.52	3.37	2.88	3.54	3.19

※総世帯数は平成18年以降は11月1日現在、平成13年は10月1日現在の推計世帯数による。(市企画調整局)

構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(4) 子どもの数

母子家庭の20歳未満の子どもの数は22,160人と推測され、前回の調査結果(24,800人)に比べ2,640人減少している。また、調査結果による母子家庭1世帯当たりの20歳未満の子どもの数は1.51人であり、前回の調査結果(1.58人)からやや減少している。

母子家庭の子どもの数の出現率は、子どもの年齢が上がるにつれて高くなっており、義務教育終了後の子どもでは20.53%となっている。

表1-4 子どもの数、構成比及び出現率

		総数	未就学児	小学生	中学生	義務教育 終了後の 子ども
子どもの数(人)	平成28年	164,187	53,439	49,270	25,925	35,553
母子家庭の 子どもの数(人)	平成28年	22,160	4,110	6,080	4,670	7,300
構成比(%)	平成28年	100.0	18.5	27.4	21.1	32.9
出現率(%)	平成28年	13.50	7.69	12.34	18.01	20.53

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育 終了後の 子ども
				1～3 年生	4～6 年生		
児童・生徒 の総数 (人)	平成23年	25,188	26,362	27,312	...
	平成18年	26,919	26,838	27,325	...
	平成13年	27,088	27,779	30,388	...
	平成8年	28,852	32,938	33,767	...
	平成3年	36,214	38,666	42,727	...
母子家庭の 子どもの数 (人)	平成23年	24,800	4,120	3,330	4,420	5,230	7,700
	平成18年	23,620	4,180	3,730	4,300	4,430	6,980
	平成13年	22,850	4,410	3,050	3,560	4,160	7,670
	平成8年	17,910	2,670	2,180	3,300	3,550	6,210
構成比 (%)	平成23年	100.0	16.6	13.4	17.8	21.1	31.0
	平成18年	100.0	17.7	15.8	18.2	18.8	29.6
	平成13年	100.0	19.3	13.3	15.6	18.2	33.6
	平成8年	100.0	14.9	12.2	18.4	19.8	34.7
	平成3年	100.0	12.3	12.6	16.0	19.7	39.4
出現率 (%)	平成23年	13.22	16.77	19.15	...
	平成18年	13.86	16.02	16.21	...
	平成13年	11.26	12.82	13.69	...
	平成8年	7.60	10.00	10.50	...
	平成3年	5.90	6.90	7.70	...

※出現率算定の基礎となる小学生・中学生の児童・生徒数は、平成28年5月1日現在。(市教育委員会)

※その他は、平成28年5月1日現在の年齢別人口による。(総務省統計局)

2. 世帯の状況

(1) 母親の年齢

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

母親の年齢は、「40～44歳」(24.8%)が最も多く、以下「45～49歳」(22.3%)、「35～39歳」(16.8%)、「30～34歳」(12.6%)となっている。

前回調査と比較すると、前回調査では「35～39歳」が最も多かったが、今回調査で「40～44歳」が最も多くなっている。

母子家庭になった理由別にみると、死別では40代後半から50代前半で半数以上を占める。離婚は40代を中心にそれ以下の年齢が8割以上となっている。その他の生別も40代が中心だが、29歳以下では、離婚よりも高い。

図1-1 母親の年齢

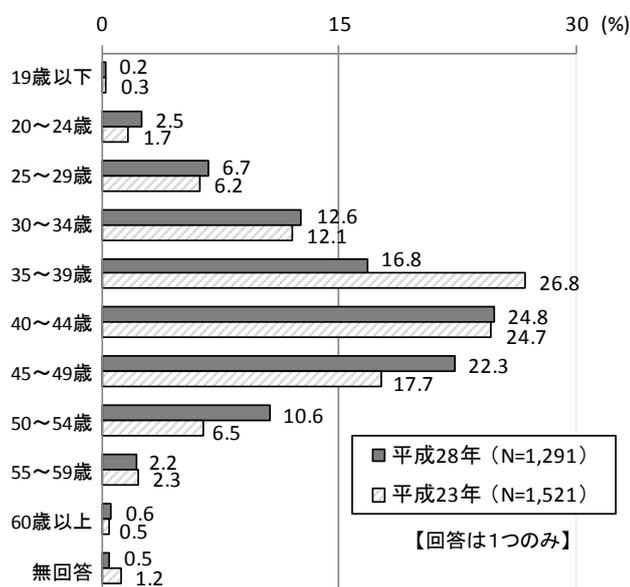


表1-5 母親の年齢

		標本数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
全体		1,291	0.2	2.5	6.7	12.6	16.8	24.8	22.3	10.6	2.2	0.6	0.5
時系列	平成23年	1,521	0.3	1.7	6.2	12.1	26.8	24.7	17.7	6.5	2.3	0.5	1.2
	平成18年	1,430	0.3	2.6	7.6	16.9	21.7	22.4	16.8	7.8	2.9	0.3	0.6
	平成13年	1,419	0.4	2.4	9.4	16.5	20.0	21.9	17.5	9.4	1.5	0.6	0.4
	平成8年	1,460	0.2	2.5	6.6	14.0	19.3	23.6	23.7	6.8	2.3	0.3	0.6
理由別	死別	70	-	-	2.9	5.7	5.7	18.6	31.4	25.7	8.6	-	1.4
	離婚	1,074	0.1	2.0	6.5	13.3	17.9	26.0	21.8	9.7	1.7	0.6	0.6
	その他の生別	127	1.6	7.9	11.8	12.6	15.7	16.5	18.9	10.2	3.1	1.6	-
	無回答	20	-	5.0	-	-	5.0	35.0	40.0	10.0	5.0	-	-
行政区	門司区	137	0.7	2.9	5.1	13.1	15.3	27.7	22.6	8.8	2.2	0.7	0.7
	小倉北区	218	-	1.4	7.3	11.9	13.8	23.9	25.2	12.4	4.1	-	-
	小倉南区	289	-	1.7	8.7	11.8	20.1	24.6	22.5	8.3	2.1	0.3	-
	若松区	114	1.8	1.8	6.1	14.9	18.4	21.9	21.9	7.9	4.4	-	0.9
	八幡東区	94	-	1.1	5.3	17.0	16.0	20.2	19.1	12.8	2.1	4.3	2.1
	八幡西区	362	-	4.4	6.4	11.6	17.1	26.2	20.4	12.2	0.6	0.3	0.8
	戸畑区	77	-	1.3	5.2	13.0	13.0	26.0	26.0	11.7	2.6	1.3	-
参考	福岡市	1,141	0.1	1.9	5.3	10.0	16.5	28.3	22.9	10.3	3.7	0.5	0.5
	久留米市	213	-	-	-	4.2	9.9	22.1	40.4	16.0	6.1	0.5	0.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,521	0.3	1.7	5.2	14.9	20.4	26.8	19.3	8.8	1.7	0.3	0.5
	父子家庭	397	0.3	0.3	1.5	6.5	12.6	28.2	24.9	13.6	7.8	3.8	0.5

(2) 世帯人員

問2 あなたの世帯の「同居家族数」は、あなたを含め何人ですか。下の に現在の人数をご記入ください。

世帯人員は多い方から「3人」(35.9%)、「2人」(34.5%)、「4人」(18.7%)となっており、5人以上の世帯は10.6%である。

平均世帯人員は3.1人で前回調査とほぼ同じである。

図1-2 世帯人員

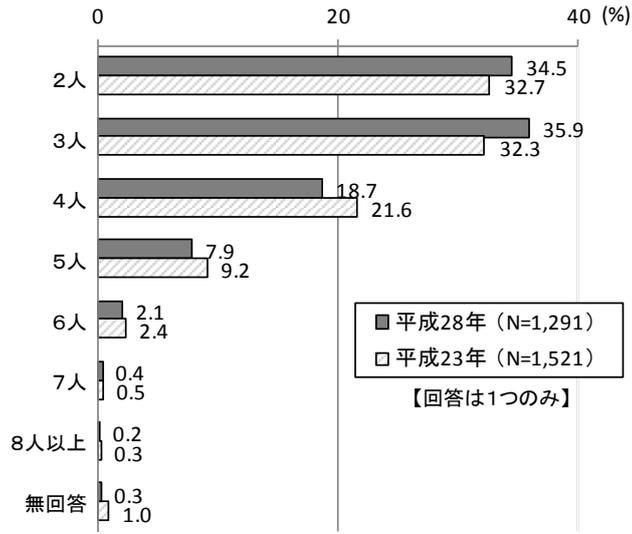


表1-6 世帯人員

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均(人)
全体		1,291 100.0	4 0.3	445 34.5	464 35.9	242 18.7	102 7.9	27 2.1	5 0.4	2 0.2	-	3.1
時系列	平成23年	1,521	1.0	32.7	32.3	21.6	9.2	2.4	0.5	0.3	-	3.2
	平成18年	1,430	-	33.5	35.5	17.9	8.8	2.7	1.1	0.4	-	3.2
	平成13年	1,419	0.2	32.2	36.5	19.0	7.8	3.2	0.6	0.5	-	3.2
	平成8年	1,460	0.1	32.1	38.8	18.0	8.1	2.4	0.3	0.3	-	3.1
行政区	門司区	137	-	32.1	41.6	17.5	6.6	2.2	-	-	-	3.1
	小倉北区	218	-	39.0	32.1	18.3	8.3	1.4	0.9	-	-	3.0
	小倉南区	289	0.7	36.3	34.6	17.3	8.7	2.1	0.3	-	-	3.0
	若松区	114	-	29.8	31.6	23.7	11.4	1.8	0.9	0.9	-	3.3
	八幡東区	94	-	33.0	36.2	20.2	5.3	5.3	-	-	-	3.1
	八幡西区	362	0.6	32.6	38.7	18.8	6.9	1.9	0.3	0.3	-	3.1
	戸畑区	77	-	36.4	35.1	18.2	9.1	1.3	-	-	-	3.0
参考	福岡市	1,141	-	38.2	38.6	14.2	5.9	1.8	0.4	0.3	0.7	3.0
	久留米市	213	-	37.1	35.2	17.4	7.0	1.4	1.4	-	0.5	3.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	-	30.6	33.5	22.6	8.9	3.0	0.7	0.5	0.1	3.2
	父子家庭	397	0.8	31.2	35.5	18.4	9.3	3.0	1.5	0.3	-	3.2

(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族

問3 同居の家族はどなたがおられますか。(○印はいくつでも)

20歳未満の子ども以外の同居家族は「母(子どもからみて祖母)」が22.1%で最も高く、次いで「父(子どもからみて祖父)」(13.4%)、「20歳以上の子ども」(10.0%)となっている。

「母子のみ」(母親と20歳未満の子どものみ)の割合は65.1%と全体の6割以上を占めており、前回調査に比べて母子のみの世帯の割合が4.0ポイント高くなっている。

母子家庭になった理由別にみると、死別では「20歳以上の子ども」(22.9%)が、離婚では「母子のみ」(66.8%)が高くなっている。その他の生別は「母」(33.1%)や「父」(19.7%)との同居の割合が高くなっている。

図1-3 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

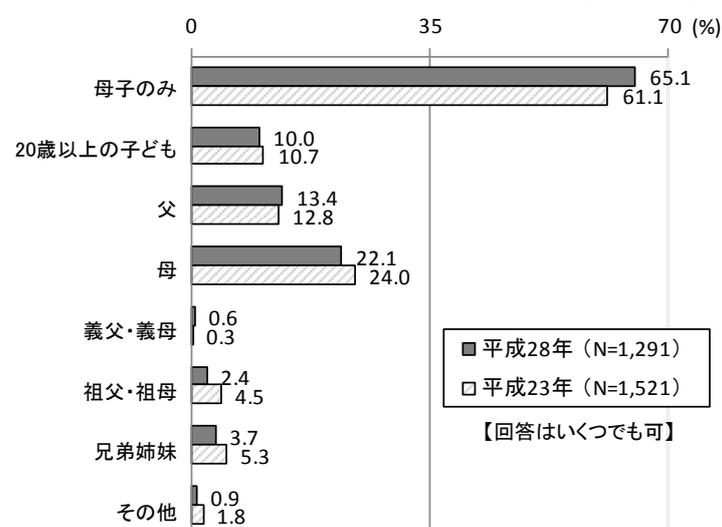


表1-7 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

		標本数	母子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		1,291	840	129	173	285	8	31	48	12	5
		100.0	65.1	10.0	13.4	22.1	0.6	2.4	3.7	0.9	0.4
時系列	平成23年	1,521	61.1	10.7	12.8	24.0	0.3	4.5	5.3	1.8	1.4
	平成18年	1,430	63.6	11.4	13.7	22.4	0.6	3.0	5.8	1.8	-
	平成13年	1,419	64.0	10.5	13.2	22.1	1.1	3.0	6.5	1.1	-
	平成8年	1,460	61.6	14.1	11.9	20.1	1.1	2.8	5.0	1.4	1.1
理由別	死別	70	58.6	22.9	10.0	14.3	4.3	1.4	2.9	1.4	-
	離婚	1,074	66.8	10.0	12.9	21.4	0.3	2.1	3.0	0.8	0.4
	その他の生別	127	52.8	3.9	19.7	33.1	1.6	5.5	10.2	1.6	0.8
	無回答	20	75.0	5.0	10.0	15.0	-	-	5.0	-	-
行政区	門司区	137	67.9	10.9	10.2	19.7	0.7	2.9	3.6	-	-
	小倉北区	218	66.1	12.4	10.6	19.7	0.5	1.4	5.0	0.5	-
	小倉南区	289	64.4	7.3	16.3	23.9	0.7	2.1	3.5	1.0	1.0
	若松区	114	51.8	11.4	24.6	34.2	0.9	5.3	5.3	3.5	-
	八幡東区	94	63.8	12.8	13.8	22.3	-	-	4.3	-	-
	八幡西区	362	67.4	8.8	11.0	20.2	0.6	3.3	2.8	0.8	0.6
	戸畑区	77	70.1	11.7	10.4	16.9	1.3	-	2.6	1.3	-
参考	福岡市	1,141	68.9	10.4	9.3	17.4	0.5	1.7	4.2	1.1	0.5
	久留米市	213	59.2	22.1	8.9	17.8	0.5	2.3	1.9	1.9	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	64.7	9.3	14.6	24.5	0.1	2.8	5.0	1.5	0.1
	父子家庭	397	57.9	12.3	18.4	27.5	1.0	1.3	4.0	1.3	0.8

(4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

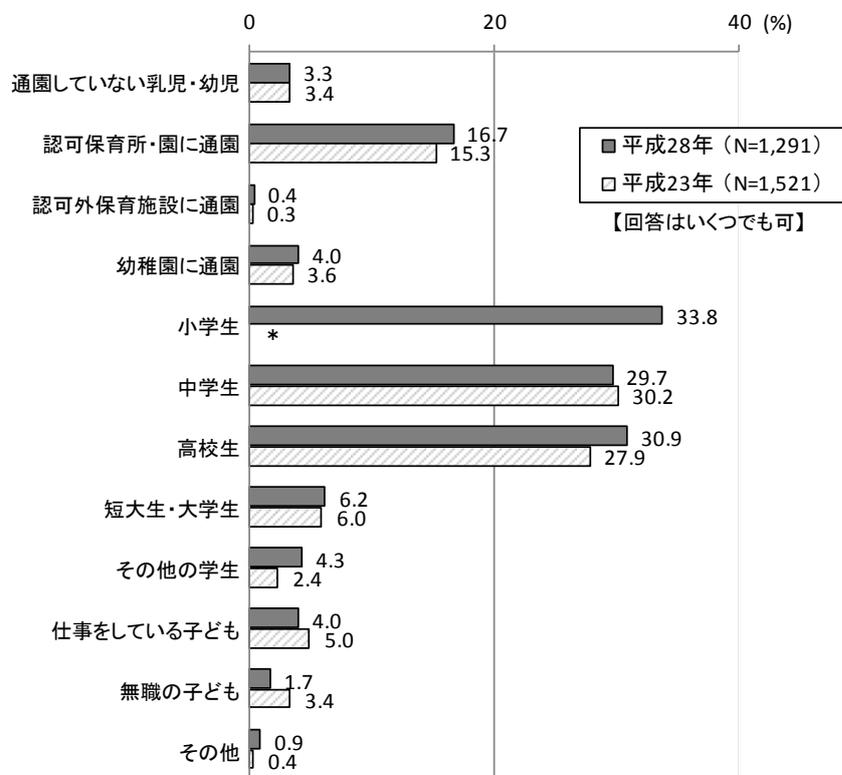
問3-1 あなたのお子さん(20歳未満)の生年月を記入し、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

※就職、進学などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どもの就学・就労状況は「高校生」のいる家庭が30.9%、「中学生」のいる家庭が29.7%、「小学生」のいる家庭が33.8%、「認可保育所・園に通園」している子どものいる家庭が16.7%である。

前回調査と比較すると、「高校生」のいる家庭の割合が3ポイント増加しているもののほぼ同じ傾向となっている。

図1-4 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]



*平成23年調査の「小学生」の項目は、「小学1～3年生」「小学4～6年生」となっているため、今回調査とは比較できない。

表1-8 20歳未満の子どもの就学・就労状況 [複数回答]

		標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園に通園	認可外保育施設に通園	幼稚園に通園	小学生		中学生	高校生	短大生・大学生	その他の学生	仕事をしている子ども	無職の子ども	その他	無回答	(%)
							1～3年生	4～6年生									
全体		1,291 100.0	43 3.3	216 16.7	5 0.4	52 4.0	436 33.8		383 29.7	399 30.9	80 6.2	56 4.3	52 4.0	22 1.7	11 0.9	1 0.1	
時系列	平成23年	1,521	3.4	15.3	0.3	3.6	19.6	26.2	30.2	27.9	6.0	2.4	5.0	3.4	0.4	1.3	
	平成18年	1,430	2.0	18.0	0.6	3.0	22.9	25.0	26.9	26.4	3.3	2.6	5.9	3.3	0.5	0.3	
	平成13年	1,419	4.2	22.1			19.7	21.8	26.2	30.0	4.0	3.0	6.8	4.3	1.0	0.2	
	平成8年	1,460	3.4	16.1			16.8	25.4	27.3	28.7	4.8	3.4	8.1	2.8	1.4	0.5	
行政区	門司区	137	3.6	16.8	-	4.4	31.4		32.1	38.0	8.0	5.1	5.1	-	-	-	
	小倉北区	218	0.5	17.4	-	2.3	33.5		29.4	28.9	6.0	5.0	6.0	1.8	0.9	0.5	
	小倉南区	289	4.2	15.9	-	2.4	32.2		30.1	27.0	7.3	4.2	4.2	2.1	1.4	-	
	若松区	114	2.6	18.4	0.9	7.0	29.8		28.9	26.3	6.1	4.4	7.0	2.6	-	-	
	八幡東区	94	5.3	18.1	-	7.4	37.2		22.3	29.8	3.2	4.3	1.1	1.1	1.1	-	
	八幡西区	362	4.4	16.6	0.8	5.0	37.3		30.1	33.1	4.7	3.6	2.8	1.7	0.8	-	
	戸畑区	77	1.3	14.3	1.3	1.3	29.9		32.5	36.4	10.4	5.2	1.3	2.6	1.3	-	
参考	福岡市	1,141	3.2	15.8	0.6	2.0	34.6		30.3	31.1	7.0	3.0	4.3	2.2	0.4	0.6	
	久留米市	213	-	4.2	-	0.5	23.5		29.6	49.8	11.3	5.2	7.5	1.9	0.9	-	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	2.7	17.5	0.7	2.2	41.3		30.2	31.5	3.9	3.4	3.3	1.5	0.5	0.3	
	父子家庭	397	0.3	6.5	-	1.3	34.5		35.0	38.3	7.1	4.5	5.0	3.0	0.3	-	

3. 母子家庭になった当時の状況

(1) 母子家庭になってからの経過年数

問4 母子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(○印は1つ)

母子家庭になってから現在までの経過年数は、5年きざみで見ると、『5年未満』が42.0%で最も高く、次が「5～10年未満」25.6%、「10～15年未満」(20.8%)、「15年以上」(10.3%)となっている。

前回調査と比較すると、「5～10年未満」が4.3ポイント減少しているものの大きな変化はみられない。

図1-5 母子家庭になってからの経過年数

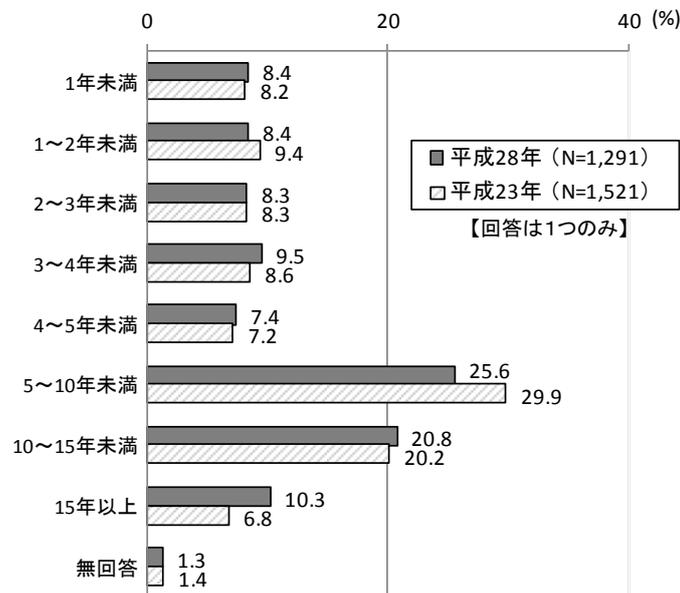


表1-9 母子家庭になってからの経過年数

		標本数	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15年以上	無回答
全体		1,291	109	109	107	122	95	330	269	133	17
		100.0	8.4	8.4	8.3	9.5	7.4	25.6	20.8	10.3	1.3
時系列	平成23年	1,521	8.2	9.4	8.3	8.6	7.2	29.9	20.2	6.8	1.4
	平成18年	1,430	8.4	8.7	9.0	10.0	9.3	32.3	16.6	5.3	0.3
	平成13年	1,419	11.3	9.7	9.0	10.6	8.6	27.4	16.9	6.2	0.3
	平成8年	1,460	8.9	9.8	9.4	9.0	7.1	30.0	18.0	7.6	0.2
行政区	門司区	137	10.2	8.8	10.2	10.9	3.6	21.9	19.0	14.6	0.7
	小倉北区	218	6.0	9.2	9.6	7.3	7.8	26.6	21.1	12.4	-
	小倉南区	289	9.3	6.2	9.7	9.0	9.0	26.6	19.4	9.0	1.7
	若松区	114	2.6	7.0	7.0	9.6	9.6	32.5	23.7	7.0	0.9
	八幡東区	94	13.8	11.7	5.3	8.5	4.3	22.3	19.1	10.6	4.3
	八幡西区	362	9.1	9.1	8.0	9.7	6.6	24.9	22.1	9.4	1.1
	戸畑区	77	7.8	9.1	2.6	14.3	10.4	22.1	20.8	10.4	2.6
参考	福岡市	1,141	6.4	6.9	6.7	9.5	7.9	28.7	23.0	8.9	2.2
	久留米市	213	3.3	2.3	4.2	3.3	2.3	25.8	39.4	16.0	3.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	6.0	8.6	6.5	7.6	9.3	29.8	22.9	7.5	1.7
	父子家庭	397	10.6	10.3	8.3	10.1	9.3	29.5	16.9	4.3	0.8

(2) 母子家庭になった理由

問5 母子家庭になった理由は何ですか。(○印は1つ)

母子家庭になった理由は、「離婚」(83.2%)が8割以上を占めており、「未婚の母」は7.7%、「病死」は4.3%である。

前回調査と比較しても大きな変化はみられないが、経年でみると「離婚」が増加傾向にあり「病死」が減少傾向にある。

年齢別にみると、30～49歳まではいずれの年齢でも「離婚」によるものが8割以上を占めている。50歳以上になると「離婚」(73.6%)が8割以下となり、「病死」(11.5%)の割合が1割を超えている。29歳以下では、「未婚の母」(22.1%)が2割を超えている。

図1-6 母子家庭になった理由

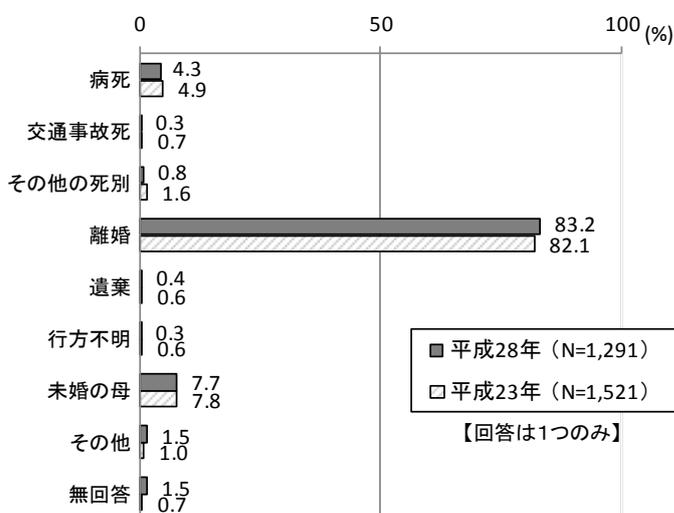


表1-10 母子家庭になった理由

		標本数	病死	交通事故死	その他の死別	離婚	遺棄	行方不明	未婚の母	その他	無回答
全体		1,291	56 4.3	4 0.3	10 0.8	1,074 83.2	5 0.4	4 0.3	99 7.7	19 1.5	20 1.5
時系列	平成23年	1,521	4.9	0.7	1.6	82.1	0.6	0.6	7.8	1.0	0.7
	平成18年	1,430	5.7	1.1	1.9	82.0	0.6	0.4	6.4	0.8	1.0
	平成13年	1,419	8.7	1.0	1.3	80.7	0.7	0.9	6.2	0.4	0.1
	平成8年	1,460	11.1	1.1	1.6	75.8	1.0	1.0	5.4	1.3	1.8
年齢別	29歳以下	122	1.6	-	-	75.4	-	-	22.1	-	0.8
	30～34歳	163	1.2	-	1.2	87.7	-	1.2	8.0	0.6	-
	35～39歳	217	0.9	0.5	0.5	88.5	1.4	-	7.4	0.5	0.5
	40～44歳	320	2.8	0.3	0.9	87.2	0.3	0.3	4.4	1.6	2.2
	45～49歳	288	6.9	0.7	-	81.3	-	-	6.6	1.7	2.8
	50歳以上	174	11.5	-	2.3	73.6	0.6	0.6	5.7	4.0	1.7
無回答	7	14.3	-	-	85.7	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	137	5.1	-	-	83.2	0.7	0.7	5.1	3.6	1.5
	小倉北区	218	5.0	-	-	82.1	0.5	0.5	10.1	1.4	0.5
	小倉南区	289	3.5	0.3	1.7	80.6	0.3	0.3	9.3	2.4	1.4
	若松区	114	6.1	-	-	85.1	0.9	-	6.1	-	1.8
	八幡東区	94	3.2	2.1	-	77.7	1.1	-	8.5	2.1	5.3
	八幡西区	362	4.1	0.3	0.8	86.2	-	0.3	6.6	0.6	1.1
	戸畑区	77	3.9	-	2.6	85.7	-	-	5.2	-	2.6
参考	福岡市	1,141	4.3	0.2	0.9	80.5	0.1	0.3	10.1	2.1	1.7
	久留米市	213	7.0	1.9	7.0	71.8	0.9	-	6.6	1.9	2.8
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	3.0	0.5	0.7	86.2	-	0.3	7.5	0.3	1.5
	父子家庭	397	18.9	0.5	2.5	74.3	-	1.0	...	1.5	1.3

(3) 離婚した夫との養育費の取り決め

問5-1 【離婚を母子家庭になった理由と答えた方に】あなたの離別した夫との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

(ア) 養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。
(○印は1つ)

離婚の際、またはその後、他に子どもの養育費のことを相談したか尋ねたところ、「相談していない」が47.0%、他者に相談した割合は52.3%である。具体的な相談相手としては「親族」(21.3%)の割合が最も高く、次いで「家庭裁判所」(14.9%)、「弁護士」(9.8%)と続いている。

前回調査と比較すると「弁護士」が3.7ポイント増加しており、経年でみても、「弁護士」は増加傾向を示している。

年齢別にみると、40歳以上では「相談していない」が5割を占めている。相談先としては「親族」は34歳以下の年齢層で高く、「弁護士」は30歳代と50歳以上で1割を超えている。

図1-7 養育費についての相談相手

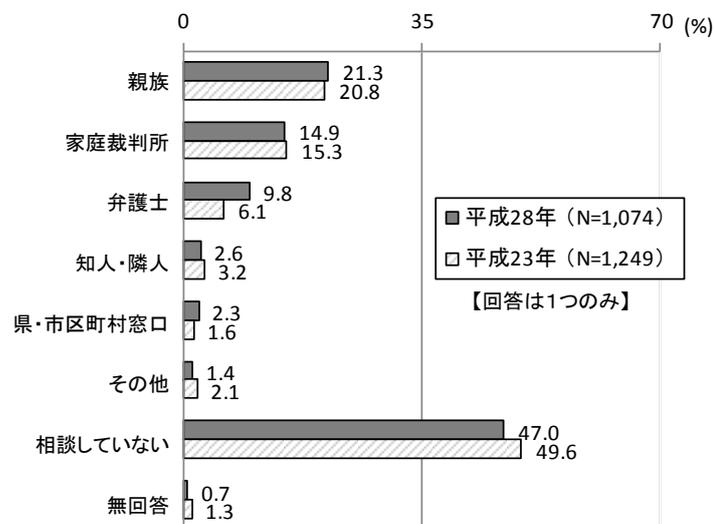


表1-11 養育費についての相談相手

		標本数	親族	知人・隣人	県・市区町村窓口	弁護士	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		1,074 100.0	229 21.3	28 2.6	25 2.3	105 9.8	160 14.9	15 1.4	505 47.0	7 0.7
時系列	平成23年	1,249	20.8	3.2	1.6	6.1	15.3	2.1	49.6	1.3
	平成18年	1,172	20.6	3.5	3.2	5.2	15.4	0.8	50.6	0.8
	平成13年	1,145	21.3	3.2	3.1	4.7	16.9	0.8	48.6	1.4
年齢別	29歳以下	92	32.6	1.1	-	5.4	14.1	2.2	44.6	-
	30～34歳	143	28.0	3.5	-	14.0	11.9	2.1	40.6	-
	35～39歳	192	20.3	4.2	3.1	12.5	14.6	1.6	42.2	1.6
	40～44歳	279	19.4	1.8	3.2	8.2	16.8	0.4	50.2	-
	45～49歳	234	20.1	2.1	3.4	7.3	15.0	0.4	50.4	1.3
	50歳以上 無回答	128 6	13.3 33.3	3.1 -	1.6 -	12.5 -	15.6 -	3.9 -	49.2 66.7	0.8 -
行政区	門司区	114	26.3	5.3	1.8	2.6	19.3	4.4	40.4	-
	小倉北区	179	17.3	2.2	3.4	10.1	11.7	-	53.6	1.7
	小倉南区	233	22.3	1.3	3.4	12.4	18.5	0.4	41.2	0.4
	若松区	97	17.5	2.1	1.0	11.3	12.4	3.1	52.6	-
	八幡東区	73	21.9	1.4	1.4	11.0	17.8	2.7	43.8	-
	八幡西区	312	21.5	2.6	1.9	9.9	12.2	1.3	50.0	0.6
	戸畑区	66	24.2	6.1	1.5	7.6	16.7	-	42.4	1.5
参考	福岡市	918	18.3	3.6	2.1	10.5	17.6	2.0	45.5	0.4
	久留米市	153	22.2	3.9	3.9	11.1	9.8	2.0	46.4	0.7
	県(政令市、中核市を除く)	1,304	20.7	3.4	2.6	8.6	15.0	1.7	47.2	0.8
	父子家庭	295	9.2	2.0	0.7	6.4	7.5	0.7	72.9	0.7

(%)

(イ) 養育費の取り決め状況

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。

(○印は1つ)

離婚した夫との養育費の取り決めについては、「文書を交わして取り決めをしている」が29.9%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が13.6%で、これらを合わせた『取り決めをしている』は43.5%となり、「取り決めをしていない」は55.3%となっている。

前回調査と比較すると、「文書を交わして取り決めをしている」が3.7ポイント増加し、「取り決めをしていない」は4.9ポイント減少しており、経年でみても、「文書を交わして取り決めをしている」は増加傾向にあり、「取り決めをしていない」は減少傾向にある。

年齢別にみると、29歳以下で「取り決めをしていない」が約7割と高くなっている。『取り決めをしている』割合は30歳～39歳で約5割となっている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「取り決めをしていない」が56.6%となっているのに対して、父や母と同居している場合は4割台と低くなり、「文書を交わして取り決めをしている」が4割前後と他と比べ高くなっている。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、2～3年未満（52.9%）では何らかの『取り決めをしている』割合が5割を超えている。

図1-8 養育費の取り決め状況

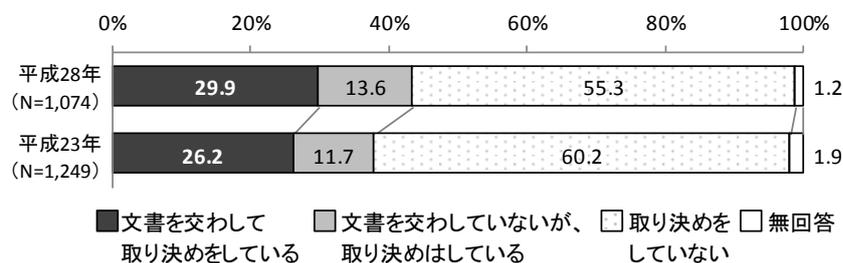


表1-12 養育費の取り決め状況

			(%)			
		標本数	り文書を決めを交わしている取	はないが、取り決めている	ない取り決めをしていない	無回答
全 体		1,074 100.0	321 29.9	146 13.6	594 55.3	13 1.2
時 系 列	平成23年	1,249	26.2	11.7	60.2	1.9
	平成18年	1,172	24.3	13.1	61.9	0.6
	平成13年	1,145	22.7	13.2	63.3	0.8
年 齢 別	29歳以下	92	19.6	12.0	68.5	-
	30～34歳	143	32.9	14.7	52.4	-
	35～39歳	192	35.4	14.1	49.0	1.6
	40～44歳	279	31.5	13.6	54.1	0.7
	45～49歳	234	29.9	13.7	55.6	0.9
	50歳以上	128	23.4	13.3	58.6	4.7
	無回答	6	-	-	100.0	-
同 居 家 族 別	母子のみ	717	27.6	14.4	56.6	1.4
	20歳以上の子ども	107	23.4	9.3	65.4	1.9
	父	139	44.6	12.2	43.2	-
	母	230	39.1	13.0	47.8	-
	その他	62	37.1	9.7	53.2	-
無回答	4	50.0	-	25.0	25.0	
経 過 年 数 別	1年未満	91	30.8	16.5	52.7	-
	1～2年未満	90	25.6	17.8	56.7	-
	2～3年未満	87	32.2	20.7	46.0	1.1
	3～4年未満	106	38.7	9.4	51.9	-
	4～5年未満	83	31.3	13.3	55.4	-
	5～10年未満	281	29.2	13.9	55.2	1.8
	10～15年未満	230	27.4	11.3	60.0	1.3
	15年以上	105	28.6	10.5	57.1	3.8
無回答	1	-	-	100.0	-	
行 政 区	門司区	114	30.7	22.8	46.5	-
	小倉北区	179	24.0	13.4	59.8	2.8
	小倉南区	233	38.6	11.2	48.5	1.7
	若松区	97	24.7	16.5	58.8	-
	八幡東区	73	31.5	15.1	53.4	-
	八幡西区	312	27.2	12.2	59.6	1.0
	戸畑区	66	31.8	7.6	59.1	1.5
参 考	福岡市	918	31.3	14.7	52.3	1.7
	久留米市	153	33.3	8.5	57.5	0.7
	県(政令市、中核市を除く)	1,304	31.7	12.3	53.8	2.1
	父子家庭	295	16.6	10.2	70.8	2.4

(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

問5-1-1 (養育費の取り決めをしていないと答えた方に) 養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

養育費についての取り決めをしていない理由は、「相手に支払う意思や能力がないから」が59.6%と高く、次いで「取り決めの交渉がわずらわしいから」(13.3%)「取り決めに交渉したが、まとまらなかったから」(9.9%)の順で続いている。

前回調査と比較すると、「取り決めの交渉がわずらわしいから」が3.7ポイント増加しているが大きな変化はみられない。経年でみると「相手に支払う意思や能力がないから」が減少傾向にある。

図1-9 養育費の取り決めをしていない理由

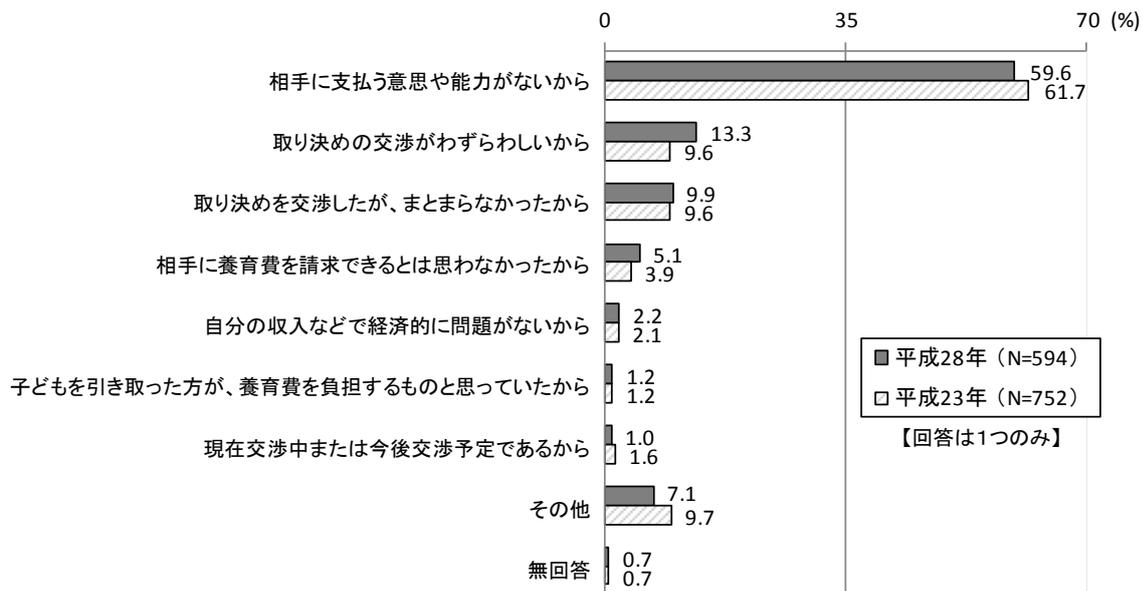


表1-13 養育費の取り決めをしていない理由

		標本数	に自 分の 収入 など で 経済 的	わ り し い 決 め の 交 渉 が わ ず ら わ い い か ら	が 相 手 に 支 払 う 意 思 や 能 力 が な い か ら	る 相 手 に は 養 育 費 を 請 求 す る か ら	の が 、 子 ど も を 引 き 取 っ た 方 も 養 育 費 を 負 担 す る か ら	ま と ま ら な か つ た か ら	取 り 決 め を 交 渉 し た が 、 交 渉 が わ ず ら わ い い か ら	現 在 交 渉 中 ま た は 今 後 交 渉 予 定 で あ る か ら	そ の 他	無 回 答
全体		594 100.0	13 2.2	79 13.3	354 59.6	30 5.1	7 1.2	59 9.9	6 1.0	42 7.1	0.7	
時 系 列	平成23年	752	2.1	9.6	61.7	3.9	1.2	9.6	1.6	9.7	0.7	
	平成18年	726	1.2	9.8	63.1	4.8	1.7	10.6	1.4	7.2	0.3	
	平成13年	725	2.8	5.2	72.3	3.3	1.9	6.8	1.1	6.5	0.1	
行 政 区	門司区	53	-	24.5	52.8	5.7	-	5.7	1.9	7.5	1.9	
	小倉北区	107	4.7	11.2	65.4	3.7	3.7	4.7	-	4.7	1.9	
	小倉南区	113	1.8	15.0	56.6	4.4	0.9	12.4	1.8	7.1	-	
	若松区	57	3.5	14.0	57.9	3.5	-	10.5	1.8	8.8	-	
	八幡東区	39	2.6	5.1	66.7	5.1	2.6	12.8	-	5.1	-	
	八幡西区	186	1.1	11.8	59.7	7.0	0.5	11.3	1.1	7.0	0.5	
	戸畑区	39	2.6	12.8	56.4	2.6	-	12.8	-	12.8	-	
参 考	福岡市	480	2.9	10.0	58.5	4.2	2.1	14.2	1.9	5.4	0.8	
	久留米市	88	4.5	10.2	61.4	5.7	2.3	9.1	-	6.8	-	
	県(政令市、中核市を除く)	702	2.8	12.4	56.4	6.1	1.9	10.7	1.4	7.8	0.4	
	父子家庭	209	24.9	7.7	42.6	9.6	8.6	2.4	-	3.3	1.0	

(4) 離婚した夫からの養育費の受給状況

問5-2 (離婚を母子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した夫からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

養育費の受給の状況は、「現在も受けている」が23.7%、「受けたことがあるが、現在は受けていない」が16.3%で、養育費の受給経験がある割合は40.0%となり、「受けたことがない」は59.1%となっている。

養育費について取り決めをしている割合(43.5%)からみると、実際の受給率は3.5ポイントほど低く、取り決め通りに養育費が支払われていない場合もあることがわかる。

前回調査と比較すると「受けたことがない」は3.7ポイント減少している。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、経過年数が短いほど受給率は高く、2～3年未満では「現在も受けている」が4割を超えている。

図1-10 離婚した夫からの養育費の受給状況

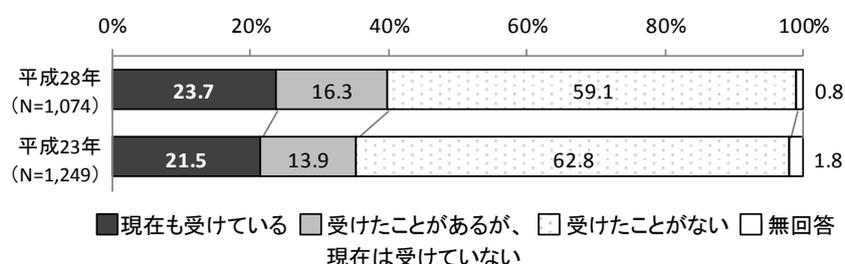


表1-14 離婚した夫からの養育費の受給状況 (%)

		標本数	現在も受けている	受けたことがあるが、現在は受けていない	受けたことがない	無回答
全体		1,074	23.7	16.3	59.1	0.8
時系列	平成23年	1,249	21.5	13.9	62.8	1.8
	平成18年	1,172	18.7	14.2	65.8	1.3
	平成13年	1,145	19.8	16.1	62.2	1.9
経過年数別	1年未満	91	36.3	7.7	56.0	-
	1～2年未満	90	30.0	10.0	57.8	2.2
	2～3年未満	87	42.5	11.5	44.8	1.1
	3～4年未満	106	33.0	17.0	50.0	-
	4～5年未満	83	25.3	16.9	56.6	1.2
	5～10年未満	281	18.5	16.0	65.1	0.4
	10～15年未満	230	16.5	20.0	61.7	1.7
	15年以上	105	11.4	23.8	64.8	-
行政区	無回答	1	-	100.0	-	-
	門司区	114	24.6	20.2	55.3	-
	小倉北区	179	21.2	15.6	62.0	1.1
	小倉南区	233	25.8	17.6	56.7	-
	若松区	97	25.8	14.4	57.7	2.1
	八幡東区	73	27.4	15.1	57.5	-
	八幡西区	312	21.8	15.4	62.2	0.6
	戸畑区	66	24.2	15.2	56.1	4.5
参考	福岡市	918	23.2	16.8	58.8	1.2
	久留米市	153	17.6	17.0	64.7	0.7
	県(政令市、中核市を除く)	1,304	23.8	16.3	58.7	1.2
	父子家庭	295	4.1	4.4	90.2	1.4

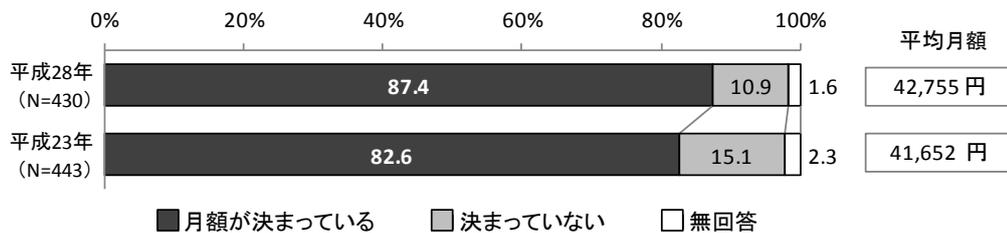
問5-2-1 (受けている、または受けたことがあると答えた方に) 養育費の額はどれくらいでしたか。下の に金額をご記入ください。

現在、養育費を受給している場合の額については、「月額が決まっている」(87.4%)が9割近くを占めており、「決まっていない」は10.9%と少ない。

受給している場合の養育費の月額、「3～5万円未満」が38.6%、「1～3万円未満」が25.0%、「5～7万円未満」が23.7%で、平均月額は42,755円となっている。

前回調査と比較すると、「月額が決まっている」の割合は4.8ポイント増加しており、平均額も1,103円増加している。

図1-11 離婚した夫からの養育費の受給状況



《養育費》

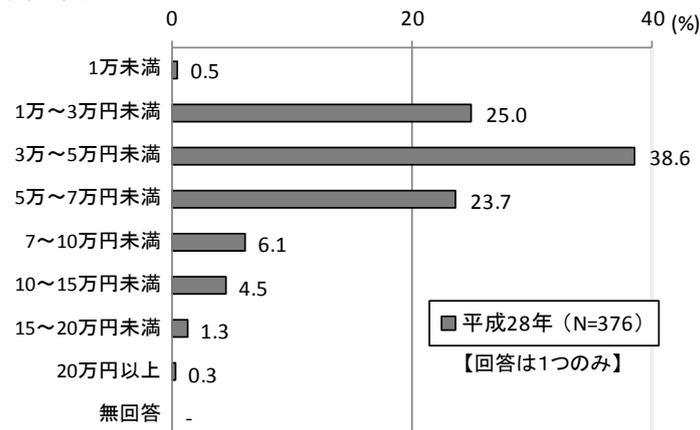


表1-15 離婚した夫からの養育費の受給状況

		標本数	月額が決まっている (%)	決まっていない (%)	無回答 (%)	(平均)金額
全体		430	87.4	10.9	1.6	42,755
時系列	平成23年	443	82.6	15.1	2.3	41,652
	平成18年	386	80.8	18.4	0.8	38,012
	平成13年	441	82.7	16.3	1.0	42,871
	門司区	51	86.3	11.8	2.0	40,477
行政区	小倉北区	66	83.3	12.1	4.5	51,091
	小倉南区	101	91.1	8.9	-	40,543
	若松区	39	87.2	12.8	-	37,235
	八幡東区	31	90.3	9.7	-	43,571
	八幡西区	116	87.9	9.5	2.6	42,539
	戸畑区	26	80.8	19.2	-	44,286
	参考	福岡市	367	85.3	12.3	2.5
久留米市		53	88.7	9.4	1.9	32,989
県(政令市、中核市を除く)		523	85.7	12.2	2.1	38,821
父子家庭		25	88.0	8.0	4.0	25,091

(5) 離婚した夫との面会交流の取り決め

問5-3 (離婚を母子家庭になった理由と答えた方に) あなたの離別した夫と面会交流の取り決めについて、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

離婚した夫との面会交流の取り決めでは、「取り決めをしていない」が66.7%で最も高く、「裁判所の調停や弁護士等による文書を交わして取り決めをしている」が14.3%、「私的な文書を交わして取り決めしている」が5.5%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が11.4%で、何らかの『取り決めをしている』割合は31.2%となっている。

経過年数別にみると、『取り決めをしている』は経過年数が1年未満では45.1%と高く、10年未満でも3割を超えている。15年以上では「取り決めをしていない」(79.0%)は約8割となっている。

養育費の取り決め状況別にみると、文書を交わして取り決めをしている場合には、面会交流についても「裁判所の調停や弁護士等による文書を交わして取り決めをしている」が42.1%と高く、文書を交わさずに取り決めをしている場合、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が高くなっている。取り決めをしていない場合、「取り決めをしていない」が8割をこえており、養育費の取り決めをしている場合に面会交流の取り決めをしている割合が高くなっている。

図1-12 離婚した夫との面会交流の取り決め

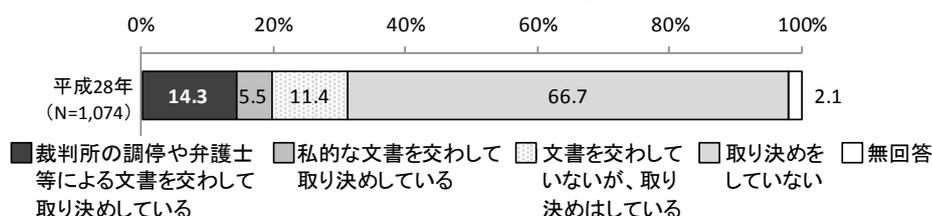


表1-16 離婚した夫との面会交流の取り決め (%)

経過年数別	養育費の取り決め状況別	行政区	参考	標本数	めを護裁	いし私	はな文	な取	無回答
					し交士判	るて的	なしい書	いり決	
全体				1,074	154	59	122	716	23
				100.0	14.3	5.5	11.4	66.7	2.1
1年未満				91	16.5	14.3	14.3	54.9	-
1~2年未満				90	11.1	5.6	16.7	65.6	1.1
2~3年未満				87	17.2	4.6	16.1	60.9	1.1
3~4年未満				106	19.8	3.8	10.4	66.0	-
4~5年未満				83	18.1	6.0	7.2	63.9	4.8
5~10年未満				281	15.3	5.7	10.3	65.8	2.8
10~15年未満				230	10.0	5.2	11.7	70.4	2.6
15年以上				105	11.4	-	6.7	79.0	2.9
				1	-	-	-	100.0	-
	文書を交わして取り決めをしている			321	42.1	12.1	10.0	34.6	1.2
	文書を交わしていないが、取り決めはしている			146	2.7	5.5	30.1	61.0	0.7
	取り決めをしていない			594	2.5	1.9	7.6	85.4	2.7
	無回答			13	-	7.7	7.7	69.2	15.4
		門司区		114	14.0	8.8	8.8	65.8	2.6
		小倉北区		179	11.2	5.6	9.5	70.4	3.4
		小倉南区		233	19.3	5.2	11.6	63.1	0.9
		若松区		97	11.3	5.2	12.4	67.0	4.1
		八幡東区		73	19.2	6.8	19.2	50.7	4.1
		八幡西区		312	11.5	4.8	10.9	71.5	1.3
		戸畑区		66	18.2	3.0	12.1	65.2	1.5
		福岡市		918	17.4	-	10.3	71.0	1.2
		久留米市		153	17.0	-	12.4	69.3	1.3
		県(政令市、中核市を除く)		1,304	17.5	-	12.4	67.5	2.6
		父子家庭		295	15.6	-	15.3	67.5	1.7

(6) 離婚した夫との面会交流の実施状況

問5-4 (離婚を母子家庭になった理由と答えた方に) 面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

面会交流の実施状況については、「現在、面会交流を行っている」が28.0%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」が24.8%で、これらを合わせた『面会交流の経験』は52.8%である。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、1～3年未満の層では「現在、面会交流を行っている」が4割を超えている。

面会交流の取り決め状況別では『文書を交わして取り決めをしている』場合に「現在、面会交流を行っている」が4割近くと高くなっているが、「面会交流を行ったことがない」も3割を超えている。取り決めをしていない場合では「面会交流を行ったことがない」が5割を超えて高く、何らかの取り決めがなされている方が面会交流も行われている。

図1-13 離婚した夫との面会交流の実施状況

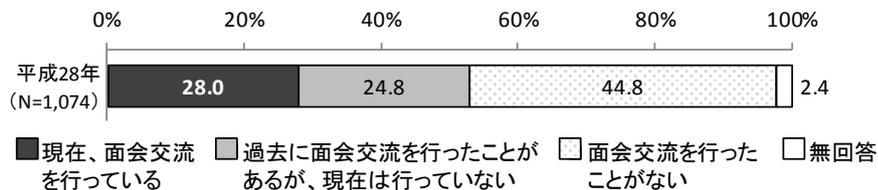


表1-17 離婚した夫との面会交流の実施状況 (%)

		標本数	現在、面会交流を行っている	過去に行っていたが、現在は行っていない	面会交流を行っていない	無回答
全体		1,074	301	266	481	26
		100.0	28.0	24.8	44.8	2.4
経過年数別	1年未満	91	37.4	15.4	46.2	1.1
	1～2年未満	90	40.0	20.0	40.0	-
	2～3年未満	87	44.8	20.7	32.2	2.3
	3～4年未満	106	32.1	23.6	43.4	0.9
	4～5年未満	83	38.6	18.1	41.0	2.4
	5～10年未満	281	24.9	26.7	44.5	3.9
	10～15年未満	230	17.4	30.0	50.4	2.2
	15年以上	105	14.3	30.5	51.4	3.8
	無回答	1	100.0	-	-	-
面会交流状況の別取り	裁判所の調停や弁護士等による文書を交わして取り決めしている	154	38.3	27.9	33.8	-
	私的な文書を交わして取り決めしている	59	35.6	22.0	42.4	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	122	41.0	35.2	23.8	-
	取り決めをしていない	716	23.7	23.0	51.7	1.5
	無回答	23	4.3	8.7	21.7	65.2
行政区	門司区	114	28.1	28.9	40.4	2.6
	小倉北区	179	27.9	23.5	44.1	4.5
	小倉南区	233	27.9	27.0	44.2	0.9
	若松区	97	24.7	15.5	56.7	3.1
	八幡東区	73	34.2	21.9	41.1	2.7
	八幡西区	312	26.6	26.9	44.2	2.2
	戸畑区	66	33.3	19.7	45.5	1.5
参考	福岡市	918	31.9	23.0	43.1	2.0
	久留米市	153	22.9	28.1	47.7	1.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,304	28.8	24.4	44.2	2.6
	父子家庭	295	43.7	14.2	39.7	2.4

(7) 母子家庭になった当時困ったこと

問6 あなたは母子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(○印は2つまで)

母子家庭になった当時困ったことでは、「さしあたりの生活費」(61.9%)が約6割と高く、次いで「子どもの養育・しつけ・教育」(27.4%)、「適当な仕事がなかった」(19.0%)、「さしあたり住む住宅」(15.7%)となっている。

前回調査と比べても大きな違いはみられない。

母子家庭になった理由別にみると、死別に比べて離婚やその他の生別では「さしあたりの生活費」の割合が高い。また、離婚では「さしあたり住む住宅」(17.7%)も高く、死別では「子どもの養育・しつけ・教育」(45.7%)が高くなっている。

母子家庭になった当時の仕事の有無別にみると、「さしあたりの生活費」は有職(59.9%)でも無職(64.6%)でも6割前後と高くなっている。無職の場合は、「適当な仕事がない」(34.1%)も高い。

図1-14 母子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

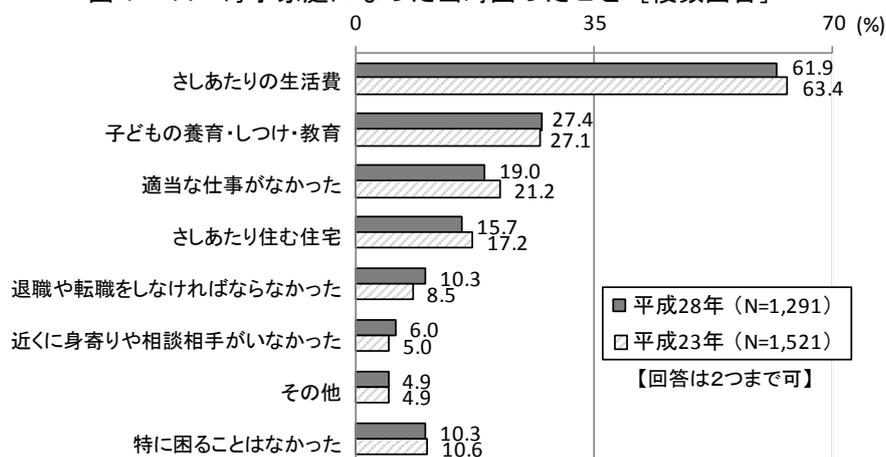


表1-18 母子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

		標本数	生活費	教育・子ども	住む住宅	適当な仕事	退職や転職	いやく相談	その他	特になかった	無回答
全体		1,291	799	354	203	245	133	78	63	133	46
時系列	平成23年	1,521	63.4	27.1	17.2	21.2	8.5	5.0	4.9	10.6	2.0
	平成18年	1,430	63.6	26.9	23.1	24.0	9.7	4.2	4.1	7.8	2.0
	平成13年	1,419	67.2	26.3	20.1	27.8	7.7	3.7	3.3	7.4	1.8
	平成8年	1,460	66.2	23.0	21.6	32.5	7.2	4.8	3.6	7.2	2.1
理由別	死別	70	27.1	45.7	4.3	17.1	2.9	8.6	10.0	11.4	12.9
	離婚	1,074	65.6	27.1	17.7	19.9	11.5	5.6	4.7	10.1	0.7
	その他の生別	127	58.3	22.0	7.9	14.2	6.3	8.7	4.7	12.6	11.0
	無回答	20	5.0	15.0	-	5.0	-	5.0	-	-	80.0
有仕当無事時別の	持っていた	774	59.9	28.6	17.3	8.9	12.9	6.8	4.7	12.4	3.7
	持っていなかった	492	64.6	25.8	13.4	34.1	6.5	4.7	5.5	7.1	3.3
	無回答	25	68.0	24.0	12.0	32.0	4.0	8.0	-	8.0	4.0
行政区	門司区	137	67.2	37.2	20.4	16.8	10.9	3.6	2.2	7.3	2.9
	小倉北区	218	59.2	26.1	18.3	16.5	6.9	8.3	6.9	12.4	2.8
	小倉南区	289	62.3	25.6	12.1	17.0	10.7	5.2	5.5	11.1	5.2
	若松区	114	56.1	24.6	16.7	21.9	9.6	3.5	5.3	11.4	1.8
	八幡東区	94	56.4	30.9	13.8	17.0	10.6	8.5	2.1	10.6	4.3
	八幡西区	362	63.3	27.6	16.0	21.3	11.3	6.4	4.1	9.7	3.6
	戸畑区	77	67.5	19.5	13.0	24.7	13.0	6.5	7.8	7.8	2.6
参考	福岡市	1,141	64.1	29.4	19.0	16.9	11.2	6.9	3.2	9.1	4.4
	久留米市	213	62.4	32.4	9.4	24.9	9.4	4.2	5.6	8.5	5.2
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	68.3	31.7	14.4	18.1	10.2	4.2	4.1	9.2	3.4
	父子家庭	397	30.7	58.9	3.3	2.8	9.8	9.3	10.8	15.9	3.3

(8) 当時の母子福祉施策の認知経路

問7 母子家庭になった当時、児童扶養手当などの母子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(〇印は2つまで)

母子家庭になった当時、母子福祉施策を知った方法では「県・市区町村の窓口」(50.5%)が最も高く、次いで「友人・知人・近所の人」(30.4%)、「実家や親せきの人」(16.0%)、「インターネット」(10.0%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「友人・知人・近所の人」が9ポイント減少し、「県・市区町村の窓口」「インターネット」が増加している。

年齢別にみると、29歳以下の若い年齢層では「実家や親せきの人」(36.1%)が、35～39歳では「県・市区町村の窓口」(58.5%)が他の年齢層に比べ高くなっている。30～39歳で「インターネット」が1割を超えており、特に30～34歳では19.6%となっている。また、「県・市区町村の広報」は年齢が高い層で高くなっており、45歳以上で1割を超えている。

母子家庭になった当時の仕事の有無別にみると、無職の場合「家族や親せきの人」が高く、有職では「友人・知人・近所の人」が高くなっている。

図1-15 当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]

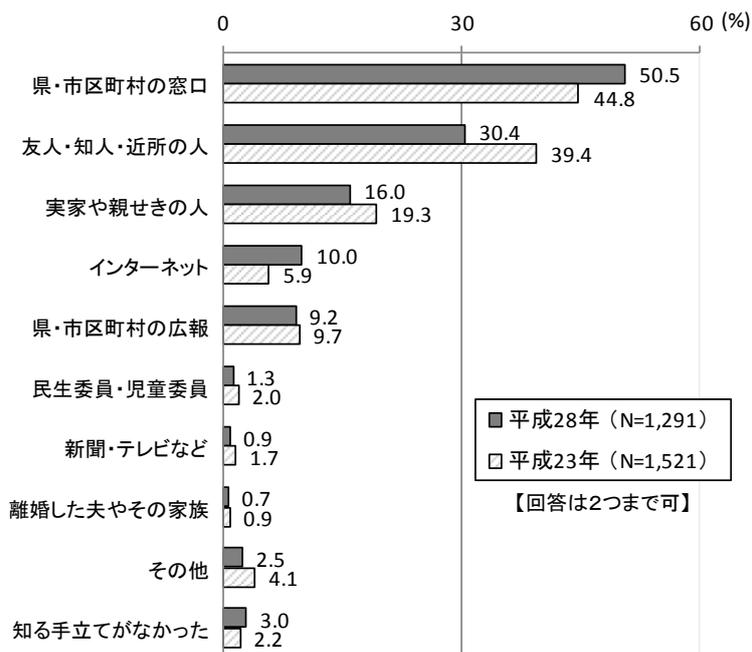


表 1-19 当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]

(%)

		標本数	広報・市区町村の	窓口・市区町村の	民生委員・児童	実家や親せきの	離婚した夫やその	友人・知人・近	新聞・テレビな	インターネット	その他	知った手が立てがな	無回答
全体		1,291 100.0	119 9.2	652 50.5	17 1.3	207 16.0	9 0.7	393 30.4	11 0.9	129 10.0	32 2.5	39 3.0	39 3.0
時系列	平成23年	1,521	9.7	44.8	2.0	19.3	0.9	39.4	1.7	5.9	4.1	2.2	2.6
	平成18年	1,430	13.1	40.4	2.9	18.9	1.0	41.9	1.8	1.9	2.1	2.2	2.9
	平成13年	1,419	17.3	42.4	3.5	16.4	1.1	40.6	0.8	...	3.2	2.5	2.0
	平成8年	1,460	15.2	41.0	4.6	17.9	1.3	38.2	0.9	...	4.5	3.6	3.6
年齢別	29歳以下	122	7.4	45.9	1.6	36.1	-	25.4	0.8	8.2	0.8	2.5	0.8
	30~34歳	163	6.1	50.3	0.6	20.9	0.6	31.9	1.2	19.6	1.8	0.6	1.2
	35~39歳	217	6.5	58.5	1.8	18.0	-	27.6	0.5	12.9	2.3	0.9	3.2
	40~44歳	320	8.4	48.4	0.3	12.8	0.6	34.1	0.9	8.8	2.8	4.1	4.1
	45~49歳	288	11.5	54.9	0.7	10.1	1.4	31.3	0.3	6.9	2.4	2.1	2.8
	50歳以上	174	14.9	39.7	4.0	11.5	1.1	28.7	1.7	5.7	4.0	7.5	4.6
	無回答	7	-	71.4	-	-	-	14.3	-	14.3	-	14.3	-
有仕当無事時別の	持っていた	774	9.8	50.5	1.0	14.5	0.6	33.1	0.5	11.4	2.8	3.9	1.3
	持っていなかった	492	8.5	52.8	1.6	19.1	0.8	27.6	1.4	8.3	2.0	1.8	1.6
	無回答	25	4.0	4.0	4.0	4.0	-	4.0	-	-	-	-	84.0
行政区	門司区	137	10.2	50.4	0.7	12.4	-	35.0	1.5	8.0	2.9	4.4	3.6
	小倉北区	218	7.3	47.2	2.3	17.0	0.5	32.1	0.5	10.1	2.3	2.8	5.0
	小倉南区	289	10.4	49.5	1.4	16.3	0.3	30.4	1.4	8.7	2.4	2.1	3.1
	若松区	114	14.0	48.2	1.8	13.2	1.8	23.7	0.9	9.6	2.6	1.8	2.6
	八幡東区	94	11.7	55.3	-	11.7	-	29.8	-	13.8	5.3	3.2	1.1
	八幡西区	362	8.3	51.4	0.8	17.7	1.4	29.6	0.8	11.6	1.9	2.5	2.5
	戸畑区	77	2.6	57.1	2.6	20.8	-	32.5	-	6.5	1.3	9.1	1.3
参考	福岡市	1,141	11.5	46.7	2.1	14.5	0.8	25.4	1.3	16.0	2.6	3.1	2.1
	久留米市	213	13.6	60.1	3.8	9.4	0.5	24.4	0.9	6.1	5.2	2.8	2.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	11.3	55.6	1.7	14.6	0.5	27.4	0.6	10.6	3.0	1.8	2.6
	父子家庭	397	14.1	18.9	1.3	8.8	1.0	15.1	3.0	13.4	2.0	36.5	5.0

4. 仕事の状況

(1) 母子家庭になった当時の仕事の状況

(ア) 母子家庭になった当時の仕事の有無

問8 母子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(○印は1つ)

母子家庭になった当時、仕事を「持っていた」が60.0%、「持っていなかった」が38.1%で、前回調査と比較すると大きな差はみられないが、経年でみると増加傾向にある。

年齢別にみると、年齢が若い層で「持っていなかった」とする割合が高く、30歳代では4割台、29歳以下では5割を超えている。

図1-16 母子家庭になった当時の仕事の有無

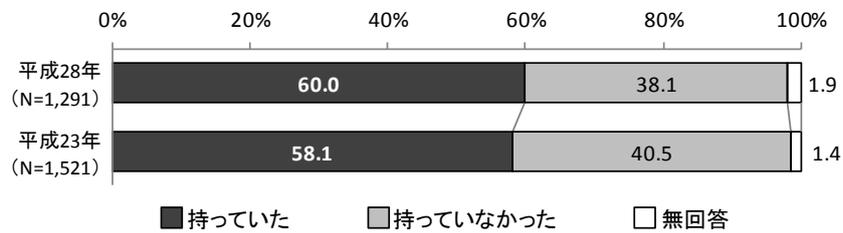


表1-20 母子家庭になった当時の仕事の有無

		標本数	持っていた (%)	持っていなかった (%)	無回答 (%)
全体		1,291	60.0	38.1	1.9
時系列	平成23年	1,521	58.1	40.5	1.4
	平成18年	1,430	53.2	45.3	1.5
	平成13年	1,419	51.2	47.9	0.9
	平成8年	1,460	40.8	57.5	1.8
年齢別	29歳以下	122	45.1	52.5	2.5
	30～34歳	163	53.4	46.0	0.6
	35～39歳	217	56.2	42.9	0.9
	40～44歳	320	64.4	32.5	3.1
	45～49歳	288	62.5	35.4	2.1
	50歳以上	174	67.2	31.0	1.7
	無回答	7	100.0	-	-
行政区	門司区	137	65.7	32.1	2.2
	小倉北区	218	54.1	42.7	3.2
	小倉南区	289	62.6	34.9	2.4
	若松区	114	56.1	43.0	0.9
	八幡東区	94	59.6	40.4	-
	八幡西区	362	60.2	38.1	1.7
	戸畑区	77	61.0	37.7	1.3
参考	福岡市	1,141	59.7	38.9	1.4
	久留米市	213	62.0	36.6	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	58.0	39.9	2.1
	父子家庭	397	94.2	3.5	2.3

(イ) 母子家庭になった当時の就労形態

問8-1 (持っていたと答えた方に) あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。

(○印は1つ)

母子家庭になった当時、仕事を持っていた人の就労形態は、「パートタイマー」(45.5%)が最も高く、次いで「正社員・正職員」(37.3%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「正社員・正職員」は5.4ポイント増加しているが、その他の項目で大きな差はみられない。

年齢別にみると、「パートタイマー」の割合は29歳以下で高くなっている。「正社員・正職員」の割合は、35歳以上で高くなっており、35～39歳では42.6%と高い。

図1-17 母子家庭になった当時の就労形態

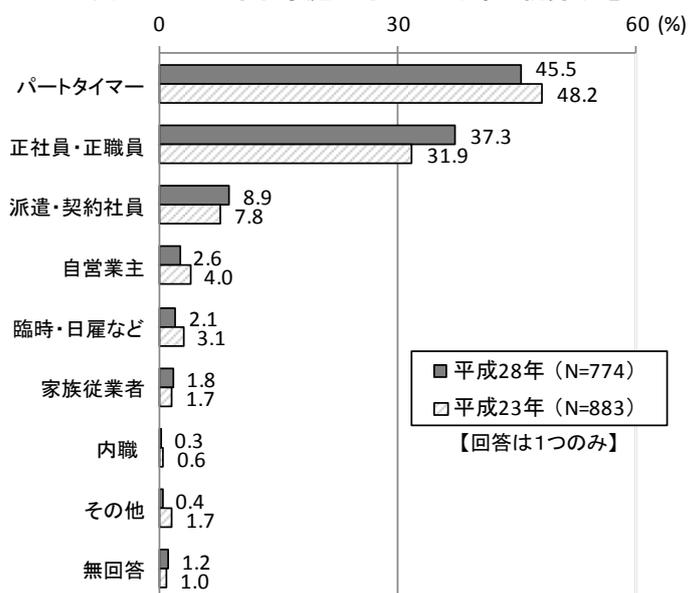


表1-21 母子家庭になった当時の就労形態

		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣社員・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		774	20	14	289	69	352	16	2	3	9
前回	平成23年	883	4.0	1.7	31.9	7.8	48.2	3.1	0.6	1.7	1.0
年齢別	29歳以下	55	-	1.8	20.0	10.9	61.8	1.8	-	1.8	1.8
	30～34歳	87	3.4	3.4	33.3	10.3	42.5	4.6	-	1.1	1.1
	35～39歳	122	3.3	-	42.6	7.4	41.8	4.1	-	-	0.8
	40～44歳	206	1.5	1.0	35.4	10.7	48.1	1.0	-	0.5	1.9
	45～49歳	180	2.8	3.9	39.4	7.8	43.3	1.7	-	-	1.1
	50歳以上	117	4.3	0.9	41.9	7.7	42.7	0.9	1.7	-	-
無回答	7	-	-	57.1	-	42.9	-	-	-	-	-
行政区	門司区	90	3.3	1.1	35.6	7.8	50.0	2.2	-	-	-
	小倉北区	118	5.9	1.7	37.3	7.6	41.5	4.2	-	-	1.7
	小倉南区	181	0.6	4.4	34.3	13.8	43.6	1.1	-	0.6	1.7
	若松区	64	3.1	1.6	29.7	4.7	60.9	-	-	-	-
	八幡東区	56	1.8	1.8	42.9	7.1	39.3	1.8	1.8	1.8	1.8
	八幡西区	218	2.8	0.5	42.7	7.3	44.0	0.9	0.5	0.5	0.9
	戸畑区	47	-	-	31.9	10.6	46.8	8.5	-	-	2.1
参考	福岡市	681	4.8	2.2	29.8	10.1	48.9	2.2	0.3	0.3	1.3
	久留米市	132	3.8	2.3	37.9	7.6	41.7	3.0	2.3	0.8	0.8
	県(政令市、中核市を除く)	877	2.4	1.8	36.4	8.6	47.1	2.7	0.5	0.1	0.5
	父子家庭	374	12.8	1.9	73.8	5.3	1.6	2.9	-	0.3	1.3

(ウ) 母子家庭になったことによる転職・退職経験とその理由

問8-2 (持っていたと答えた方に) あなたは母子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(○印は1つ)

母子家庭になったことによって転職や退職をしたかどうかについては、「転職した」が31.4%、「退職した」が9.2%で、約4割が転職又は退職を経験している。

年齢別にみると、転職又は退職した割合は、29歳以下の若い年齢層では49.1%と5割近くになっている。

図1-18 母子家庭になったことによる転職・退職経験

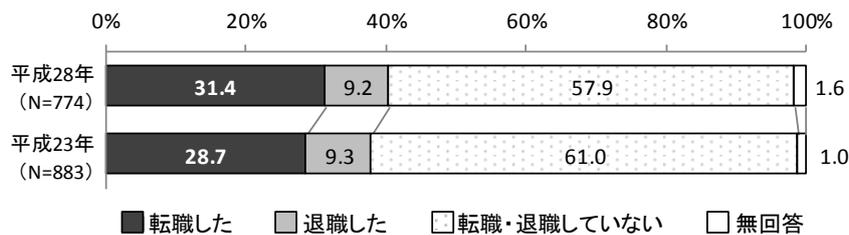


表1-22 母子家庭になったことによる転職・退職経験

		標本数	転職した (%)	退職した (%)	し転職してない・退職 (%)	無回答 (%)
全体		774	24.3	7.1	44.8	12
		100.0	31.4	9.2	57.9	1.6
前回	平成23年	883	28.7	9.3	61.0	1.0
年齢別	29歳以下	55	36.4	12.7	47.3	3.6
	30~34歳	87	32.2	6.9	60.9	-
	35~39歳	122	33.6	12.3	53.3	0.8
	40~44歳	206	33.5	8.3	57.8	0.5
	45~49歳	180	26.7	6.7	65.0	1.7
	50歳以上	117	31.6	11.1	53.0	4.3
	無回答	7	-	14.3	85.7	-
当時の就労形態別	自営業主	20	35.0	20.0	45.0	-
	家族従業者	14	21.4	14.3	57.1	7.1
	正社員・正職員	289	15.6	7.3	76.5	0.7
	派遣・契約社員	69	29.0	13.0	56.5	1.4
	パートタイマー	352	44.3	9.1	45.5	1.1
	臨時・日雇など	16	50.0	6.3	43.8	-
	内職	2	50.0	50.0	-	-
	その他	3	33.3	33.3	33.3	-
	無回答	9	22.2	-	33.3	44.4
行政区	門司区	90	35.6	8.9	55.6	-
	小倉北区	118	34.7	3.4	60.2	1.7
	小倉南区	181	35.4	6.6	56.9	1.1
	若松区	64	25.0	15.6	56.3	3.1
	八幡東区	56	25.0	7.1	66.1	1.8
	八幡西区	218	28.9	11.5	58.3	1.4
	戸畑区	47	27.7	17.0	51.1	4.3
参考	福岡市	681	30.7	11.6	56.5	1.2
	久留米市	132	30.3	8.3	59.8	1.5
	県(政令市、中核市を除く)	877	30.3	9.6	59.7	0.3
	父子家庭	374	11.2	5.1	81.0	2.7

問8-2-1 (転職した又は退職したと答えた方に)理由のうちあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

母子家庭になったことによって転職や退職をした理由では、「収入が少ない」(46.8%)が半数近く占めており、次いで「勤務先が遠い」が10.8%で続いている。

年齢別にみると、29歳以下では「休みが取りにくい」が他の年齢層より高くなっている。45歳以上では「雇用や身分が安定していない」が、35～44歳では「勤務先が遠い」が1割を超えている。

図1-19 母子家庭になったことによる転職・退職の理由

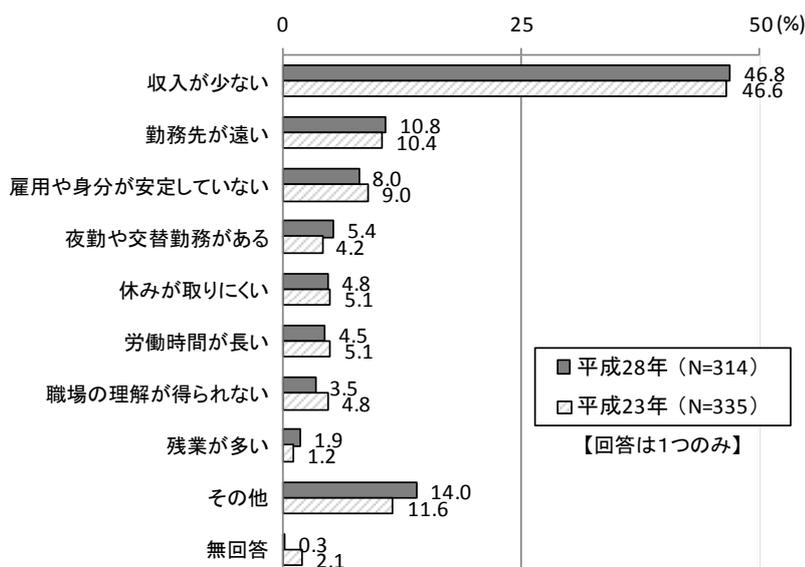


表1-23 母子家庭になったことによる転職・退職の理由

		標本数	遠勤務先が	が労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	に休みが取りにくい	収入が少ない	雇用や身分が安定していない	職場の理解が得られない	その他	無回答
全体		314	34	14	17	6	15	147	25	11	44	1
		100.0	10.8	4.5	5.4	1.9	4.8	46.8	8.0	3.5	14.0	0.3
前回	平成23年	335	10.4	5.1	4.2	1.2	5.1	46.6	9.0	4.8	11.6	2.1
年齢別	29歳以下	27	11.1	7.4	3.7	-	11.1	44.4	7.4	3.7	11.1	-
	30～34歳	34	8.8	-	11.8	-	2.9	55.9	5.9	2.9	11.8	-
	35～39歳	56	14.3	1.8	8.9	5.4	3.6	33.9	5.4	7.1	17.9	1.8
	40～44歳	86	14.0	5.8	2.3	2.3	2.3	52.3	5.8	2.3	12.8	-
	45～49歳	60	6.7	3.3	6.7	1.7	6.7	48.3	13.3	3.3	10.0	-
	50歳以上	50	8.0	8.0	2.0	-	6.0	44.0	10.0	2.0	20.0	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
当時の就労形態別	自営業主	11	-	9.1	-	9.1	-	45.5	9.1	-	27.3	-
	家族従業者	5	-	-	-	-	-	40.0	-	-	60.0	-
	正社員・正職員	66	21.2	9.1	16.7	3.0	1.5	22.7	3.0	4.5	18.2	-
	派遣・契約社員	29	10.3	3.4	-	3.4	3.4	41.4	10.3	6.9	20.7	-
	パートタイマー	188	8.0	3.2	2.1	1.1	6.4	57.4	8.5	2.7	10.1	0.5
	臨時・日雇など	9	11.1	-	22.2	-	11.1	33.3	22.2	-	-	-
	内職	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	その他	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
行政区	門司区	40	12.5	7.5	10.0	-	2.5	50.0	7.5	-	10.0	-
	小倉北区	45	11.1	2.2	4.4	2.2	4.4	46.7	15.6	-	13.3	-
	小倉南区	76	6.6	2.6	6.6	1.3	3.9	46.1	9.2	5.3	17.1	1.3
	若松区	26	15.4	7.7	-	3.8	11.5	42.3	3.8	-	15.4	-
	八幡東区	18	16.7	11.1	-	-	-	50.0	5.6	5.6	11.1	-
	八幡西区	88	10.2	3.4	4.5	2.3	6.8	48.9	4.5	4.5	14.8	-
	戸畑区	21	14.3	4.8	9.5	4.8	-	38.1	9.5	9.5	9.5	-
参考	福岡市	288	12.2	6.6	2.1	0.3	7.3	49.3	5.9	3.5	11.1	1.7
	久留米市	51	7.8	-	7.8	-	3.9	45.1	11.8	5.9	17.6	-
	県(政令市、中核市を除く)	350	12.0	2.9	4.0	2.3	6.3	50.9	5.4	1.7	13.4	1.1
	父子家庭	61	9.8	16.4	6.6	4.9	13.1	18.0	4.9	13.1	13.1	-

(2) 現在の仕事の状況

(ア) 現在の仕事の有無

問9 現在、あなたは仕事を持っていますか。(○印は1つ)

現在、仕事を「持っている」は87.9%、「持っていない」は11.9%で、母子家庭になった当時就労していた割合(60.0%)に比べると、母子家庭になってからの方が就労している割合が高くなっている。

前回調査と比較すると「持っている」は4.3ポイント高くなっている。

年齢別にみると、29歳以下では「持っている」が79.5%と他の年齢層に比べてやや低くなっている。

図1-20 現在の仕事の有無

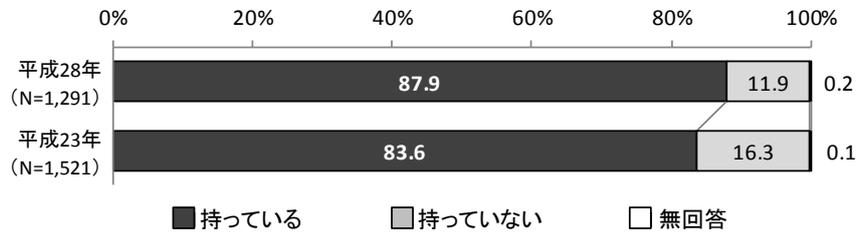


表1-24 現在の仕事の有無

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		1,291	87.9	11.9	0.2
時系列	平成23年	1,521	83.6	16.3	0.1
	平成18年	1,430	85.6	14.3	0.1
	平成13年	1,419	84.6	15.4	0.1
	平成8年	1,460	87.1	12.9	-
年齢別	29歳以下	122	79.5	19.7	0.8
	30~34歳	163	87.1	12.9	-
	35~39歳	217	88.0	12.0	-
	40~44歳	320	92.2	7.5	0.3
	45~49歳	288	89.2	10.8	-
	50歳以上	174	83.9	16.1	-
	無回答	7	100.0	-	-
行政区	門司区	137	89.1	10.9	-
	小倉北区	218	83.9	16.1	-
	小倉南区	289	88.9	10.7	0.3
	若松区	114	93.0	7.0	-
	八幡東区	94	85.1	14.9	-
	八幡西区	362	87.8	11.9	0.3
	戸畑区	77	89.6	10.4	-
参考	福岡市	1,141	86.8	12.9	0.4
	久留米市	213	89.7	9.9	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	88.4	11.4	0.2
	父子家庭	397	94.2	5.0	0.8

(イ) 現在の就労形態

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の就労形態は、「正社員・正職員」(47.0%)が最も高く、次いで「パートタイマー」(32.8%)、「派遣・契約社員」(12.0%)と続いている。「パートタイマー」や「派遣・契約社員」「臨時・日雇など」の非正規雇用の割合が46.5%と半数近くを占めている。

前回調査と比べると、「正社員・正職員」は3.5ポイント増加している。

年齢別にみると、29歳以下では「正社員・正職員」が21.6%と2割台にとどまっており、「パートタイマー」(58.8%)が高くなっている。30～34歳でも「パートタイマー」が4割を超えており、35歳以上になると「正社員・正職員」の割合が5割前後と高くなっている。

図1-21 現在の就労形態

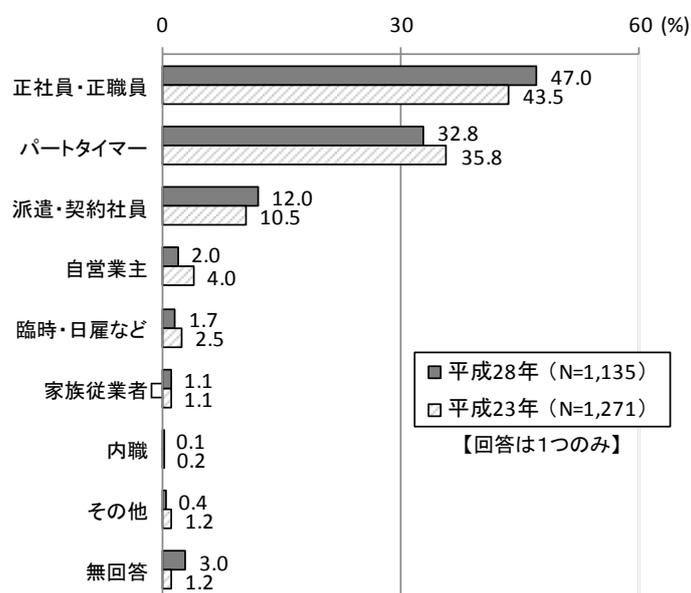


表 1-25 現在の就労形態

(%)

		標本数	自営業主	家族従業者 □	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートタイマー	臨時・日雇など	内職	その他	無回答
全体		1,135 100.0	23 2.0	13 1.1	533 47.0	136 12.0	372 32.8	19 1.7	1 0.1	4 0.4	34 3.0
時系列	平成23年	1,271	4.0	1.1	43.5	10.5	35.8	2.5	0.2	1.2	1.2
	平成18年	1,224	3.0	1.5	39.1	11.9	39.1	4.0	0.3	0.6	0.5
	平成13年	1,200	3.9	1.4	46.1	…	38.5	4.9	0.6	4.2	0.4
	平成 8年	1,271	5.5	0.9	47.0	…	34.4	4.8	1.1	3.9	2.4
年齢別	29歳以下	97	-	1.0	21.6	11.3	58.8	2.1	-	2.1	3.1
	30～34歳	142	2.1	1.4	34.5	13.4	44.4	1.4	-	-	2.8
	35～39歳	191	2.1	0.5	52.4	12.0	28.8	2.1	-	-	2.1
	40～44歳	295	0.7	0.7	49.5	14.9	27.8	1.4	0.3	0.7	4.1
	45～49歳	257	2.7	2.7	56.0	6.6	28.4	1.2	-	-	2.3
	50歳以上	146	4.8	-	47.3	15.1	26.7	2.7	-	-	3.4
	無回答	7	-	-	57.1	-	42.9	-	-	-	-
当時の就労形態別	自営業主	17	47.1	-	17.6	11.8	17.6	5.9	-	-	-
	家族従業者	12	-	66.7	25.0	-	-	8.3	-	-	-
	正社員・正職員	277	0.4	-	89.5	4.0	5.1	0.4	-	0.4	0.4
	派遣・契約社員	65	1.5	-	40.0	52.3	4.6	-	-	-	1.5
	パートタイマー	327	0.9	0.3	33.0	10.1	53.5	1.2	-	0.6	0.3
	臨時・日雇など	15	-	-	33.3	13.3	13.3	40.0	-	-	-
	内職	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	その他	3	-	-	-	-	66.7	-	-	33.3	-
無回答	7	-	-	42.9	-	28.6	-	-	-	28.6	
行政区	門司区	122	0.8	0.8	49.2	15.6	28.7	0.8	0.8	0.8	2.5
	小倉北区	183	3.3	1.1	43.7	10.9	35.0	2.2	-	-	3.8
	小倉南区	257	1.6	2.3	50.2	13.2	27.2	1.9	-	0.8	2.7
	若松区	106	1.9	0.9	38.7	8.5	47.2	-	-	-	2.8
	八幡東区	80	-	-	57.5	12.5	27.5	-	-	1.3	1.3
	八幡西区	318	2.5	0.9	48.4	10.4	32.7	1.9	-	-	3.1
	戸畑区	69	2.9	-	33.3	15.9	39.1	4.3	-	-	4.3
参考	福岡市	990	5.5	1.0	39.1	15.1	35.3	1.7	0.3	0.6	1.5
	久留米市	191	5.2	-	49.7	11.5	27.7	3.1	1.6	-	1.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	2.7	1.0	44.7	12.6	33.1	3.1	0.2	0.3	2.4
	父子家庭	374	12.3	1.6	72.7	5.6	2.4	2.4	-	0.8	2.1

(ウ) 現在の仕事の内容（職種）

問9-2 仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の仕事の内容（職種）は、「専門的・技術的職業」（27.7%）が最も多く、次いで「事務」（26.2%）、「サービス業」（22.7%）と続いている。
 前回調査と比較すると、「サービス業」が4.5ポイント増加している。

図1-22 現在の仕事の内容（職種）

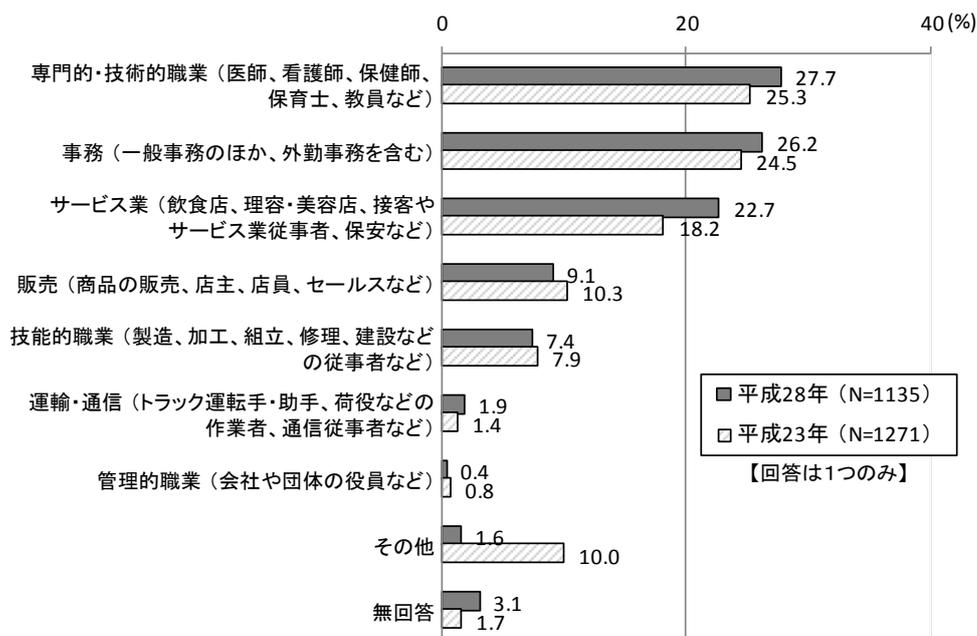


表1-26 現在の仕事の内容（職種）

		標本数	専門的・技術的職業	管理的職業	事務	販売	運輸・通信	技能的職業	サービス業	その他	無回答
全体		1,135	31.4	5.0	29.7	10.3	2.1	8.4	25.8	18.0	3.5
時系列	平成23年	1,271	25.3	0.8	24.5	10.3	1.4	7.9	22.7	10.0	1.7
	平成18年	1,224	20.3	0.7	27.0	12.3	1.8	10.7	24.3	2.2	0.9
	平成13年	1,200	16.2	1.3	28.1	14.5	3.2	10.2	22.4	3.6	0.7
	平成8年	1,271	13.7	1.3	23.3	16.8	2.4	10.4	18.5	10.5	3.1
行政区	門司区	122	30.3	0.8	22.1	7.4	1.6	8.2	25.4	1.6	2.5
	小倉北区	183	24.6	0.5	25.1	8.2	1.6	7.7	26.2	2.2	3.8
	小倉南区	257	29.2	0.4	25.7	8.9	1.6	10.1	19.8	1.2	3.1
	若松区	106	25.5	0.9	25.5	7.5	1.9	7.5	25.5	2.8	2.8
	八幡東区	80	28.8	-	32.5	10.0	1.3	3.8	20.0	1.3	2.5
	八幡西区	318	28.0	0.3	27.4	11.0	2.5	5.3	21.1	1.6	2.8
	戸畑区	69	26.1	-	26.1	7.2	1.4	8.7	26.1	-	4.3
参考	福岡市	990	22.8	1.8	28.5	10.6	2.9	5.4	24.1	1.7	2.1
	久留米市	191	25.1	-	28.8	9.4	3.7	6.3	23.0	1.6	2.1
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	25.5	0.4	23.9	9.4	2.6	9.9	23.0	2.7	2.5
	父子家庭	374	12.6	5.9	5.9	9.9	12.6	38.8	9.9	2.4	2.1

(エ) 求職の方法

問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(○印は1つ)

現在、仕事を持っている人の主な求職方法では、「友人・知人の紹介」(21.4%)が最も高く、次いで「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(19.5%)と「新聞などの求人広告」(11.4%)、が1割を超えている。

前回調査と比較すると、全体的に割合が低下している中で、「インターネット」は5.6ポイント増加している。

年齢別にみると、「友人・知人の紹介」は年齢が上がるほど高くなっている。「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」も年齢が上がるほど高くなるが、「マザーズハローワーク」は年齢が下がるほど高くなっている。「インターネット」は34歳以下の年齢で高くなっている。

図1-23 求職の方法

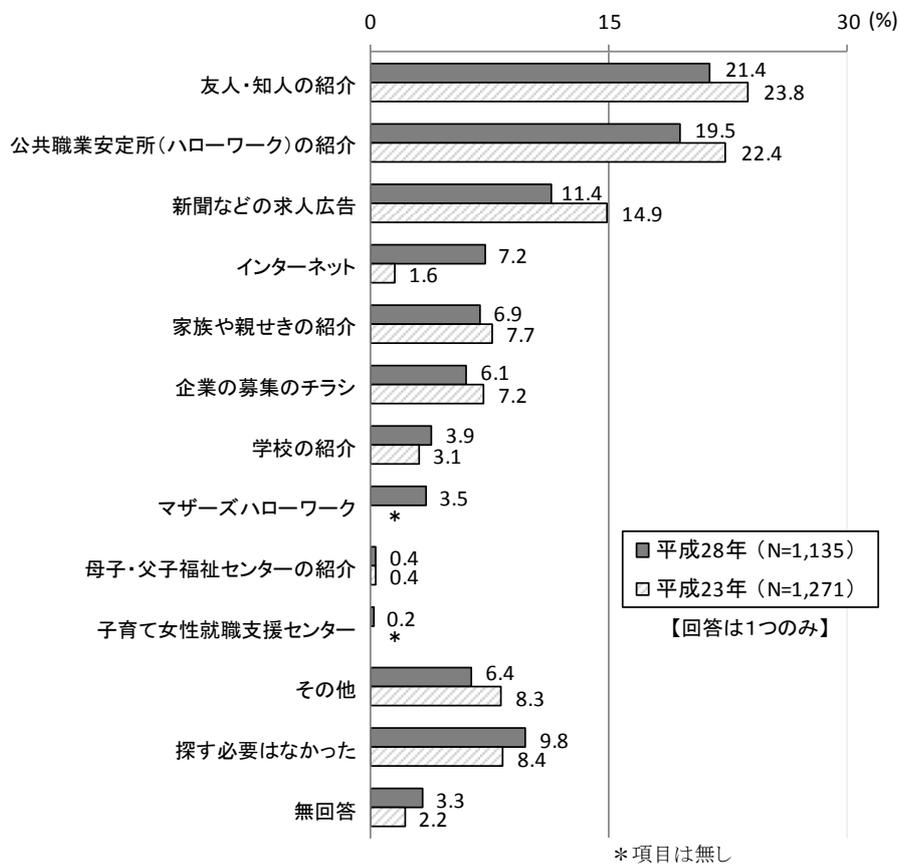


表 1-27 求職の方法

		(%)													
		標本数	公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	母子・父子福祉センターの紹介	マザーズハローワーク	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答
全体		1,135 100.0	221 19.5	5 0.4	40 3.5	2 0.2	243 21.4	78 6.9	44 3.9	129 11.4	69 6.1	82 7.2	73 6.4	111 9.8	38 3.3
時系列	平成23年	1,271	22.4	0.4	23.8	7.7	3.1	14.9	7.2	1.6	8.3	8.4	2.2
	平成18年	1,224	20.6	0.4	26.0	7.5	2.3	20.7	6.6	0.5	6.3	8.3	0.8
	平成13年	1,200	15.8	30.6	8.0	2.3	17.7	10.1	...	6.1	8.3	1.1
	平成8年	1,271	14.1	33.8	7.1	1.6	16.7	9.4	...	7.5	6.9	3.1
年齢別	29歳以下	97	15.5	-	6.2	-	15.5	9.3	5.2	11.3	8.2	14.4	4.1	7.2	3.1
	30～34歳	142	17.6	0.7	4.9	-	19.7	7.7	1.4	10.6	4.9	14.1	6.3	8.5	3.5
	35～39歳	191	19.9	0.5	4.2	0.5	19.9	9.4	4.7	11.0	8.4	6.3	6.8	5.8	2.6
	40～44歳	295	20.0	-	3.1	0.3	20.7	7.5	5.8	12.9	5.8	5.4	5.8	8.8	4.1
	45～49歳	257	20.2	0.4	2.3	-	23.3	5.4	2.7	10.9	5.8	5.1	6.6	13.6	3.5
	50歳以上	146	21.9	1.4	2.1	-	27.4	2.7	2.1	10.3	3.4	4.8	8.9	12.3	2.7
	無回答	7	-	-	14.3	-	14.3	-	14.3	14.3	14.3	-	-	28.6	-
行政区	門司区	122	23.8	-	0.8	-	22.1	8.2	4.1	14.8	8.2	5.7	2.5	7.4	2.5
	小倉北区	183	13.1	0.5	3.3	0.5	25.7	8.7	2.7	14.2	5.5	5.5	7.7	8.2	4.4
	小倉南区	257	20.2	0.8	3.9	-	19.1	7.8	5.4	10.5	3.9	5.8	9.7	9.3	3.5
	若松区	106	31.1	-	0.9	0.9	18.9	3.8	0.9	12.3	10.4	6.6	5.7	6.6	1.9
	八幡東区	80	11.3	2.5	6.3	-	27.5	8.8	3.8	8.8	3.8	10.0	1.3	13.8	2.5
	八幡西区	318	19.8	-	5.0	-	20.4	5.3	4.1	8.5	6.9	9.1	6.3	11.3	3.1
	戸畑区	69	15.9	-	1.4	-	18.8	5.8	4.3	15.9	4.3	8.7	5.8	13.0	5.8
参考	福岡市	990	20.9	0.9	...	0.1	20.4	4.6	1.2	13.3	7.2	10.4	8.5	10.2	2.2
	久留米市	191	24.6	0.5	...	-	23.0	5.8	2.1	12.0	8.9	3.1	7.9	9.4	2.6
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	26.1	0.6	...	0.3	21.2	5.9	3.1	11.7	6.8	7.0	7.3	7.3	2.8
	父子家庭	374	12.6	0.3	0.3	...	23.5	11.0	8.8	6.4	2.9	2.9	4.3	22.7	4.3

(オ) 勤続年数

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて）何年くらいになりますか。（○印は1つ）

現在、仕事を持っている人の勤続年数をみると、「5～10年未満」が21.9%で最も高く、次いで「1年未満」が16.8%、「1～2年未満」が12.2%、「10～15年未満」が11.9%となっている。『5年未満』は52.4%と過半数を占めている。

前回調査と比較すると、『5年未満』が4.9ポイント減少し、『10年以上』が4.7ポイント増加している。

就労形態別にみると、正社員・正職員や自営業者、家族従業者などは勤続年数が比較的長くなっているが、派遣・契約社員やパートタイマー、臨時・日雇など非正規雇用では「1年未満」「1～2年未満」など短期の勤続年数の割合高くなっている。

図1-24 勤続年数

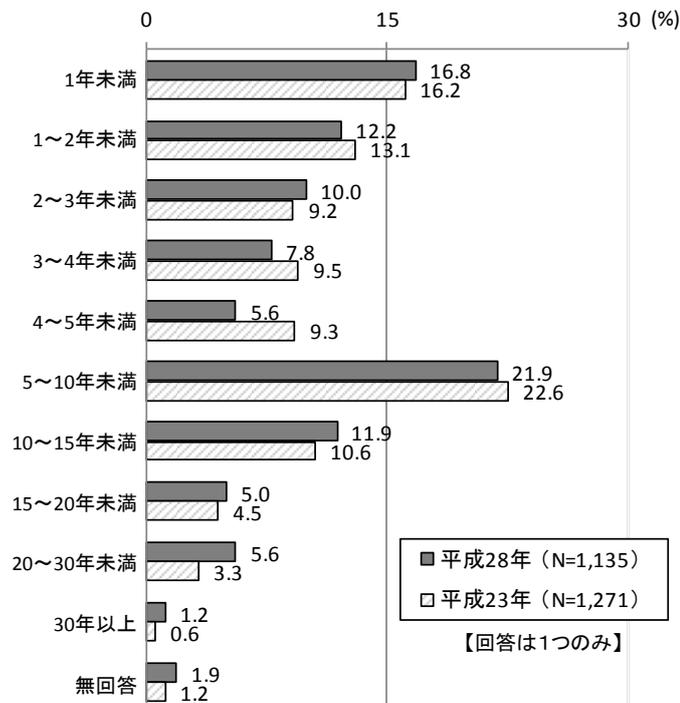


表 1-28 勤続年数

(%)

		標 本 数	1 年 未 満	2 1 年 未 満	3 2 年 未 満	4 3 年 未 満	5 4 年 未 満	1 5 0 年 未 満	1 1 5 0 年 未 満	2 1 0 5 年 未 満	3 2 0 0 年 未 満	3 0 年 以 上	無 回 答
全 体		1,135 100.0	191 16.8	139 12.2	114 10.0	88 7.8	63 5.6	248 21.9	135 11.9	57 5.0	64 5.6	14 1.2	22 1.9
時 系 列	平成23年	1,271	16.2	13.1	9.2	9.5	9.3	22.6	10.6	4.5	3.3	0.6	1.2
	平成18年	1,224	23.5	13.6	9.8	8.4	7.6	20.3	8.6	4.2	2.9	0.4	0.7
	平成13年	1,200	22.8	13.8	7.4	8.0	8.9	20.3	10.7	4.4	3.3	0.2	0.3
	平成 8年	1,271	22.0	12.6	9.9	8.5	6.8	21.4	9.4	4.3	1.7	0.8	2.4
就 労 形 態 別	自営業主	23	-	17.4	21.7	4.3	4.3	13.0	17.4	8.7	13.0	-	-
	家族従業者□	13	-	-	-	-	7.7	15.4	38.5	15.4	23.1	-	-
	正社員・正職員	533	11.3	10.1	8.1	6.4	4.9	25.0	14.3	7.3	9.4	2.3	1.1
	派遣・契約社員	136	26.5	17.6	8.8	4.4	5.9	24.3	6.6	2.9	-	-	2.9
	パートタイマー	372	22.3	14.0	13.7	11.3	6.7	18.5	8.3	1.9	1.9	-	1.3
	臨時・日雇など	19	15.8	15.8	15.8	10.5	5.3	15.8	10.5	5.3	-	5.3	-
	内職	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	50.0	-	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-
	無回答	34	17.6	5.9	-	8.8	2.9	11.8	20.6	5.9	2.9	2.9	20.6
行 政 区	門司区	122	13.9	16.4	9.8	9.8	5.7	18.9	13.1	3.3	5.7	1.6	1.6
	小倉北区	183	16.9	8.2	11.5	9.3	5.5	22.4	11.5	6.6	5.5	1.1	1.6
	小倉南区	257	18.3	11.3	10.9	7.0	8.2	20.6	11.3	4.7	5.4	1.6	0.8
	若松区	106	14.2	13.2	11.3	9.4	5.7	23.6	12.3	2.8	3.8	1.9	1.9
	八幡東区	80	15.0	15.0	8.8	8.8	2.5	17.5	13.8	7.5	6.3	2.5	2.5
	八幡西区	318	17.9	12.9	8.8	5.7	4.1	24.2	11.6	5.7	6.0	0.6	2.5
	戸畑区	69	17.4	11.6	8.7	8.7	5.8	21.7	11.6	2.9	7.2	-	4.3
参 考	福岡市	990	16.8	12.6	9.0	8.6	8.3	23.4	11.8	3.6	3.9	0.4	1.5
	久留米市	191	13.1	10.5	7.9	6.3	5.8	22.5	18.8	7.3	5.8	1.6	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	18.7	12.1	9.1	8.5	9.1	20.7	12.0	4.8	3.1	0.1	1.9
	父子家庭	374	7.5	7.0	3.2	4.8	4.3	11.2	15.8	9.9	29.4	5.9	1.1

(カ) 就業時間

問9-5 あなたのふだんの勤務時間（残業を含む）はどのようになっていますか。また、仕事が終わって帰宅するのは何時ごろですか。午前・午後いずれかを○印で囲み、 に時刻をご記入ください。日によって時間が異なる場合は多い時間を記入してください。

[始業時刻・帰宅時刻]

始業時刻は、「午前8時台」が46.3%、「午前9時台」が30.4%で、8時台から9時台の時間帯が全体の76.7%を占めている。前回調査と比較してもほとんど変わっていない。

就労形態別にみると、正社員・正職員と派遣・契約社員では「午前8時台」（62.7%）に集中しているが、パートタイマーでは「午前9時台」（41.1%）が最も高く、「午前8時台」が25.5%、「午前10時台」も16.1%あり、分散傾向となっている。

帰宅時刻は「午後6時台」が34.8%で最も高く、次いで「午後7時台」（20.1%）、「午後5時台」（17.2%）の順で高くなっている。

就労形態別にみると、正社員・正職員、派遣・契約社員、パートタイマーともに「午後6時台」が高くなっているが、次いで正社員・正職員と派遣・契約社員では「午後7時台」が、パートタイマーでは「午後5時台」が高くなっている。

図1-25 始業時刻

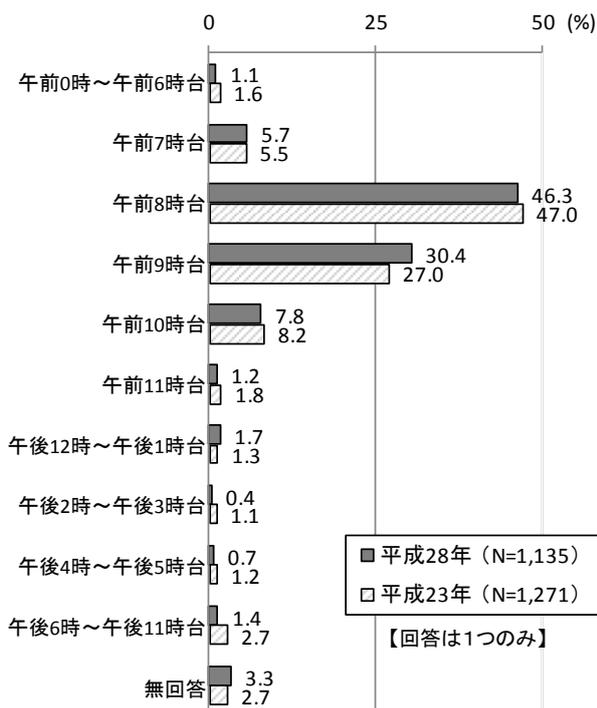


図1-26 帰宅時刻

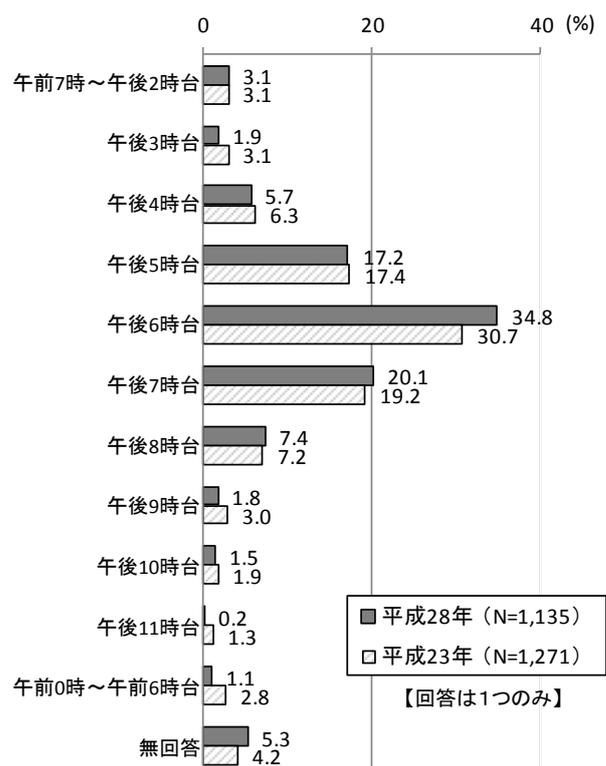


表1-29 始業時刻

(%)

		標本数	午前6時台	午前7時台	午前8時台	午前9時台	午前10時台	午前11時台	午後12時台	午後2時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時台	無回答
全体		1,135 100.0	12 1.1	65 5.7	525 46.3	345 30.4	88 7.8	14 1.2	19 1.7	5 0.4	8 0.7	16 1.4	38 3.3		
時系列	平成23年	1,271	1.6	5.5	47.0	27.0	8.2	1.8	1.3	1.1	1.2	2.7	2.7		
	平成18年	1,224	2.0	4.0	40.3	33.7	9.7	2.0	2.2	0.7	0.8	2.6	2.0		
	平成13年	1,200	1.5	4.3	39.6	33.6	9.5	1.8	1.6	1.0	1.2	2.7	3.3		
	平成8年	1,271	2.8	3.1	35.7	35.7	9.2	1.4	1.9	0.8	0.6	3.4	5.3		
就労形態別	自営業主	23	4.3	-	8.7	34.8	21.7	-	4.3	-	8.7	13.0	4.3		
	家族従業者□	13	7.7	-	38.5	46.2	7.7	-	-	-	-	-	-		
	正社員・正職員	533	0.4	7.9	62.7	22.1	2.4	0.4	-	0.4	0.8	0.4	2.6		
	派遣・契約社員	136	1.5	5.1	50.7	31.6	4.4	-	2.2	-	0.7	-	3.7		
	パートタイマー	372	1.6	3.5	25.5	41.1	16.1	3.2	3.8	0.5	0.3	2.4	1.9		
	臨時・日雇など	19	-	-	21.1	42.1	10.5	-	-	5.3	-	10.5	10.5		
	内職	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-		
	その他	4	-	-	50.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	25.0	
無回答	34	-	8.8	41.2	23.5	-	-	2.9	-	-	-	-	23.5		
行政区	門司区	122	0.8	4.9	44.3	32.0	6.6	0.8	3.3	-	2.5	1.6	3.3		
	小倉北区	183	-	5.5	43.2	31.7	8.7	2.2	1.6	0.5	1.1	3.8	1.6		
	小倉南区	257	1.9	4.7	49.4	28.8	8.2	1.2	1.2	0.4	-	1.2	3.1		
	若松区	106	-	9.4	43.4	27.4	10.4	1.9	2.8	-	0.9	-	3.8		
	八幡東区	80	1.3	6.3	52.5	25.0	8.8	-	-	1.3	-	-	5.0		
	八幡西区	318	0.9	5.3	45.9	33.6	6.6	0.6	1.6	0.6	0.6	0.9	3.1		
	戸畑区	69	2.9	7.2	44.9	26.1	5.8	2.9	1.4	-	-	1.4	7.2		
参考	福岡市	990	1.3	3.9	36.4	39.1	10.3	1.6	1.8	1.0	0.5	0.9	3.1		
	久留米市	191	2.6	7.3	42.4	30.4	5.8	-	2.1	2.1	3.1	1.6	2.6		
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	1.0	4.2	50.3	29.6	6.1	1.5	1.9	0.7	0.8	0.9	3.0		
	父子家庭	374	9.1	16.3	52.7	12.3	3.2	0.5	0.8	0.8	-	1.6	2.7		

表1-30 帰宅時刻

(%)

		標本数	午後2時台	午後3時台	午後4時台	午後5時台	午後6時台	午後7時台	午後8時台	午後9時台	午後10時台	午後11時台	午前6時台	無回答
全体		1,135 100.0	35 3.1	21 1.9	65 5.7	195 17.2	395 34.8	228 20.1	84 7.4	20 1.8	17 1.5	2 0.2	13 1.1	60 5.3
時系列	平成23年	1,271	3.1	3.1	6.3	17.4	30.7	19.2	7.2	3.0	1.9	1.3	2.8	4.2
	平成18年	1,224	2.6	2.7	6.6	17.9	31.2	19.2	6.4	2.6	2.1	0.8	3.6	4.2
	平成13年	1,200	3.0	2.8	6.4	20.5	31.2	15.0	6.4	2.8	1.8	1.3	3.0	5.8
	平成8年	1,271	4.6	3.6	6.6	23.4	27.7	13.1	5.7	2.7	1.0	0.9	3.4	7.4
就労形態別	自営業主	23	4.3	-	4.3	8.7	17.4	17.4	-	-	17.4	-	13.0	17.4
	家族従業者□	13	-	-	-	23.1	46.2	7.7	7.7	7.7	7.7	-	-	-
	正社員・正職員	533	1.3	-	1.9	12.6	38.1	29.1	9.8	1.5	1.1	0.2	0.2	4.3
	派遣・契約社員	136	-	0.7	4.4	9.6	41.9	22.8	8.1	4.4	1.5	-	-	6.6
	パートタイマー	372	7.3	5.4	12.6	26.9	28.2	7.8	4.3	1.3	0.8	0.3	1.9	3.2
	臨時・日雇など	19	-	-	-	21.1	31.6	21.1	10.5	-	-	-	10.5	5.3
	内職	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	その他	4	-	-	-	50.0	25.0	-	-	-	-	-	-	25.0
無回答	34	-	-	2.9	11.8	38.2	11.8	5.9	-	2.9	-	-	26.5	
行政区	門司区	122	1.6	0.8	7.4	13.9	35.2	21.3	10.7	-	1.6	-	0.8	6.6
	小倉北区	183	3.3	1.6	5.5	13.7	36.6	20.2	8.7	1.1	2.2	0.5	4.4	2.2
	小倉南区	257	1.6	0.8	3.5	17.1	33.9	24.9	7.0	3.1	1.2	0.4	0.4	6.2
	若松区	106	2.8	5.7	8.5	17.9	30.2	17.0	6.6	2.8	3.8	-	-	4.7
	八幡東区	80	3.8	2.5	5.0	12.5	40.0	20.0	8.8	1.3	-	-	-	6.3
	八幡西区	318	4.4	0.9	6.0	21.4	35.2	18.6	5.3	1.6	1.3	-	0.9	4.4
	戸畑区	69	4.3	5.8	7.2	17.4	31.9	11.6	8.7	1.4	-	-	-	11.6
参考	福岡市	990	2.5	2.0	4.3	14.3	33.6	22.0	7.4	4.6	2.1	0.5	1.3	5.2
	久留米市	191	4.7	3.1	5.2	11.0	36.1	19.9	6.8	1.6	3.1	-	2.1	6.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	2.8	2.0	4.3	20.8	36.6	17.1	7.3	2.4	1.0	0.3	0.7	4.6
	父子家庭	374	1.1	0.5	3.5	12.8	31.3	18.2	11.0	11.0	3.7	0.8	1.9	4.3

【労働時間】

1日あたりの労働時間は、「8～9時間未満」(29.6%)、「9～10時間未満」(27.0%)を合わせた『8～10時間未満』(56.6%)が6割近くを占めている。『10時間以上』も17.2%となっている。前回調査と比べても大きな差はみられない。

就労形態別にみると、『8～10時間未満』は派遣・契約社員が75.0%と高く、次いで正社員・正職員が64.9%、パートタイマーが39.8%となっている。パートタイマーは他の就労形態に比べて「6時間未満」(19.1%)、「6～7時間未満」(14.5%)と短時間勤務の割合が高いものの、フルタイム勤務と変わらない『7時間以上』(61.9%)も6割を超えている。正社員・正職員では『10時間以上』(26.3%)が3割近くとなっている。

図1-27 労働時間

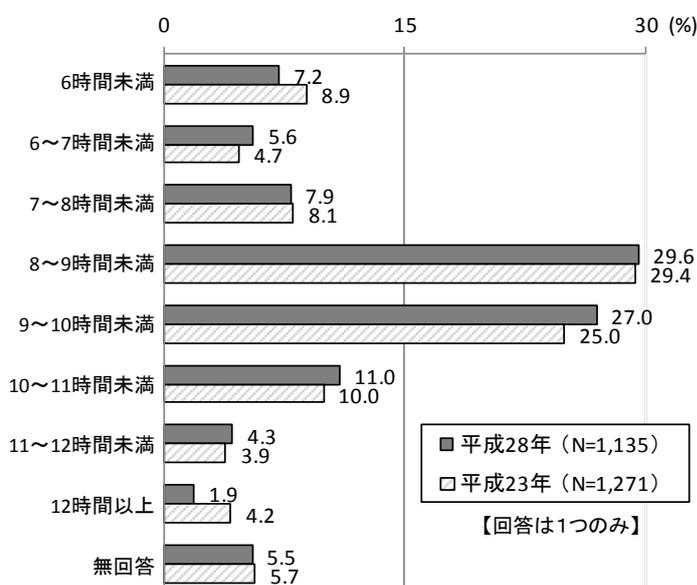


表1-31 労働時間

		(%)									
		標本数	6時間未満	7時間未満	8時間未満	9時間未満	10時間未満	11時間未満	12時間以上	無回答	
全体		1,135 100.0	82 7.2	64 5.6	90 7.9	336 29.6	306 27.0	125 11.0	49 4.3	21 1.9	62 5.5
時系列	平成23年	1,271	8.9	4.7	8.1	29.4	25.0	10.0	3.9	4.2	5.7
	平成18年	1,224	8.5	6.8	8.3	28.6	24.1	11.6	3.1	3.2	5.9
	平成13年	1,200	9.8	5.9	10.0	30.6	23.8	9.6	3.2	3.8	3.5
	平成8年	1,271	7.4	6.1	7.7	20.5	30.9	8.5	3.5	3.1	12.3
就労形態別	自営業主	23	17.4	4.3	21.7	26.1	4.3	13.0	-	8.7	4.3
	家族従業者□	13	-	7.7	15.4	30.8	15.4	7.7	7.7	15.4	-
	正社員・正職員	533	0.9	0.8	1.9	27.2	37.7	17.6	6.4	2.3	5.3
	派遣・契約社員	136	-	2.2	5.1	44.1	30.9	7.4	5.1	1.5	3.7
	パートタイマー	372	19.1	14.5	16.4	27.7	12.1	3.0	1.9	0.8	4.6
	臨時・日雇など	19	10.5	5.3	5.3	42.1	26.3	-	-	-	10.5
	内職	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	その他	4	-	-	-	75.0	-	-	-	-	25.0
	無回答	34	-	-	8.8	20.6	29.4	17.6	-	-	23.5
行政区	門司区	122	5.7	3.3	9.0	29.5	32.8	9.0	3.3	1.6	5.7
	小倉北区	183	10.4	6.0	6.6	30.6	24.0	12.6	4.4	2.7	2.7
	小倉南区	257	3.9	3.5	7.4	28.4	29.2	14.8	4.3	1.9	6.6
	若松区	106	10.4	9.4	7.5	24.5	26.4	12.3	1.9	2.8	4.7
	八幡東区	80	6.3	5.0	3.8	26.3	31.3	12.5	6.3	-	8.8
	八幡西区	318	7.5	6.6	8.5	32.1	25.2	8.8	4.4	1.9	5.0
	戸畑区	69	8.7	7.2	14.5	31.9	20.3	2.9	7.2	-	7.2
参考	福岡市	990	6.8	5.6	8.6	25.9	28.4	11.1	4.1	3.9	5.7
	久留米市	191	8.9	5.2	4.7	18.3	36.6	10.5	2.1	4.7	8.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	6.7	3.9	7.5	29.6	31.6	9.8	3.4	2.9	4.6
	父子家庭	374	0.5	1.9	1.9	17.9	25.4	19.8	11.8	15.8	5.1

(キ) 仕事による収入

問9-6 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。
賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は1つ）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、「10～15万円未満」（32.8%）が最も高く、次いで「15～20万円未満」（25.2%）、「5～10万円未満」（19.6%）と続いており、『15万円未満』が54.8%を占めている。前回調査でも『15万円未満』の割合は58.8%あり、今回調査とほぼ同程度となっている。平均額は、15.1万円で、前回調査の14.6万円より5,000円多くなっている。

年齢別にみると、平均額が最も高い50歳以上（17.3万円）と最も低い29歳以下（11.2万円）との差額は6.1万円となっている。

就労形態別にみると、平均額は正社員・正職員が19.1万円で、自営業主が15.3万円である。パートタイマーでは『10万円未満』（55.7%）が過半数となっており、平均額は9.9万円となっている。

図1-28 仕事による収入

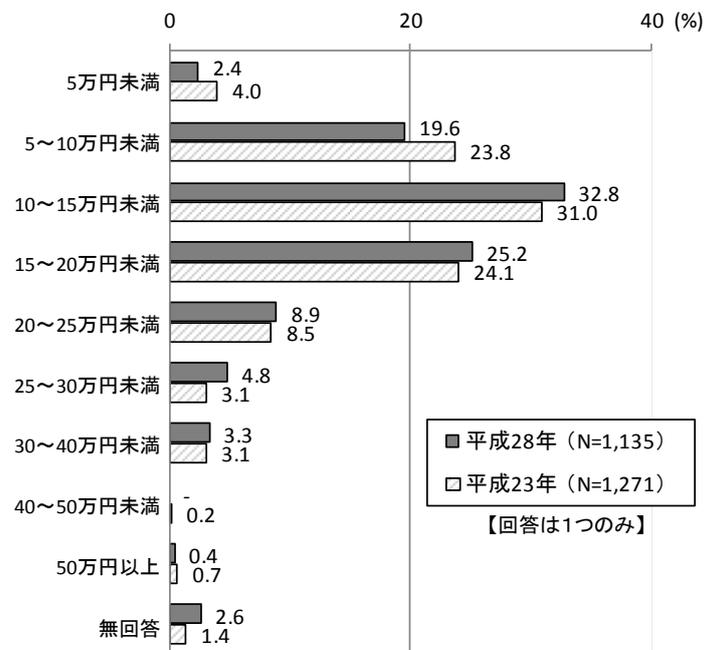


表1-32 仕事による収入

		(%)											
		標本数	5万円未満	50万円未満	100万円未満	105万円未満	110万円未満	115万円未満	120万円未満	125万円未満	130万円以上	無回答	平均(万円)
全体		1,135 100.0	27 2.4	223 19.6	372 32.8	286 25.2	101 8.9	54 4.8	38 3.3	-	4 0.4	30 2.6	15.1
時系列	平成23年	1,271	4.0	23.8	31.0	24.1	8.5	3.1	3.1	0.2	0.7	1.4	14.6
	平成18年	1,224	2.8	28.2	34.7	19.5	8.0	2.5	2.9	0.2	0.3	0.7	13.9
	平成13年	1,200	3.8	24.5	38.3	18.9	6.3	4.2	1.9	0.8	0.1	1.3	13.9
	平成8年	1,271	4.2	27.3	37.7	17.2	6.8	3.0	1.7	0.4	0.8	0.9	13.6
年齢別	29歳以下	97	4.1	38.1	35.1	13.4	4.1	-	-	-	-	5.2	11.2
	30～34歳	142	2.1	29.6	34.5	22.5	2.1	3.5	-	-	-	5.6	12.7
	35～39歳	191	1.6	17.3	33.5	29.3	9.4	5.2	2.1	-	0.5	1.0	15.4
	40～44歳	295	4.1	14.9	34.6	27.5	10.5	4.4	1.7	-	-	2.4	14.9
	45～49歳	257	1.6	17.1	26.8	26.1	12.8	6.6	6.2	-	0.4	2.3	16.8
	50歳以上	146	0.7	14.4	35.6	24.0	8.2	5.5	8.9	-	1.4	1.4	17.3
	無回答	7	-	28.6	28.6	28.6	-	14.3	-	-	-	-	14.6
就労形態別	自営業主	23	4.3	26.1	34.8	13.0	-	13.0	8.7	-	-	-	15.3
	家族従業者口	13	-	30.8	15.4	30.8	15.4	7.7	-	-	-	-	15.2
	正社員・正職員	533	0.2	1.7	25.0	39.0	16.7	8.6	6.4	-	0.6	1.9	19.1
	派遣・契約社員	136	0.7	8.8	55.1	27.2	3.7	1.5	-	-	-	2.9	14.0
	パートタイマー	372	5.4	50.3	35.2	5.9	0.3	0.3	-	-	0.3	2.4	9.9
	臨時・日雇など	19	10.5	21.1	52.6	10.5	5.3	-	-	-	-	-	11.4
	内職	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.5
	その他	4	25.0	-	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	13.8
職種別	無回答	34	-	2.9	35.3	26.5	5.9	2.9	5.9	-	-	20.6	16.9
	専門的・技術的職業	314	2.5	5.1	15.0	35.4	20.1	10.5	9.9	-	1.0	0.6	20.1
	管理的職業	5	-	20.0	20.0	20.0	-	20.0	20.0	-	-	-	20.0
	事務	297	1.3	13.8	40.1	30.3	7.4	3.4	0.7	-	0.3	2.7	14.8
	販売	103	2.9	31.1	44.7	13.6	2.9	3.9	-	-	-	1.0	12.2
	運輸・通信	21	-	23.8	33.3	28.6	4.8	4.8	-	-	-	4.8	14.0
	技能的職業	84	3.6	28.6	47.6	14.3	1.2	1.2	-	-	-	3.6	11.7
	サービス業	258	3.1	37.6	35.7	15.1	3.1	1.2	0.8	-	-	3.5	11.7
	その他	18	5.6	27.8	33.3	27.8	5.6	-	-	-	-	-	12.5
	無回答	35	-	5.7	40.0	22.9	5.7	2.9	5.7	-	-	17.1	16.3
行政区	門司区	122	0.8	15.6	33.6	32.0	11.5	3.3	1.6	-	-	1.6	15.3
	小倉北区	183	2.7	19.1	31.7	26.8	6.6	7.1	3.3	-	0.5	2.2	15.4
	小倉南区	257	1.6	18.3	34.2	24.5	11.7	5.4	2.7	-	-	1.6	15.3
	若松区	106	4.7	29.2	22.6	28.3	6.6	2.8	0.9	-	0.9	3.8	13.8
	八幡東区	80	2.5	16.3	36.3	28.8	7.5	2.5	2.5	-	-	3.8	14.6
	八幡西区	318	2.2	22.0	30.8	22.3	9.4	5.0	4.7	-	0.6	2.8	15.4
	戸畑区	69	4.3	11.6	49.3	15.9	2.9	2.9	7.2	-	-	5.8	14.8
参考	福岡市	990	3.5	18.2	31.2	26.2	10.6	3.7	3.3	0.9	0.9	1.4	15.7
	久留米市	191	3.7	16.8	35.6	27.2	10.5	2.6	2.6	-	-	1.0	14.7
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	2.4	19.5	35.3	25.6	10.5	2.8	1.3	0.3	0.1	2.1	14.5
	父子家庭	374	1.1	2.7	6.4	20.6	29.4	18.2	13.9	4.3	1.9	1.6	24.6

※ 平均は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円など、それぞれの中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(ク) 仕事上の不安や不満、悩み

問9-7 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。

(○印は3つまで)

今の仕事を続けるうえでの不安や不満、悩みとしては、「収入が少ない」(50.7%)が最も多く、以下「休みが取りにくい」(19.8%)、「雇用や身分が不安定」、「仕事がきつい」(同率 15.9%)、「職場の人間関係」(14.6%)、「昇給・昇進が遅い」(13.3%)が1割台で続いている。

前回調査と比べても大きな違いはみられない。

就労形態別にみると、正社員・正職員で「休みが取りにくい」「仕事がきつい」「夜勤や交替勤務がある」「残業が多い」などが他の就労形態に比べて高く、不満や悩みが多岐にわたっている。

「収入が少ない」はパートタイマー(61.8%)、派遣・契約社員(58.8%)で高く、「雇用や身分が不安定」については派遣・契約社員(47.1%)は5割近くになっている。

図1-29 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

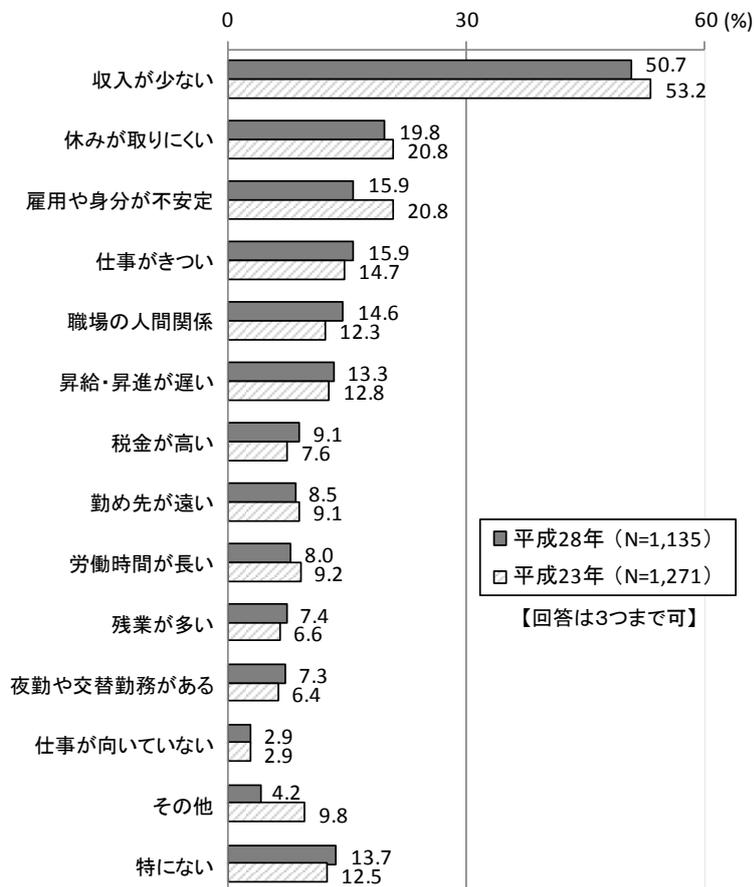


表 1-33 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

		標本数	勤め先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がかた	職場の人間関係	その他	特にな	無回答
			(%)														
全体		1,135 100.0	97 8.5	91 8.0	83 7.3	84 7.4	225 19.8	575 50.7	103 9.1	181 15.9	151 13.3	33 2.9	180 15.9	166 14.6	48 4.2	155 13.7	28 2.5
時系列	平成23年	1,271	9.1	9.2	6.4	6.6	20.8	53.2	7.6	20.8	12.8	2.9	14.7	12.3	9.8	12.5	1.3
	平成18年	1,224	9.3	9.5	7.5	7.0	24.7	58.7	6.7	24.3	13.6	3.2	14.7	14.1	6.4	8.7	0.7
	平成13年	1,200	9.7	8.7	6.6	7.3	24.8	55.9	5.9	23.2	12.0	4.1	16.5	12.9	8.2	9.9	1.1
	平成 8年	1,271	8.8	10.5	6.2	4.0	27.0	51.5	5.8	16.0	12.6	4.6	20.4	15.3	7.9	11.3	1.6
就労形態別	自営業主	23	4.3	8.7	-	-	34.8	47.8	8.7	21.7	-	8.7	8.7	-	17.4	17.4	-
	家族従業者口	13	-	-	-	-	15.4	38.5	15.4	7.7	-	-	-	-	7.7	46.2	-
	正社員・正職員	533	9.0	12.2	12.6	12.2	23.5	41.7	12.2	2.3	13.5	2.4	20.5	15.9	5.4	14.3	1.5
	派遣・契約社員	136	11.8	6.6	3.7	5.1	14.7	58.8	6.6	47.1	15.4	5.9	11.0	14.7	2.9	6.6	3.7
	パートタイマー	372	7.5	2.7	2.7	2.2	16.1	61.8	5.1	22.3	13.7	2.2	11.8	15.1	2.7	14.5	2.2
	臨時・日雇など	19	5.3	5.3	-	5.3	-	47.4	21.1	26.3	15.8	5.3	26.3	10.5	-	21.1	-
	内職	1	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	-	-	25.0	-	25.0	75.0	25.0	50.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-
無回答	34	8.8	11.8	-	8.8	26.5	41.2	2.9	23.5	8.8	2.9	14.7	8.8	-	5.9	20.6	
行政区	門司区	122	12.3	6.6	9.8	5.7	20.5	56.6	4.9	16.4	9.0	4.1	13.9	15.6	2.5	14.8	1.6
	小倉北区	183	7.7	10.4	4.4	8.2	20.2	48.6	10.4	13.7	9.8	4.4	15.8	13.1	4.9	14.2	2.7
	小倉南区	257	6.6	8.9	8.9	8.2	21.4	54.5	12.1	16.0	14.0	1.6	14.0	13.6	4.7	12.8	1.2
	若松区	106	8.5	7.5	4.7	7.5	17.9	45.3	5.7	18.9	19.8	1.9	14.2	17.9	-	16.0	3.8
	八幡東区	80	5.0	7.5	7.5	8.8	23.8	50.0	11.3	12.5	15.0	3.8	15.0	11.3	2.5	15.0	2.5
	八幡西区	318	10.1	7.2	7.5	5.7	19.2	48.7	9.4	15.7	13.2	3.1	17.6	17.0	6.0	12.3	2.8
	戸畑区	69	8.7	5.8	7.2	11.6	13.0	49.3	2.9	21.7	15.9	1.4	21.7	8.7	4.3	14.5	4.3
参考	福岡市	990	8.7	7.7	5.4	7.6	20.5	55.1	9.2	18.7	12.0	3.2	15.3	12.3	5.9	12.5	1.7
	久留米市	191	13.6	7.9	6.8	6.8	16.8	55.0	11.0	15.2	14.7	4.2	18.3	18.8	3.1	12.0	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	10.5	7.7	7.4	6.7	19.7	55.9	9.4	17.6	13.3	4.0	14.7	13.7	6.7	11.5	2.3
父子家庭	374	8.6	13.6	7.8	7.0	20.1	39.3	21.1	9.6	12.8	1.9	12.0	7.0	4.8	20.3	1.6	

(ケ) 現在の仕事の継続意向

問9-8 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の仕事を今後も続けることについては、「いまの仕事を続けたい」(63.3%)、「他の仕事に変わりたい」(29.2%)となっており、6割以上が今後も今の仕事を続けたいと考えている。

前回調査と比較しても大きな違いはない。

就労形態別にみると、派遣・契約社員やパートタイマーでは転職意向が正社員・正職員に比べて高く、「他の仕事に変わりたい」が派遣・契約社員で39.7%、パートタイマーで33.9%となっている。

図1-30 現在の仕事の継続意向

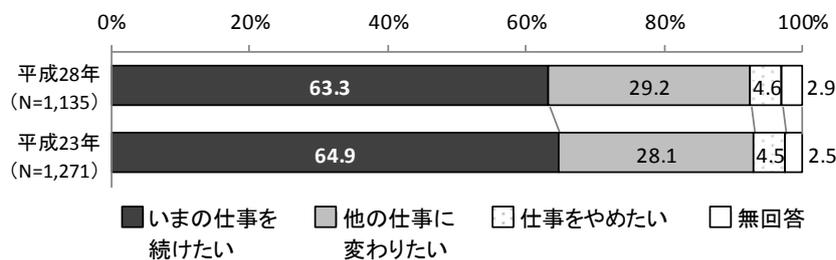


表1-34 現在の仕事の継続意向

		標本数	いまの仕事を続けたい (%)	他の仕事に変わりたい (%)	仕事をやめたい (%)	無回答 (%)
全体		1,135	63.3	29.2	4.6	2.9
時系列	平成23年	1,271	64.9	28.1	4.5	2.5
	平成18年	1,224	58.3	36.0	3.8	1.8
	平成13年	1,200	64.3	29.6	4.7	1.4
	平成8年	1,271	58.4	34.3	4.7	2.6
就労形態別	自営業主	23	69.6	21.7	8.7	-
	家族従業者口	13	69.2	30.8	-	-
	正社員・正職員	533	68.7	23.8	5.6	1.9
	派遣・契約社員	136	51.5	39.7	5.9	2.9
	パートタイマー	372	59.9	33.9	3.0	3.2
	臨時・日雇など	19	68.4	26.3	5.3	-
	内職	1	100.0	-	-	-
	その他	4	100.0	-	-	-
無回答	34	50.0	29.4	-	20.6	
行政区	門司区	122	59.8	30.3	6.6	3.3
	小倉北区	183	65.6	30.1	2.7	1.6
	小倉南区	257	65.0	27.2	5.1	2.7
	若松区	106	60.4	34.0	1.9	3.8
	八幡東区	80	63.8	30.0	3.8	2.5
	八幡西区	318	63.8	28.0	5.3	2.8
	戸畑区	69	59.4	29.0	5.8	5.8
参考	福岡市	990	62.9	30.2	4.7	2.1
	久留米市	191	63.9	30.4	3.7	2.1
	県(政令市、中核市を除く)	1,337	61.6	31.5	3.7	3.2
	父子家庭	374	75.1	19.0	4.3	1.6

(コ) 就業していない理由

問9-9 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(○印は1つ)

現在就業していない人に理由を尋ねたところ、「自分が病気・病弱のため」(40.3%)が最も高く、以下「子どもの世話や育児のため」(16.2%)、「自分の希望に合った仕事がない」「仕事につく為の技能・技術の習得中」(同率10.4%)となっている。

前回調査と比較すると、「自分が病気・病弱のため」は6ポイント増加し、「仕事につく為の技能・技術の習得中」が7.3ポイント減少している。経年でみると、「自分の希望に合った仕事がない」は減少傾向にある。

年齢別にみると、40歳代では「自分が病気・病弱のため」が高く、29歳以下では子どもの年齢も低いため「子どもの世話や育児のため」(45.8%)が高い。30～34歳では「仕事につく為の技能・技術の習得中」(38.1%)が他の年齢と比較して特に高くなっている。

図1-31 就業していない理由

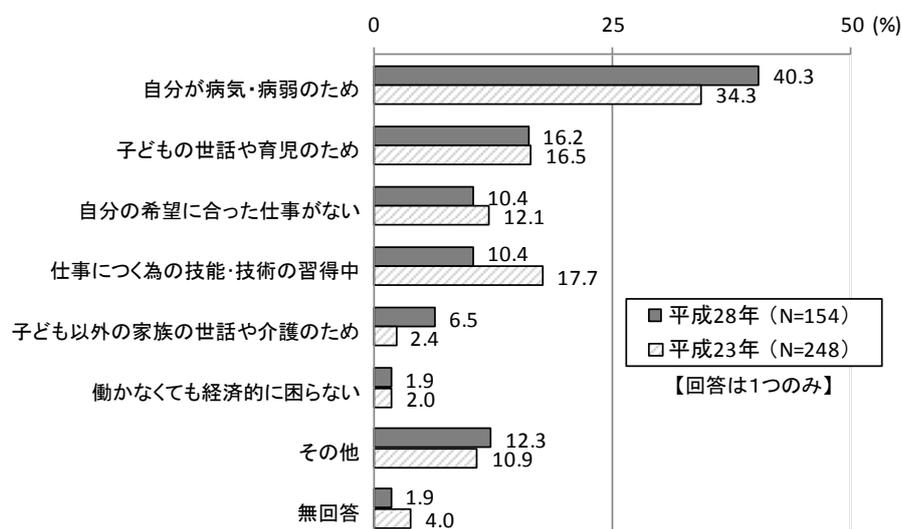


表 1-35 就業していない理由

(%)

		標 本 数	に働か ない 困ら なく ても 経済 的	自 分 が 病 気 ・ 病 弱 の た め	子 ど も の 世 話 や 育 児 の た め	世 話 や 介 護 の た め	自 分 の 希 望 に 合 っ た 事 務 が な い	能 事 に つ く 為 の 技 術 の 習 得 中	そ の 他	無 回 答
全 体		154 100.0	3 1.9	62 40.3	25 16.2	10 6.5	16 10.4	16 10.4	19 12.3	3 1.9
時 系 列	平成23年	248	2.0	34.3	16.5	2.4	12.1	17.7	10.9	4.0
	平成18年	205	2.4	41.5	11.2	6.8	18.5	6.3	10.2	2.9
	平成13年	218	2.8	31.7	18.8	5.0	17.9	7.3	14.7	1.8
	平成 8年	189	3.2	36.0	15.9	3.7	20.6	3.7	14.8	2.1
年 齢 別	29歳以下	24	8.3	-	45.8	-	8.3	16.7	16.7	4.2
	30～34歳	21	-	28.6	23.8	-	4.8	38.1	4.8	-
	35～39歳	26	3.8	42.3	7.7	3.8	23.1	3.8	11.5	3.8
	40～44歳	24	-	66.7	4.2	4.2	8.3	8.3	8.3	-
	45～49歳	31	-	54.8	12.9	19.4	3.2	-	9.7	-
	50歳以上 無回答	28 -	- -	42.9 -	7.1 -	7.1 -	14.3 -	3.6 -	21.4 -	3.6 -
行 政 区	門司区	15	-	53.3	20.0	6.7	13.3	-	6.7	-
	小倉北区	35	2.9	54.3	5.7	2.9	8.6	14.3	11.4	-
	小倉南区	31	6.5	38.7	19.4	6.5	9.7	6.5	9.7	3.2
	若松区	8	-	12.5	12.5	-	12.5	12.5	50.0	-
	八幡東区	14	-	28.6	14.3	7.1	-	21.4	14.3	14.3
	八幡西区	43	-	32.6	23.3	11.6	14.0	9.3	9.3	-
	戸畑区	8	-	50.0	12.5	-	12.5	12.5	12.5	-
参 考	福岡市	147	1.4	49.0	19.0	4.8	9.5	4.8	7.5	4.1
	久留米市	21	4.8	52.4	4.8	4.8	14.3	4.8	9.5	4.8
	県(政令市、中核市を除く)	172	2.9	39.0	13.4	6.4	11.6	15.7	7.0	4.1
	父子家庭	20	5.0	45.0	15.0	-	25.0	-	5.0	5.0

(サ) 今後の就業意向

問9-10 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在、就業していない人の今後の就業意向については、「そのうち仕事を持ちたい」(47.4%)、「いま仕事を探している」(32.5%)を合計して、就業意向のある人は8割に上る。

前回調査と比較すると、「いま仕事を探している」は8.2ポイント減少しており、経年でみても現在求職中の割合は減少傾向にある。

年齢別にみると、現在求職活動をしている割合は35~39歳で61.5%と高くなっている。

図1-32 今後の就業意向

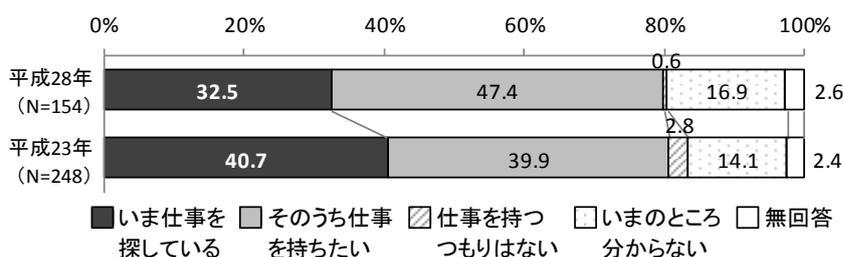


表1-36 今後の就業意向

		標本数	いま仕事を探している	そのうち仕事を持ちたい	仕事を持つつもりはない	いまのところ分からない	無回答
全体		154	50	73	1	26	4
		100.0	32.5	47.4	0.6	16.9	2.6
時系列	平成23年	248	40.7	39.9	2.8	14.1	2.4
	平成18年	205	45.9	33.7	1.5	17.1	2.0
	平成13年	218	45.4	33.9	3.2	13.8	3.7
	平成8年	189	49.2	28.0	3.7	16.4	2.6
年齢別	29歳以下	24	20.8	66.7	4.2	4.2	4.2
	30~34歳	21	38.1	57.1	-	4.8	-
	35~39歳	26	61.5	38.5	-	-	-
	40~44歳	24	37.5	37.5	-	25.0	-
	45~49歳	31	9.7	54.8	-	32.3	3.2
	50歳以上	28	32.1	32.1	-	28.6	7.1
	無回答	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	15	26.7	53.3	-	20.0	-
	小倉北区	35	31.4	51.4	-	17.1	-
	小倉南区	31	38.7	38.7	3.2	12.9	6.5
	若松区	8	37.5	37.5	-	25.0	-
	八幡東区	14	21.4	57.1	-	21.4	-
	八幡西区	43	30.2	53.5	-	14.0	2.3
	戸畑区	8	50.0	12.5	-	25.0	12.5
参考	福岡市	147	32.0	40.8	1.4	23.1	2.7
	久留米市	21	28.6	33.3	4.8	23.8	9.5
	県(政令市、中核市を除く)	172	39.0	34.3	3.5	17.4	5.8
	父子家庭	20	35.0	35.0	5.0	20.0	5.0

問9-10-1 (仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に)では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

今後の就業意向がある人が希望する働き方では、「正社員・正職員として勤めたい」(43.1%)が最も高く、次いで「パートとして勤めたい」(37.4%)となっている。

前回調査と比較すると、「正社員・正職員として勤めたい」は11.4ポイント減少し、「パートとして勤めたい」が7.9ポイント増加している。

年齢別にみると、34歳以下の若い年齢層では「正社員・正職員として勤めたい」が高く、45～49歳では「パートとして勤めたい」が高くなっている。

図1-33 希望する就労形態

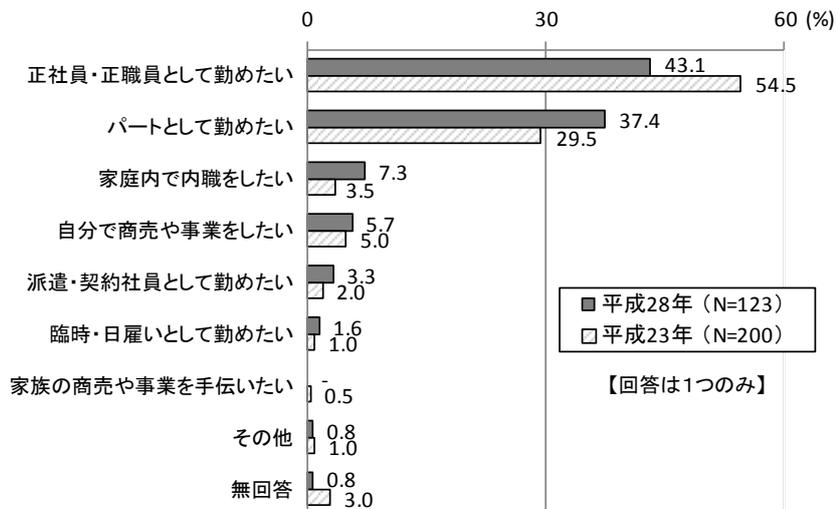


表1-37 希望する就労形態

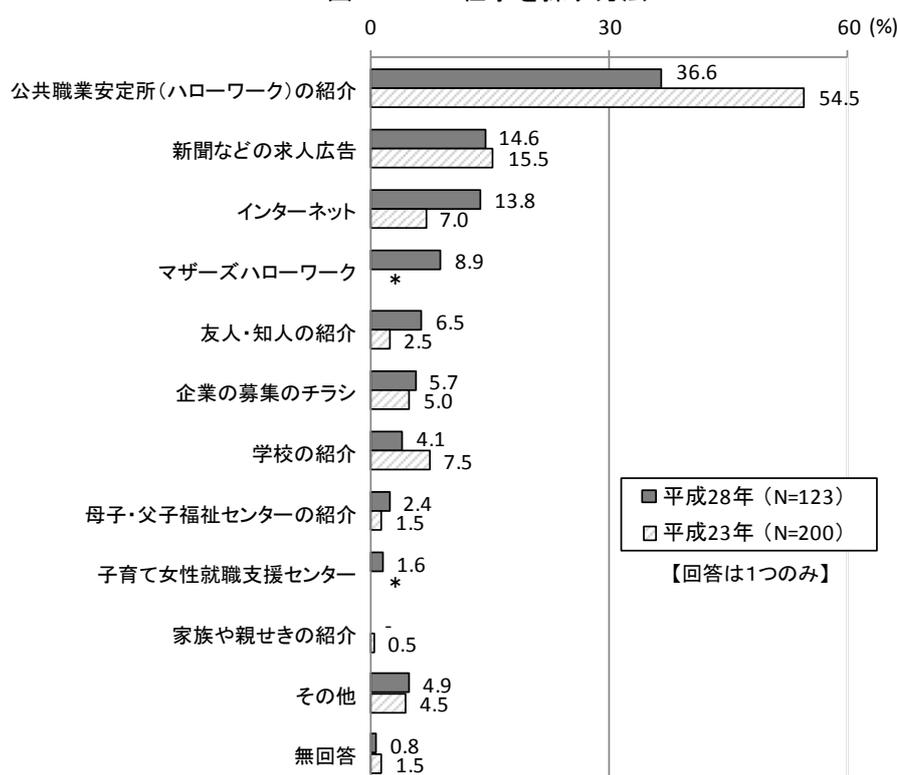
		標本数	業を自分で商売や事業	家族の手伝いや	正社員・正職員	派遣・契約社員	パートとして勤めたい	臨時・日雇い	家庭内で内職	その他	無回答
全体		123	7	-	53	4	46	2	9	1	1
		100.0	5.7	-	43.1	3.3	37.4	1.6	7.3	0.8	0.8
時系列	平成23年	200	5.0	0.5	54.5	2.0	29.5	1.0	3.5	1.0	3.0
	平成18年	163	4.9	1.2	39.3	3.7	38.7	0.6	4.9	1.8	4.9
	平成13年	173	9.8	1.2	42.8	...	35.8	-	7.5	1.2	1.7
	平成8年	146	6.8	1.4	48.6	...	32.2	-	8.2	2.1	0.7
年齢別	29歳以下	21	-	-	57.1	4.8	38.1	-	-	-	-
	30～34歳	20	-	-	65.0	-	25.0	-	10.0	-	-
	35～39歳	26	7.7	-	38.5	-	38.5	3.8	7.7	3.8	-
	40～44歳	18	5.6	-	44.4	5.6	33.3	-	11.1	-	-
	45～49歳	20	10.0	-	25.0	-	50.0	5.0	5.0	-	5.0
	50歳以上	18	11.1	-	27.8	11.1	38.9	-	11.1	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	12	25.0	-	25.0	-	50.0	-	-	-	-
	小倉北区	29	10.3	-	44.8	6.9	20.7	3.4	10.3	3.4	-
	小倉南区	24	4.2	-	45.8	4.2	41.7	-	4.2	-	-
	若松区	6	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-
	八幡東区	11	-	-	45.5	9.1	36.4	-	-	-	9.1
	八幡西区	36	-	-	38.9	-	47.2	2.8	11.1	-	-
	戸畑区	5	-	-	60.0	-	20.0	-	20.0	-	-
	福岡市	107	7.5	-	31.8	3.7	37.4	0.9	8.4	2.8	7.5
参考	久留米市	13	15.4	-	23.1	-	46.2	-	7.7	7.7	-
	県(政令市、中核市を除く)	126	6.3	-	43.7	1.6	42.9	-	2.4	0.8	2.4
	父子家庭	14	14.3	-	64.3	-	14.3	-	-	-	7.1

問9-10-2 (仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に) 主にどのような方法で仕事を探しますか。(○印は1つ)

今後の就業意向がある人の主な求職方法では、「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(36.6%)が最も高く、次いで「新聞などの求人広告」が14.6%、「インターネット」が13.8%で続いている。

前回調査と比較すると、「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」は17.9ポイント減少しており、「インターネット」は6.8ポイント増加している。

図1-34 仕事を探す方法



*項目は無し

表1-38 仕事を探す方法

時系列	標本数	(%)												
		公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	母子・父子福祉センターの紹介	マザーズハローワーク	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	インターネット	企業の募集のチラシ	その他	無回答	
全体	123	45	3	11	2	8	-	5	18	7	17	6	1	
	100.0	36.6	2.4	8.9	1.6	6.5	-	4.1	14.6	5.7	13.8	4.9	0.8	
平成23年	200	54.5	1.5	2.5	0.5	7.5	15.5	5.0	7.0	4.5	1.5	
平成18年	163	34.4	1.8	4.9	0.6	-	31.3	17.2	2.5	3.1	4.3	
行政区	門司区	12	41.7	8.3	8.3	-	-	-	-	8.3	25.0	8.3	-	
	小倉北区	29	31.0	3.4	3.4	3.4	10.3	-	6.9	17.2	3.4	17.2	3.4	
	小倉南区	24	58.3	4.2	16.7	-	8.3	-	-	4.2	-	4.2	-	
	若松区	6	33.3	-	-	-	-	-	16.7	16.7	-	16.7	-	
	八幡東区	11	36.4	-	9.1	-	9.1	-	9.1	9.1	18.2	9.1	-	
	八幡西区	36	27.8	-	5.6	2.8	5.6	-	2.8	22.2	8.3	16.7	5.6	
戸畑区	5	20.0	-	40.0	-	-	-	-	40.0	-	-	-		
参考	福岡市	107	39.3	5.6	...	1.9	5.6	0.9	-	7.5	4.7	22.4	8.4	
	久留米市	13	46.2	23.1	...	-	7.7	-	-	15.4	-	7.7	-	
	県(政令市、中核市を除く)	126	43.7	4.0	...	2.4	4.0	1.6	4.8	11.9	5.6	16.7	4.8	
	父子家庭	14	78.6	-	-	...	-	-	-	-	14.3	-	7.1	

(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問 10 あなたはいま、どんな資格や技術を持っていますか。そのなかで、現在の仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格や技術はありますか。
(○印はそれぞれ3つまで)

(ア) 現在持っている資格や技術

現在持っている資格や技術では、8割以上が「自動車運転免許」(83.2%)、をあげており、次いで「簿記」(23.1%)、「パソコン・ワープロ」(20.1%)、「原付バイクの運転免許」(19.9%)「ホームヘルパー・介護福祉士」(16.3%) などとなっている。

前回調査と比較すると、「パソコン・ワープロ」が7.9ポイント増加している。経年でみると、「自動車運転免許」「パソコン・ワープロ」「ホームヘルパー・介護福祉士」が増加傾向にある。

年齢別にみると、「自動車運転免許」の保有率は29歳以下で73.0%とやや低くなっている。特定の年齢に保有率が高いものとしては、「看護師・保健師など」は40～44歳(14.7%)、45～49歳(14.9%)で高く、「保育士・教員など」は45～49歳(10.1%)、50歳以上(11.5%)で高い。「医療事務」は35～39歳(12.0%)、40～44歳(11.3%)で他の年齢層より高くなっている。

図 1-35 現在持っている資格や技術 [複数回答]

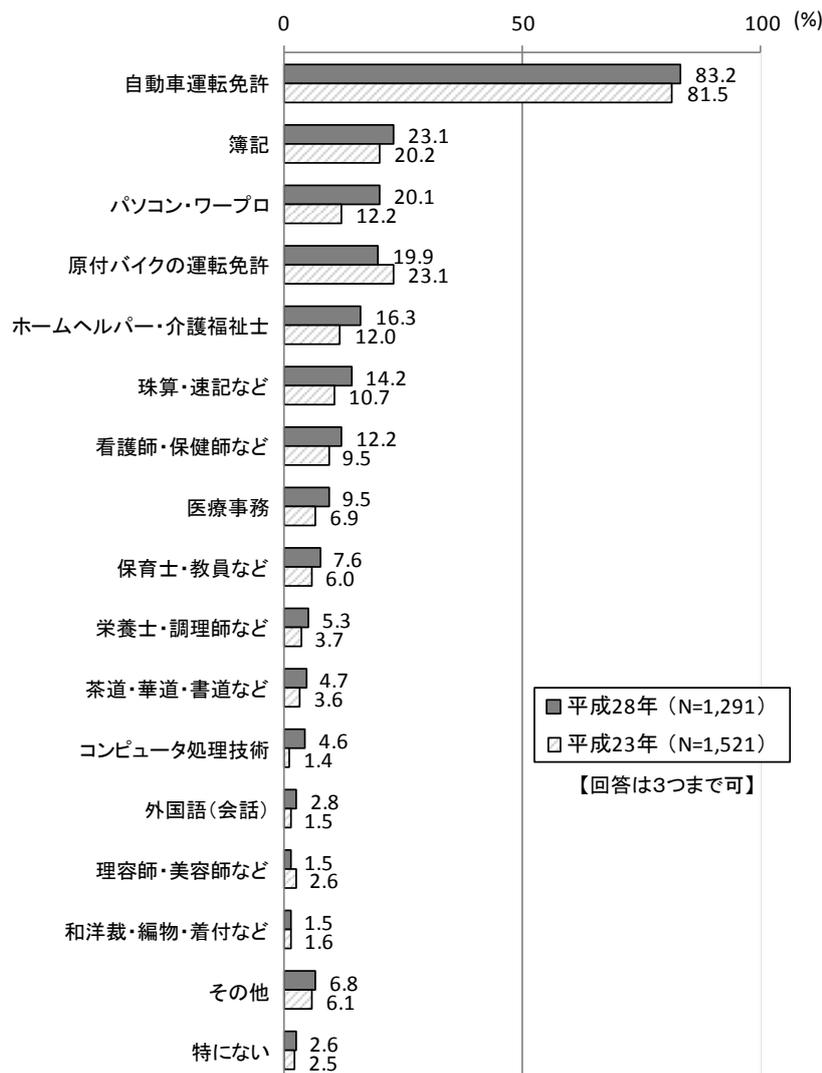


表1-39 現在持っている資格や技術〔複数回答〕

		標本数	免許 自動車 運転	の原 付運 転バイク	調 理師 など	栄 養士 など	保 育士 など	保 護師 など	医 療事 務	美 容師 など	理 容師 など	編 物・ 洋裁・ 着付 など	和 洋裁 など	・茶 道・ 華道 など	(%)
全体		1,291 100.0	1,074 83.2	257 19.9	68 5.3	98 7.6	157 12.2	122 9.5	20 1.5	20 1.5	20 1.5	61 4.7			
時 系 列	平成23年	1,521	81.5	23.1	3.7	6.0	9.5	6.9	2.6	1.6	3.6				
	平成18年	1,430	78.3	12.9	4.3	6.1	9.4	5.5	2.3	2.6	3.8				
	平成13年	1,419	66.9	12.9	4.2	5.3	5.8	4.3	1.8	3.4	5.6				
	平成8年	1,460	65.3	19.0	4.2	6.0	6.2	6.2	2.9	5.9	6.5				
年 齢 別	29歳以下	122	73.0	13.1	2.5	2.5	3.3	8.2	3.3	0.8	2.5				
	30～34歳	163	79.1	19.0	2.5	6.1	7.4	8.6	0.6	0.6	1.8				
	35～39歳	217	87.1	25.3	4.1	6.0	13.4	12.0	1.4	1.4	4.6				
	40～44歳	320	86.6	16.3	7.2	6.9	14.7	11.3	0.9	1.3	4.1				
	45～49歳	288	83.3	22.9	6.3	10.1	14.9	8.3	2.4	2.8	5.9				
	50歳以上	174	82.8	20.7	6.3	11.5	12.6	6.9	0.6	1.7	7.5				
	無回答	7	85.7	14.3	-	14.3	-	-	14.3	-	28.6				
行 政 区	門司区	137	83.9	14.6	2.2	8.8	18.2	10.9	0.7	0.7	2.9				
	小倉北区	218	79.8	19.3	3.7	7.3	9.2	5.5	1.4	0.5	2.8				
	小倉南区	289	83.0	21.8	5.5	7.3	13.5	10.4	1.7	3.1	5.2				
	若松区	114	83.3	24.6	7.9	4.4	11.4	8.8	1.8	1.8	9.6				
	八幡東区	94	78.7	17.0	5.3	4.3	9.6	8.5	3.2	2.1	3.2				
	八幡西区	362	86.7	19.6	5.8	8.8	13.0	10.5	1.1	1.1	4.4				
	戸畑区	77	80.5	22.1	7.8	10.4	5.2	11.7	2.6	1.3	7.8				
参 考	福岡市	1,141	82.4	27.5	4.3	7.4	7.5	7.9	2.1	2.8	5.7				
	久留米市	213	89.7	26.3	6.1	8.9	9.9	8.5	1.4	3.3	10.3				
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	87.6	30.1	5.5	6.0	12.4	8.2	2.8	2.4	4.6				

		標本数	簿 記	珠 算・ 速記 など	ワ ン プ ロ ン	タ コ ン ピ ユ ー	(外 国 語) 会 話	福 社 士 介 護	ホ ー ム ヘル ス	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		1,291 100.0	298 23.1	183 14.2	260 20.1	60 4.6	36 2.8	210 16.3	88 6.8	34 2.6	89 6.9	
時 系 列	平成23年	1,521	20.2	10.7	12.2	1.4	1.5	12.0	6.1	2.5	7.4	
	平成18年	1,430	19.4	13.6	15.7	2.0	1.7	14.6	4.6	3.7	8.0	
	平成13年	1,419	23.0	20.4	11.4	1.3	1.4	4.4	4.7	5.2	13.9	
	平成8年	1,460	31.7	1.1	1.2	1.0	6.2	16.6	2.8	
年 齢 別	29歳以下	122	13.1	7.4	21.3	6.6	1.6	14.8	2.5	4.1	14.8	
	30～34歳	163	18.4	4.3	22.7	8.0	2.5	14.7	7.4	3.1	8.6	
	35～39歳	217	23.0	10.6	20.3	6.5	3.7	15.7	5.5	2.3	5.5	
	40～44歳	320	25.0	16.9	21.3	3.4	4.4	15.9	7.2	1.6	5.6	
	45～49歳	288	28.1	19.8	18.4	3.5	1.7	17.0	7.3	2.4	5.2	
	50歳以上	174	21.8	17.8	17.2	2.3	1.7	19.0	9.8	4.0	6.9	
	無回答	7	42.9	28.6	28.6	-	-	14.3	-	-	-	
行 政 区	門司区	137	19.7	16.1	13.1	2.2	2.2	13.1	7.3	1.5	6.6	
	小倉北区	218	21.1	9.6	17.0	6.0	4.1	17.4	6.4	3.7	9.6	
	小倉南区	289	20.4	12.5	20.1	3.1	1.7	18.7	6.9	3.8	6.9	
	若松区	114	27.2	18.4	22.8	7.9	4.4	14.9	4.4	1.8	4.4	
	八幡東区	94	27.7	12.8	23.4	7.4	3.2	12.8	7.4	3.2	4.3	
	八幡西区	362	24.3	14.9	21.0	3.6	2.2	15.2	6.9	1.9	7.5	
	戸畑区	77	27.3	22.1	29.9	7.8	3.9	20.8	9.1	1.3	3.9	
参 考	福岡市	1,141	19.9	9.6	20.7	4.5	6.1	13.0	8.9	4.9	5.1	
	久留米市	213	20.7	12.7	17.8	1.9	0.9	18.8	9.4	1.9	2.8	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	20.4	10.6	21.0	3.8	2.9	17.2	7.2	2.6	4.6	

※ 平成8年では「印刷・製版・写植など」(0.6%)、「ビルメンテナンス」(0.2%)の項目あり。

(イ) 現在役に立っている資格や技術

現在持っている資格や技術のうち、現在の仕事に役立っているものは「自動車運転免許」(45.5%)が最も高く、以下「パソコン・ワープロ」(10.5%)、「看護師・保健師など」(9.4%)「ホームヘルパー・介護福祉士」(7.5%)などとなっている。

前回調査と比べてもほぼ同様の結果となっている。

就労形態別にみると、正社員・正職員では「看護師・保健師」(18.4%)、「ホームヘルパー・介護福祉士」(12.0%)が高く、派遣・契約社員では「パソコン・ワープロ」(23.5%)が特に高くなっている。臨時・日雇などでは「保育士・教員など」(31.6%)が高く、「パソコン・ワープロ」(10.5%)も1割を超えている。

図1-36 現在役に立っている資格や技術〔複数回答〕

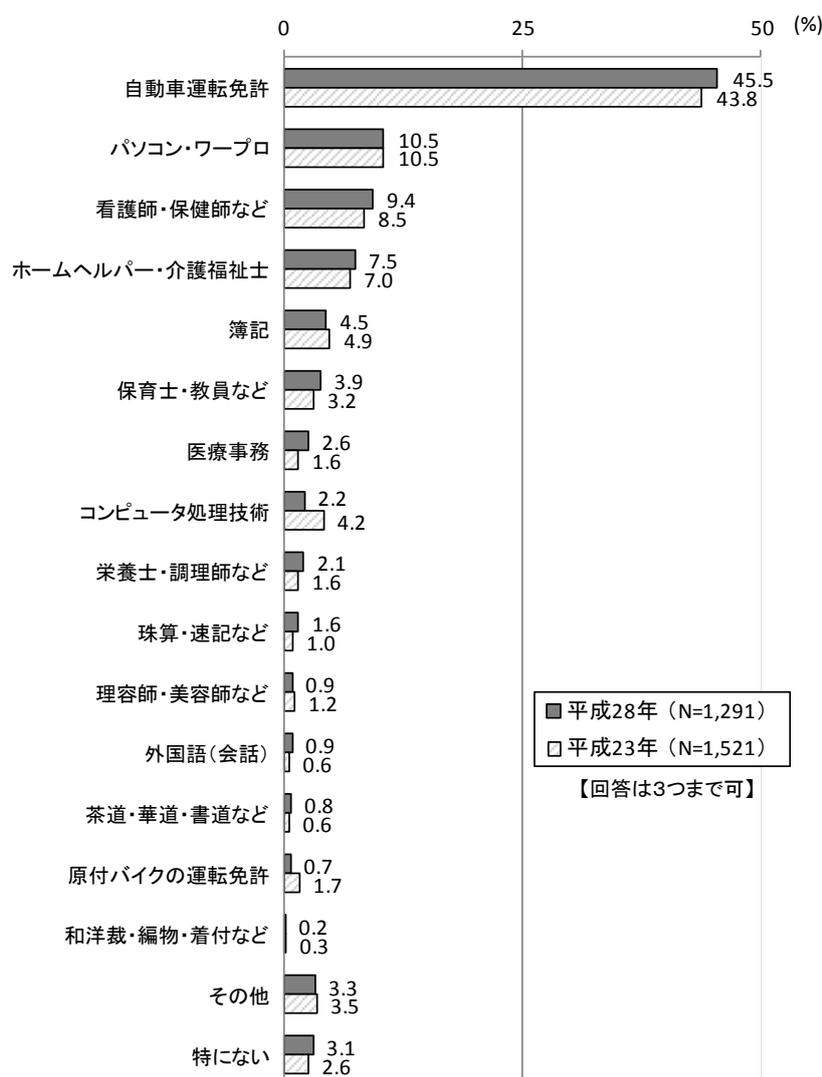


表1-40 現在役に立っている資格や技術〔複数回答〕

		標本数	免許自動車運転	の原付バイク	調理師・栄養士など	保育士・教員など	看護師・保健師など	医療事務	美容師・理容師など	編物・洋裁・着付など	茶道・書道・華道など
全体		1,291 100.0	588 45.5	9 0.7	27 2.1	50 3.9	121 9.4	33 2.6	11 0.9	3 0.2	10 0.8
時系列	平成23年	1,521	43.8	1.7	1.6	3.2	8.5	1.6	1.2	0.3	0.6
	平成18年	1,430	41.7	1.0	1.6	2.9	7.8	1.3	0.9	0.6	0.8
	平成13年	1,419	38.2	1.5	1.2	2.5	5.7	1.1	0.7	1.2	1.8
	平成8年	1,460	26.2	1.4	1.4	1.9	5.3	0.7	1.1	1.1	0.5
就労形態別	自営業主	23	47.8	-	8.7	4.3	8.7	-	-	-	4.3
	家族従業者□	13	53.8	-	-	-	-	-	7.7	-	-
	正社員・正職員	533	60.0	0.6	2.8	5.3	18.4	3.2	0.8	0.2	1.1
	派遣・契約社員	136	46.3	-	2.2	3.7	0.7	5.1	-	-	0.7
	パートタイマー	372	36.6	1.1	1.9	1.9	3.5	1.9	1.3	0.3	0.5
	臨時・日雇など	19	47.4	5.3	-	31.6	-	-	5.3	-	-
	内職	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	4	25.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-
無回答	34	35.3	-	-	2.9	11.8	2.9	-	-	-	
行政区	門司区	137	41.6	-	-	5.1	14.6	3.6	0.7	-	0.7
	小倉北区	218	37.6	-	1.4	4.6	7.8	1.4	0.9	-	0.5
	小倉南区	289	48.1	0.7	2.8	2.8	9.7	3.8	0.7	1.0	1.0
	若松区	114	48.2	0.9	2.6	2.6	9.6	2.6	0.9	-	3.5
	八幡東区	94	44.7	1.1	4.3	1.1	7.4	1.1	1.1	-	-
	八幡西区	362	50.3	0.8	2.2	4.1	9.7	1.9	0.6	-	0.3
	戸畑区	77	40.3	2.6	1.3	7.8	3.9	3.9	2.6	-	-
参考	福岡市	1,141	33.9	2.1	1.4	3.5	6.0	1.9	0.8	0.4	1.0
	久留米市	213	52.1	3.3	2.8	4.7	7.0	1.4	-	0.9	1.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	51.5	1.9	2.4	2.6	10.2	2.2	1.2	0.8	0.7

		標本数	簿記	珠算・速記	パソコン・プロ	タコン処理技術	(外国語)	福祉士・介護	ホームヘル	その他	特にな	無回答
全体		1,291 100.0	58 4.5	21 1.6	136 10.5	28 2.2	12 0.9	97 7.5	42 3.3	40 3.1	499 38.7	
時系列	平成23年	1,521	4.9	1.0	10.5	4.2	0.6	7.0	3.5	2.6	40.9	
	平成18年	1,430	4.7	1.7	10.5	1.4	0.6	6.6	2.1	5.9	39.9	
	平成13年	1,419	6.9	2.8	8.3	1.0	0.2	3.0	2.6	4.6	44.7	
	平成8年	1,460	9.4	-	-	0.5	0.1	0.4	2.7	1.2	56.5	
就労形態別	自営業主	23	4.3	4.3	4.3	-	4.3	-	8.7	-	34.8	
	家族従業者□	13	15.4	7.7	7.7	-	-	-	-	-	38.5	
	正社員・正職員	533	6.4	2.1	11.8	3.2	0.8	12.0	6.0	2.3	22.9	
	派遣・契約社員	136	5.9	0.7	23.5	2.2	1.5	4.4	2.9	0.7	36.8	
	パートタイマー	372	2.4	1.1	7.0	1.3	1.3	6.7	0.8	3.2	48.9	
	臨時・日雇など	19	-	5.3	10.5	-	-	-	-	5.3	31.6	
	内職	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
	その他	4	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	50.0	
無回答	34	2.9	2.9	8.8	2.9	-	5.9	-	2.9	50.0		
行政区	門司区	137	5.1	0.7	11.7	1.5	0.7	7.3	2.2	2.9	40.1	
	小倉北区	218	3.2	0.9	7.3	2.3	1.8	6.0	2.3	5.0	44.0	
	小倉南区	289	3.8	2.1	9.0	1.0	0.7	9.0	4.5	2.8	34.9	
	若松区	114	5.3	2.6	10.5	3.5	2.6	8.8	3.5	2.6	39.5	
	八幡東区	94	7.4	2.1	16.0	6.4	-	4.3	-	4.3	39.4	
	八幡西区	362	5.0	1.7	10.5	1.1	0.3	8.3	3.9	2.2	37.3	
	戸畑区	77	2.6	1.3	16.9	5.2	1.3	5.2	3.9	2.6	39.0	
参考	福岡市	1,141	4.4	1.0	10.9	2.0	2.5	6.4	4.5	4.6	44.6	
	久留米市	213	4.7	0.9	10.3	0.9	0.5	7.0	6.1	2.8	32.9	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	4.4	1.5	10.4	1.1	1.3	7.9	4.0	2.7	36.0	

※ 平成8年では「印刷・製版・写植など」(0.3%)、「ビルメンテナンス」(0.1%)の項目あり。

(ウ) 今後取得したい資格や技術

今後取得したい資格や技術の主なものは、「パソコン・ワープロ」(15.5%)が唯一1割を超えている。以下「医療事務」(8.9%)、「外国語(会話)」(6.9%)「ホームヘルパー・介護福祉士」(6.6%)などとなっている。

年齢別にみると、34歳以下の年齢の若い層では他の年齢に比べて「看護師・保健師など」「医療事務」の医療系の資格の割合が高い。30歳代では他の年齢層と比べて「外国語(会話)」や「簿記」「栄養士・調理師など」などの割合が高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事の有無にかかわらず、「パソコン・ワープロ」が高く、有職(15.7%)、無職(13.6%)ともに1割を超えている。

図1-37 今後取得したい資格や技術 [複数回答]

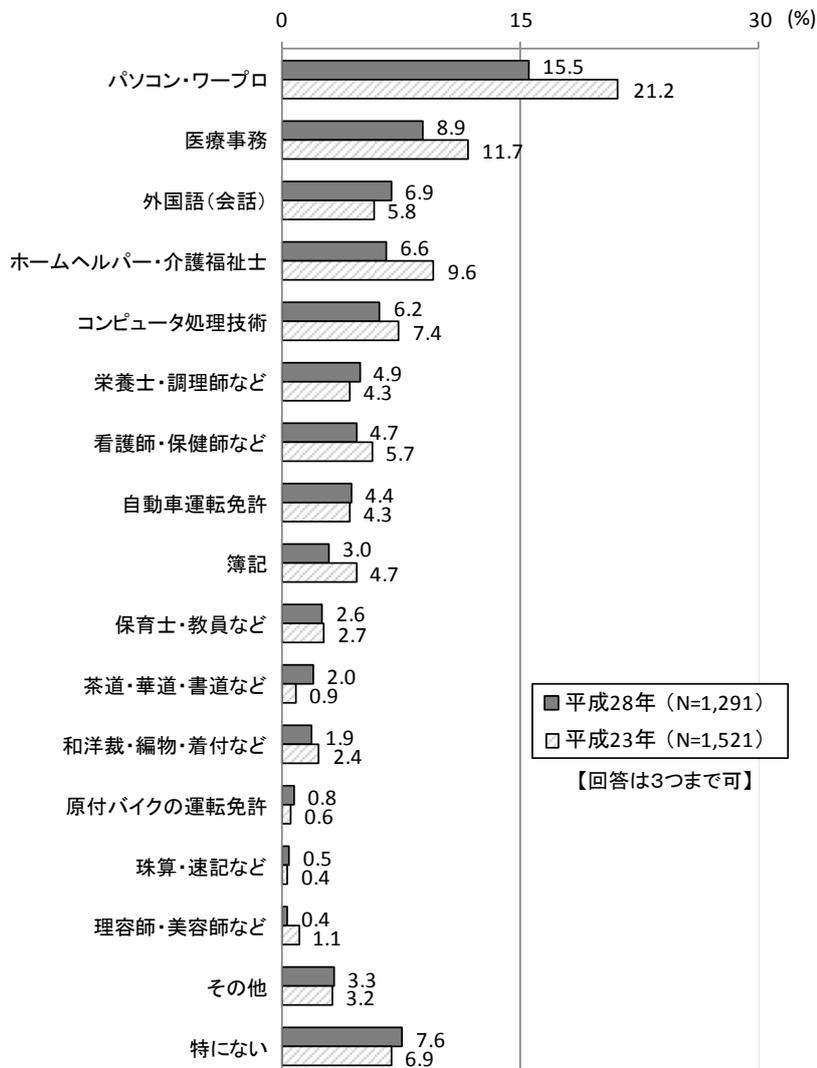


表1-41 今後取得したい資格や技術〔複数回答〕

		標本数	免許 自動車 運転	の原 付バイク 運転 免許	調 養士・ 理師 など	教 育士・ 員 など	保 護 師 など	医 療 事 務	美 容 師 など	編 物・ 着 付 など	和 洋 裁 ・ 着 付 など	・茶 道・ 書 道 など	(%)
全体		1,291 100.0	57 4.4	10 0.8	63 4.9	33 2.6	61 4.7	115 8.9	5 0.4	25 1.9	26 2.0		
時系列	平成23年	1,521	4.3	0.6	4.3	2.7	5.7	11.7	1.1	2.4	0.9		
	平成18年	1,430	6.5	0.8	3.1	1.5	3.7	9.1	0.9	2.8	1.3		
	平成13年	1,419	8.1	0.7	4.2	2.3	3.7	10.4	1.1	3.0	2.3		
	平成8年	1,460	14.3	1.2	8.3	1.4	3.8	13.6	1.7	5.9	5.1		
年齢別	29歳以下	122	12.3	4.1	4.9	3.3	13.1	11.5	0.8	2.5	1.6		
	30～34歳	163	7.4	0.6	9.2	3.1	9.2	14.7	1.2	3.7	3.7		
	35～39歳	217	5.5	0.5	7.4	2.3	5.1	12.0	0.5	0.9	3.7		
	40～44歳	320	2.8	0.3	2.2	2.8	2.5	7.2	-	1.6	0.6		
	45～49歳	288	1.7	0.3	3.5	1.7	1.7	5.9	-	1.7	-		
	50歳以上 無回答	174 7	1.7 14.3	0.6 -	4.6 14.3	2.3 14.3	3.4 -	6.3 -	0.6 -	2.3 -	4.6 -		
有仕 無事 在別 の	持っている	1,135	3.8	0.6	4.5	2.8	4.3	8.8	0.3	2.0	2.1		
	持っていない	154	9.1	1.9	7.8	0.6	7.8	9.7	1.3	1.3	1.3		
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
行政 区	門司区	137	2.2	0.7	6.6	2.2	2.9	6.6	0.7	1.5	0.7		
	小倉北区	218	3.2	0.9	6.4	1.8	3.7	7.3	-	2.3	3.7		
	小倉南区	289	5.2	1.0	2.8	3.1	5.9	9.3	0.3	1.7	1.0		
	若松区	114	6.1	-	4.4	1.8	6.1	6.1	0.9	0.9	3.5		
	八幡東区	94	5.3	-	2.1	2.1	5.3	4.3	-	2.1	5.3		
	八幡西区	362	5.0	1.1	5.5	3.0	4.4	12.7	0.6	2.5	1.1		
	戸畑区	77	2.6	-	6.5	2.6	5.2	7.8	-	1.3	1.3		
参考	福岡市	1,141	5.9	1.1	3.2	2.2	3.2	7.2	0.4	2.5	1.8		
	久留米市	213	1.9	0.9	1.4	0.5	5.6	8.5	0.9	4.2	2.3		
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	2.9	0.5	3.9	2.2	5.6	9.7	0.9	2.3	1.2		

		標本数	簿 記	珠 算・ 速 記 など	ワ ー ク プ ロ ン ・ ソ フ ト ウ ェ ア	タ コ ン プ ー タ 処 理 技 術	(外 国 語) 会 話	福 祉 士 ・ 介 護 士	ほ た て の 技 術 等	特 に な い	無 回 答
全体		1,291 100.0	39 3.0	6 0.5	200 15.5	80 6.2	89 6.9	85 6.6	42 3.3	98 7.6	654 50.7
時系列	平成23年	1,521	4.7	0.4	21.2	7.4	5.8	9.6	3.2	6.9	43.7
	平成18年	1,430	3.5	0.2	26.5	9.2	6.2	13.1	3.2	6.6	40.7
	平成13年	1,419	2.7	0.4	33.2	12.4	7.4	19.5	2.7	7.6	30.7
	平成8年	1,460	2.9	-	...	9.2	8.1	11.5	4.7	25.3	7.6
年齢別	29歳以下	122	4.1	-	10.7	3.3	2.5	7.4	2.5	6.6	44.3
	30～34歳	163	8.0	0.6	16.6	4.9	9.2	6.1	2.5	4.9	42.3
	35～39歳	217	2.3	0.9	16.6	9.2	10.6	7.4	3.7	6.5	47.0
	40～44歳	320	4.1	0.6	14.7	6.6	4.7	5.9	2.5	9.7	55.9
	45～49歳	288	0.7	0.3	14.6	6.3	8.0	5.9	3.8	7.6	55.6
	50歳以上 無回答	174 7	0.6 -	- -	20.1 -	4.6 14.3	5.7 -	8.0 -	4.6 -	8.6 -	49.4 57.1
有仕 無事 在別 の	持っている	1,135	3.2	0.4	15.7	6.5	7.8	7.0	3.3	7.7	50.6
	持っていない	154	1.9	0.6	13.6	3.9	0.6	3.2	2.6	7.1	51.3
	無回答	2	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0
行政 区	門司区	137	5.1	-	19.0	4.4	4.4	7.3	4.4	9.5	52.6
	小倉北区	218	2.3	0.5	9.6	7.3	5.5	5.5	2.3	7.8	54.6
	小倉南区	289	1.4	0.7	14.9	6.6	7.6	9.0	3.1	5.9	51.6
	若松区	114	3.5	-	14.0	7.9	7.0	6.1	4.4	8.8	50.0
	八幡東区	94	2.1	-	21.3	8.5	11.7	3.2	4.3	9.6	40.4
	八幡西区	362	3.9	0.8	17.1	5.2	6.1	6.4	2.8	7.5	48.6
	戸畑区	77	3.9	-	15.6	3.9	10.4	5.2	3.9	6.5	55.8
参考	福岡市	1,141	4.7	0.1	16.7	6.1	9.8	7.7	3.4	8.8	46.5
	久留米市	213	2.8	0.5	14.1	4.2	6.1	4.2	1.9	13.1	47.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	4.5	0.5	16.0	5.0	7.3	8.1	3.6	8.6	47.8

※ 平成8年では「印刷・製版・写植など」(0.9%)、「ビルメンテナンス」(0.3%)の項目あり。

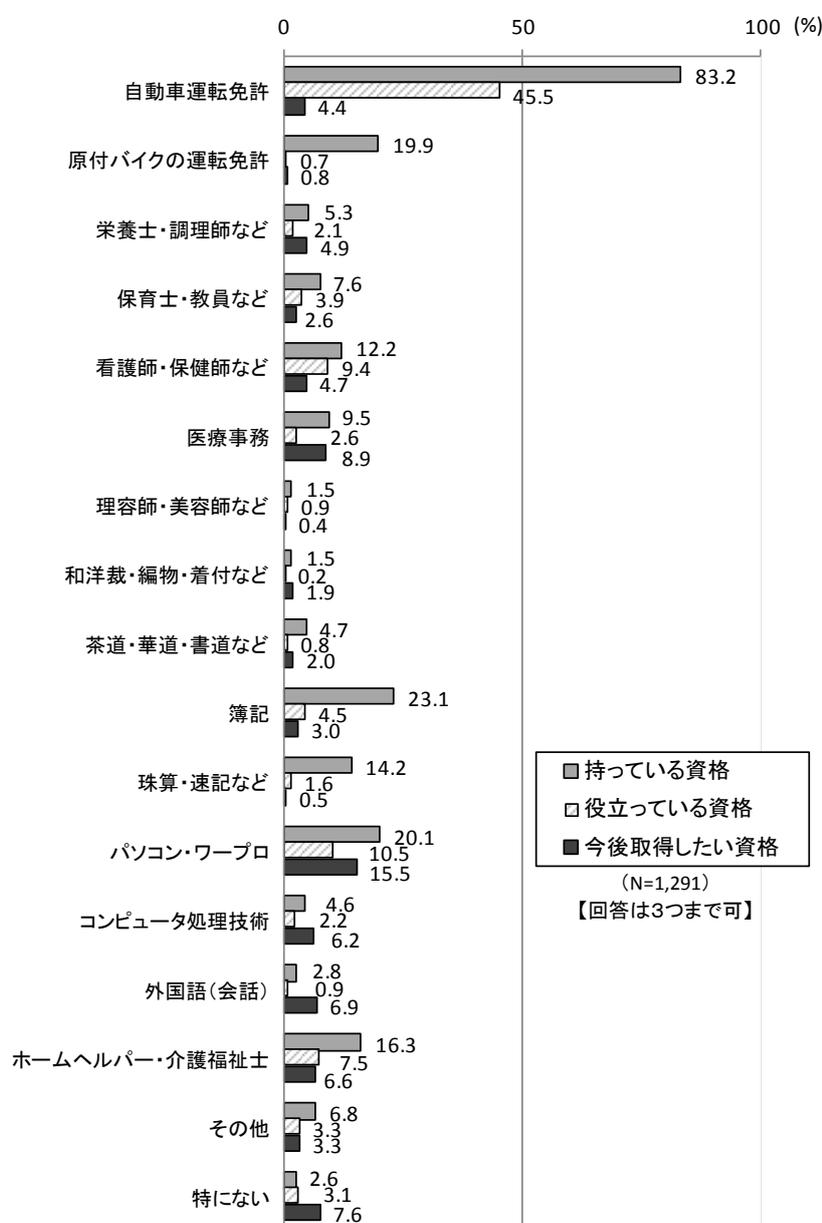
(エ) 現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較

保有している資格や技術のうち、最も役に立っている資格や技術は「自動車運転免許」である。保有している資格の割合と仕事に役立っている割合の差が少ないものは「看護師・保健師など」となっている。ある程度仕事に活かしているのは「パソコン・ワープロ」「ホームヘルパー・介護福祉士」である。取得しているものの、あまり仕事に役立っていない資格や技術は「原付バイクの運転免許」「簿記」「珠算・速記など」である。

保有していることが現在の仕事に役立っている「パソコン・ワープロ」、「ホームヘルパー・介護福祉士」については、今後の取得意向も高くなっている。

「医療事務」については役に立っているとする割合は低い、今後の取得意向は高くなっている。

図 1-38 現在持っている、役に立っている、今後取得したい資格や技術の比較 [複数回答]



(オ) 学歴と高等学校卒業程度認定試験

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

最終学歴については、高校(44.1%)が最も多く、次いで専門学校(18.0%)、短大・高専(14.3%)「中学校」(12.6%)、「大学」(9.1%)の順となっている。

年齢別にみると、29歳以下では「中学校」は(29.5%)と他の年齢層より高くなっている。

就労形態別にみると、どの職業でも「高校」の割合が最も高くなっているが、正社員・正職員では次いで「専門学校」(24.4%)が高くなっている。パートタイマーでは「高校」が5割を超えており、次いで「中学校」が高くなっている。

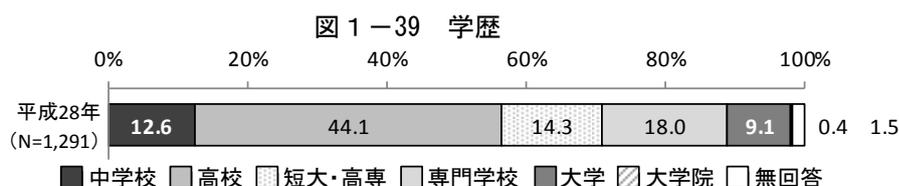


表 1-42 学歴

		標本数	中学校	高校	短大・高専	専門学校	大学	大学院	無回答
全体		1,291 100.0	163 12.6	569 44.1	184 14.3	233 18.0	118 9.1	5 0.4	19 1.5
年齢別	29歳以下	122	29.5	44.3	5.7	11.5	4.9	-	4.1
	30~34歳	163	19.6	44.2	7.4	16.6	11.7	-	0.6
	35~39歳	217	15.2	43.8	11.1	18.0	9.7	0.9	1.4
	40~44歳	320	8.4	41.6	15.3	21.6	10.9	-	2.2
	45~49歳	288	5.9	47.9	19.1	18.8	6.9	0.7	0.7
	50歳以上	174	9.8	42.0	20.1	17.2	9.8	0.6	0.6
	無回答	7	14.3	57.1	28.6	-	-	-	-
就労形態別	自営業主	23	4.3	47.8	17.4	13.0	13.0	-	4.3
	家族従業者口	13	-	30.8	38.5	15.4	15.4	-	-
	正社員・正職員	533	7.5	39.4	15.8	24.4	12.4	0.2	0.4
	派遣・契約社員	136	8.1	41.9	17.6	14.7	15.4	1.5	0.7
	パートタイマー	372	17.5	52.7	11.6	13.2	3.8	0.3	1.1
	臨時・日雇など	19	15.8	21.1	31.6	21.1	10.5	-	-
	内職	1	-	100.0	-	-	-	-	-
	その他	4	-	75.0	-	25.0	-	-	-
無回答	34	8.8	41.2	11.8	11.8	2.9	-	23.5	
1か月あたりの収入別	5万円未満	27	29.6	29.6	18.5	14.8	3.7	-	3.7
	5~10万円未満	223	20.2	54.7	9.0	10.8	4.0	-	1.3
	10~15万円未満	372	12.4	51.9	16.1	13.2	5.4	-	1.1
	15~20万円未満	286	7.0	43.4	13.6	22.4	12.2	0.7	0.7
	20~25万円未満	101	1.0	22.8	25.7	38.6	11.9	-	-
	25~30万円未満	54	1.9	18.5	24.1	27.8	27.8	-	-
	30~40万円未満	38	-	7.9	15.8	42.1	31.6	-	2.6
	40~50万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-
	50万円以上	4	-	-	-	-	50.0	50.0	-
	無回答	30	6.7	56.7	3.3	6.7	10.0	-	16.7
行政区	門司区	137	13.9	44.5	10.9	19.7	10.2	-	0.7
	小倉北区	218	17.9	41.3	13.3	15.6	8.3	0.9	2.8
	小倉南区	289	12.1	41.2	16.6	18.0	9.7	-	2.4
	若松区	114	11.4	47.4	13.2	18.4	7.0	0.9	1.8
	八幡東区	94	11.7	50.0	14.9	14.9	8.5	-	-
	八幡西区	362	10.2	45.9	13.0	21.0	9.1	0.3	0.6
	戸畑区	77	11.7	41.6	20.8	11.7	11.7	1.3	1.3
参考	福岡市	1,141	11.9	38.5	17.5	17.7	11.7	1.2	1.4
	久留米市	213	5.2	51.6	17.4	17.4	6.1	0.9	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	11.2	44.4	14.6	21.0	7.3	0.3	1.3
	父子家庭	397	11.8	47.1	3.3	13.9	18.6	2.8	2.5

問 11-1 あなたは、高等学校卒業程度認定試験を受けたことがありますか。(○印は1つ)

高等学校卒業程度認定試験の受験について尋ねたところ、「受けたことがない」が 66.2%で7割近くを占めている。次いで「試験制度を知らなかった」が 21.0%となっている。「受けたことがある」は 3.4%と低い。

最終学歴別にみると、「受けたことがない」という回答は、大学以上の学歴では8割以上を占めている。その他の学歴では、6割から7割程度が「受けたことがない」と回答している。「試験制度を知らなかった」という回答は、高校(25.8%)、専門学校(23.2%)の順に高く、中学校(18.4%)でも2割近くを占めている。

図 1-40 高等学校卒業程度認定試験

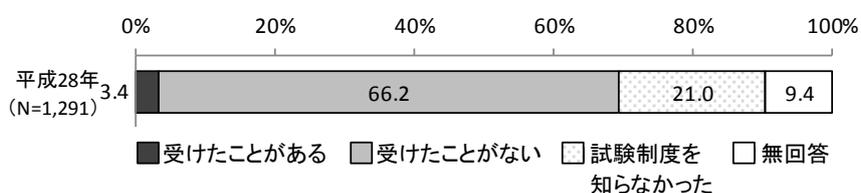


表 1-43 高等学校卒業程度認定試験

		標本数	受けたことがある (%)	受けたことがない (%)	試験制度を知らなかった (%)	無回答 (%)
全体		1,291	3.4	66.2	21.0	9.4
最終学歴別	中学校	163	6.1	68.7	18.4	6.7
	高校	569	2.3	61.5	25.8	10.4
	短大・高専	184	2.2	74.5	15.2	8.2
	専門学校	233	6.0	64.4	23.2	6.4
	大学	118	1.7	85.6	8.5	4.2
	大学院	5	-	80.0	20.0	-
行政区	無回答	19	5.3	5.3	5.3	84.2
	門司区	137	3.6	59.9	27.0	9.5
	小倉北区	218	3.7	68.3	18.8	9.2
	小倉南区	289	3.1	63.7	21.5	11.8
	若松区	114	2.6	63.2	22.8	11.4
	八幡東区	94	4.3	63.8	23.4	8.5
	八幡西区	362	3.6	70.4	18.5	7.5
戸畑区	77	2.6	68.8	20.8	7.8	
参考	父子家庭	397	2.8	76.6	13.6	7.1

5. 住宅の状況

(1) いまの住宅に住みはじめた時期と前住地

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

いまの住宅に住みはじめた時期は、「母子家庭になった後から」(66.6%)が6割を占め、「母子家庭になる前から」は32.7%である。前回調査と比べてもほとんど変化はない。

母子家庭になった理由別にみると、「母子家庭になった後から」は、死別の場合が35.7%、離婚の場合が70.5%で、離婚が転居の要因となっている可能性が高い。

経過年数別にみると、1年未満と1年以上で違いが大きく、1年未満の場合は「母子家庭になった後から」(49.5%)が5割程度であるのに対し、1年経過すると5割を超え、3年を超えると6割以上となるなど急増している。

図 1-41 いまの住宅に住みはじめた時期

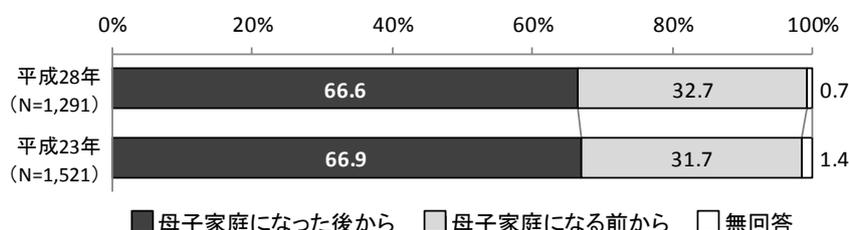


表 1-44 いまの住宅に住みはじめた時期

		標本数	後に母かな子らつ家庭	かに母らなる家庭	無回答
全体		1,291	860	422	9
		100.0	66.6	32.7	0.7
時系列	平成23年	1,521	66.9	31.7	1.4
	平成18年	1,430	65.0	32.4	2.6
	平成13年	1,419	63.5	35.2	1.3
	平成8年	1,460	68.5	31.0	0.5
理由別	死別	70	35.7	62.9	1.4
	離婚	1,074	70.5	28.9	0.7
	その他の生別	127	54.3	45.7	-
	無回答	20	45.0	50.0	5.0
経過年数別	1年未満	109	49.5	50.5	-
	1~2年未満	109	56.0	43.1	0.9
	2~3年未満	107	54.2	45.8	-
	3~4年未満	122	64.8	35.2	-
	4~5年未満	95	75.8	24.2	-
	5~10年未満	330	70.6	28.8	0.6
	10~15年未満	269	72.5	25.7	1.9
	15年以上	133	74.4	24.8	0.8
無回答	17	52.9	47.1	-	
行政区	門司区	137	65.7	32.8	1.5
	小倉北区	218	67.4	31.2	1.4
	小倉南区	289	64.0	35.6	0.3
	若松区	114	65.8	33.3	0.9
	八幡東区	94	64.9	35.1	-
	八幡西区	362	69.1	30.7	0.3
	戸畑区	77	67.5	31.2	1.3
参考	福岡市	1,141	69.9	29.2	1.0
	久留米市	213	55.9	43.2	0.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	68.4	31.0	0.7
	父子家庭	397	39.0	57.9	3.0

問 12-1 (母子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に) いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(○印は1つ)

母子家庭になった後、現在の住宅に住んでいる人の前住地では、北九州地域内の移動が8割を超え最も多くなっている。県外では、山口県、佐賀県、神奈川県などがあげられている。

図 1-42 前住地

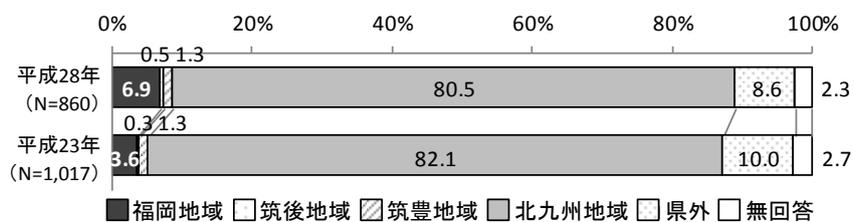


表 1-45 前住地

		標本数	福岡地域	筑後地域	筑豊地域	北九州地域	県外	無回答
全体		860 100.0	59 6.9	4 0.5	11 1.3	692 80.5	74 8.6	20 2.3
時系列	平成23年	1,017	3.6	0.3	1.3	82.1	10.0	2.7
	平成18年	929	4.7	0.8	1.5	78.8	11.9	2.3
	平成13年	901	3.1	0.6	2.0	79.2	12.0	3.1
	平成8年	853	3.2	0.6	2.0	78.1	13.0	3.1
行政区	門司区	90	10.0	-	1.1	74.4	10.0	4.4
	小倉北区	147	2.0	0.7	-	83.7	12.2	1.4
	小倉南区	185	6.5	0.5	2.7	80.5	8.6	1.1
	若松区	75	5.3	2.7	1.3	80.0	6.7	4.0
	八幡東区	61	9.8	-	-	85.2	4.9	-
	八幡西区	250	8.4	-	1.6	78.8	8.4	2.8
	戸畑区	52	7.7	-	-	84.6	3.8	3.8
参考	福岡市	797	80.6	1.1	0.4	1.6	14.1	2.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,034	38.1	16.9	16.5	14.2	10.9	3.3
	父子家庭	155	3.9	-	1.3	78.1	14.8	1.9

(2) 住居形態

問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅の住居形態は、「民間借家・アパートなど」(37.2%)が最も高く、次いで「家族名義の持ち家」(23.9%)、「県営住宅・市営住宅」(18.7%)となっている。

前回調査と比較すると、「民間借家・アパートなど」が3.0ポイント増加し、経年でみても「民間借家・アパートなど」は、やや増加傾向にある。

母子家庭になった理由別にみると、死別では「自分名義の持ち家」(40.0%)、「家族名義の持ち家」(27.1%)とを合わせて7割近くが『持ち家』に住んでいる。離婚では「民間借家・アパートなど」(38.9%)が最も高く、自分や家族名義の『持ち家』に住んでいる割合は34.5%である。

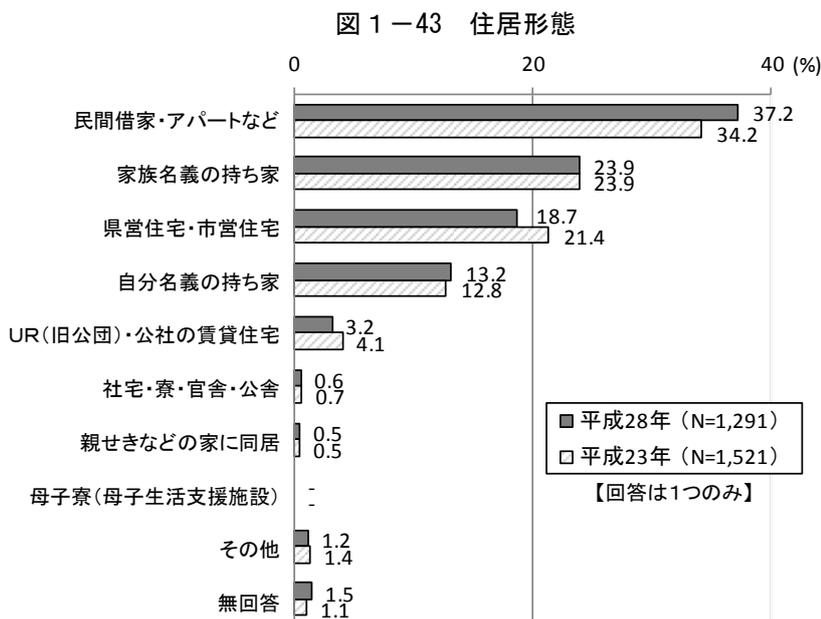


表 1-46 住居形態

(%)

	標本数	自分名義の持ち家	家族名義の持ち家	親せき同居	市営住宅・県営住宅	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	民間借家・アパート	官舎・公舎・社宅	母子生活支援施設(母子寮)	その他	無回答	
全体	1,291	171	308	7	241	41	480	8	-	15	20	
	100.0	13.2	23.9	0.5	18.7	3.2	37.2	0.6	-	1.2	1.5	
時系列	平成23年	1,521	12.8	23.9	0.5	21.4	4.1	34.2	0.7	-	1.4	1.1
	平成18年	1,430	11.2	21.3	1.1	25.2	4.1	33.7	0.4	0.3	1.3	1.3
	平成13年	1,419	12.8	22.3	1.0	22.0	4.7	32.8	1.3	0.2	1.1	1.6
	平成8年	1,460	12.0	20.4	1.5	21.0	6.3	32.5	1.4	0.5	2.3	0.8
理由別	死別	70	40.0	27.1	-	7.1	-	22.9	-	-	-	2.9
	離婚	1,074	11.6	22.9	0.5	19.8	3.4	38.9	0.6	-	1.1	1.2
	その他の生別	127	11.0	32.3	1.6	16.5	3.9	29.1	1.6	-	0.8	3.1
	無回答	20	20.0	10.0	-	10.0	-	45.0	-	-	10.0	5.0
行政区	門司区	137	11.7	26.3	0.7	27.0	1.5	27.0	0.7	-	2.2	2.9
	小倉北区	218	14.2	15.1	0.5	17.4	2.3	45.4	-	-	0.5	4.6
	小倉南区	289	12.8	27.0	0.3	10.7	5.9	41.2	0.3	-	0.7	1.0
	若松区	114	12.3	38.6	0.9	20.2	0.9	21.9	0.9	-	4.4	-
	八幡東区	94	9.6	26.6	1.1	18.1	3.2	38.3	2.1	-	1.1	-
	八幡西区	362	16.3	20.7	0.3	21.5	3.0	35.9	0.8	-	0.6	0.8
	戸畑区	77	6.5	22.1	1.3	22.1	2.6	44.2	-	-	1.3	-
参考	福岡市	1,141	11.2	16.6	-	17.1	5.3	46.0	0.9	0.4	0.9	1.7
	久留米市	213	23.0	29.6	-	15.0	-	28.2	0.9	-	0.5	2.8
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	9.3	28.2	0.5	18.5	0.9	39.0	0.7	-	1.3	1.7
	父子家庭	397	39.3	24.9	0.5	10.3	2.3	19.4	2.0	...	-	1.3

※ 平成8年では「住み込み」(0.3%)、「間借り」(1.0%)の項目あり。

(3) 1か月の家賃（借家の場合）

問 13-1 （借家と答えた方に）1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は1つ）

借家に住んでいる世帯の1か月の家賃（管理費・共益費、光熱費などは除く）は、「5～7万円未満」（26.2%）が最も高く、次いで「4～5万円」（18.0%）、「3～4万円」（15.7%）となっている。

前回調査と比較すると、「5～7万円未満」で前回調査の22.0%から4.2ポイント増加している。平均家賃も3.7万円から3.9万円へと増加している。

住居形態別にみると、平均家賃は「民間借家・アパートなど」で4.9万円、UR（旧公団）・公社の賃貸住宅で4.5万円と高く、最も平均家賃が低いのは「県営住宅・市営住宅」で1.9万円である。

図 1-44 1か月の家賃（借家の場合）

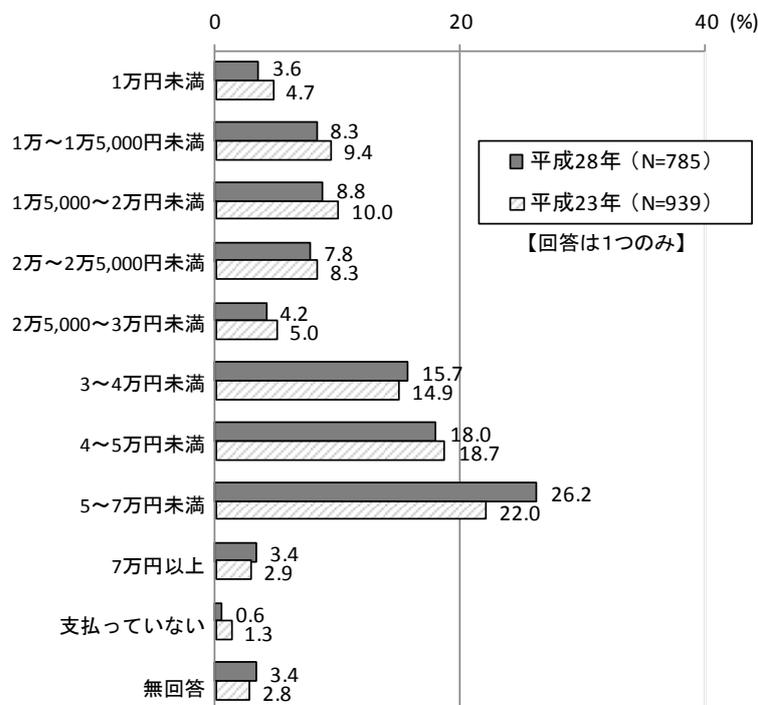


表1-47 1か月の家賃（借家の場合）

			（%）											
		標本数	1万円未満	1万～1万5000円未満	1万5000～2万円未満	2万～2万5000円未満	2万5000～3万円未満	3～4万円未満	4～5万円未満	5～7万円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均（万円）
全体		785 100.0	28 3.6	65 8.3	69 8.8	61 7.8	33 4.2	123 15.7	141 18.0	206 26.2	27 3.4	5 0.6	27 3.4	3.9
時系列	平成23年	939	4.7	9.4	10.0	8.3	5.0	14.9	18.7	22.0	2.9	1.3	2.8	3.7
	平成18年	930	6.8	10.4	10.3	9.1	7.8	16.0	14.6	18.0	2.8	1.3	2.8	3.4
	平成13年	883	6.9	11.2	11.4	8.6	7.6	17.7	14.6	15.1	3.1	1.7	2.2	3.3
	平成8年	913	5.4	8.8	5.0	8.3	11.3	27.5	13.0	10.1	1.6	1.0	8.0	3.3
住居形態別	持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市営住宅	241	10.8	24.1	26.1	17.0	10.0	6.2	1.7	0.8	-	-	3.3	1.9
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	41	-	-	-	9.8	7.3	26.8	14.6	36.6	2.4	2.4	-	4.5
	民間借家・アパートなど	480	0.4	1.0	1.0	3.3	1.3	19.4	26.9	39.2	5.4	-	2.1	4.9
	社宅・寮・官舎・公舎	8	-	12.5	12.5	-	-	25.0	-	12.5	-	12.5	25.0	3.2
	母子寮(母子生活支援施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	15	-	6.7	-	-	-	13.3	13.3	-	-	20.0	46.7	3.5
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	80	6.3	23.8	10.0	5.0	5.0	12.5	15.0	18.8	1.3	1.3	1.3	3.2
	小倉北区	143	2.8	4.9	7.0	7.0	3.5	11.9	21.0	32.2	6.3	-	3.5	4.3
	小倉南区	170	4.1	4.7	2.4	4.1	2.4	22.4	24.1	29.4	2.9	1.2	2.4	4.3
	若松区	55	1.8	9.1	14.5	14.5	3.6	10.9	9.1	18.2	1.8	3.6	12.7	3.4
	八幡東区	59	3.4	1.7	11.9	11.9	5.1	18.6	15.3	27.1	1.7	-	3.4	3.9
	八幡西区	224	3.6	10.3	11.6	8.9	4.9	11.6	17.4	25.9	3.1	-	2.7	3.7
	戸畑区	54	1.9	3.7	11.1	9.3	7.4	27.8	9.3	20.4	5.6	-	3.7	3.8
参考	福岡市	805	2.1	2.7	4.8	6.7	4.1	10.2	18.8	31.1	14.7	2.1	2.7	4.7
	久留米市	95	4.2	8.4	6.3	12.6	4.2	14.7	20.0	24.2	-	1.1	4.2	3.7
	県(政令市、中核市を除く)	913	6.0	6.5	7.0	8.1	4.7	11.7	20.3	28.8	2.3	1.4	3.2	3.9
	父子家庭	135	0.7	8.9	8.1	5.9	6.7	11.1	20.0	30.4	4.4	0.7	3.0	4.2

※ 平均は「1万円未満」は5000円、「1万～1万5000円未満」は1万2500円など、それぞれの中間値をとり、「7万円以上」は7万円として、「支払っていない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 住宅に関する不満、悩み

問 14 あなたは、いまの住宅に何か不満、悩みなどがありますか。(○印は3つまで)

今住んでいる住宅に関する不満や悩みは、「家が古い」(27.3%)が最も高く、以下「家賃、または住宅ローンが高い」(23.4%)、「家がせまい」(18.4%)、「間取りや設備がよくない」(17.2%)、が1割を超えて続いている。「特にない」は32.8%で、64.4%が住んでいる住宅に対して何らかの不満や悩みを持っている。

前回調査と比較すると、多くの項目で割合がやや低くなっている。

住居形態別にみると、自分や家族名義の『持ち家』に居住する場合は「特にない」が4割を超えており、借家住まいに比べて不満度は低い。県営住宅・市営住宅入居者では、「家が古い」(33.6%)や「間取りや設備がよくない」(20.7%)に対する不満が高く、また、「近所づきあいがよくない」(12.9%)も他の住居形態より高いのも特徴的である。民間借家・アパートなどでは「家賃、または住宅ローンが高い」(42.5%)など家賃に対する不満を4割以上があげている。

図 1-45 住宅に関する不満、悩み [複数回答]

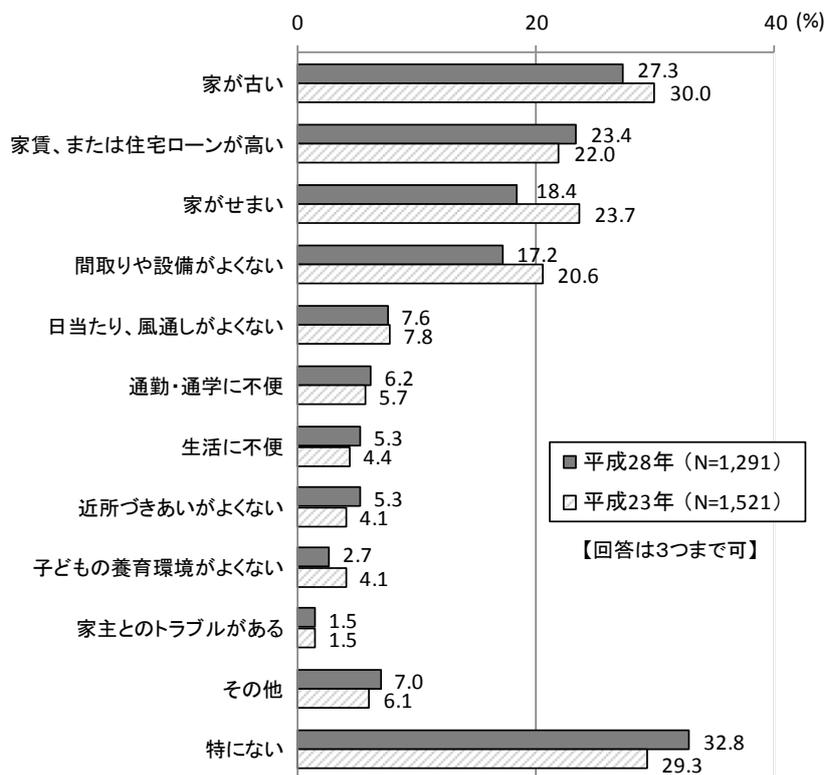


表1-48 住宅に関する不満、悩み〔複数回答〕

(%)

		標本数	家がせまい	家が古い	間取りや設備がよ くない	家賃、または住宅 ローンが高い	生活に不便	通勤・通学 に不便	日当たり、 風通し がよくない	近所づきあいがよ くない	子どもの養育環境 がよくない	家主とのトラブル がある	その他	特 に ない	無 回 答	
全体		1,291 100.0	238 18.4	353 27.3	222 17.2	302 23.4	68 5.3	80 6.2	98 7.6	68 5.3	35 2.7	20 1.5	91 7.0	423 32.8	36 2.8	
時 系 列	平成23年	1,521	23.7	30.0	20.6	22.0	4.4	5.7	7.8	4.1	4.1	1.5	6.1	29.3	3.3	
	平成18年	1,430	28.1	30.7	22.5	23.4	4.3	5.5	8.5	6.3	5.3	1.5	4.8	23.1	3.8	
	平成13年	1,419	25.9	28.0	18.9	21.0	4.8	6.2	8.6	5.0	4.7	2.0	6.1	26.4	4.6	
	平成8年	1,460	29.7	28.6	21.6	20.5	4.6	…	9.2	6.8	4.9	…	6.4	25.3	4.9	
住 居 形 態 別	持ち家	479	9.6	23.2	10.0	9.6	4.0	6.1	3.5	3.5	2.3	2.3	5.2	47.2	4.6	
	親せきなどの家に同居	7	14.3	-	-	14.3	28.6	-	14.3	-	-	14.3	14.3	42.9	-	
	県営住宅・市営住宅	241	18.7	33.6	20.7	10.4	8.3	10.0	8.7	12.9	6.2	1.2	14.1	24.5	0.8	
	UR(旧公団)・会社の賃貸住宅	41	31.7	41.5	26.8	51.2	9.8	4.9	7.3	9.8	2.4	2.4	-	12.2	-	
	民間借家・アパートなど	480	26.0	28.5	22.3	42.5	4.2	5.0	11.7	3.3	1.5	0.8	5.8	23.8	0.6	
	社宅・寮・官舎・公舎	8	37.5	25.0	37.5	25.0	-	-	-	-	-	-	12.5	37.5	-	
	母子寮(母子生活支援施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	15	6.7	20.0	20.0	13.3	13.3	6.7	-	-	-	-	6.7	60.0	-	
無回答	20	20.0	10.0	-	5.0	5.0	-	-	-	5.0	-	5.0	20.0	45.0		
行 政 区	門司区	137	13.9	36.5	16.8	17.5	8.0	7.3	6.6	7.3	2.9	2.2	7.3	32.1	2.2	
	小倉北区	218	22.5	28.0	15.1	22.5	5.0	3.2	9.2	3.7	3.2	0.5	10.1	30.3	4.1	
	小倉南区	289	17.0	27.7	17.0	26.3	3.5	7.6	7.6	5.5	3.1	1.4	6.9	30.4	3.5	
	若松区	114	17.5	27.2	13.2	15.8	6.1	8.8	5.3	4.4	4.4	1.8	6.1	39.5	2.6	
	八幡東区	94	20.2	25.5	20.2	21.3	9.6	7.4	10.6	4.3	1.1	1.1	5.3	35.1	1.1	
	八幡西区	362	18.5	24.6	18.8	27.3	3.6	5.0	7.7	5.5	2.2	1.7	6.9	32.3	2.8	
	戸畑区	77	19.5	23.4	19.5	20.8	9.1	7.8	3.9	6.5	1.3	3.9	2.6	39.0	-	
参 考	福岡市	1,141	21.9	26.6	19.0	25.5	2.8	6.7	8.2	4.9	5.3	0.9	5.3	30.5	2.5	
	久留米市	213	11.7	31.5	21.6	17.4	6.6	8.5	6.6	6.6	1.4	1.9	7.5	31.0	5.2	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	20.4	31.1	19.0	21.0	5.0	9.1	9.3	4.8	3.6	1.6	5.7	29.4	3.0	
	父子家庭	397	18.9	26.7	15.1	19.9	3.0	5.0	3.3	2.0	1.5	1.5	1.3	39.8	3.5	

(5) 現在の住居に対する今後の居住意向

問 15 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅に「住み続けたい」は34.5%、「転居したい」は29.4%で両者の間にはほとんど差はない。前回調査と比べても大きな違いはない。

住居形態別にみると、自分や家族名義の持ち家の場合は「住み続けたい」が52.2%と過半数を占めている。民間借家・アパートなどでは「転居したい」が42.9%と高くなっているが、同じ集合住宅でも県営住宅・市営住宅の公営住宅では32.0%と低い。

図 1-46 現在の住居に対する今後の居住意向

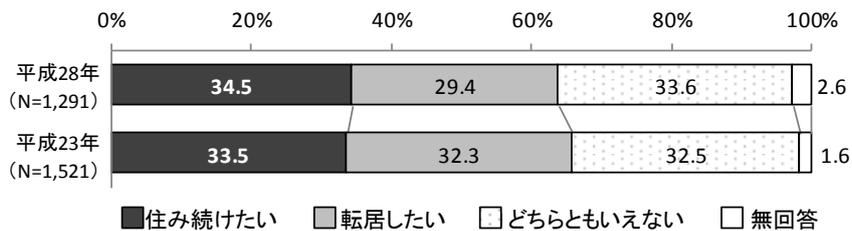


表 1-49 現在の住居に対する今後の居住意向

		標本数	住み続けたい (%)	転居したい (%)	どちらともいえない (%)	無回答 (%)
全体		1,291	34.5	29.4	33.6	2.6
時系列	平成23年	1,521	33.5	32.3	32.5	1.6
	平成18年	1,430	28.2	37.2	32.0	2.7
	平成13年	1,419	35.6	36.1	25.9	2.4
	平成8年	1,460	34.5	37.7	25.7	2.1
住居形態別	持ち家	479	52.2	13.8	31.3	2.7
	親せきなどの家に同居	7	14.3	42.9	42.9	-
	県営住宅・市営住宅	241	27.4	32.0	38.2	2.5
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	41	12.2	36.6	46.3	4.9
	民間借家・アパートなど	480	23.1	42.9	32.5	1.5
	社宅・寮・官舎・公舎	8	25.0	50.0	25.0	-
	母子寮(母子生活支援施設)	-	-	-	-	-
その他	15	40.0	26.7	33.3	-	
無回答	20	20.0	20.0	35.0	25.0	
行政区	門司区	137	29.9	27.7	39.4	2.9
	小倉北区	218	30.3	29.8	37.6	2.3
	小倉南区	289	34.3	28.0	33.6	4.2
	若松区	114	40.4	29.8	28.9	0.9
	八幡東区	94	33.0	34.0	31.9	1.1
	八幡西区	362	37.8	27.6	32.0	2.5
	戸畑区	77	32.5	37.7	28.6	1.3
参考	福岡市	1,141	35.0	37.0	27.3	0.7
	久留米市	213	37.6	19.7	40.0	2.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	30.8	29.5	36.5	3.2
	父子家庭	397	47.9	16.9	33.0	2.3

(6) 公営住宅への入居希望

問 15-1 (転居したいと答えた方に) あなたは、公営住宅(県営住宅・市営住宅)への入居を希望しますか。(○印は1つ)

現在住んでいる住宅から転居したい人が、公営住宅に入居したいかどうかでは「入居を希望する」が54.4%、「入居を希望しない」が43.5%で希望する人の方が多い。

前回調査と比較すると、「入居を希望する」が11.9ポイント減少し、「入居を希望しない」が11.4ポイント増加している。

世帯年収別にみると、世帯年収が少ない層ほど入居希望が高い傾向があり、年収200万円未満の層では6～7割が入居を希望している。

図1-47 公営住宅への入居希望

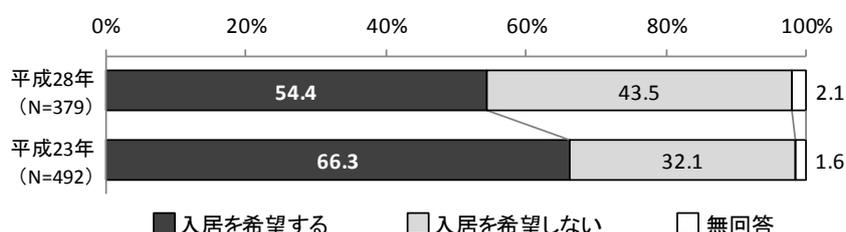


表1-50 公営住宅への入居希望 (%)

		標本数	入居を希望する (%)	入居を希望しない (%)	無回答 (%)
全体		379	54.4	43.5	2.1
時系列	平成23年	492	66.3	32.1	1.6
	平成18年	532	73.7	25.4	0.9
	平成13年	512	75.2	23.4	1.4
	平成8年	551	66.1	32.1	1.8
世帯年収別	収入はない	3	66.7	33.3	-
	100万円未満	32	68.8	31.3	-
	100～150万円未満	74	58.1	37.8	4.1
	150～200万円未満	71	69.0	31.0	-
	200～300万円未満	111	52.3	45.9	1.8
	300～400万円未満	46	39.1	56.5	4.3
	400～500万円未満	14	14.3	85.7	-
	500～700万円未満	8	12.5	87.5	-
	700～1,000万円未満	2	50.0	50.0	-
1,000万円以上	1	-	100.0	-	
無回答	17	58.8	35.3	5.9	
行政区	門司区	38	63.2	34.2	2.6
	小倉北区	65	52.3	46.2	1.5
	小倉南区	81	54.3	43.2	2.5
	若松区	34	52.9	41.2	5.9
	八幡東区	32	56.3	43.8	-
	八幡西区	100	55.0	44.0	1.0
	戸畑区	29	44.8	51.7	3.4
参考	福岡市	422	51.9	46.0	2.1
	久留米市	42	31.0	64.3	4.8
	県(政令市、中核市を除く)	446	55.8	42.4	1.8
	父子家庭	67	53.7	46.3	-

6. 生計の状況

(1) 主たる収入源

問 16 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(○印は1つ)

世帯の生計を支える主な収入源は、「自分の主な仕事による収入」(81.7%)が8割を占め、子どもや家族の仕事による収入(4.3%)「生活保護」(4.2%)、「年金」(3.8%)などの収入は1割未満である。

前回調査と比較すると、「自分の主な仕事による収入」はやや増加しており、経年では初めて8割を超えている。「年金」は、減少傾向にある。

母子家庭になった理由別では、死別の場合は「年金」(47.1%)の割合が高く、離婚の場合は8割以上が「自分の仕事による収入」(84.9%)である。

図 1-48 主たる収入源

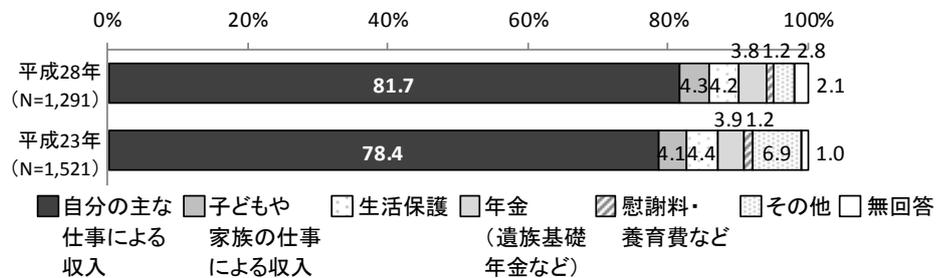


表 1-51 主たる収入源

		標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	その他	無回答
全体		1,291 100.0	81.7	4.3	4.2	3.8	1.2	2.8	2.1
時系列	平成23年	1,521	78.4	4.1	4.4	3.9	1.2	6.9	1.0
	平成18年	1,430	79.6	5.2	1.5	5.6	1.0	6.7	0.5
	平成13年	1,419	78.6	4.9	1.8	7.5	1.6	4.2	1.3
	平成8年	1,460	80.4	4.4	2.7	6.5	1.1	4.2	0.7
理由別	死別	70	40.0	-	2.9	47.1	-	1.4	8.6
	離婚	1,074	84.9	4.0	4.2	1.3	1.2	2.6	1.8
	その他の生別	127	77.2	9.4	3.9	1.6	1.6	4.7	1.6
	無回答	20	85.0	-	10.0	-	-	5.0	-
行政区	門司区	137	85.4	1.5	2.2	4.4	1.5	2.2	2.9
	小倉北区	218	80.3	2.3	6.9	4.1	1.8	2.8	1.8
	小倉南区	289	81.7	6.6	2.4	3.5	0.7	2.8	2.4
	若松区	114	81.6	7.9	1.8	5.3	0.9	1.8	0.9
	八幡東区	94	77.7	5.3	6.4	4.3	-	4.3	2.1
	八幡西区	362	82.0	3.3	5.0	3.3	1.1	3.3	1.9
	戸畑区	77	83.1	3.9	3.9	2.6	2.6	1.3	2.6
参考	福岡市	1,141	81.0	2.3	8.0	3.6	1.7	3.0	0.5
	久留米市	213	85.0	1.4	4.2	8.5	-	0.9	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	81.5	4.5	5.0	2.7	1.2	3.0	2.1
	父子家庭	397	91.7	0.5	2.0	3.0	-	1.3	1.5

※ 平成8年の「年金(遺族基礎年金など)」は、「母子年金・遺族基礎年金(国民年金)」と「その他の国民年金」、「遺族基礎年金(厚生・共済など)」「その他の厚生・共済などの年金」の合計。「その他」は、「家賃・地代・利子・配当・財産など」と「その他」の合計。

(2) 従たる収入源

問 17 問 16 の収入以外にはどんな収入がありますか。(○印はいくつでも)

主な収入以外の収入では、「児童扶養手当」(67.4%)、「慰謝料・養育費など」(14.5%)、「子どもや家族の仕事による収入」(6.3%)、「自分の仕事による収入」(6.0%)、などとなっている。

経年でみると、「慰謝料・養育費など」は増加傾向にあり、前回調査まで増加傾向にあった「児童扶養手当」は、今回は前回調査を5.2ポイント下回った。

母子家庭になった理由別では、死別の場合は「年金」(34.3%)が最も高く、離婚では「児童扶養手当」(71.7%)が7割を占めている。離婚では、「慰謝料・養育費」の16.7%と高く、養育費を受給している人にとって第2の収入になっていることが推測される。

図 1-49 従たる収入源 [複数回答]

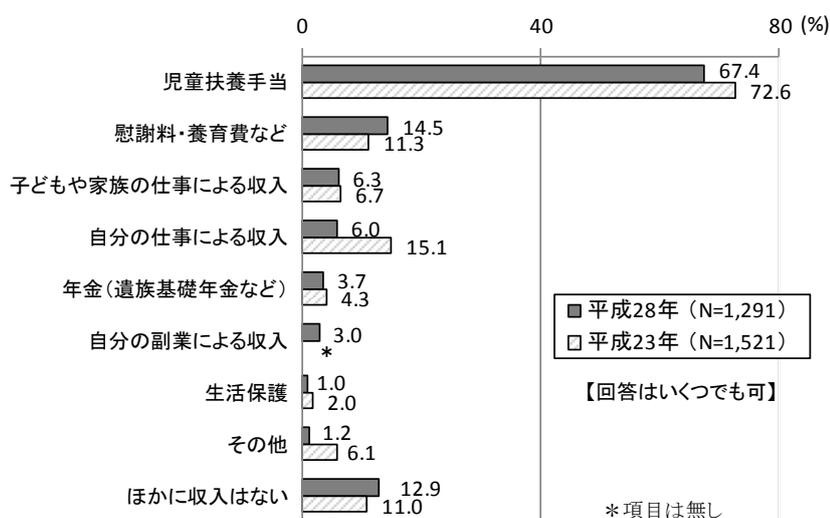


表 1-52 従たる収入源 [複数回答]

		標本数	児童扶養手当	自分の仕事による収入	自分の副業による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金(遺族基礎など)	慰謝料・養育費など	その他	ほかに収入はない	無回答
全体		1,291	870	78	39	81	13	48	187	16	166	75
		100.0	67.4	6.0	3.0	6.3	1.0	3.7	14.5	1.2	12.9	5.8
時系列	平成23年	1,521	72.6	15.1	...	6.7	2.0	4.3	11.3	6.1	11.0	2.7
	平成18年	1,430	70.1	8.9	...	6.4	0.6	5.7	10.5	4.5	11.6	3.3
	平成13年	1,419	65.5	7.2	...	6.9	0.5	6.3	11.7	3.3	14.6	3.5
	平成8年	1,460	67.3	10.3	...	5.5	0.7	...	8.0	5.3	11.9	5.5
理由別	死別	70	10.0	31.4	-	2.9	-	34.3	-	4.3	11.4	15.7
	離婚	1,074	71.7	4.4	3.3	6.8	1.2	2.0	16.7	1.2	11.9	4.7
	その他の生別	127	63.0	6.3	2.4	4.7	-	1.6	4.7	-	19.7	9.4
	無回答	20	65.0	5.0	5.0	-	-	-	10.0	-	25.0	5.0
行政区	門司区	137	70.8	3.6	2.2	5.1	-	2.9	13.1	-	13.1	5.1
	小倉北区	218	65.1	3.7	2.3	6.4	0.9	3.7	12.4	-	15.1	6.4
	小倉南区	289	64.0	7.3	2.4	4.8	0.3	4.2	16.6	1.7	11.4	8.0
	若松区	114	71.1	10.5	3.5	8.8	1.8	1.8	13.2	3.5	8.8	3.5
	八幡東区	94	71.3	7.4	6.4	8.5	1.1	5.3	14.9	1.1	16.0	2.1
	八幡西区	362	68.8	5.2	2.5	6.6	1.7	3.0	14.4	1.4	13.0	5.8
	戸畑区	77	63.6	7.8	6.5	5.2	1.3	7.8	16.9	1.3	13.0	5.2
参考	福岡市	1,141	67.8	7.4	4.5	6.5	1.8	5.4	14.6	3.9	12.2	3.8
	久留米市	213	62.9	7.5	3.8	10.8	0.5	12.7	10.8	1.9	12.2	5.2
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	77.1	7.7	4.4	5.8	1.7	4.0	15.6	2.2	8.0	3.8
	父子家庭	397	48.1	5.0	3.8	4.0	0.5	7.3	2.3	1.5	30.7	8.1

(3) 世帯全員の年間税込み収入

問 18 あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

世帯全員の年間税込み収入は、「200～300万円未満」（27.0%）が全体の4分の1あり、税込み年収が200万円未満の世帯の割合が42.7%となっている。

年間税込み収入の平均額は256万円です、前回調査よりも22万円増加しています。

母子家庭になった理由別にみると、死別は340万円、離婚の251万円より89万円高い。

就労形態別にみると、パートタイマー（172万円）や臨時・日雇など（155万円）では、正社員・正職員（338万円）の半額程度にとどまっている。

図 1-50 世帯全員の年間税込み収入

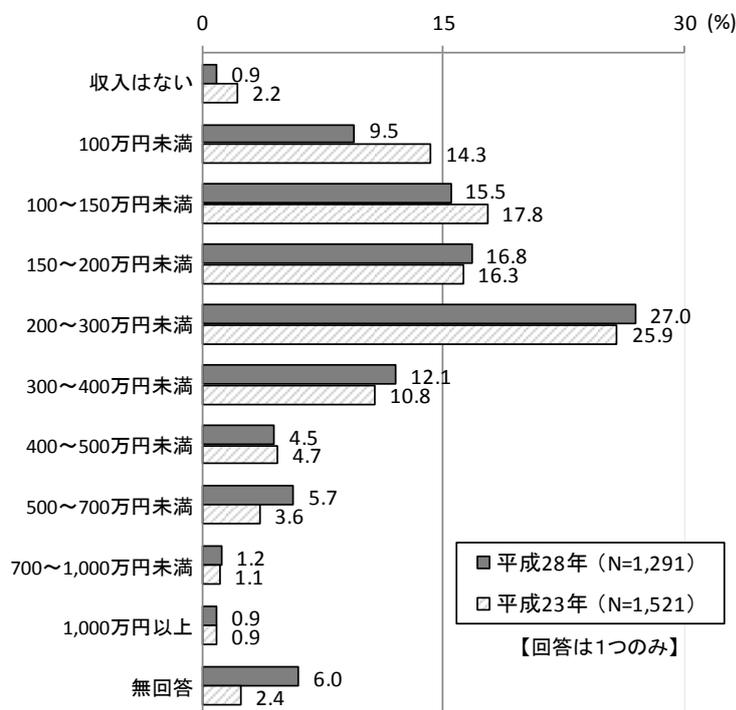


表1-53 世帯全員の年間税込み収入

		(%)											平均(万円)		
		収入はない	100万円未満	105万円未満	110万円未満	115万円未満	120万円未満	125万円未満	130万円未満	135万円未満	140万円未満	145万円未満	150万円以上	無回答	
全体		1,291	12	122	200	217	348	156	58	73	16	11	78		256
時系列	平成23年	1,521	2.2	14.3	17.8	16.3	25.9	10.8	4.7	3.6	1.1	0.9	2.4		234
	平成18年	1,430	0.6	16.6	22.0	16.9	20.3	7.6	4.1	4.1	1.9	0.4	5.2		220
	平成13年	1,419	4.1	14.2	19.4	16.4	20.5	8.6	5.6	4.1	2.0	0.6	4.4		235
	平成8年	1,460	2.5	14.0	21.6	15.7	21.8	8.4	5.1	5.0	1.6	0.9	3.4		237
理由別	死別	70	1.4	-	12.9	12.9	24.3	17.1	2.9	11.4	7.1	-	10.0		340
	離婚	1,074	1.0	9.4	15.4	17.5	27.8	12.2	4.5	5.0	0.9	0.8	5.4		251
	その他の生別	127	-	15.0	19.7	15.0	21.3	7.1	5.5	6.3	0.8	1.6	7.9		244
	無回答	20	-	10.0	5.0	5.0	25.0	20.0	5.0	15.0	-	-	15.0		312
就労形態別	自営業主	23	-	8.7	26.1	13.0	17.4	4.3	17.4	4.3	4.3	-	4.3		272
	家族従業者口	13	-	15.4	15.4	-	30.8	15.4	7.7	7.7	-	-	7.7		258
	正社員・正職員	533	-	0.8	3.6	11.4	37.5	22.0	7.9	11.3	2.1	1.1	2.4		338
	派遣・契約社員	136	-	5.1	12.5	23.5	41.2	8.1	2.9	2.9	0.7	0.7	2.2		242
	パートタイマー	372	-	13.4	33.3	24.7	14.2	4.0	0.5	0.5	0.5	0.5	8.1		172
	臨時・日雇など	19	-	21.1	21.1	15.8	26.3	-	-	-	-	-	15.8		155
	内職	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		50
	その他	4	-	-	75.0	-	-	25.0	-	-	-	-	-		181
無回答	34	-	2.9	11.8	20.6	26.5	5.9	5.9	8.8	-	-	17.6		265	
職種別	専門的・技術的職業	314	-	1.6	5.7	12.7	25.2	24.2	10.2	13.1	2.5	1.6	3.2		354
	管理的職業	5	-	-	-	20.0	-	20.0	-	40.0	-	-	20.0		431
	事務	297	-	2.7	14.5	13.8	39.1	13.5	3.4	6.1	1.3	1.3	4.4		280
	販売	103	-	3.9	32.0	23.3	25.2	6.8	2.9	1.9	1.0	-	2.9		209
	運輸・通信	21	-	9.5	9.5	28.6	28.6	-	4.8	9.5	-	-	9.5		239
	技能的職業	84	-	10.7	17.9	26.2	33.3	6.0	-	1.2	-	-	4.8		194
	サービス業	258	-	15.5	22.9	20.5	23.3	7.4	2.7	0.8	0.8	-	6.2		192
	その他	18	-	11.1	27.8	22.2	27.8	-	-	-	-	-	11.1		167
無回答	35	-	2.9	11.4	20.0	31.4	2.9	5.7	8.6	-	-	17.1		261	
行政区	門司区	137	0.7	7.3	15.3	21.9	28.5	10.2	1.5	4.4	1.5	-	8.8		236
	小倉北区	218	1.4	11.0	11.9	15.6	25.7	12.8	5.5	6.0	0.5	0.5	9.2		254
	小倉南区	289	0.7	9.3	13.8	16.6	27.7	13.1	4.5	6.6	0.7	1.0	5.9		261
	若松区	114	-	9.6	16.7	15.8	27.2	14.9	1.8	4.4	2.6	3.5	3.5		282
	八幡東区	94	-	8.5	18.1	16.0	29.8	11.7	6.4	4.3	-	-	5.3		237
	八幡西区	362	1.4	10.2	15.5	17.4	25.1	11.6	5.5	5.8	1.9	0.8	4.7		260
	戸畑区	77	1.3	6.5	27.3	11.7	29.9	7.8	3.9	6.5	1.3	-	3.9		240
参考	福岡市	1,141	1.3	9.6	16.0	18.1	27.0	12.2	5.2	4.7	1.1	0.9	3.9		251
	久留米市	213	-	7.5	15.0	19.2	27.7	17.8	4.2	3.8	0.9	-	3.8		247
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	0.8	10.4	13.4	18.0	28.8	13.0	5.4	3.2	1.1	0.1	5.8		241
	父子家庭	397	0.5	3.8	5.5	4.5	16.4	22.4	15.9	16.1	8.6	3.0	3.3		430

※平均は「100万円未満」は50万円、「100～150万円未満」は125万円などそれぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円として、「収入はない」と無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 課税状況

問 19 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

所得税の課税状況については、「かかっている」が 59.1%、「かかっていない」が 34.5%で、所得税が課税されている家庭が過半数を占めている。

前回調査と比較すると、「かかっている」は 10.8 ポイント増加しており、経年でみると、初めて課税世帯が非課税世帯を上回った。

一方、市町村民税の課税状況については「かかっている」が 47.0%、「かかっていない」が 45.3%となっており、ほぼ同率である。経年でみると、課税世帯は増加傾向にある。

図 1-51 課税状況

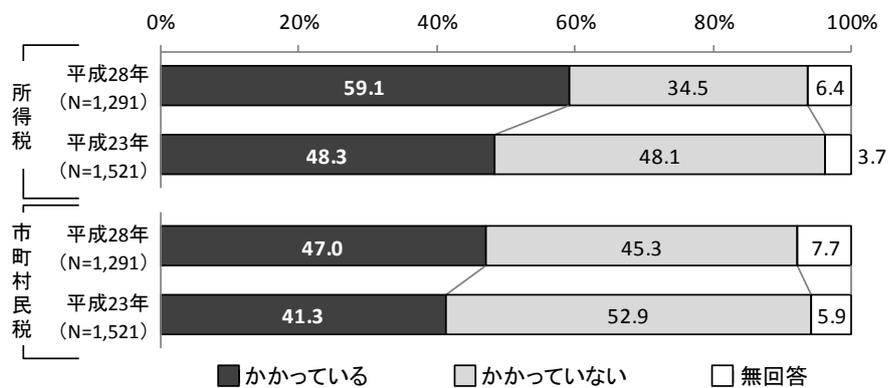


表 1-54 課税状況

(%)

	標本数	ア. 所得税			イ. 市町村民税			
		かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答	
全体	1,291	763	445	83	607	585	99	
	100.0	59.1	34.5	6.4	47.0	45.3	7.7	
時系列	平成23年	1,521	48.3	48.1	3.7	41.3	52.9	5.9
	平成18年	1,430	44.0	51.5	4.5	37.5	54.1	8.5
	平成13年	1,419	40.2	54.4	5.4	36.9	55.1	8.0
	平成 8年	1,460	40.6	51.8	7.5	35.9	51.8	12.3
行政区	門司区	137	66.4	27.0	6.6	51.1	40.1	8.8
	小倉北区	218	59.2	37.6	3.2	43.1	52.3	4.6
	小倉南区	289	60.2	33.6	6.2	50.9	40.5	8.7
	若松区	114	58.8	36.8	4.4	42.1	51.8	6.1
	八幡東区	94	58.5	36.2	5.3	46.8	44.7	8.5
	八幡西区	362	57.2	34.0	8.8	46.7	45.0	8.3
	戸畑区	77	51.9	39.0	9.1	45.5	45.5	9.1
参考	福岡市	1,141	56.4	39.2	4.4	43.8	50.2	6.0
	久留米市	213	55.4	42.7	1.9	47.9	47.9	4.2
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	60.3	33.3	6.3	46.9	46.5	6.6
	父子家庭	397	82.9	14.4	2.8	78.6	16.4	5.0

(5) 家計の状態

問 20 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態では、「十分やっつけいける」が4.3%、「だいたいやっつけいける」が21.6%で、両方を合わせても『やっつけいける』とする割合は2割強(25.9%)である。「時々赤字になる」「とても足りない」を合わせた『やっつけいけない』の割合は、前回調査では72.8%、今回調査で71.8%とほぼ同程度となっている。

母子家庭になった理由別にみると、離婚では「とても足りない」が死別より高く、現在の仕事の有無別にみると、無職で「とても足りない」が高くなっている。

就労形態別では、「とても足りない」の割合が臨時・日雇など(52.6%)や派遣・契約社員(44.9%)、パートタイマー(40.6%)などの非正規雇用で正社員・正職員に比べて高くなっている。

世帯年収別にみると、当然のことながら年収が低いほど「とても足りない」の割合が高く、年収150万円未満の層では5割を超えている。

図1-52 家計の状態

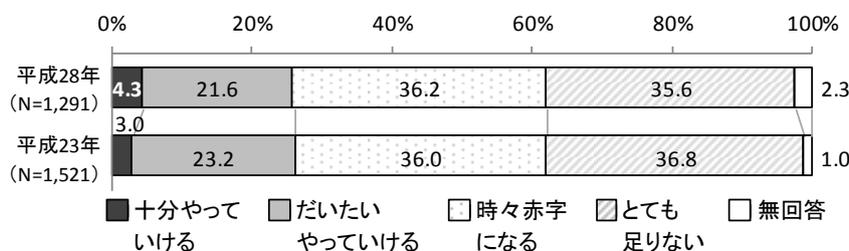


表1-55 家計の状態

		標本数	十分やっつけいける (%)	だいたいやっつけいける (%)	時々赤字になる (%)	とても足りない (%)	無回答 (%)
全体		1,291	4.3	21.6	36.2	35.6	2.3
時系列	平成23年	1,521	3.0	23.2	36.0	36.8	1.0
	平成18年	1,430	2.2	15.8	33.4	47.8	0.8
	平成13年	1,419	2.5	17.1	32.9	46.7	0.8
	平成8年	1,460	2.8	17.4	33.6	43.0	3.2
理由別	死別	70	12.9	30.0	30.0	18.6	8.6
	離婚	1,074	3.5	20.5	37.2	36.8	2.0
	その他の生別	127	4.7	25.2	29.9	37.8	2.4
	無回答	20	10.0	30.0	40.0	20.0	-
就労形態別	自営業主	23	8.7	21.7	34.8	34.8	-
	家族従業者□	13	15.4	15.4	46.2	15.4	7.7
	正社員・正職員	533	6.2	27.8	36.6	28.1	1.3
	派遣・契約社員	136	1.5	20.6	31.6	44.9	1.5
	パートタイマー	372	1.3	15.1	39.8	40.6	3.2
	臨時・日雇など	19	-	5.3	31.6	52.6	10.5
	内職	1	-	-	-	100.0	-
	その他	4	-	50.0	25.0	25.0	-
	無回答	34	5.9	20.6	35.3	32.4	5.9
		標本数	十分やっつけいける (%)	だいたいやっつけいける (%)	時々赤字になる (%)	とても足りない (%)	無回答 (%)
全体		1,291	4.3	21.6	36.2	35.6	2.3
世帯年収別	収入はない	12	16.7	8.3	25.0	50.0	-
	100万円未満	122	1.6	15.6	25.4	56.6	0.8
	100~150万円未満	200	0.5	8.0	39.0	52.0	0.5
	150~200万円未満	217	0.5	14.7	42.9	41.5	0.5
	200~300万円未満	348	2.3	21.0	43.4	33.0	0.3
	300~400万円未満	156	4.5	35.3	35.9	23.7	0.6
	400~500万円未満	58	13.8	46.6	31.0	8.6	-
	500~700万円未満	73	21.9	46.6	21.9	9.6	-
	700~1,000万円未満	16	31.3	43.8	18.8	6.3	-
	1,000万円以上	11	45.5	45.5	-	9.1	-
無回答	78	-	12.8	23.1	32.1	32.1	
行政区	門司区	137	2.9	21.9	38.0	34.3	2.9
	小倉北区	218	1.8	27.5	33.0	35.8	1.8
	小倉南区	289	5.2	19.4	29.8	42.6	3.1
	若松区	114	6.1	27.2	39.5	27.2	-
	八幡東区	94	4.3	22.3	42.6	27.7	3.2
	八幡西区	362	5.0	19.1	39.2	34.5	2.2
	戸畑区	77	3.9	15.6	39.0	39.0	2.6
参考	福岡市	1,141	3.6	20.2	37.4	37.8	1.0
	久留米市	213	2.8	21.6	37.1	38.5	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	2.5	18.1	36.0	40.4	2.9
	父子家庭	397	8.8	26.4	38.3	24.9	1.5

(6) 現在不足している費用

問 21 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(〇印は3つまで)

現在不足している費用は、「日常の生活費」(51.9%)、「子どもの就学、通学のための費用」(51.0%)が5割を超えて高く、次いで「住宅の転居のための費用」(20.1%)、「子どもの結婚のための費用」(13.4%)、「就職のための費用」(9.8%)、「住宅の増改築、新築などのための費用」(8.4%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「子どもの就学、通学のための費用」が3.8ポイント増加している。

年齢別にみると、「日常の生活費」は年齢に関係なく最も高くなっているが、「子どもの就学、通学のための費用」は年齢が上がるほど高くなり、35～39歳で49.3%、40歳以上では5割を超え、45歳以上で約6割となっている。「就職のための費用」は39歳以下の年齢層で1割を超えている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭で「日常の生活費」が高くなっている。

図 1-53 現在不足している費用 [複数回答]

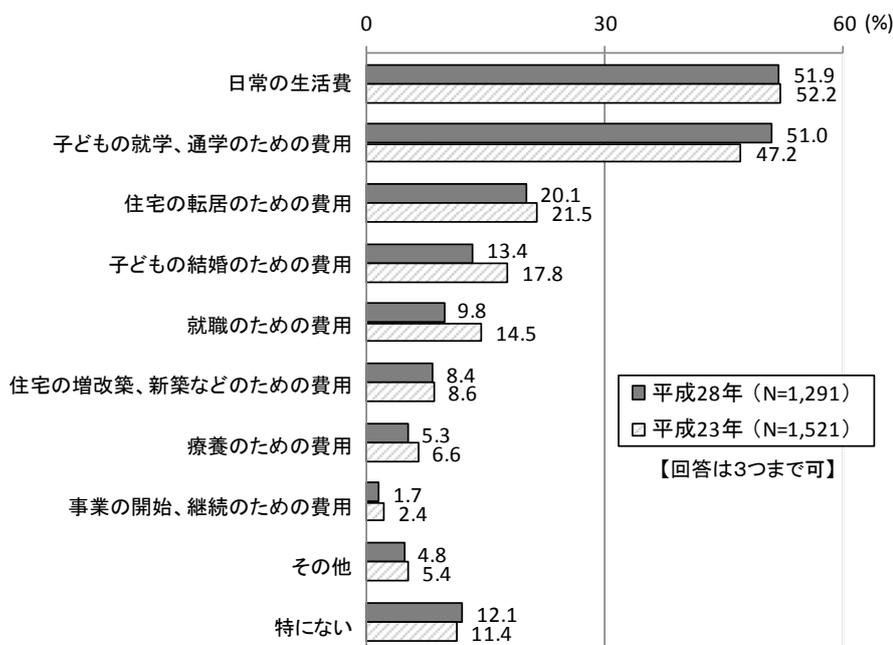


表1-56 現在不足している費用 [複数回答]

		標本数	日常生活費(食費・衣料費・光熱費など)	就職のための費用(就職準備の費用)	事業の開始、継続のための費用	療養のための費用	子どもの就学、通学のための費用	子どもの結婚のための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特になし	無回答
全体		1,291 100.0	670 51.9	127 9.8	22 1.7	69 5.3	659 51.0	173 13.4	109 8.4	260 20.1	62 4.8	156 12.1	43 3.3
時系列	平成23年	1,521	52.2	14.5	2.4	6.6	47.2	17.8	8.6	21.5	5.4	11.4	2.0
	平成18年	1,430	60.2	15.0	2.4	7.8	48.3	16.9	6.9	24.3	3.8	8.7	1.6
	平成13年	1,419	57.9	13.0	3.2	6.7	46.7	11.8	7.3	21.6	3.5	9.9	2.4
	平成8年	1,460	52.0	10.5	3.3	4.9	42.4	11.1	7.5	19.0	3.8	10.3	6.8
年齢別	29歳以下	122	62.3	15.6	-	9.8	34.4	8.2	4.1	24.6	4.9	12.3	1.6
	30～34歳	163	56.4	14.1	0.6	5.5	42.3	14.1	4.3	21.5	5.5	10.4	1.8
	35～39歳	217	58.1	12.4	2.3	4.1	49.3	12.9	7.8	24.9	4.1	10.1	4.1
	40～44歳	320	49.1	9.7	1.3	4.4	52.5	11.9	10.3	16.3	5.3	13.4	3.1
	45～49歳	288	44.8	5.9	2.4	5.2	58.0	14.6	7.3	21.2	4.9	14.2	2.8
	50歳以上	174	49.4	5.7	2.9	5.7	59.2	18.4	14.4	15.5	4.0	9.8	6.3
	無回答	7	57.1	-	-	-	42.9	-	14.3	14.3	-	14.3	-
同居家族別	母子のみ	840	53.3	9.8	1.4	4.6	51.4	11.5	6.7	21.1	5.1	12.9	3.0
	20歳以上の子ども	129	47.3	9.3	1.6	7.8	53.5	20.2	13.2	17.8	3.1	7.8	6.2
	父	173	50.3	12.1	2.3	6.9	49.1	15.0	13.9	16.8	5.8	13.9	2.3
	母	285	47.7	10.5	3.2	6.0	49.5	14.0	11.9	17.5	4.9	11.9	3.9
	その他	93	48.4	11.8	2.2	4.3	47.3	17.2	9.7	22.6	4.3	11.8	-
無回答	5	40.0	20.0	-	-	40.0	20.0	-	40.0	-	-	20.0	
行政区	門司区	137	52.6	11.7	0.7	2.2	60.6	13.9	10.2	19.7	4.4	5.8	5.1
	小倉北区	218	51.8	7.8	3.7	5.0	52.8	17.4	7.8	20.6	3.7	13.8	2.8
	小倉南区	289	54.0	11.4	1.0	4.8	49.5	12.1	8.7	19.7	4.2	10.7	4.2
	若松区	114	48.2	11.4	2.6	2.6	47.4	20.2	7.0	19.3	5.3	12.3	2.6
	八幡東区	94	50.0	6.4	1.1	5.3	44.7	12.8	8.5	20.2	4.3	16.0	1.1
	八幡西区	362	50.8	9.4	1.4	6.4	49.4	9.9	9.4	19.9	6.9	13.8	3.3
	戸畑区	77	55.8	10.4	1.3	13.0	55.8	13.0	3.9	23.4	1.3	10.4	2.6
参考	福岡市	1,141	52.2	11.4	3.6	6.7	53.1	14.5	6.8	22.3	4.3	10.6	2.9
	久留米市	213	48.4	9.9	2.3	7.0	59.2	16.9	13.1	14.6	4.2	11.3	1.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	56.7	8.6	2.2	5.3	54.4	12.4	9.3	18.5	5.4	9.7	3.4
	父子家庭	397	40.8	3.5	5.3	5.5	46.6	17.4	17.1	9.6	2.3	18.1	3.5

7. 健康状態

(1) 母親の健康状態

問 22 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は1つ)

母親の健康状態は、「健康」が31.2%、「おおむね健康」が45.4%と、合わせて76.6%が健康に問題はない状態にある。前回調査と比べてもほぼ同様の結果となっている。

年齢別にみると、年齢が高くなるほど「健康」が低くなる傾向がある。

現在の仕事の有無別にみると、有職の場合は「健康」と「おおむね健康」合わせて80.7%となっているものの、無職の場合は合計46.7%にとどまっている。

図 1-54 母親の健康状態

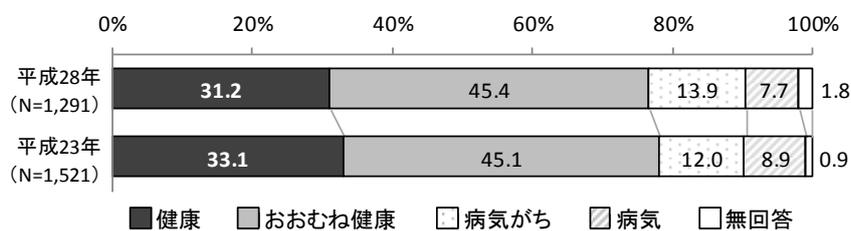


表 1-57 母親の健康状態

		標本数	健康	健 康 お お む ね	病 気 が ち	病 気	無 回 答
全体		1,291 100.0	403 31.2	586 45.4	179 13.9	100 7.7	23 1.8
時系列	平成23年	1,521	33.1	45.1	12.0	8.9	0.9
	平成18年	1,430	27.4	49.9	14.8	6.8	1.1
	平成13年	1,419	29.7	50.9	12.0	7.1	0.4
	平成8年	1,460	25.5	53.2	15.0	4.0	2.2
年齢別	29歳以下	122	48.4	35.2	9.0	6.6	0.8
	30～34歳	163	38.0	44.2	11.7	5.5	0.6
	35～39歳	217	32.3	47.9	11.5	6.9	1.4
	40～44歳	320	35.9	39.7	16.3	6.6	1.6
	45～49歳	288	24.3	49.0	14.6	9.4	2.8
	50歳以上	174	14.4	54.0	17.2	11.5	2.9
	無回答	7	28.6	71.4	-	-	-
行政区	門司区	137	29.9	48.9	9.5	9.5	2.2
	小倉北区	218	29.4	42.7	17.9	8.3	1.8
	小倉南区	289	34.9	43.3	11.8	7.6	2.4
	若松区	114	30.7	49.1	12.3	7.9	-
	八幡東区	94	33.0	44.7	16.0	5.3	1.1
	八幡西区	362	30.7	45.0	14.6	7.7	1.9
	戸畑区	77	26.0	51.9	14.3	6.5	1.3
有仕現 無事在 別のの	持っている	1,135	32.3	48.4	12.7	4.8	1.8
	持っていない	154	22.7	24.0	22.1	29.2	1.9
	無回答	2	50.0	-	50.0	-	-
参 考	福岡市	1,141	29.8	47.1	13.7	8.9	0.5
	久留米市	213	22.1	58.2	9.4	9.9	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	30.9	48.9	11.6	6.6	2.0
	父子家庭	397	30.5	54.4	8.6	5.0	1.5

(2) 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

問 23 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

母親が重い病気にかかったり、入院した場合の本人の身の回りの世話は、「子どもや家族」(44.2%)、「実家や親せきの人」(37.3%)が中心となっており、「世話をしてくれる人がいない」は13.9%である。

前回調査と比べてもほぼ同じ結果となっている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「実家や親せき」が44.9%と他の同居家族がいる家庭よりも高いが、「子どもや家族」(34.3%)が約3割、「世話をしてくれる人がいない」も16.0%と高くなっている。

図 1-55 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

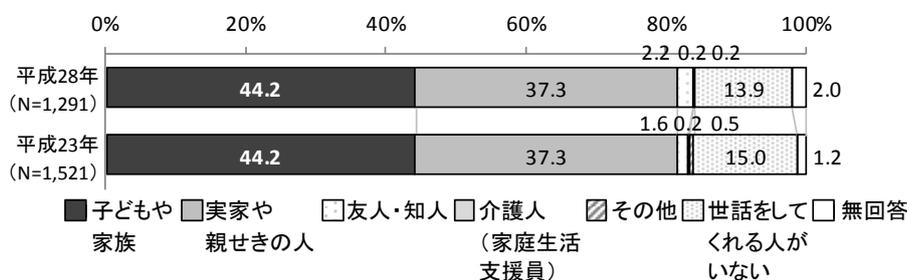


表 1-58 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

		標本数	子どもや家族	実家や親せき	友人・知人	介護人 (家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		1,291	570	482	28	3	3	179	26
		100.0	44.2	37.3	2.2	0.2	0.2	13.9	2.0
時系列	平成23年	1,521	44.2	37.3	1.6	0.2	0.5	15.0	1.2
	平成18年	1,430	41.8	37.8	1.6	0.1	0.3	16.8	1.5
	平成13年	1,419	44.2	36.7	1.2	0.8	0.1	16.3	0.6
	平成8年	1,460	49.9	28.8	1.6	0.3	1.3	15.8	2.5
同居家族別	母子のみ	840	34.3	44.9	2.5	0.4	0.2	16.0	1.8
	20歳以上の子ども	129	69.8	11.6	1.6	-	-	12.4	4.7
	父	173	59.0	30.6	2.3	-	-	6.4	1.7
	母	285	62.1	26.7	1.1	-	-	7.7	2.5
	その他	93	62.4	25.8	1.1	-	1.1	8.6	1.1
	無回答	5	40.0	40.0	-	-	-	20.0	-
行政区	門司区	137	44.5	33.6	5.1	0.7	-	13.9	2.2
	小倉北区	218	47.2	32.1	2.3	0.9	-	16.1	1.4
	小倉南区	289	43.6	36.0	1.0	-	0.3	15.9	3.1
	若松区	114	48.2	33.3	3.5	-	-	14.9	-
	八幡東区	94	43.6	41.5	2.1	-	-	11.7	1.1
	八幡西区	362	42.0	41.4	1.9	-	0.3	11.9	2.5
	戸畑区	77	41.6	45.5	-	-	1.3	10.4	1.3
参考	福岡市	1,141	42.6	34.0	1.5	0.4	0.4	20.3	0.9
	久留米市	213	57.3	28.6	0.5	-	-	13.1	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	44.8	36.7	1.1	0.2	0.6	14.3	2.3
	父子家庭	397	44.3	30.5	3.3	0.3	0.3	19.4	2.0

※ 平成8年の「子どもや家族」は、「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。
平成8年の「その他」は、「近所の人」「家政婦」「その他」の合計。

(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 24 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

子どもが重いな病気にかかったり、入院した場合の子どもの身の回りの世話は、「自分本人」が87.1%とほとんどである。「世話をしてくれる人がいない」は1.5%と少ない。

図 1-56 子どもが病気の時の身の回りの世話

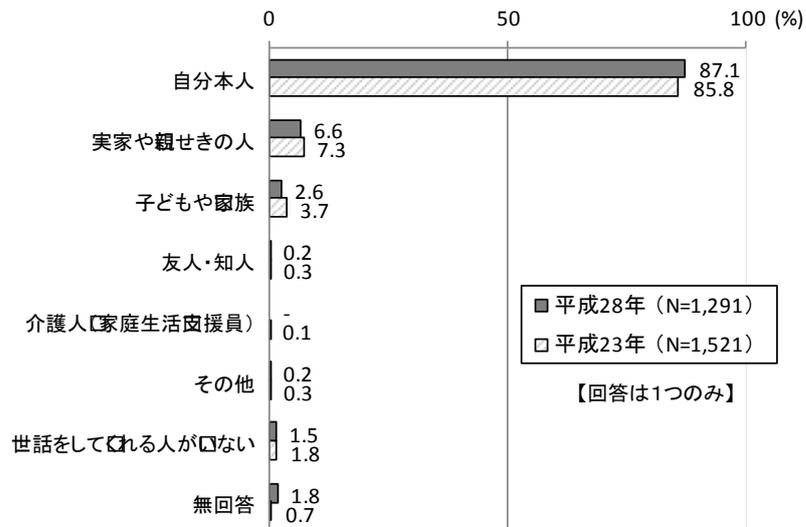


表 1-59 子どもが病気の時の身の回りの世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せき	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		1,291	1,124	33	85	3	-	3	20	23
		100.0	87.1	2.6	6.6	0.2	-	0.2	1.5	1.8
時系列	平成23年	1,521	85.8	3.7	7.3	0.3	0.1	0.3	1.8	0.7
	平成18年	1,430	84.3	3.8	8.1	0.1	-	0.2	2.4	1.0
	平成13年	1,419	86.3	3.9	7.7	0.1	0.1	0.1	1.4	0.5
	平成8年	1,460	83.0	7.6	4.8	0.1	0.1	0.2	1.8	2.4
行政区	門司区	137	85.4	3.6	5.8	0.7	-	-	2.2	2.2
	小倉北区	218	90.4	0.9	6.4	-	-	-	0.9	1.4
	小倉南区	289	85.1	2.4	6.9	0.3	-	0.7	2.1	2.4
	若松区	114	86.8	5.3	6.1	-	-	-	1.8	-
	八幡東区	94	89.4	3.2	5.3	1.1	-	-	-	1.1
	八幡西区	362	86.2	2.2	7.7	-	-	-	1.7	2.2
	戸畑区	77	89.6	2.6	3.9	-	-	1.3	1.3	1.3
参考	福岡市	1,141	88.2	3.2	5.4	0.1	-	0.1	2.5	0.4
	久留米市	213	89.2	3.8	5.2	-	-	-	1.4	0.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	86.6	4.0	6.1	0.1	-	0.1	1.0	2.1
	父子家庭	397	62.5	11.3	20.9	1.0	0.3	-	2.5	1.5

※ 平成8年の「子どもや家族」は、「同居の子どもや家族」と「別居の子どもや家族」の合計。
平成8年の「その他」は、「近所の人」「家政婦」「その他」の合計。

(4) 医療保険

問 25 あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

母親の医療保険（健康保険証）は「社会保険など（会社の健康保険）」（61.8%）、「国民健康保険」（31.1%）、「医療扶助（生活保護）」（4.3%）、「社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助（生活保護）」（0.9%）となっている。

前回調査と比較すると、「社会保険など（会社の健康保険）」が9.4ポイント増加しており、「国民健康保険」が9ポイント減少している。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っている人の「社会保険など（会社の健康保険）」は69.3%にとどまり、「国民健康保険」は26.8%、「医療扶助（生活保護）」「社会保険などに加入しているが一部は医療扶助（生活保護）」の合計は2.5%で、勤め先の医療保険では給付されない人がおよそ3割を占めている。

就労形態別にみると、正社員・正職員ではほぼ全員が「社会保険など（会社の健康保険）」（92.1%）で、派遣・契約社員でも「社会保険など（会社の健康保険）」へ加入している割合が8割を超えているが、パートタイマー（37.1%）や臨時・日雇いなど（57.9%）では低くなっている。

図 1-57 医療保険

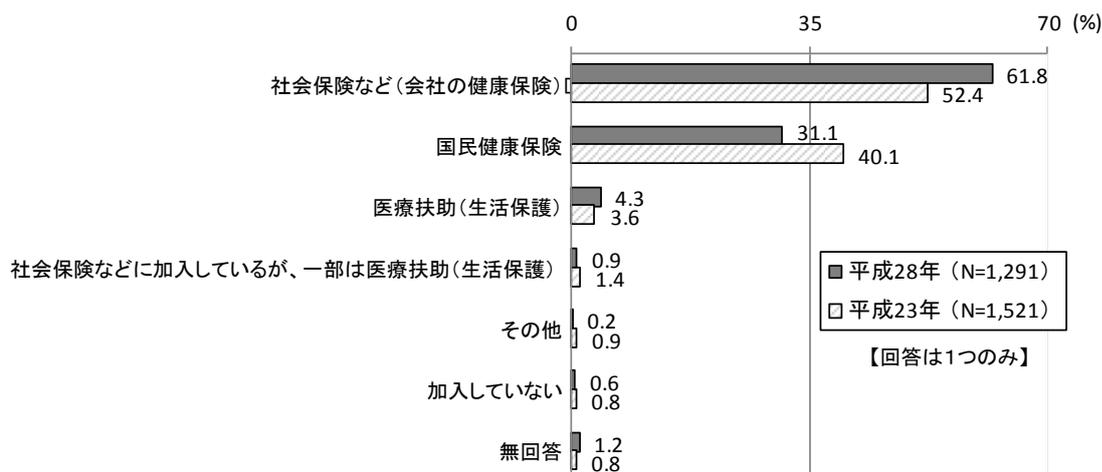


表 1-60 医療保険

(%)

		標本数	国民健康保険	社会健康保険 （健康保険） □ （会社の健康保険）	扶て社会 助いる保 （が、險 生活一に 保護部は ）は加入 療し	医療扶助 （生活保 護）	その他	加入して いない	無回答
全体		1,291 100.0	401 31.1	798 61.8	11 0.9	56 4.3	2 0.2	8 0.6	15 1.2
時系列	平成23年	1,521	40.1	52.4	1.4	3.6	0.9	0.8	0.8
	平成18年	1,430	43.3	52.0	1.4	1.5	0.1	0.3	1.3
	平成13年	1,419	44.0	49.7	2.5	1.8	0.3	0.4	1.3
	平成8年	1,460	41.4	47.2	3.6	3.0	0.9	0.5	3.4
有仕現 無事在 別のの	持っている	1,135	26.8	69.3	0.9	1.6	-	0.2	1.2
	持っていない	154	61.7	7.1	0.6	24.7	1.3	3.9	0.6
	無回答	2	100.0	-	-	-	-	-	-
就労形 態別	自営業主	23	78.3	17.4	-	-	-	-	4.3
	家族従業者□	13	69.2	30.8	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	533	6.0	92.1	0.6	0.2	-	-	1.1
	派遣・契約社員	136	11.8	85.3	-	-	-	-	2.9
	パートタイマー	372	55.9	37.1	1.6	4.3	-	0.5	0.5
	臨時・日雇など	19	42.1	57.9	-	-	-	-	-
	内職	1	100.0	-	-	-	-	-	-
	その他	4	50.0	50.0	-	-	-	-	-
	無回答	34	29.4	61.8	2.9	2.9	-	-	2.9
行政区	門司区	137	31.4	65.7	-	2.2	-	-	0.7
	小倉北区	218	29.8	61.5	0.9	6.9	-	0.5	0.5
	小倉南区	289	27.3	67.8	1.0	2.1	0.3	0.7	0.7
	若松区	114	35.1	59.6	1.8	2.6	-	0.9	-
	八幡東区	94	29.8	60.6	-	7.4	-	1.1	1.1
	八幡西区	362	34.0	56.9	0.8	5.2	0.3	0.8	1.9
	戸畑区	77	29.9	61.0	1.3	3.9	-	-	3.9
参考	福岡市	1,141	31.1	57.3	0.9	8.4	0.4	0.8	1.1
	久留米市	213	29.1	62.9	0.9	4.2	-	-	2.8
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	29.0	62.0	0.8	5.4	0.3	0.4	2.2
	父子家庭	397	24.2	70.0	1.0	2.3	0.8	0.5	1.3

8. 子どもの状況

(1) 子どもとの団らんの機会

問 26 あなたは、お子さんとの団らんの時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。
(○印はそれぞれ1つつ)

子どもとの団らんの時間が『取れている』（「十分とれている」「まあとれている」の合計）割合は、仕事をしている日では40.7%、仕事が休みの日では74.8%である。他方、「あまり取れていない」と「まったく取れていない」を合わせた『取れていない』は仕事をしている日で52.9%、仕事が休みの日では21.8%である

前回調査と比較すると、子どもとの団らんの時間が『取れている』という割合は、仕事をしている日で若干増加している。仕事が休みの日では大きな変化はみられない。

就労形態別にみると、仕事をしている日で子どもとの団らんの時間が『取れていない』割合は、正社員・正職員で65.3%、派遣・契約社員で59.6%とどちらも高い。仕事が休みの日でも、正社員・正職員は、『取れていない』が26.3%となっている。

図1-58 子どもとの団らんの機会

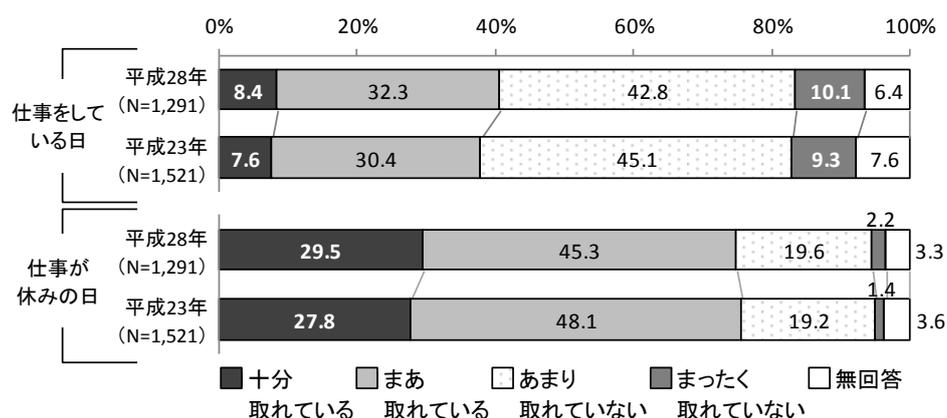


表 1-61 子どもとの団らんの機会

(%)

	標本数	ア. 仕事をしている日					イ. 仕事が休みの日					
		い十分 取る 取れて	いま あ 取れて	てあ いま なり 取れ	れま てつ いた く ない 取	無 回 答	い十分 取る 取れて	いま あ 取れて	てあ いま なり 取れ	れま てつ いた く ない 取	無 回 答	
全体	1,291 100.0	108 8.4	417 32.3	553 42.8	131 10.1	82 6.4	381 29.5	585 45.3	253 19.6	29 2.2	43 3.3	
時系列	平成23年	1,521	7.6	30.4	45.1	9.3	7.6	27.8	48.1	19.2	1.4	3.6
	平成18年	1,430	4.8	29.0	44.1	9.4	12.7	25.5	49.1	17.8	1.5	6.2
	平成13年	1,419	6.3	33.9	42.3	9.4	8.2	24.2	51.8	18.0	1.1	4.9
	平成8年	1,460	9.7	37.7	40.8	8.0	3.8	22.5	50.3	19.8	2.9	4.4
就労形態別	自営業主	23	8.7	30.4	52.2	8.7	-	34.8	39.1	21.7	4.3	-
	家族従業者口	13	-	69.2	30.8	-	-	-	76.9	23.1	-	-
	正社員・正職員	533	4.1	29.6	53.1	12.2	0.9	21.8	50.7	24.6	1.7	1.3
	派遣・契約社員	136	6.6	29.4	45.6	14.0	4.4	26.5	47.1	20.6	2.2	3.7
	パートタイマー	372	12.4	38.2	39.8	8.9	0.8	39.2	40.3	16.1	3.2	1.1
	臨時・日雇など	19	10.5	36.8	42.1	10.5	-	26.3	47.4	26.3	-	-
	内職	1	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
	その他 無回答	4 34	25.0 -	25.0 44.1	50.0 38.2	- 11.8	- 5.9	50.0 8.8	25.0 64.7	25.0 17.6	- -	- 8.8
行政区	門司区	137	5.8	32.1	46.7	9.5	5.8	22.6	51.8	18.2	2.2	5.1
	小倉北区	218	11.0	31.7	43.1	7.8	6.4	30.3	46.3	17.9	2.8	2.8
	小倉南区	289	6.6	28.7	47.8	12.1	4.8	23.9	48.4	20.8	3.8	3.1
	若松区	114	7.0	36.0	38.6	11.4	7.0	28.9	46.5	21.1	0.9	2.6
	八幡東区	94	10.6	26.6	43.6	9.6	9.6	30.9	44.7	18.1	-	6.4
	八幡西区	362	8.3	36.5	39.2	9.7	6.4	35.4	40.9	19.1	1.9	2.8
	戸畑区	77	11.7	29.9	39.0	11.7	7.8	32.5	39.0	24.7	1.3	2.6
参考	福岡市	1,141	7.4	32.3	43.5	9.5	7.4	25.4	52.5	15.3	1.7	5.1
	久留米市	213	6.6	28.2	46.9	10.8	7.5	18.8	49.3	24.9	1.4	5.6
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	6.5	31.5	46.2	8.1	7.7	27.3	48.4	18.5	0.7	5.1
	父子家庭	397	8.8	33.5	41.6	12.8	3.3	23.7	49.6	21.4	3.0	2.3

(2) 子どもについての悩み

問 27 あなたは、お子さんについて何か悩みを持っていますか。(○印は3つまで)

子どもについての悩みでは、「進学」(40.6%)と「教育」(38.5%)が高く、次いで「しつけ」(27.9%)、「就職」(19.4%)、「友人関係」(12.8%)、「病気」(11.3%)、「育児」(11.1%)と続いている。

前回調査と比較すると、「しつけ」が6ポイント、「教育」が3.8ポイント低くなっている。

子どもの状況別にみると、「しつけ」は未就学児のいる家庭に集中している。小学生のいる家庭では過半数が「教育」(50.9%)をあげており、「しつけ」(39.9%)も4割程度を占めている。「進学」は、中学生(66.1%)、高校生(57.9%)のいる家庭で高くなっている。短大生・大学生、その他の学生では「就職」が5割以上を占めており、子どもの状況に応じた悩みがあげられている。

図 1-59 子どもについての悩み [複数回答]

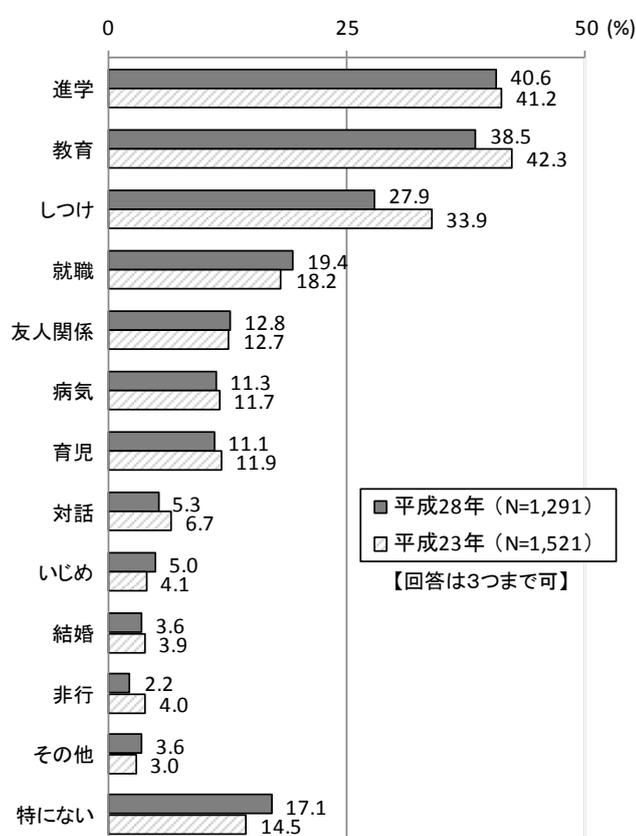


表1-62 子どもについての悩み [複数回答]

(%)

		標 本 数	育 児	し っ け	教 育	進 学	就 職	結 婚	病 気	対 話	友 人 関 係	非 行	い じ め	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		1,291 100.0	143 11.1	360 27.9	497 38.5	524 40.6	251 19.4	47 3.6	146 11.3	69 5.3	165 12.8	28 2.2	65 5.0	46 3.6	221 17.1	26 2.0
時 系 列	平成23年	1,521	11.9	33.9	42.3	41.2	18.2	3.9	11.7	6.7	12.7	4.0	4.1	3.0	14.5	1.0
	平成18年	1,430	8.9	33.6	39.9	39.0	17.0	4.1	14.3	8.3	14.1	4.2	8.2	1.8	12.6	1.4
	平成13年	1,419	8.2	36.2	37.8	37.1	20.6	5.6	15.4	8.2	14.4	6.6	7.5	2.5	11.8	0.8
	平成 8年	1,460	5.6	33.2	36.8	33.4	20.1	5.8	15.0	10.2	11.9	4.3	5.7	2.3	16.3	3.2
子 ど も の 状 況 別	通園していない乳児・幼児	43	27.9	34.9	25.6	4.7	2.3	-	20.9	-	4.7	-	7.0	-	41.9	-
	認可保育所・園に通園	216	31.5	47.7	37.0	13.4	2.3	0.9	13.4	4.6	9.3	1.9	3.2	3.7	21.8	2.3
	認可外保育施設に通園	5	40.0	40.0	40.0	-	-	-	-	20.0	20.0	-	-	20.0	40.0	-
	幼稚園に通園	52	32.7	51.9	51.9	23.1	1.9	-	15.4	7.7	9.6	3.8	3.8	3.8	15.4	-
	小学生	436	11.7	39.9	50.9	37.6	6.4	0.5	9.2	4.1	17.2	1.8	6.7	3.7	16.3	2.3
	中学生	383	5.0	24.3	50.7	66.1	14.1	2.6	7.8	5.5	15.4	3.4	5.5	5.0	10.2	1.8
	高校生	399	2.5	16.5	31.8	57.9	33.6	4.5	12.0	6.0	9.0	1.8	2.5	3.3	14.8	2.3
	短大生・大学生	80	1.3	15.0	17.5	17.5	55.0	10.0	13.8	8.8	7.5	3.8	1.3	6.3	25.0	2.5
	その他の学生	56	1.8	8.9	26.8	44.6	51.8	10.7	10.7	3.6	7.1	-	1.8	-	19.6	-
	仕事をしている子ども	52	5.8	17.3	23.1	28.8	32.7	11.5	9.6	11.5	13.5	9.6	3.8	5.8	19.2	1.9
無職の子ども	22	-	18.2	22.7	22.7	40.9	4.5	31.8	4.5	-	4.5	4.5	-	18.2	4.5	
その他	11	9.1	-	18.2	45.5	72.7	-	18.2	18.2	18.2	9.1	-	-	9.1	-	
無回答	1	-	-	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行 政 区	門司区	137	13.9	28.5	38.0	42.3	21.9	3.6	9.5	4.4	11.7	1.5	5.1	4.4	14.6	2.2
	小倉北区	218	8.3	27.5	39.4	41.3	19.3	5.5	8.7	5.5	11.9	1.4	4.1	2.3	16.5	3.2
	小倉南区	289	9.0	26.3	37.4	41.5	20.4	3.8	13.8	4.2	13.1	3.5	5.2	4.8	17.3	1.4
	若松区	114	14.9	31.6	42.1	36.0	15.8	1.8	6.1	7.9	9.6	-	4.4	1.8	20.2	-
	八幡東区	94	16.0	28.7	40.4	39.4	19.1	3.2	18.1	2.1	13.8	3.2	4.3	2.1	13.8	1.1
	八幡西区	362	11.3	27.6	38.4	42.5	18.2	3.0	11.0	6.1	14.4	2.5	6.1	3.9	18.0	2.2
	戸畑区	77	9.1	28.6	33.8	31.2	23.4	3.9	13.0	7.8	11.7	1.3	3.9	3.9	18.2	3.9
参 考	福岡市	1,141	12.0	27.0	41.7	43.6	18.8	3.9	11.0	6.1	12.1	1.6	5.4	2.7	17.0	1.3
	久留米市	213	4.7	16.9	31.5	44.1	28.6	4.7	9.4	10.8	12.7	1.9	3.3	2.3	16.4	3.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	12.5	31.5	42.8	43.8	15.7	2.8	9.3	6.7	13.4	1.6	4.8	3.4	13.9	2.8
	父子家庭	397	8.3	29.2	40.6	41.8	20.2	4.8	9.3	6.5	12.3	2.5	6.5	1.5	20.4	1.5

(3) 未就学児の世話

問 28-1 (小学校入学前のお子さんがある方に) あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

母親が仕事などで不在の場合の小学校入学前の子どもの世話については、「認可保育所(保育園)」(66.8%)に集中しており、次いで「幼稚園」(14.5%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「認可保育所(保育園)」と「幼稚園」が上位を占め、前回調査とほぼ同様の結果となっている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「認可保育所(保育園)」が71.1%を占めているが、父や母、その他(兄弟姉妹と祖父母が大半を占めている)が同居する家庭では「実家や親せきの人」が母子のみの家庭より高くなっている。20歳以上の子どもがいる世帯では「子どもや家族」が高くなるなど、母子のみの家庭より私的な支援を得られている。

図 1-60 未就学児の世話

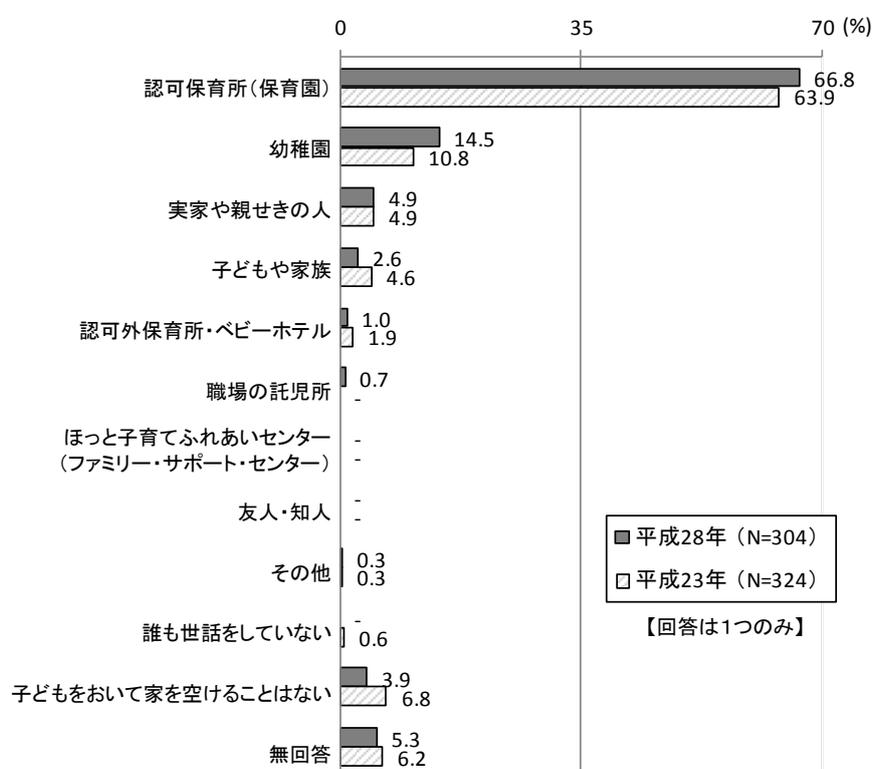


表 1-63 未就学児の世話

(%)

		標本数	認可保育所（保育園）	幼稚園	職場の託児所	認可外保育所 ・ベビーホテル	サポート・センター（ファミリー・センター）	ほっと子育てふれあい	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもをおいて家を空けることはない	無回答
全体		304 100.0	203 66.8	44 14.5	2 0.7	3 1.0	-	8 2.6	15 4.9	-	1 0.3	-	-	12 3.9	16 5.3
時系列	平成23年	324	63.9	10.8	-	1.9	-	4.6	4.9	-	0.3	0.6	6.8	6.2	
	平成18年	330	72.4	7.9	0.6	1.2	-	3.3	7.3	0.3	-	0.3	2.4	4.2	
	平成13年	365	60.5	6.0	-	1.9	…	4.1	10.1	0.3	0.8	1.6	6.3	8.2	
	平成8年	280	61.4	7.1	-	-	…	…	5.4	0.4	…	1.1	6.4	11.1	
同居家族別	母子のみ	201	71.1	15.4	1.0	1.5	-	1.0	2.5	-	-	-	2.5	5.0	
	20歳以上の子ども	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	父	56	62.5	17.9	-	-	-	5.4	8.9	-	-	-	3.6	1.8	
	母	79	58.2	13.9	-	-	-	7.6	8.9	-	-	-	3.8	7.6	
	その他	39	61.5	10.3	-	-	-	-	10.3	-	2.6	-	5.1	10.3	
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
行政区	門司区	33	60.6	18.2	-	-	-	-	12.1	-	-	-	3.0	6.1	
	小倉北区	43	81.4	11.6	2.3	-	-	2.3	2.3	-	-	-	-	-	
	小倉南区	64	70.3	6.3	-	-	-	1.6	7.8	-	-	-	7.8	6.3	
	若松区	32	65.6	21.9	3.1	-	-	3.1	3.1	-	-	-	-	3.1	
	八幡東区	28	60.7	17.9	-	-	-	7.1	3.6	-	-	-	7.1	3.6	
	八幡西区	90	61.1	17.8	-	2.2	-	3.3	3.3	-	-	-	4.4	7.8	
	戸畑区	14	71.4	7.1	-	7.1	-	-	-	-	7.1	-	-	7.1	
参考	福岡市	233	69.5	5.6	-	1.7	-	3.0	9.4	0.4	0.4	0.4	0.6	3.4	
	久留米市	10	80.0	10.0	-	-	-	-	10.0	-	-	-	-	-	
	県(政令市、中核市を除く)	340	73.8	7.1	1.2	0.9	-	1.5	5.6	0.3	0.3	-	4.7	4.7	
	父子家庭	32	75.0	12.5	-	-	-	6.3	6.3	-	-	-	-	-	

※ 平成8年には、「同居の子どもや家族」、「別居の子どもや家族」、「近所の人」、「家政婦」の項目あり。

(4) 小学生の世話

問 28-2 (小学生のお子さんがある方に) 学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(○印は1つ)

小学生のいる家庭で、放課後に小学生の子どもの世話をしているのは、「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(30.0%)が最も高く、以下「自分本人」(24.8%)、「実家や親せきの人」(15.8%)が続いている。「誰も世話をしていない」は15.1%である。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「放課後児童クラブ(学童保育)、留守家庭子ども会など」(32.9%)が高く、父や母と同居している家庭では「子どもや家族」が他の家庭に比べて高くなっている。

図 1-61 小学生の世話

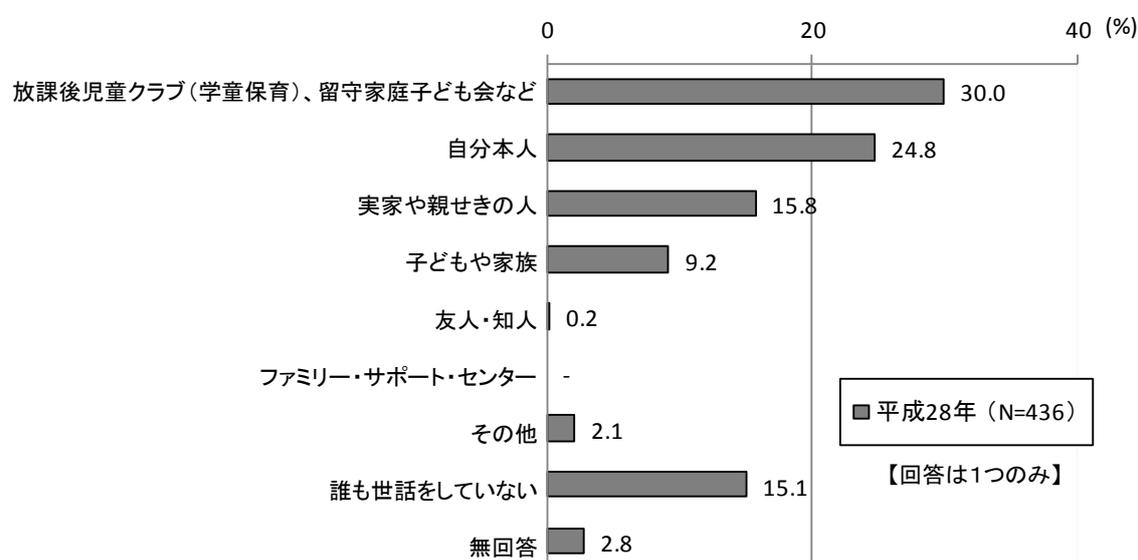


表 1-64 小学生の世話

(%)

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	庭子ども会など 放課後児童クラブ (学童保育)、留守家	・ファミリー・サポート	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		436 100.0	108 24.8	40 9.2	69 15.8	1 0.2	131 30.0	-	9 2.1	66 15.1	12 2.8
時系列	平成23年	298	25.2	7.7	16.8	1.0	36.2	-	0.7	9.4	3.0
	平成18年	327	22.0	14.4	15.9	0.3	34.3	-	0.9	11.3	0.9
	平成13年	279	21.9	8.2	23.3	0.7	22.6	...	0.7	20.8	1.8
	平成8年	245	18.0	23.7	15.1	0.4	13.1	...	0.8	27.8	1.2
同居家族別	母子のみ	313	24.9	2.2	15.7	-	32.9	-	2.9	19.2	2.2
	20歳以上の子ども	12	41.7	8.3	8.3	-	25.0	-	-	8.3	8.3
	父	63	20.6	23.8	20.6	1.6	23.8	-	-	3.2	6.3
	母	99	24.2	29.3	16.2	1.0	22.2	-	-	3.0	4.0
	その他	30	23.3	26.7	20.0	-	23.3	-	-	-	6.7
	無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	43	23.3	4.7	18.6	-	25.6	-	-	18.6	9.3
	小倉北区	73	28.8	6.8	11.0	-	32.9	-	1.4	16.4	2.7
	小倉南区	93	20.4	14.0	20.4	-	21.5	-	5.4	16.1	2.2
	若松区	34	17.6	8.8	20.6	-	38.2	-	-	14.7	-
	八幡東区	35	34.3	5.7	17.1	2.9	25.7	-	-	14.3	-
	八幡西区	135	24.4	10.4	12.6	-	34.8	-	1.5	13.3	3.0
	戸畑区	23	30.4	4.3	17.4	-	30.4	-	4.3	13.0	-
参考	福岡市	395	30.6	6.8	11.1	-	28.6	0.3	1.8	17.7	3.0
	久留米市	50	32.0	10.0	14.0	-	28.0	-	2.0	10.0	4.0
	県(政令市、中核市を除く)	624	23.7	10.4	17.9	0.5	26.1	0.3	1.6	15.5	3.8
	父子家庭	137	27.0	14.6	19.7	0.7	21.9	-	1.5	11.7	2.9

※ 平成23年以前の調査では小学1～3年生がいる世帯が対象となっている。
平成8年には、「同居の子どもや家族」、「別居の子どもや家族」、「近所の人」、「家政婦」の項目あり。

(5) 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

問 28-3 (小学生・中学生のお子さんがある方に) 学校が終わったあとに、子どもがひとり(子どもだけ)になる時間がありますか。(○印は1つ)

小学生や中学生の子どもがいる場合に、学校が終わったあと、子どもがひとりになる時間が「ある」は52.0%と半数を超えている。小学生がいる家庭では、「ある」は45.2%であるのに対して、中学生がいる家庭では64.2%と中学生いる家庭の方が高くなっている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では、ひとりになる時間が「ある」が約6割と高くなっているが、父や母と同居している家庭では、約2割程度である。

図 1-62 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間の有無

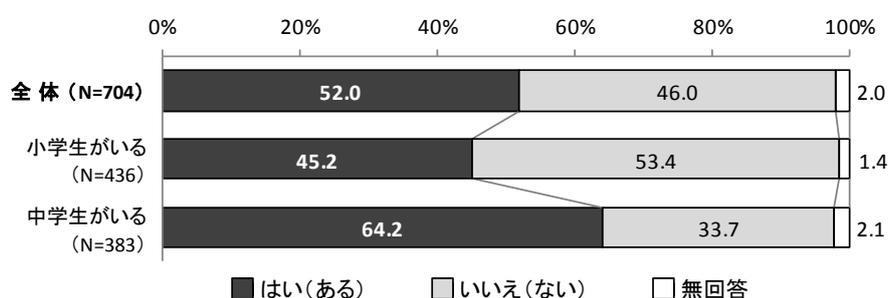


表 1-65 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間の有無 (%)

		標本数	(はいある)	(いいえない)	無回答
全体		704	366	324	14
		100.0	52.0	46.0	2.0
同居家族別	母子のみ	490	61.0	37.3	1.6
	20歳以上の子ども	40	55.0	40.0	5.0
	父	99	25.3	72.7	2.0
	母	152	22.4	75.0	2.6
	その他	47	21.3	74.5	4.3
	無回答	1	-	100.0	-
就労形態別	自営業主	16	75.0	25.0	-
	家族従業者□	4	50.0	50.0	-
	正社員・正職員	287	56.8	40.4	2.8
	派遣・契約社員	75	52.0	45.3	2.7
	パートタイマー	209	52.2	46.4	1.4
	臨時・日雇など	10	60.0	40.0	-
	内職	1	-	100.0	-
	その他	2	50.0	-	50.0
行政区	無回答	20	45.0	55.0	-
	門司区	72	56.9	41.7	1.4
	小倉北区	119	53.8	43.7	2.5
	小倉南区	155	53.5	45.2	1.3
	若松区	62	51.6	48.4	-
	八幡東区	52	50.0	46.2	3.8
	八幡西区	202	49.5	48.0	2.5
参考	戸畑区	42	47.6	50.0	2.4
	久留米市	100	56.0	40.0	4.0
	県(政令市、中核市を除く)	941	48.9	47.9	3.2
父子家庭	244	50.8	47.1	2.0	

問 28-3-1 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間は、1日当たりどれくらいですか。(○印は1つ)

1日当たり子どもがひとりになる時間は、小学生、中学生がいる家庭で「約2時間」が4割を超えて最も高く、次いで「1時間以内」が高くなっており、2時間以内で8割近くを占めている。

小学生がいる家庭では「1時間以内」と「約1.5時間」「約2時間」を合わせた『約2時間まで』が81.8%と高くなり、中学生のいる世帯では『約3時間以上』が26.1%と小学生のいる家庭に比べて高い。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「約2時間」が最も高く、次いで「1時間以内」が23.1%となっている。父や母と同居の場合は「1時間以内」は4割前後と高くなっている。

就労形態別にみると、「約2時間」がどの就労形態でも最も高くなっているが、「約3時間」は正社員・正職員と派遣・契約社員で高くなり、『約4時間以上』は正社員・正職員で1割を超えている。パートタイマーや派遣・契約社員に比べて正社員・正職員で子どもがひとりになる時間が長い傾向がみられる。

図 1-63 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間

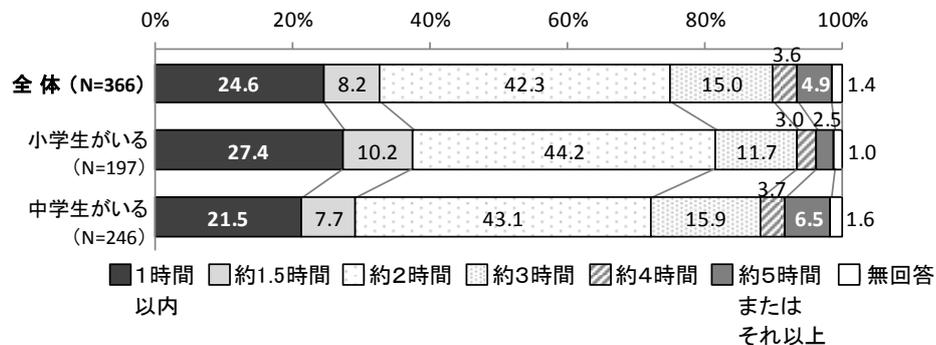


表 1-66 学校が終わった後、子どもがひとりになる時間 (%)

		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間	それ以上	無回答
全体		366	24.6	8.2	42.3	15.0	3.6	4.9	1.4	5
同居家族別	母子のみ	299	23.1	8.4	42.8	15.7	3.3	5.7	1.0	
	20歳以上の子ども	22	27.3	9.1	36.4	13.6	4.5	4.5	4.5	
	父	25	40.0	4.0	36.0	16.0	4.0	-	-	
	母	34	38.2	5.9	41.2	8.8	5.9	-	-	
	その他	10	10.0	20.0	60.0	-	-	-	-	10.0
就労形態別	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自営業主	12	16.7	8.3	50.0	8.3	8.3	8.3	-	-
	家族従業者口	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	163	17.8	5.5	46.0	15.3	6.1	8.0	1.2	
	派遣・契約社員	39	23.1	5.1	46.2	20.5	2.6	2.6	-	
	パートタイマー	109	34.9	11.9	36.7	12.8	-	1.8	1.8	
	臨時・日雇など	6	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	
行政区	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	無回答	9	11.1	-	55.6	22.2	11.1	-	-	-
	門司区	41	14.6	7.3	63.4	7.3	4.9	2.4	-	
	小倉北区	64	25.0	7.8	51.6	9.4	1.6	4.7	-	
	小倉南区	83	20.5	8.4	38.6	16.9	7.2	7.2	1.2	
	若松区	32	25.0	6.3	37.5	15.6	6.3	3.1	6.3	
参考	八幡東区	26	38.5	-	30.8	23.1	-	3.8	3.8	
	八幡西区	100	27.0	11.0	38.0	18.0	-	6.0	-	
	戸畑区	20	30.0	10.0	30.0	15.0	10.0	-	5.0	
参考	久留米市	56	19.6	1.8	39.3	19.6	5.4	10.7	3.6	
	県(政令市、中核市を除く)	460	23.7	7.8	38.9	18.7	6.3	3.3	1.3	
	父子家庭	124	25.0	5.6	35.5	14.5	13.7	4.0	1.6	

(6) 子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 28-3-2 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間に、利用したい支援がありますか。(○印はいくつでも)

子どもがひとりになる時間に利用したい支援としては、小学生の子どもがいる家庭では、「学習向上のための指導」(37.6%)が最も高く、次いで「学習スペースの提供」(27.4%)、「食事の提供」(20.3%)、「フリースペースの提供」(19.3%)、「自主学習用教材の提供」(18.8%)、「生活習慣の指導」(16.2%)が続いている。

中学生の子どもがいる家庭では「学習向上のための指導」(45.5%)が最も高く、以下「受験対策のための学習支援」(41.1%)、「学習スペースの提供」(26.8%)、「自主学習用教材の提供」(19.9%)、「食事の提供」(19.1%)、「生活習慣の指導」(13.4%)が続いている。

子どもがひとりになる時間別にみると、小学生、中学生ともにひとりになる時間の長さが3時間を超えてくると、多くの項目で割合が高くなる傾向がみられる。

図 1-64 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

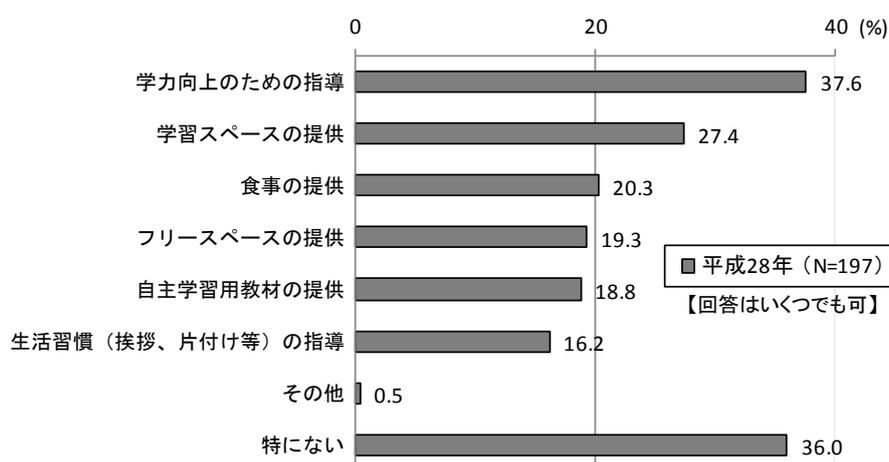


図 1-65 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

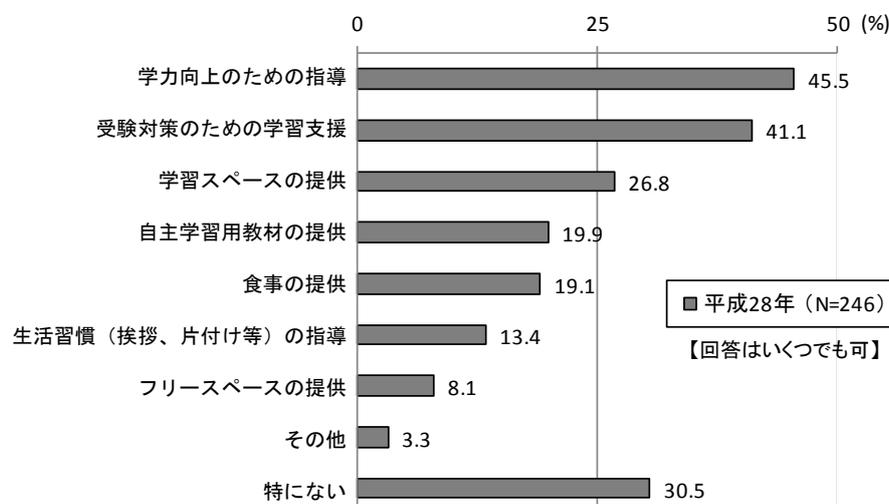


表 1-67 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		標本数	供 学 習 ス ペ ー ス の 提 供	指 導 学 力 向 上 の た め の	提 自 主 学 習 用 教 材 の	片 生 活 習 慣 (等)の 指 導 、	食 事 の 提 供	提 フ リ ー ス ペ ー ス の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		197 100.0	54 27.4	74 37.6	37 18.8	32 16.2	40 20.3	38 19.3	1 0.5	71 36.0	3 1.5
子 ど も が ひ と り に な る 時 間 別	1時間以内	54	11.1	27.8	16.7	24.1	20.4	11.1	38.9	1.9	-
	約1.5時間	20	10.0	30.0	10.0	5.0	5.0	5.0	60.0	-	-
	約2時間	87	35.6	34.5	19.5	12.6	20.7	26.4	35.6	-	2.3
	約3時間	23	43.5	52.2	26.1	17.4	34.8	26.1	26.1	-	-
	約4時間	6	50.0	100.0	50.0	33.3	16.7	33.3	-	-	-
	約5時間またはそれ以上	5	20.0	80.0	-	20.0	20.0	-	20.0	-	-
無回答	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0
行 政 区	門司区	20	20.0	25.0	25.0	5.0	10.0	15.0	-	40.0	10.0
	小倉北区	34	35.3	52.9	26.5	17.6	32.4	20.6	-	29.4	-
	小倉南区	44	20.5	36.4	15.9	15.9	9.1	13.6	-	45.5	-
	若松区	14	21.4	28.6	21.4	7.1	14.3	28.6	-	21.4	7.1
	八幡東区	17	35.3	17.6	11.8	11.8	17.6	29.4	5.9	29.4	-
	八幡西区	58	32.8	39.7	17.2	17.2	29.3	19.0	-	36.2	-
	戸畑区	10	10.0	50.0	10.0	50.0	10.0	20.0	-	40.0	-
参 考	久留米市	24	41.7	50.0	29.2	12.5	25.0	16.7	-	20.8	4.2
	県(政令市、中核市を除く)	274	29.9	40.1	15.3	17.9	16.4	13.5	2.9	29.9	1.8
	父子家庭	62	16.1	35.5	21.0	19.4	21.0	6.5	-	37.1	1.6

表 1-68 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]

		標本数	供 学 習 ス ペ ー ス の 提 供	指 導 学 力 向 上 の た め の	学 受 験 対 策 支 援 の た め の	提 自 主 学 習 用 教 材 の	片 生 活 習 慣 (等)の 指 導 、	食 事 の 提 供	提 フ リ ー ス ペ ー ス の	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体		246 100.0	66 26.8	112 45.5	101 41.1	49 19.9	33 13.4	47 19.1	20 8.1	8 3.3	75 30.5	3 1.2
子 ど も が ひ と り に な る 時 間 別	1時間以内	53	18.9	41.5	34.0	18.9	7.5	9.4	1.9	41.5	3.8	-
	約1.5時間	19	36.8	52.6	42.1	15.8	5.3	10.5	-	31.6	-	5.3
	約2時間	106	26.4	44.3	37.7	18.9	13.2	17.0	11.3	28.3	2.8	-
	約3時間	39	33.3	59.0	53.8	28.2	25.6	30.8	12.8	23.1	2.6	2.6
	約4時間	9	44.4	44.4	66.7	33.3	33.3	33.3	22.2	33.3	-	-
	約5時間またはそれ以上	16	18.8	31.3	37.5	12.5	-	43.8	-	31.3	6.3	-
無回答	4	25.0	25.0	50.0	-	25.0	-	-	-	25.0	25.0	
行 政 区	門司区	33	30.3	48.5	45.5	30.3	18.2	15.2	18.2	-	33.3	3.0
	小倉北区	40	35.0	47.5	45.0	20.0	17.5	15.0	10.0	2.5	30.0	-
	小倉南区	57	17.5	29.8	35.1	10.5	12.3	12.3	3.5	1.8	45.6	-
	若松区	21	28.6	52.4	38.1	14.3	9.5	14.3	9.5	9.5	23.8	4.8
	八幡東区	12	50.0	50.0	50.0	33.3	-	41.7	16.7	8.3	16.7	-
	八幡西区	68	23.5	52.9	44.1	22.1	11.8	25.0	2.9	2.9	22.1	1.5
	戸畑区	15	26.7	46.7	26.7	20.0	20.0	26.7	13.3	6.7	26.7	-
参 考	久留米市	40	17.5	62.5	45.0	17.5	10.0	12.5	7.5	5.0	27.5	2.5
	県(政令市、中核市を除く)	273	21.6	40.7	42.5	16.5	10.3	15.0	7.0	0.4	31.9	1.5
	父子家庭	82	9.8	29.3	20.7	12.2	20.7	29.3	1.2	2.4	32.9	-

(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 28-4 (高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがある方に) そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(○印はいくつでも)

高校、短大・大学及びその他の学生がいる家庭で子どもの教育費として利用しているものは「公的機関の奨学金」(40.4%)が最も多く、以下「子ども自身のアルバイトや仕事」(14.8%)、「母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)」(9.8%)、「実家や親せきなどからの援助」(9.2%)が続いている。

前回調査と比較すると、「公的機関の奨学金」が 8.4 ポイント増加している。平成8年以降の推移をみると、「母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)」の利用は減少、「公的機関の奨学金」の利用は増加傾向にある。

図 1-66 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

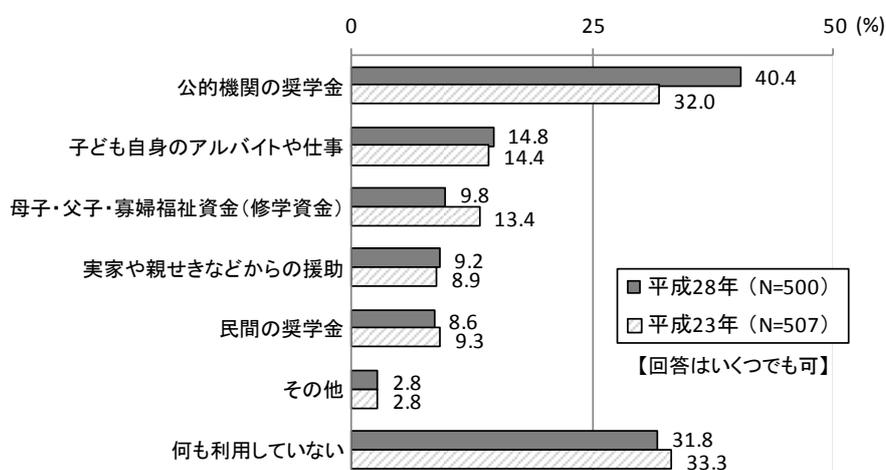


表 1-69 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

		標本数	母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)	公的機関の奨学金	民間の奨学金	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		500	49	202	43	74	46	14	159	22
		100.0	9.8	40.4	8.6	14.8	9.2	2.8	31.8	4.4
時系列	平成23年	507	13.4	32.0	9.3	14.4	8.9	2.8	33.3	5.3
	平成18年	436	15.8	34.6	4.4	14.9	9.4	5.5	32.1	4.6
	平成13年	488	23.4	19.1	5.1	11.9	9.4	4.9	32.6	7.4
	平成8年	496	26.2	16.1	4.4	16.1	8.1	3.2	32.9	7.7
行政区	門司区	67	10.4	37.3	13.4	16.4	9.0	-	31.3	3.0
	小倉北区	82	7.3	43.9	6.1	13.4	7.3	2.4	37.8	3.7
	小倉南区	104	10.6	45.2	9.6	16.3	6.7	6.7	24.0	3.8
	若松区	41	7.3	53.7	7.3	12.2	17.1	4.9	26.8	-
	八幡東区	34	11.8	32.4	8.8	11.8	14.7	2.9	32.4	2.9
	八幡西区	135	11.9	33.3	8.9	16.3	10.4	1.5	34.8	5.2
	戸畑区	37	5.4	43.2	2.7	10.8	2.7	-	35.1	13.5
参考	福岡市	438	16.9	41.6	9.4	12.3	11.2	2.1	26.9	3.9
	久留米市	124	18.5	43.5	13.7	23.4	10.5	1.6	22.6	7.3
	県(政令市、中核市を除く)	530	10.6	44.3	8.3	16.0	8.9	1.5	29.1	7.2
	父子家庭	178	7.3	27.0	4.5	7.9	5.6	2.2	51.1	7.3

(8) 子どもの進学についての考え

問 29 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(○印は1つ)

子どもの進学については「子どもの意思に任せる」(40.6%)が最も高く、進学させたい希望としては「大学」(27.6%)、「高校」(14.0%)が高くなっており、前回調査と比べてもこの傾向はほとんど変わっていない。

世帯年収別にみると、収入が高くなるにつれて「大学」「大学院」が増加する傾向がある。200万未満の層では、「高校」がやや高くなっている。

図 1-67 子どもの進学についての考え

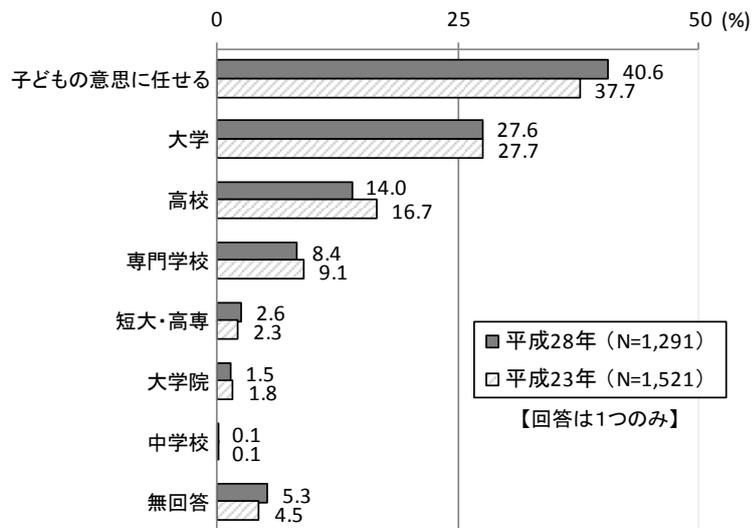


表1-70 子どもの進学についての考え

			(%)							
		標本数	中学校	高校	短大・高専	専門学校	大学	大学院	に子どもの意思	無回答
全体		1,291 100.0	1 0.1	181 14.0	33 2.6	108 8.4	356 27.6	19 1.5	524 40.6	69 5.3
時系列	平成23年	1,521	0.1	16.7	2.3	9.1	27.7	1.8	37.7	4.5
	平成18年	1,430	0.3	19.4	2.9	7.5	23.8	1.5	42.4	2.2
	平成13年	1,419	0.5	22.6	5.1	8.6	20.1		40.7	2.3
	平成8年	1,460	0.5	24.9	7.9	6.0	22.5		33.5	4.7
最終学歴別	中学校	163	-	25.8	1.2	6.1	11.7	0.6	48.5	6.1
	高校	569	-	18.8	2.3	8.6	23.2	0.9	40.6	5.6
	短大・高専	184	-	6.0	4.9	7.1	35.3	2.2	40.2	4.3
	専門学校	233	-	7.7	3.4	12.0	29.6	2.1	40.8	4.3
	大学	118	-	1.7	0.8	4.2	53.4	3.4	31.4	5.1
	大学院	5	-	-	-	-	80.0	-	20.0	-
	無回答	19	5.3	5.3	-	15.8	21.1	-	36.8	15.8
世帯年収別	収入はない	12	-	33.3	8.3	8.3	16.7	-	33.3	-
	100万円未満	122	-	25.4	2.5	4.1	17.2	0.8	38.5	11.5
	100～150万円未満	200	-	16.5	1.5	8.0	22.5	0.5	45.0	6.0
	150～200万円未満	217	-	20.3	3.7	10.1	18.0	0.9	43.3	3.7
	200～300万円未満	348	-	11.5	2.3	9.5	32.2	0.9	40.5	3.2
	300～400万円未満	156	-	6.4	3.8	10.3	32.7	0.6	41.0	5.1
	400～500万円未満	58	-	3.4	1.7	12.1	48.3	5.2	25.9	3.4
	500～700万円未満	73	-	-	-	8.2	39.7	5.5	41.1	5.5
	700～1,000万円未満	16	-	6.3	-	-	31.3	6.3	50.0	6.3
	1,000万円以上	11	-	-	9.1	-	36.4	9.1	45.5	-
無回答	78	1.3	20.5	2.6	2.6	25.6	2.6	33.3	11.5	
行政区	門司区	137	-	12.4	2.9	10.2	19.7	1.5	51.1	2.2
	小倉北区	218	-	14.7	1.8	7.8	33.9	1.4	35.8	4.6
	小倉南区	289	0.3	13.8	2.1	7.3	27.0	1.4	41.2	6.9
	若松区	114	-	16.7	0.9	7.0	30.7	0.9	36.0	7.9
	八幡東区	94	-	14.9	3.2	13.8	25.5	-	38.3	4.3
	八幡西区	362	-	13.0	3.0	8.6	27.1	1.9	41.2	5.2
	戸畑区	77	-	15.6	5.2	5.2	26.0	2.6	40.3	5.2
参考	福岡市	1,141	0.2	10.4	3.1	6.4	37.8	1.1	37.1	3.9
	久留米市	213	-	13.1	4.2	9.4	31.0	0.9	33.3	8.0
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	-	14.4	2.5	7.8	27.5	0.6	41.9	5.4
	父子家庭	397	0.3	14.1	3.0	6.5	32.0	1.5	35.3	7.3

※ 平成13年以前の「大学」は、「大学かそれ以上」の項目。

9. 生活状況

(1) 近所づきあいの程度

問 30 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(○印は1つ)

ふだんの近所づきあいの程度については、「あいさつをする程度」(61.2%)が過半数を占め、「会えば立ち話をする程度」(23.6%)が2割程度となっている。「つきあいはない」は9.8%である。

前回調査と比較しても大きな違いはみられないが、平成8年以降では、家を行き来するような親密なつきあい方は減少しており、あいさつを交わす程度のつきあい方が増加している。

年齢別にみると、「あいさつをする程度」の付き合い方は若い年齢ほど高く、29歳以下では70.5%を占めている。

図1-68 近所づきあいの程度

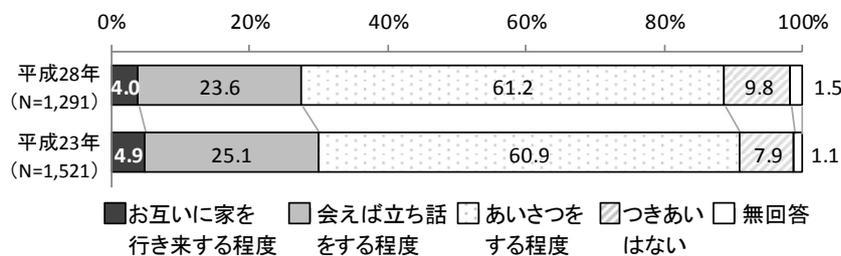


表1-71 近所づきあいの程度

		標本数	相互に家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		1,291	4.0	23.6	61.2	9.8	1.5
時系列	平成23年	1,521	4.9	25.1	60.9	7.9	1.1
	平成18年	1,430	4.2	29.0	59.2	6.9	0.7
	平成13年	1,419	5.9	30.5	57.3	5.6	0.7
	平成8年	1,460	22.0	34.6	34.2	7.7	1.5
年齢別	29歳以下	122	1.6	13.9	70.5	12.3	1.6
	30~34歳	163	5.5	19.6	64.4	9.8	0.6
	35~39歳	217	4.1	16.1	63.6	15.2	0.9
	40~44歳	320	5.3	25.0	57.5	10.0	2.2
	45~49歳	288	3.1	27.8	61.5	6.3	1.4
	50歳以上	174	2.9	33.3	55.2	6.9	1.7
	無回答	7	-	42.9	57.1	-	-
行政区	門司区	137	3.6	25.5	62.8	5.1	2.9
	小倉北区	218	3.7	21.1	62.8	11.9	0.5
	小倉南区	289	3.8	25.6	56.1	12.1	2.4
	若松区	114	5.3	16.7	66.7	9.6	1.8
	八幡東区	94	5.3	21.3	66.0	7.4	-
	八幡西区	362	4.4	24.6	59.4	10.5	1.1
	戸畑区	77	-	28.6	67.5	2.6	1.3
参考	福岡市	1,141	4.6	26.2	56.6	11.7	0.8
	久留米市	213	3.8	30.5	57.7	7.0	0.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	3.2	26.2	62.2	7.4	0.9
	父子家庭	397	3.5	17.4	62.2	12.6	4.3

(2) 生きがいを感じること

問 31 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(○印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることで、「子どもの成長」(80.6%)が最も高く、次いで「仕事」(31.4%)、「趣味・スポーツ」(21.0%)、「娯楽」(20.1%)までが2割を超えている。

就労形態別にみると、「仕事」は自営業主、正社員・正職員、臨時・日雇などで他の就労形態に比べて高く、自営業主では「自立した生活」(17.4%)にも2割近くの回答がある。

図 1-69 生きがいを感じること [複数回答]

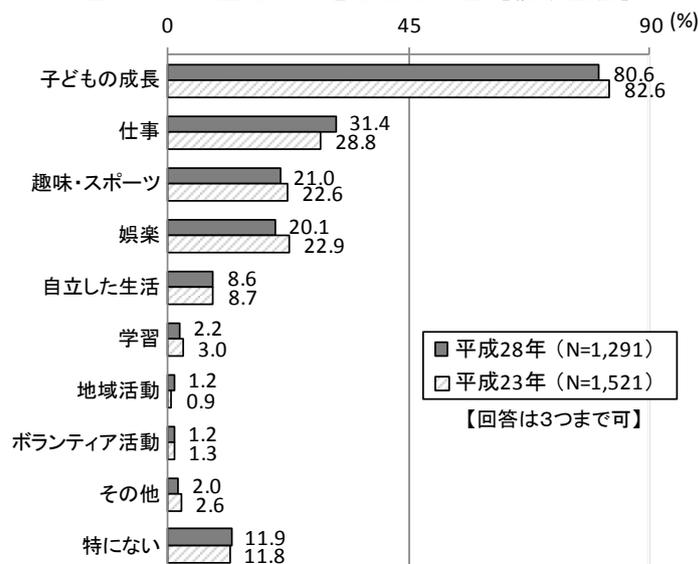


表 1-72 生きがいを感じること [複数回答]

		標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答
全体		1,291	1,040	406	271	29	260	15	16	111	26	154	25
		100.0	80.6	31.4	21.0	2.2	20.1	1.2	1.2	8.6	2.0	11.9	1.9
時系列	平成23年	1,521	82.6	28.8	22.6	3.0	22.9	0.9	1.3	8.7	2.6	11.8	1.1
	平成18年	1,430	83.1	28.2	20.1	3.2	19.6	1.3	1.2	10.1	2.2	10.4	0.7
	平成13年	1,419	82.9	29.0	21.1	3.7	20.9	0.8	1.8	15.2	1.5	8.8	1.3
	平成8年	1,460	79.6	31.0	22.7	3.4	17.3	2.1	1.8	14.9	2.3	11.0	2.0
就労形態別	自営業主	23	82.6	52.2	17.4	4.3	13.0	-	4.3	17.4	4.3	4.3	4.3
	家族従業者口	13	92.3	23.1	38.5	-	15.4	-	-	-	-	7.7	-
	正社員・正職員	533	83.5	39.4	22.1	2.6	22.3	1.3	0.8	11.3	2.3	10.1	1.3
	派遣・契約社員	136	77.9	28.7	21.3	0.7	27.2	1.5	1.5	8.8	0.7	11.8	2.2
	パートタイマー	372	79.6	30.6	20.7	1.3	18.0	1.3	1.3	6.2	0.5	12.1	2.2
	臨時・日雇など	19	73.7	42.1	15.8	-	15.8	-	-	-	5.3	15.8	-
	内職	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	その他	4	75.0	50.0	75.0	-	25.0	-	-	50.0	-	-	-
無回答	34	76.5	26.5	14.7	2.9	14.7	-	-	8.8	-	11.8	8.8	
行政区	門司区	137	75.2	30.7	19.7	3.6	24.8	-	-	8.8	1.5	14.6	2.9
	小倉北区	218	83.0	30.3	22.5	3.7	19.3	1.4	0.9	6.9	1.4	11.5	0.9
	小倉南区	289	76.8	30.4	22.8	1.4	18.3	2.1	1.4	9.3	3.5	12.5	3.1
	若松区	114	82.5	34.2	19.3	4.4	17.5	0.9	2.6	6.1	0.9	12.3	1.8
	八幡東区	94	88.3	26.6	21.3	1.1	19.1	2.1	2.1	12.8	1.1	8.5	1.1
	八幡西区	362	81.8	33.4	19.9	1.4	21.5	0.8	1.4	9.7	1.9	11.0	1.7
	戸畑区	77	79.2	32.5	19.5	1.3	19.5	-	-	3.9	2.6	14.3	1.3
参考	福岡市	1,141	81.6	31.6	23.5	2.8	18.5	1.5	1.6	9.6	1.4	12.3	0.9
	久留米市	213	79.3	26.3	22.1	0.5	22.5	0.9	1.4	9.4	3.8	11.3	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	83.1	29.6	20.7	1.9	21.0	1.0	1.1	8.3	1.7	11.2	1.2
	父子家庭	397	72.0	29.7	37.8	1.8	20.7	2.3	3.3	4.5	0.5	12.1	4.5

(3) 生活上の不安や悩み

問 32 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(○印は3つまで)

生活上の不安や悩みでは、「生活費」(64.7%)が最も高く、次いで「子ども」(33.9%)、「仕事」(32.6%)、「病気や事故」(27.2%)、「借金や負債の返済」(12.6%)、「住宅」(12.0%)などが続いている。

前回調査と比較すると、「仕事」が5.5ポイント減少しているほかはほとんど変わっていない。

年齢別にみると、「生活費」は39歳以下の若い層で高く、29歳以下では74.6%となっている。一方、「病気や事故」は年齢とともに高くなっている。

同居家族別にみると、母子のみの場合もほかに同居家族がいる場合も「生活費」が最も高い不安や悩みとなっている。「病気や事故」は母子のみと20歳以上の子どもがいる家庭、母との同居で高い。

図 1-70 生活上の不安や悩み [複数回答]

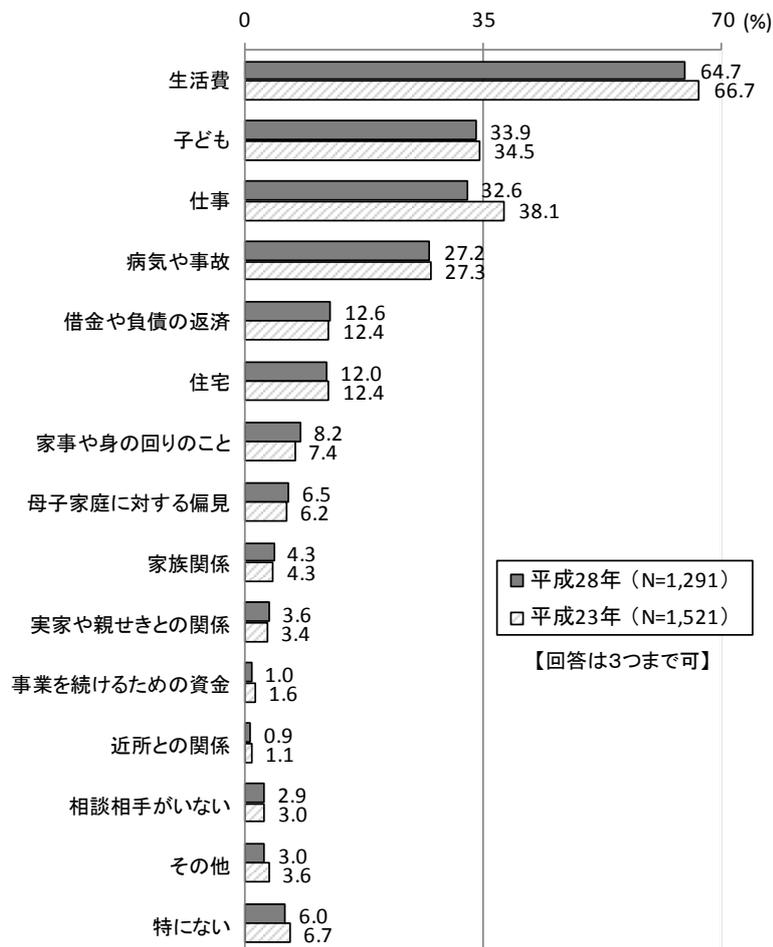


表1-73 生活上の不安や悩み〔複数回答〕

		標本数	生活費	事業を続けるための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事や身の回りのこと	病気や事故	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	母子家庭に対する偏見	相談相手がいらない	その他	特にない	無回答
			(%)															
全体		1,291 100.0	835 64.7	13 1.0	163 12.6	421 32.6	155 12.0	106 8.2	351 27.2	438 33.9	56 4.3	47 3.6	12 0.9	84 6.5	37 2.9	39 3.0	77 6.0	32 2.5
時系列	平成23年	1,521	66.7	1.6	12.4	38.1	12.4	7.4	27.3	34.5	4.3	3.4	1.1	6.2	3.0	3.6	6.7	1.8
	平成18年	1,430	68.5	1.5	19.1	38.5	14.5	5.2	29.2	32.2	4.5	3.7	1.5	7.6	4.1	3.2	4.3	1.1
	平成13年	1,419	65.3	2.4	24.1	36.5	13.1	6.6	34.4	28.7	4.7	4.0	1.4	8.7	3.4	2.7	3.7	1.4
	平成8年	1,460	59.5	2.0	20.1	35.8	14.4	4.2	36.3	23.2	3.8	4.0	1.3	11.3	4.2	1.8	6.4	2.5
年齢別	29歳以下	122	74.6	0.8	11.5	33.6	11.5	8.2	16.4	29.5	4.1	3.3	-	9.0	1.6	1.6	9.8	2.5
	30～34歳	163	67.5	0.6	12.3	33.1	11.0	9.8	21.5	38.0	5.5	4.3	-	9.8	2.5	3.1	4.3	2.5
	35～39歳	217	66.4	1.4	10.6	33.6	11.1	8.8	20.3	41.9	5.5	2.8	1.8	9.2	5.1	1.8	4.6	0.9
	40～44歳	320	64.1	0.6	12.8	30.9	11.9	6.6	26.6	30.9	3.1	5.3	0.6	5.6	1.6	4.1	7.5	3.1
	45～49歳	288	61.8	2.1	14.9	31.9	12.8	8.7	34.4	32.6	5.6	2.4	1.0	5.2	2.8	1.4	4.9	1.7
	50歳以上 無回答	174 7	58.0 85.7	- -	12.1 14.3	35.1 14.3	13.2 14.3	8.0 14.3	37.4 42.9	30.5 42.9	2.3 -	2.9 14.3	1.7 -	2.3 -	4.0 -	6.3 -	5.7 -	4.6 -
同居家族別	母子のみ	840	66.7	0.5	12.7	33.5	12.4	9.2	27.5	34.3	2.6	3.9	1.0	6.8	3.0	3.5	5.1	2.1
	20歳以上の子ども	129	57.4	1.6	16.3	26.4	12.4	4.7	31.0	31.8	2.3	1.6	0.8	4.7	3.1	2.3	6.2	7.0
	父	173	63.0	1.7	10.4	35.8	10.4	6.4	23.1	31.8	11.0	4.0	0.6	6.4	1.2	2.9	8.7	0.6
	母	285	61.1	2.8	10.5	33.7	11.6	6.3	27.7	34.4	8.8	2.8	0.7	6.3	2.5	2.5	8.1	1.4
	その他 無回答	93 5	61.3 40.0	2.2 -	8.6 20.0	32.3 20.0	10.8 -	7.5 -	15.1 -	35.5 -	10.8 20.0	6.5 -	1.1 -	5.4 -	1.1 20.0	- -	12.9 -	- 20.0
行政区	門司区	137	66.4	-	16.1	31.4	10.2	8.8	24.1	38.0	5.8	1.5	1.5	5.8	1.5	0.7	5.8	4.4
	小倉北区	218	65.1	2.8	12.4	32.1	11.0	11.0	28.0	36.2	3.2	2.8	0.5	6.9	3.2	1.4	6.0	1.4
	小倉南区	289	66.1	0.7	12.1	29.8	11.1	7.6	27.7	29.1	4.5	3.5	1.0	3.8	2.1	3.5	6.6	3.8
	若松区	114	60.5	0.9	9.6	27.2	17.5	7.9	30.7	27.2	4.4	3.5	0.9	6.1	3.5	4.4	7.9	1.8
	八幡東区	94	59.6	-	13.8	33.0	18.1	8.5	23.4	42.6	2.1	5.3	1.1	3.2	4.3	1.1	4.3	-
	八幡西区	362	64.1	0.8	12.4	35.9	11.0	7.5	27.6	35.6	4.7	4.4	0.8	9.7	2.8	4.7	5.8	2.2
	戸畑区	77	70.1	1.3	13.0	39.0	10.4	5.2	26.0	29.9	5.2	5.2	1.3	6.5	5.2	2.6	3.9	2.6
参考	福岡市	1,141	68.5	2.5	14.9	33.6	12.6	8.3	25.8	35.7	4.9	4.7	1.0	7.3	3.1	2.7	6.0	1.1
	久留米市	213	67.1	2.3	12.7	31.0	9.4	7.5	32.9	32.4	4.7	4.2	2.8	7.0	3.8	3.3	7.0	1.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	71.8	1.3	13.9	33.5	12.6	8.4	24.1	34.5	4.8	4.2	1.1	7.6	2.8	3.5	4.9	1.2
	父子家庭	397	47.1	4.8	18.6	25.2	7.8	22.4	26.7	33.2	3.3	3.5	-	6.5	7.6	2.8	8.1	5.5

(4) 困ったときの相談相手

問 33 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(○印は3つまで)

何か困ったことが起きた時の主な相談相手は、「友人・知人」(53.2%)が最も高く、「実家や親せきの人」(44.9%)、「子どもや家族」(40.3%)と続いている。「自分で解決している」は21.5%と2割を超えている。

前回調査と比較すると、ほぼ同様の傾向となっている。

年齢別にみると「実家や親せきの人」は若い年齢ほど高く、29歳以下(69.7%)、30～34歳(56.4%)では5割を超えている。年齢が上がるにつれて「子どもや家族」に相談する割合が増えている。

図 1-71 困ったときの相談相手 [複数回答]

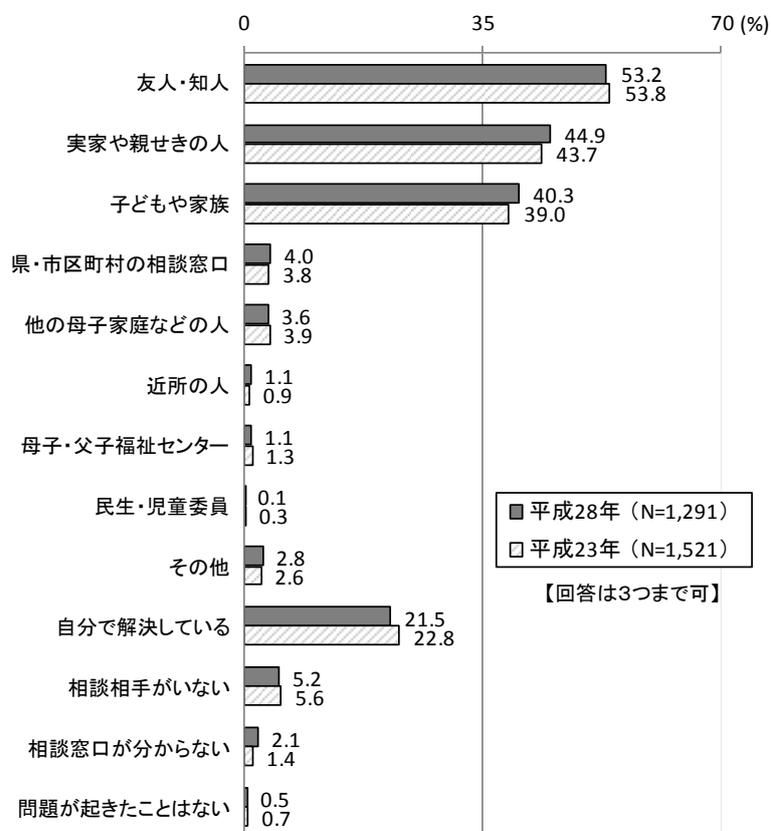


表1-74 困ったときの相談相手〔複数回答〕

(%)

	標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他の母子家庭などの人	母子・父子福祉センター	県・市区町村の相談窓口	民生・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答	
全体	1,291 100.0	520 40.3	580 44.9	14 1.1	687 53.2	47 3.6	14 1.1	52 4.0	1 0.1	36 2.8	277 21.5	67 5.2	27 2.1	6 0.5	23 1.8	
時系列	平成23年	1,521	39.0	43.7	0.9	53.8	3.9	1.3	3.8	0.3	2.6	22.8	5.6	1.4	0.7	1.4
	平成18年	1,430	38.6	46.1	1.0	56.6	3.9	1.3	3.0	0.4	1.4	13.6	3.8	0.7	0.4	0.9
	平成13年	1,419	35.3	45.5	1.1	55.8	4.4	...	2.7	1.0	1.6	30.2	4.8	...	0.2	0.8
	平成8年	1,460	...	45.1	2.5	52.5	3.3	...	3.2	0.6	2.9	39.1	3.0	...	1.1	1.6
年齢別	29歳以下	122	19.7	69.7	-	54.1	4.1	-	0.8	-	2.5	9.8	4.1	1.6	-	3.3
	30～34歳	163	29.4	56.4	1.8	57.1	7.4	1.2	5.5	0.6	1.8	16.6	4.9	1.8	-	0.6
	35～39歳	217	37.3	46.1	0.5	55.8	5.5	1.8	2.3	-	3.7	23.5	6.0	1.8	0.5	0.5
	40～44歳	320	43.4	45.0	0.6	53.8	3.1	1.3	3.8	-	3.1	18.1	4.1	1.6	1.3	2.8
	45～49歳	288	45.1	37.8	1.4	53.1	2.8	1.0	3.8	-	1.7	26.7	5.6	2.8	0.3	1.7
	50歳以上 無回答	174 7	54.0 57.1	28.2 14.3	2.3 -	46.0 28.6	- -	0.6 -	8.0 -	- -	4.0 -	27.6 57.1	6.9 -	2.9 -	- -	- -
行政区	門司区	137	43.1	50.4	2.9	64.2	2.2	1.5	2.9	-	2.2	19.7	2.9	3.6	-	1.5
	小倉北区	218	40.4	45.4	0.9	47.7	3.2	0.5	5.0	-	3.2	26.1	4.6	2.3	0.9	0.9
	小倉南区	289	39.1	43.9	-	55.7	3.1	-	3.1	-	4.2	20.4	8.0	2.4	1.0	2.8
	若松区	114	46.5	36.0	2.6	46.5	6.1	0.9	3.5	-	-	21.1	5.3	0.9	0.9	2.6
	八幡東区	94	40.4	47.9	-	44.7	4.3	3.2	10.6	1.1	-	23.4	5.3	1.1	-	-
	八幡西区	362	38.1	44.5	1.1	56.1	4.1	0.8	3.0	-	3.0	19.6	4.1	2.2	-	1.9
	戸畑区	77	40.3	49.4	1.3	46.8	2.6	5.2	3.9	-	3.9	22.1	5.2	-	-	1.3
参考	福岡市	1,141	38.4	42.0	0.9	51.8	5.3	1.8	2.0	0.3	3.0	23.7	7.4	2.3	0.8	0.6
	久留米市	213	49.8	48.4	3.8	50.7	3.3	-	1.4	0.5	2.8	23.0	5.2	0.9	0.9	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	40.0	45.8	1.1	55.2	4.2	0.5	1.5	0.7	2.6	21.7	6.3	1.8	0.4	1.1
	父子家庭	397	23.4	40.8	1.5	34.3	2.3	2.8	3.8	1.0	0.8	33.0	16.4	4.8	2.0	5.3

※ 平成13年以前の「県・市区町村の相談窓口」は、「福祉事務所(保健福祉センター)」の項目。
 「母子会」の項目が、平成13年は0.1%、平成8年は0.2%あり。
 「家庭福祉相談員」の項目が、平成13年は1.1%、平成8年は2.3%あり。

(5) 家事を担当している人

問 34 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。(○印は1つ)

家事を主に担当しているのは「自分本人」(83.4%)が8割を占め、次いで「父母・義父母」(12.5%)となっている。

同居家族別にみると、母子のみの家庭と20歳以上の子どもがいる家庭で「自分本人」が9割前後を占めている。父や母と同居している家庭では「父母・義父母」が5割を超えている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人は無職の場合より「父母・義父母」が7ポイント程高くなっている。

図 1-72 家事を担当している人

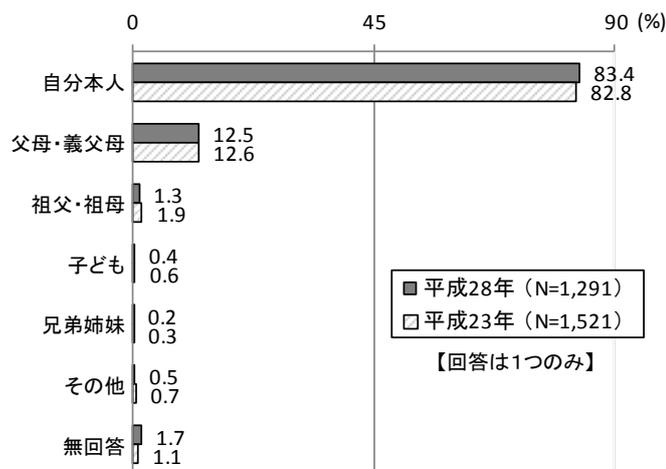


表 1-75 家事を担当している人

		標本数	自分本人	子ども	義父母・母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		1,291	1,077	5	161	17	3	6	22
		100.0	83.4	0.4	12.5	1.3	0.2	0.5	1.7
時系列	平成23年	1,521	82.8	0.6	12.6	1.9	0.3	0.7	1.1
	平成18年	1,430	82.4	0.8	14.6	0.8	0.4	0.4	0.6
	平成13年	1,419	83.3	1.1	12.8	1.0	0.4	0.8	0.6
	平成8年	1,460	82.3	1.5	12.7	0.8	0.5	0.9	1.3
同居家族別	母子のみ	840	95.8	0.2	1.7	0.4	0.1	0.2	1.5
	20歳以上の子ども	129	89.1	1.6	2.3	0.8	-	2.3	3.9
	父	173	42.2	-	53.2	1.7	1.2	0.6	1.2
	母	285	43.9	-	50.9	2.5	0.7	0.4	1.8
	その他	93	53.8	1.1	30.1	11.8	2.2	1.1	-
無回答	5	100.0	-	-	-	-	-	-	
有仕現 無事在 別のの	持っている	1,135	82.2	0.4	13.5	1.5	0.3	0.4	1.8
	持っていない	154	92.2	-	5.2	-	-	1.3	1.3
	無回答	2	100.0	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	137	83.9	-	12.4	0.7	-	1.5	1.5
	小倉北区	218	88.5	-	9.2	0.5	0.5	0.5	0.9
	小倉南区	289	79.9	0.3	14.9	1.4	-	-	3.5
	若松区	114	76.3	-	18.4	1.8	0.9	-	2.6
	八幡東区	94	86.2	1.1	9.6	3.2	-	-	-
	八幡西区	362	84.5	0.6	11.6	1.7	0.3	0.3	1.1
	戸畑区	77	83.1	1.3	11.7	-	-	2.6	1.3
参考	福岡市	1,141	87.3	0.7	9.9	0.8	-	0.8	0.5
	久留米市	213	83.6	1.4	11.7	1.4	-	0.9	0.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	82.0	0.7	15.2	0.8	0.3	0.1	0.9
	父子家庭	397	60.2	3.0	26.7	3.5	1.3	1.0	4.3

※ 平成13年以前の「子ども」は、「娘」と「息子」の合計。

問 35 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。(○印は1つ)

ふだん家事を担当している人が病気などの時に代わりに家事をする人では、「代わりに家事をする人はいない」が 34.4%で最も高くなっている。代わりに家事をする人としては「子ども」(24.3%)、「父母・義父母」(20.7%)と続いている。

前回調査と比較しても大きな変化はみられない。

年齢別にみると、若い年齢ほど「代わりに家事をする人はいない」が高くなっている。44歳以下の年齢層では「父母・義父母」が高く、2割を超えている。年齢が高くなるとともに「子ども」が増加している。

同居家族別にみると、母子のみの家庭で代わりに家事をする人は「子ども」(26.9%)が3割近くとなっており、「代わりに家事をする人はいない」(44.9%)が4割を大きく超えている。

子どもの状況別にみると、未就学児では「代わりに家事をする人はいない」が、3～4割を占めている。中学生以上になると「子ども」の割合も高く、中学生が 33.2%、高校生が 40.9%、短大生・大学生が 47.5%となっている。中学生以上になると、子どもの年齢が上がると緊急時には家事を担当していることがわかる。

図1-73 代わりに家事をする人

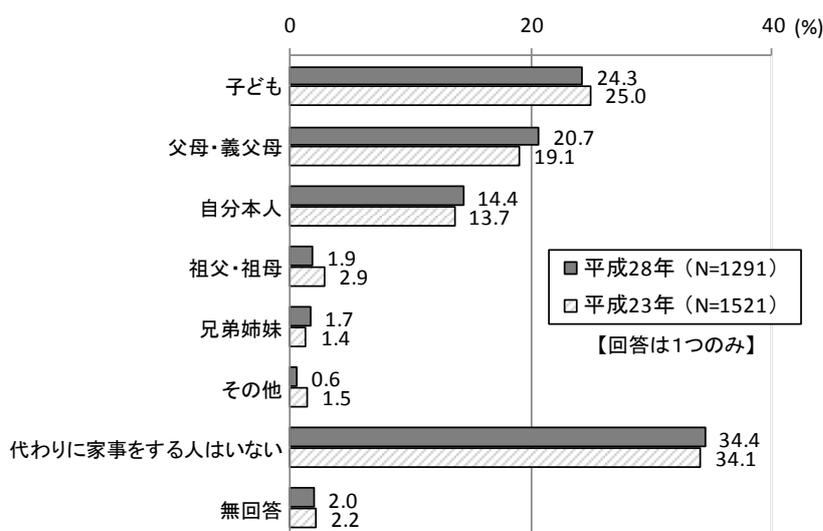


表1-76 代わりに家事をする人

(%)

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	代わりに家事をしない	無回答
全体		1,291 100.0	186 14.4	314 24.3	267 20.7	24 1.9	22 1.7	8 0.6	444 34.4	26 2.0
時系列	平成23年	1,521	13.7	25.0	19.1	2.9	1.4	1.5	34.1	2.2
	平成18年	1,430	15.1	29.7	19.2	1.1	1.9	0.6	31.7	0.8
	平成13年	1,419	13.9	30.5	19.2	2.3	3.1	1.6	27.3	2.0
	平成8年	1,460	18.9	35.5	16.1	1.8	2.7	2.1	20.3	2.6
年齢別	29歳以下	122	16.4	-	26.2	5.7	3.3	-	45.1	3.3
	30～34歳	163	19.0	6.7	23.9	1.8	4.3	-	42.9	1.2
	35～39歳	217	18.0	16.1	21.7	1.4	1.4	1.4	38.2	1.8
	40～44歳	320	15.3	24.1	24.4	1.9	0.9	-	30.6	2.8
	45～49歳	288	12.5	36.5	15.6	1.4	1.4	1.0	29.9	1.7
	50歳以上	174	6.3	47.1	14.4	0.6	0.6	1.1	28.7	1.1
	無回答	7	-	57.1	14.3	-	-	-	28.6	-
同居家族別	母子のみ	840	3.2	26.9	19.0	2.1	1.4	0.5	44.9	1.9
	20歳以上の子ども	129	5.4	55.8	10.9	-	1.6	1.6	19.4	5.4
	父	173	52.0	2.3	32.4	0.6	2.3	0.6	8.7	1.2
	母	285	51.2	5.6	28.1	1.1	2.1	0.4	9.8	1.8
	その他	93	40.9	4.3	29.0	4.3	4.3	1.1	16.1	-
無回答	5	-	20.0	20.0	-	-	-	60.0	-	
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	43	14.0	-	32.6	7.0	7.0	2.3	32.6	4.7
	認可保育所・園に通園	216	19.9	7.4	25.0	2.3	0.9	0.5	41.2	2.8
	認可外保育施設に通園	5	-	-	40.0	-	20.0	20.0	20.0	-
	幼稚園に通園	52	21.2	-	30.8	-	3.8	-	44.2	-
	小学生	436	16.7	15.8	25.2	2.3	1.8	0.9	35.1	2.1
	中学生	383	11.2	33.2	19.6	1.6	0.5	1.3	31.3	1.3
	高校生	399	9.3	40.9	15.8	1.0	0.8	1.0	30.1	1.3
	短大生・大学生	80	10.0	47.5	11.3	-	-	-	27.5	3.8
	その他の学生	56	10.7	41.1	16.1	1.8	5.4	-	25.0	-
	仕事をしている子ども	52	1.9	57.7	5.8	-	1.9	1.9	25.0	5.8
	無職の子ども	22	13.6	59.1	4.5	-	-	-	22.7	-
	その他	11	-	36.4	18.2	-	-	-	45.5	-
無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
行政区	門司区	137	12.4	33.6	16.1	2.2	0.7	0.7	29.9	4.4
	小倉北区	218	11.0	26.6	18.8	1.4	2.3	-	39.0	0.9
	小倉南区	289	16.6	19.0	19.7	2.1	1.0	0.7	37.7	3.1
	若松区	114	21.1	17.5	26.3	1.8	0.9	-	30.7	1.8
	八幡東区	94	12.8	23.4	27.7	-	3.2	-	31.9	1.1
	八幡西区	362	14.6	26.0	20.4	2.2	1.9	0.8	32.6	1.4
	戸畑区	77	10.4	24.7	22.1	2.6	2.6	2.6	33.8	1.3
参考	福岡市	1,141	15.3	30.1	16.4	1.9	2.1	0.9	32.3	1.0
	久留米市	213	14.6	42.7	15.0	1.9	0.9	0.5	22.5	1.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	18.5	24.1	20.6	1.9	2.0	0.4	31.3	1.3
	父子家庭	397	22.7	23.4	14.4	2.5	3.0	0.8	28.5	4.8

※ 平成13年以前の「子ども」は、「娘」と「息子」の合計。

(6) 今後行いたい家族レクリエーション

問 36 あなたは今後、どんな家族レクリエーションをしたいと思いますか。(○印は3つまで)

今後行いたい家族レクリエーションとしては、「宿泊旅行」(67.5%)が最も高く、次いで「遊園地・動物園など日帰りの行楽」(40.0%)、「映画・演劇鑑賞」(35.6%)が高くなっている。

前回調査と比較しても大きな違いはみられないが「遊園地・動物園など日帰りの行楽」は3.3ポイント減少している。

年齢別にみると、「遊園地・動物園など日帰りの行楽」、「スポーツなどをする」など動的なレクリエーションは若い年齢ほど高く、「映画・演劇鑑賞」、「スポーツ観戦」などの静的なレクリエーションは年齢とともに増加する傾向がある。

子どもの状況別にみると、保育園児や幼稚園児がいる家庭では「遊園地・動物園など日帰りの行楽」が高く、中高生、大学生がいる家庭では「映画・演劇鑑賞」が高い。

図1-74 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

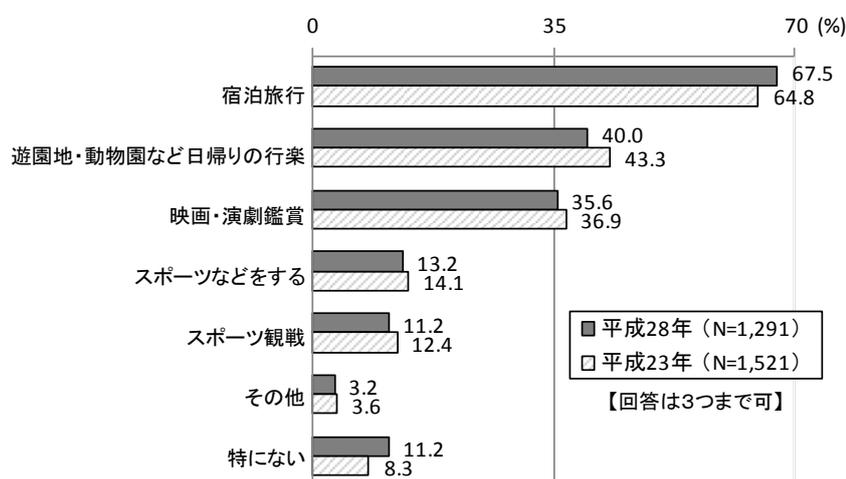


表1-77 今後行いたい家族レクリエーション [複数回答]

(%)

		標本数	映画・演劇鑑賞	スポーツ観戦	スポーツなどをする	遊園地・動物園など日帰りの行楽	宿泊旅行	その他	特にない	無回答
全体		1,291 100.0	460 35.6	145 11.2	171 13.2	516 40.0	871 67.5	41 3.2	145 11.2	33 2.6
時系列	平成23年	1,521	36.9	12.4	14.1	43.3	64.8	3.6	8.3	3.0
	平成18年	1,430	39.6	13.1	16.4	44.5	61.5	2.7	9.7	1.3
	平成13年	1,419	37.6		12.1	37.3	61.5	1.8	5.8	2.7
	平成8年	1,460	27.2		17.3	34.7	62.9	2.5	8.6	2.8
年齢別	29歳以下	122	25.4	3.3	14.8	66.4	59.8	1.6	8.2	4.9
	30～34歳	163	29.4	10.4	21.5	70.6	67.5	2.5	6.7	1.2
	35～39歳	217	35.0	8.3	16.1	45.2	66.8	2.8	11.5	2.8
	40～44歳	320	35.3	12.2	13.1	34.4	69.7	2.2	11.6	2.5
	45～49歳	288	37.8	13.9	9.4	29.2	70.8	5.2	11.1	2.1
	50歳以上	174	46.6	14.9	7.5	14.4	63.8	4.0	16.7	2.9
	無回答	7	28.6	14.3	14.3	42.9	71.4	-	14.3	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	43	14.0	14.0	14.0	67.4	41.9	2.3	11.6	4.7
	認可保育所・園に通園	216	30.1	4.6	21.8	73.1	63.9	1.9	6.9	2.8
	認可外保育施設に通園	5	-	-	100.0	100.0	60.0	20.0	-	-
	幼稚園に通園	52	28.8	5.8	11.5	80.8	65.4	5.8	5.8	-
	小学生	436	35.6	8.7	16.1	55.3	72.0	2.3	7.1	2.5
	中学生	383	39.2	13.8	11.7	32.4	70.0	3.9	9.9	2.9
	高校生	399	36.8	14.5	8.3	23.1	67.2	3.3	14.8	2.3
	短大生・大学生	80	36.3	11.3	10.0	11.3	71.3	3.8	17.5	2.5
	その他の学生	56	32.1	16.1	16.1	14.3	73.2	3.6	16.1	-
	仕事をしている子ども	52	26.9	3.8	5.8	26.9	51.9	3.8	25.0	3.8
	無職の子ども	22	27.3	9.1	13.6	22.7	50.0	4.5	13.6	9.1
	その他	11	18.2	9.1	-	-	54.5	9.1	36.4	-
無回答	1	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	
行政区	門司区	137	32.1	8.8	17.5	38.7	69.3	3.6	13.1	3.6
	小倉北区	218	40.4	8.7	11.5	34.9	68.3	2.3	14.7	2.8
	小倉南区	289	33.6	9.0	13.1	36.3	64.7	4.2	11.4	3.8
	若松区	114	31.6	7.0	14.0	39.5	69.3	4.4	7.9	2.6
	八幡東区	94	34.0	13.8	12.8	46.8	62.8	1.1	7.4	-
	八幡西区	362	37.6	15.5	13.0	45.9	69.9	3.0	9.4	1.7
	戸畑区	77	35.1	14.3	11.7	35.1	63.6	2.6	15.6	2.6
参考	福岡市	1,141	40.3	13.6	17.6	41.8	69.1	3.7	8.2	1.2
	久留米市	213	30.5	13.6	8.9	27.7	71.8	2.3	11.7	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	36.2	14.3	15.4	45.1	69.7	2.8	8.1	1.7
	父子家庭	397	28.5	18.4	20.9	34.0	56.9	1.8	13.6	4.5

※ 「レストランなどでの外食」の項目が、平成13年は30.8%、平成8年は33.6%あり。
「デパートなどでのショッピング」の項目で、平成13年は19.7%、平成8年は22.8%あり。

(7) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 37 あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は1つ）

母子会（母子寡婦福祉会）に「加入している」は 1.8%で、「加入していない」（96.1%）が大多数を占めている。

前回調査と比較すると、加入率は 1.4 ポイント減少し、平成 8 年以降の推移をみても、加入率は減少傾向にある。

年齢別にみると、加入率は「30～34 歳」（3.7%）と、「35～39 歳」（2.3%）で高くなっている。

図 1-75 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

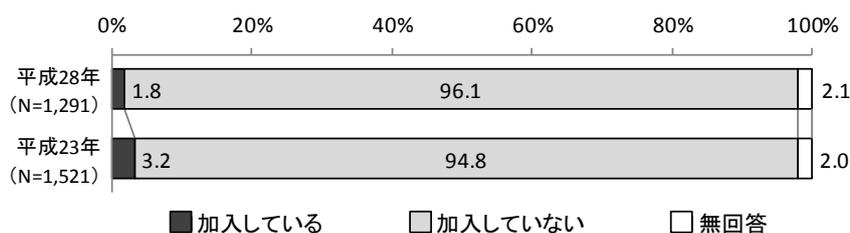


表 1-78 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

		標本数	加入している (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		1,291 100.0	23 1.8	1,241 96.1	27 2.1
時系列	平成23年	1,521	3.2	94.8	2.0
	平成18年	1,430	4.5	94.5	1.0
	平成13年	1,419	4.0	94.1	1.9
	平成 8年	1,460	4.8	93.6	1.6
年齢別	29歳以下	122	0.8	96.7	2.5
	30～34歳	163	3.7	94.5	1.8
	35～39歳	217	2.3	96.3	1.4
	40～44歳	320	1.6	95.9	2.5
	45～49歳	288	1.4	95.8	2.8
	50歳以上	174	1.1	97.7	1.1
	無回答	7	-	100.0	-
行政区	門司区	137	0.7	97.1	2.2
	小倉北区	218	0.9	98.2	0.9
	小倉南区	289	3.8	91.3	4.8
	若松区	114	-	98.2	1.8
	八幡東区	94	2.1	96.8	1.1
	八幡西区	362	1.7	97.2	1.1
	戸畑区	77	1.3	97.4	1.3
参考	久留米市	213	4.7	93.4	1.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	2.8	96.2	1.0
	父子家庭	397	1.3	88.7	10.1

問 37-1 (加入していると答えた方に) 加入して良かったことはありますか。(○印は3つまで)

母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったことは、「知り合いが増えた」(17.4%)、「レクリエーションなどが豊富」(13.0%)、「新しい情報がもらえる」(13.0%)が1割を超えている。一方、「特にない」は43.5%となっている。

図 1-76 母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったこと [複数回答]

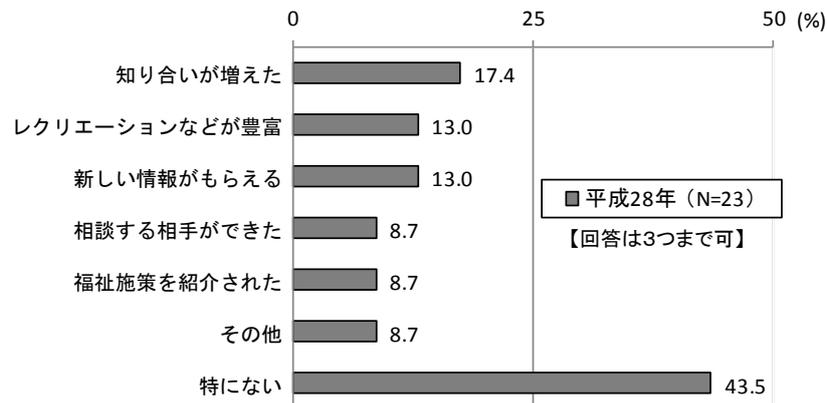


表 1-79 母子会(母子寡婦福祉会)に加入して良かったこと [複数回答]

		標本数	知り合いが増えた	相談する相手ができる	福祉施策を紹介された	レクリエーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		23	17.4	8.7	8.7	13.0	13.0	8.7	43.5	4.3
行政区	門司区	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	小倉北区	2	100.0	-	-	-	-	50.0	-	-
	小倉南区	11	9.1	-	18.2	18.2	18.2	-	36.4	9.1
	若松区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	八幡東区	2	50.0	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-
	八幡西区	6	-	16.7	-	-	16.7	16.7	50.0	-
	戸畑区	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
参考	久留米市	10	10.0	10.0	-	60.0	60.0	20.0	-	10.0
	県(政令市、中核市を除く)	43	34.9	14.0	2.3	23.3	46.5	4.7	30.2	-
	父子家庭	5	40.0	20.0	-	60.0	40.0	-	40.0	-

問 37-2 (加入していないと答えた方に) 加入していない理由は。(〇印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由は、「母子会を知らない」(71.8%)と7割を占めている。

平成8年以降の推移をみると、「母子会を知らない」は増加傾向にあったが、平成23年以降減少傾向にある。認知度の低下というより、関心の無さが加入率低下につながっていると考えられる。

図1-77 母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由

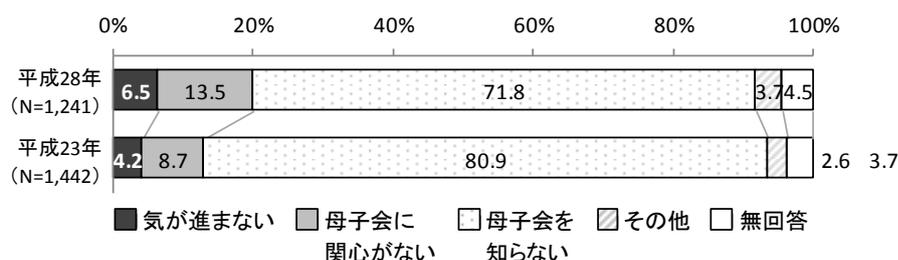


表1-80 母子会(母子寡婦福祉会)に加入していない理由

		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全体		1,241	81	167	891	46	56
		100.0	6.5	13.5	71.8	3.7	4.5
時系列	平成23年	1,442	4.2	8.7	80.9	2.6	3.7
	平成18年	1,351	4.4	6.3	86.2	2.7	0.4
	平成13年	1,335	4.3	7.1	84.2	3.3	1.0
	平成8年	1,366	5.1	9.5	79.1	3.5	2.8
行政区	門司区	133	6.8	11.3	75.2	3.8	3.0
	小倉北区	214	7.0	17.3	68.2	1.9	5.6
	小倉南区	264	6.8	13.6	72.7	2.3	4.5
	若松区	112	8.9	17.0	64.3	6.3	3.6
	八幡東区	91	7.7	11.0	76.9	2.2	2.2
	八幡西区	352	3.7	11.9	74.4	4.3	5.7
	戸畑区	75	12.0	10.7	65.3	9.3	2.7
参考	久留米市	199	6.0	13.1	72.4	5.0	3.5
	県(政令市、中核市を除く)	1,454	6.7	9.8	77.7	2.7	3.0
	父子家庭	352	7.1	9.9	71.3	3.1	8.5

問 37-3 (加入していないと答えた方に) では、今後はいかがですか。(○印は1つ)

母子会(母子寡婦福祉会)への今後の加入意向については、「加入したい」(11.7%)「加入したくない」(13.9%)、「加入の必要性を感じない」(59.2%)となっている。現状の加入率(1.8%)からみると、今後の加入意向は1割を超えている。

平成13年以降の推移をみると、「加入したい」は減少傾向にある。

年齢別にみると、最も加入意向の割合が高いのは30歳代で、30~34歳が16.9%、35~39歳が14.8%となっている。

図 1-78 母子会(母子寡婦福祉会)への加入意向

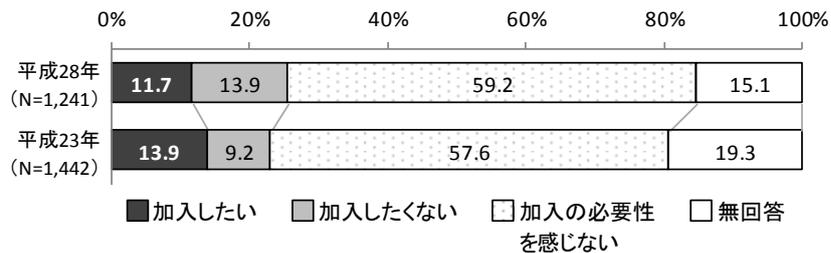


表 1-81 母子会(母子寡婦福祉会)への加入意向

		標本数	加入したい	加入したくない	加入の必要性を感じない	無回答
全体		1,241 100.0	145 11.7	173 13.9	735 59.2	188 15.1
時系列	平成23年	1,442	13.9	9.2	57.6	19.3
	平成18年	1,351	15.4	7.7	59.9	17.0
	平成13年	1,335	20.1	9.1	55.0	15.8
	平成8年	1,366	16.7	7.8	53.4	22.1
	29歳以下	118	8.5	20.3	55.9	15.3
年齢別	30~34歳	154	16.9	13.0	55.8	14.3
	35~39歳	209	14.8	14.8	57.4	12.9
	40~44歳	307	9.8	14.0	62.2	14.0
	45~49歳	276	10.1	14.5	57.6	17.8
	50歳以上	170	11.2	8.2	63.5	17.1
	無回答	7	14.3	14.3	71.4	-
行政区	門司区	133	9.0	18.0	55.6	17.3
	小倉北区	214	12.6	14.0	57.0	16.4
	小倉南区	264	8.3	18.2	61.7	11.7
	若松区	112	12.5	13.4	66.1	8.0
	八幡東区	91	15.4	15.4	58.2	11.0
	八幡西区	352	14.2	9.1	58.2	18.5
	戸畑区	75	8.0	13.3	58.7	20.0
参考	久留米市	199	10.6	13.6	62.8	13.1
	県(政令市、中核市を除く)	1,454	11.7	10.7	61.1	16.5
	父子家庭	352	17.9	11.6	55.4	15.1

(8) 結婚の意思

問 38 あなたには結婚の意思がありますか。(○印は1つ)

今後、「結婚したい」という意思がある人は16.7%で、「結婚したくない」は35.9%である。前回調査と比較すると、「分からない」は変わっていないが、「結婚したくない」が4.6ポイント増加している。

年齢別にみると、若い年齢ほど「結婚したい」割合が高く、29歳以下(29.5%)、30～34歳(28.2%)の約3割が結婚の意思を持っている。50歳以上では半数であるが「結婚したくない」としている。

図1-79 結婚の意思

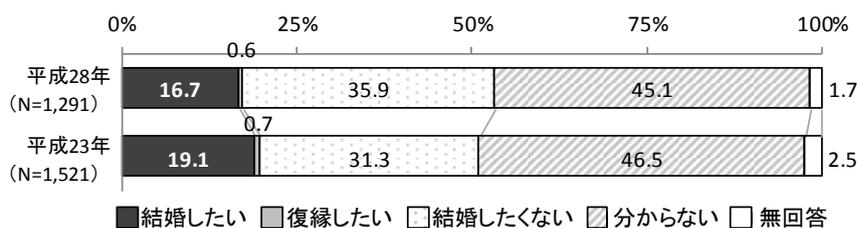


表1-82 結婚の意思

		標本数	結婚したい	復縁したい	結婚したくない	分からない	無回答
全体		1,291	215	8	464	582	22
		100.0	16.7	0.6	35.9	45.1	1.7
時系列	平成23年	1,521	19.1	0.7	31.3	46.5	2.5
	平成18年	1,430	15.0	1.2	37.2	45.7	0.8
	平成13年	1,419	13.7	0.6	40.5	43.1	2.0
	平成8年	1,460	15.3	0.6	37.3	45.3	1.5
年齢別	29歳以下	122	29.5	0.8	21.3	48.4	-
	30～34歳	163	28.2	0.6	23.9	45.4	1.8
	35～39歳	217	17.1	0.5	31.8	49.8	0.9
	40～44歳	320	13.4	0.6	40.6	44.1	1.3
	45～49歳	288	12.5	1.0	37.5	45.5	3.5
	50歳以上	174	9.8	-	50.0	38.5	1.7
無回答		7	-	-	71.4	28.6	-
行政区	門司区	137	15.3	-	35.0	48.2	1.5
	小倉北区	218	14.7	1.4	37.2	45.4	1.4
	小倉南区	289	15.2	0.3	38.1	43.3	3.1
	若松区	114	16.7	0.9	32.5	47.4	2.6
	八幡東区	94	16.0	-	33.0	50.0	1.1
	八幡西区	362	19.3	-	36.2	44.2	0.3
	戸畑区	77	18.2	3.9	33.8	40.3	3.9
参考	福岡市	1,141	17.4	0.6	37.2	43.6	1.1
	久留米市	213	9.9	0.5	38.0	50.2	1.4
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	17.8	0.4	33.3	46.7	1.9
	父子家庭	397	34.5	2.3	15.9	44.6	2.8

10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

(1) 公的機関や制度の周知と利用状況

問 39 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

(ア) 利用したことがある公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度は、「児童扶養手当」(79.2%)が最も高く、次いで「医療費支給制度」(68.5%)、「各区役所」(68.2%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(57.5%)までが5割を超えている。以下、「子ども・家庭相談コーナー」(40.1%)、「義務教育就学援助」(37.1%)が続き、「マザーズハローワーク」(22.8%)、「公営住宅の優先入居」(13.9%)、「民生委員・児童委員」(9.2%)などとなっている。

前回調査と比較すると、「子ども・家庭相談コーナー」が9.0ポイント増加している。

年齢別では、年齢が高いほど「義務教育就学援助」は40歳代で高く、「母子・父子・寡婦福祉資金」45～49歳、「生活保護」は50歳以上で高い傾向がみられる。年齢が低いほど利用率が高い傾向がみられたのは、「マザーズハローワーク」、「ウーマンワークカフェ北九州」、「自立支援給付金事業」などである。「医療費支給制度」は「30～34歳」(77.3%)で特に高い利用率となっている。

母子家庭になった理由別では、離婚では「生活保護」「マザーズハローワーク」、「児童扶養手当」、「市営住宅の優先入居」「母子・父子・寡婦福祉資金」など多くの項目で死別に比べて利用の割合が高くなっている。

図1-80 利用したことがある公的機関や制度〔複数回答〕

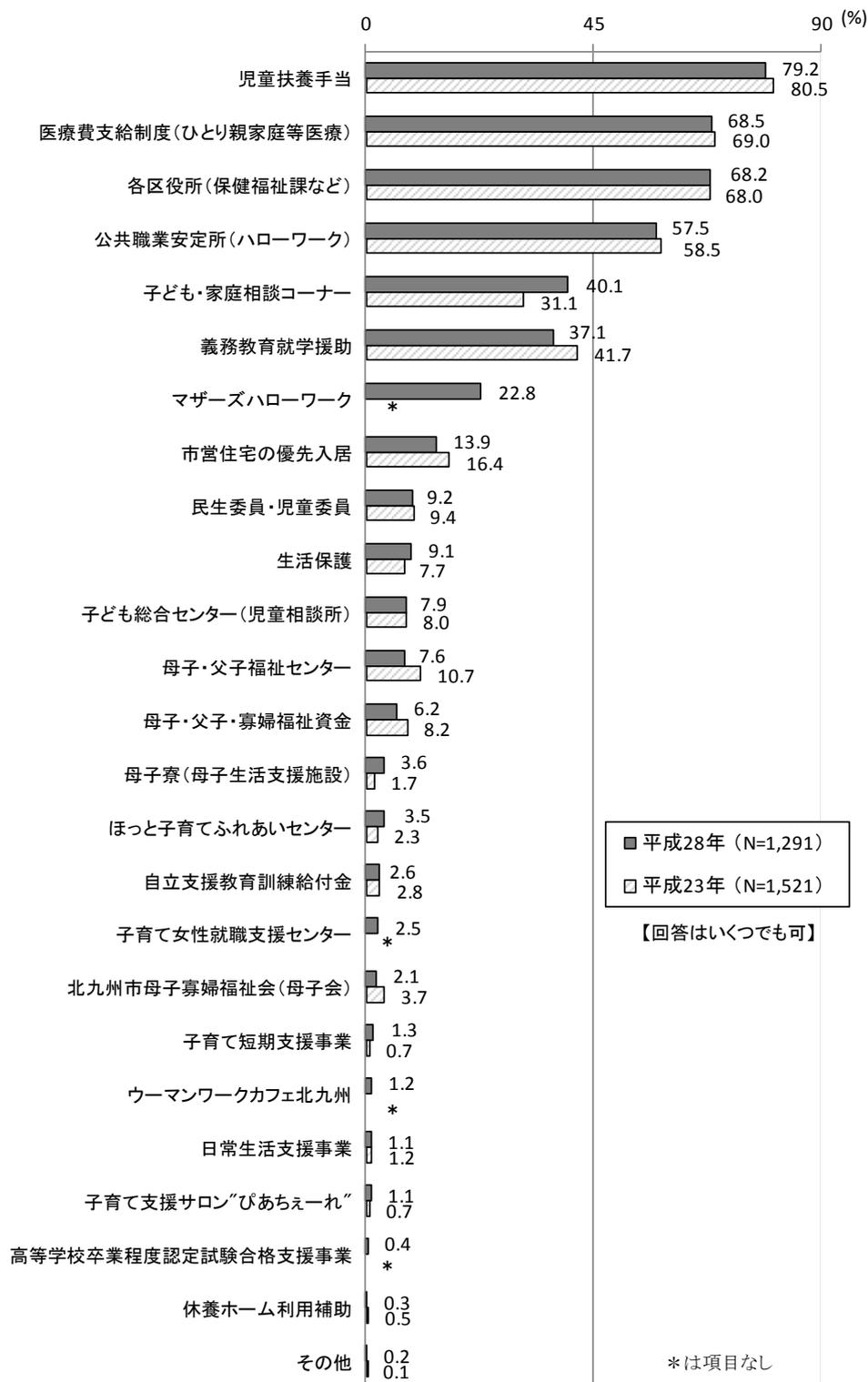


表1-83 利用したことがある公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

	標本数	各課など 保健福	各区役所 (保健福)	子ども・ 家庭相談	民生委員・ 児童委員	生活保護	児童扶養 手当	福祉資金 母子・父子・ 寡婦	義務教育 就学	市営住宅 の優先	母子寮(母 子生活 支援施設)	医療費支 給制度等 (ひとり親 家庭等)	日常生活 支援	補修ホーム 利用	あほと子育 てふれ
全体	1,291 100.0	880 68.2	518 40.1	119 9.2	118 9.1	1,022 79.2	80 6.2	479 37.1	179 13.9	47 3.6	884 68.5	14 1.1	4 0.3	45 3.5	
時系列	平成23年	1,521	68.0	31.1	9.4	7.7	80.5	8.2	41.7	16.4	1.7	69.0	1.2	0.5	2.3
	平成18年	1,430	62.4	18.6	10.2	5.9	81.4	6.9	44.5	16.4	2.9	74.1	0.6	1.0	1.3
	平成13年	1,419	33.7	8.3	14.1	6.6	77.7	11.3	39.2	11.3	2.4	44.9	0.5	1.0	0.5
年齢別	29歳以下	122	61.5	41.8	9.0	10.7	79.5	4.1	13.9	14.8	4.1	61.5	0.8	-	0.8
	30～34歳	163	79.8	42.3	11.7	11.7	82.2	3.1	28.8	15.3	5.5	77.3	3.7	0.6	3.7
	35～39歳	217	68.7	41.9	9.7	8.3	79.7	6.0	36.9	18.4	5.1	69.1	1.8	-	3.2
	40～44歳	320	70.6	41.3	5.9	6.3	83.4	5.0	46.6	12.2	2.2	71.9	-	0.3	4.1
	45～49歳	288	69.1	39.2	8.7	8.3	74.7	10.4	40.6	11.1	2.4	67.0	0.3	-	5.2
	50歳以上	174	55.2	33.9	13.2	13.8	74.7	6.3	37.4	14.4	4.0	59.8	0.6	1.1	1.7
	無回答	7	71.4	42.9	14.3	-	85.7	-	57.1	-	14.3	85.7	14.3	-	-
理由別	死別	70	54.3	34.3	8.6	4.3	18.6	2.9	32.9	4.3	1.4	58.6	-	1.4	2.9
	離婚	1,074	70.6	41.0	8.5	9.1	84.3	6.9	39.7	14.3	4.0	71.9	1.3	0.3	3.4
	その他の生別	127	57.5	36.2	16.5	11.0	70.9	2.4	17.3	16.5	1.6	50.4	-	-	5.5
	無回答	20	55.0	40.0	5.0	15.0	70.0	5.0	40.0	5.0	5.0	35.0	-	-	-
行政区	門司区	137	68.6	39.4	4.4	5.8	81.0	8.0	38.0	17.5	3.6	67.2	0.7	0.7	3.6
	小倉北区	218	67.4	43.6	12.4	14.2	77.1	6.9	36.7	12.8	3.7	66.1	0.9	-	6.4
	小倉南区	289	69.6	38.8	10.4	6.9	77.5	8.0	40.5	8.0	2.4	68.5	1.0	0.3	2.1
	若松区	114	65.8	33.3	10.5	5.3	78.9	3.5	36.0	24.6	1.8	67.5	-	-	2.6
	八幡東区	94	74.5	52.1	9.6	10.6	80.9	8.5	34.0	13.8	10.6	68.1	3.2	1.1	4.3
	八幡西区	362	67.1	39.8	7.2	9.7	80.7	4.4	35.6	14.1	3.6	70.2	1.4	0.3	2.5
	戸畑区	77	64.9	33.8	11.7	10.4	79.2	3.9	36.4	15.6	2.6	71.4	-	-	5.2
参考	福岡市	1,141	33.3	19.1	7.0	...	83.5	8.6	56.6	18.1	2.6	69.8	1.0
	久留米市	213	23.5	78.9	10.3	...	11.7	1.4	80.3	0.9
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	16.1	2.1	7.9	...	86.3	3.6	41.9	8.6	1.2	43.8	0.6
	父子家庭	397	40.3	18.9	3.0	4.0	56.7	2.3	14.6	3.0	...	34.0	0.8	0.5	0.8

	標本数	母子・父 子福祉セ ンター	北九州市 母子会(母 子会)	子ども総 合セン ター(児 童相談所)	公共職業 安定所 (ハロー ワーク)	マザーズ クラブ	ウーマン ネットワーク	子育てセ ンター	子育てサ ロン	子育て短 期支援	自立支援 教育訓練 給付金	高等試験 合格支援	その他
全体	1,291 100.0	98 7.6	27 2.1	102 7.9	742 57.5	294 22.8	15 1.2	32 2.5	14 1.1	17 1.3	34 2.6	5 0.4	3 0.2
時系列	平成23年	1,521	10.7	3.7	8.0	58.5	0.7	0.7	2.8	...	0.1
	平成18年	1,430	13.2	4.3	6.4	55.9	0.8	0.2
	平成13年	1,419	15.7	3.2	6.7	46.7	1.5	0.3
年齢別	29歳以下	122	4.9	-	5.7	54.1	27.9	3.3	-	1.6	2.5	1.6	-
	30～34歳	163	9.2	3.1	9.8	59.5	35.0	1.8	1.2	1.8	4.9	1.2	-
	35～39歳	217	9.7	2.3	6.9	59.9	26.3	0.9	2.3	1.8	3.7	0.5	-
	40～44歳	320	8.4	1.3	8.1	57.5	23.8	0.9	2.5	0.6	2.8	-	0.6
	45～49歳	288	6.9	3.1	5.9	59.4	14.6	0.7	2.4	0.3	1.0	-	-
	50歳以上	174	4.6	1.1	11.5	51.7	15.5	0.6	2.9	1.1	1.7	-	0.6
	無回答	7	14.3	28.6	14.3	57.1	14.3	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	70	8.6	-	10.0	45.7	8.6	-	1.4	2.9	2.9	-	-
	離婚	1,074	7.7	2.3	7.4	59.5	24.1	1.3	2.6	1.2	2.6	0.4	0.2
	その他の生別	127	7.1	1.6	8.7	48.0	19.7	0.8	2.4	0.8	3.1	0.8	0.8
	無回答	20	-	-	20.0	50.0	20.0	-	-	-	-	-	-
行政区	門司区	137	2.9	2.9	4.4	54.7	16.8	1.5	2.9	1.5	3.6	-	-
	小倉北区	218	8.3	1.8	7.8	51.8	28.0	1.4	2.3	1.8	1.8	0.5	-
	小倉南区	289	8.0	2.1	9.7	56.1	26.6	0.7	1.4	1.7	4.5	0.3	0.3
	若松区	114	7.9	2.6	7.9	59.6	17.5	1.8	2.6	-	5.3	-	-
	八幡東区	94	9.6	5.3	9.6	61.7	22.3	1.1	5.3	1.1	1.1	1.1	-
	八幡西区	362	6.6	1.1	6.9	59.4	18.8	1.4	1.9	0.6	1.4	0.6	0.3
	戸畑区	77	14.3	1.3	10.4	66.2	31.2	-	5.2	-	-	-	1.3
参考	福岡市	1,141	13.0	...	8.1	53.9	1.8	0.1	0.3
	久留米市	213	...	7.0	8.9	63.8	3.8	-	-
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	3.0	3.4	6.7	58.9	5.6	...	4.6	0.3	0.1
	父子家庭	397	2.3	0.8	5.3	27.5	0.3	0.5	1.3	0.8

(イ) 知っているが利用したことがない公的機関や制度

知っているが利用したことがない公的機関や制度では、「生活保護」(68.4%)、「母子寮(母子生活支援施設)」(55.1%)、「民生委員、児童委員」(54.1%)、「市営住宅の優先入居」(50.8%)で5割を超えており、以下「子ども総合センター(児童相談所)」(40.0%)、「子ども・家族相談コーナー」(38.2%)、「マザーズハローワーク」(36.5%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(33.8%)、「母子・父子福祉センター」(32.1%)、「子育て女性就職支援センター」(30.6%)が続いている。

前回調査と比較すると、「ほっと子育てふれあいセンター」と「子育てサロン『ぴあちえーれ』」がやや増加しており、「母子・父子福祉センター」、「子ども・家庭相談コーナー」の割合は減少している。

図1-81 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

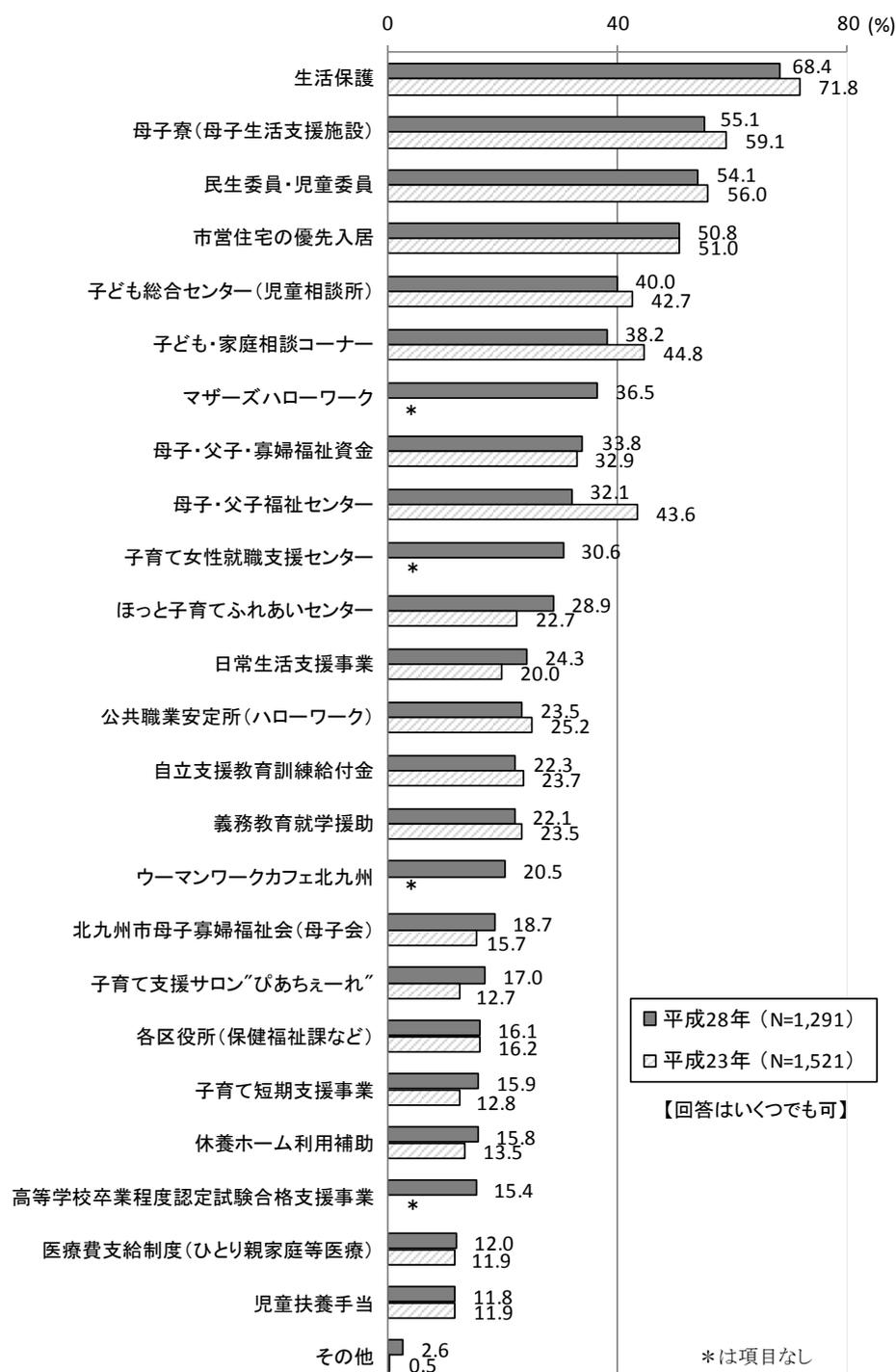


表1-84 知っているが利用したことがない公的機関や制度 [複数回答]

(%)

	標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・ 家庭相談コーナー	民生委員・児童委員	生活保護	児童扶養手当	母子・父子・寡婦福祉 資金	義務教育就学援助	市営住宅の優先入居	(母子寮 母子生活支援施設)	医療費支給制度(ひとり 親家庭等医療)	日常生活支援 事業	休養ホーム利用補助	ほっと子育てふれあい センター	
全体	1,291 100.0	208 16.1	493 38.2	699 54.1	883 68.4	152 11.8	437 33.8	285 22.1	656 50.8	711 55.1	155 12.0	314 24.3	204 15.8	373 28.9	
時系列	平成23年	1,521	16.2	44.8	56.0	71.8	11.9	32.9	23.5	51.0	59.1	11.9	20.0	13.5	22.7
	平成18年	1,430	17.8	48.0	53.0	68.7	11.3	33.8	22.8	48.0	60.4	10.5	22.6	15.9	21.4
	平成13年	1,419	31.4	35.7	46.7	63.8	13.5	29.1	22.9	46.9	57.3	17.1	26.6	18.1	17.1
行政区	門司区	137	12.4	38.0	52.6	69.3	8.8	25.5	18.2	47.4	49.6	10.2	21.9	10.2	25.5
	小倉北区	218	18.8	33.9	49.1	60.6	11.0	28.0	16.5	46.3	51.8	13.3	21.6	12.4	31.7
	小倉南区	289	14.5	41.9	52.6	70.2	12.5	38.4	22.1	54.7	56.1	13.5	24.6	18.7	27.7
	若松区	114	18.4	43.0	56.1	71.1	13.2	36.0	26.3	45.6	55.3	11.4	25.4	17.5	27.2
	八幡東区	94	10.6	29.8	54.3	69.1	11.7	40.4	23.4	50.0	57.4	13.8	27.7	21.3	38.3
	八幡西区	362	17.1	37.6	59.7	70.7	12.7	34.8	25.7	52.5	60.2	11.0	27.1	16.6	28.5
	戸畑区	77	19.5	42.9	48.1	66.2	10.4	32.5	19.5	55.8	42.9	9.1	16.9	11.7	24.7
参考	福岡市	1,141	35.2	42.8	48.5	...	10.5	34.3	18.8	61.7	46.1	13.2	20.8
	久留米市	213	44.6	14.6	36.6	...	50.7	52.1	10.8	20.7
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	33.9	39.7	43.6	...	6.3	22.0	19.8	39.7	38.0	19.0	13.4
	父子家庭	397	32.2	46.3	47.1	70.3	22.7	26.2	29.0	38.8	...	20.2	22.4	14.1	18.9

	標本数	母子・父子福祉センター	北九州市母子寡婦福祉会 (母子会)	子ども総合センター (児童相談所)	公共職業安定所 (ハローワーク)	マザーズハローワーク	北九州 ウーマンワークカフェ	子育て女性就職支援 センター	子育て支援サロン "ぴあちえいれ"	子育て短期支援事業	自立支援教育訓練給付金	高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業	その他	
全体	1,291 100.0	414 32.1	242 18.7	517 40.0	304 23.5	471 36.5	265 20.5	395 30.6	219 17.0	205 15.9	288 22.3	199 15.4	33 2.6	
時系列	平成23年	1,521	43.6	15.7	42.7	25.2	12.7	12.8	23.7	...	0.5	
	平成18年	1,430	41.6	14.8	42.9	27.7	30.8	1.4	
	平成13年	1,419	43.1	17.3	54.1	29.2	45.7	2.7	
行政区	門司区	137	31.4	13.1	35.0	22.6	32.8	18.2	20.4	11.7	10.2	15.3	16.1	2.9
	小倉北区	218	31.7	15.6	39.0	28.4	33.9	19.7	27.5	13.3	11.5	19.3	14.2	2.3
	小倉南区	289	30.4	18.3	37.4	25.3	39.1	23.9	32.9	19.4	17.0	25.3	17.3	2.8
	若松区	114	35.1	24.6	36.8	19.3	36.8	19.3	29.8	18.4	17.5	18.4	14.9	1.8
	八幡東区	94	38.3	22.3	46.8	23.4	44.7	24.5	35.1	25.5	18.1	28.7	17.0	2.1
	八幡西区	362	31.2	19.9	43.9	23.2	35.4	18.0	32.6	17.1	17.4	23.8	15.5	3.0
	戸畑区	77	32.5	20.8	40.3	13.0	35.1	23.4	35.1	14.3	22.1	23.4	9.1	1.3
参考	福岡市	1,141	36.9	...	49.7	28.7	34.4	17.1	2.6	
	久留米市	213	...	19.7	68.5	24.4	43.2	23.0	1.4	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	21.2	18.7	61.6	21.7	40.5	...	12.8	18.7	1.9	
	父子家庭	397	24.4	16.9	34.8	49.6	15.1	15.4	20.2	16.1	3.8

(ウ) 知らない公的機関や制度

知らない公的機関や制度では、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」(64.8%)、「休養ホーム利用補助」(64.5%)、「子育て短期支援事業」(63.7%)、「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」(62.4%)、「北九州市母子寡婦福祉会(母子会)」(60.2%)、「ウーマンワークカフェ北九州」(58.7%)、「自立支援給付金事業」(55.6%)、「日常生活支援事業」(55.2%)が半数を超えている。以下、「ほっと子育てふれあいセンター」(48.5%)、「子育て女性就職支援センター」(47.9%)、「母子・父子福祉センター」(41.7%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(40.6%)が続いている。

前回調査と比較すると、「母子父子福祉センター」で12.3ポイント増加しており、反対に「ほっと子育てふれあいセンター」は9.5ポイント、「子育て短期支援事業」は5.9ポイント減少している。

年齢別にみると、高い年齢層になるほど割合が高いのは、「医療費支給制度」「マザーズハローワーク」である。「民生委員・児童委員」や「子ども総合センター(児童相談所)」は、年齢が下がるほど知らない割合が高くなる傾向である。29歳以下では、「義務教育就学援助」(46.7%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(51.6%)、「日常生活支援事業」(58.2%)、母子寮(母子生活支援施設)(30.3%)等が他の年齢に比べて高くなっている。

図1-82 知らない公的機関や制度〔複数回答〕

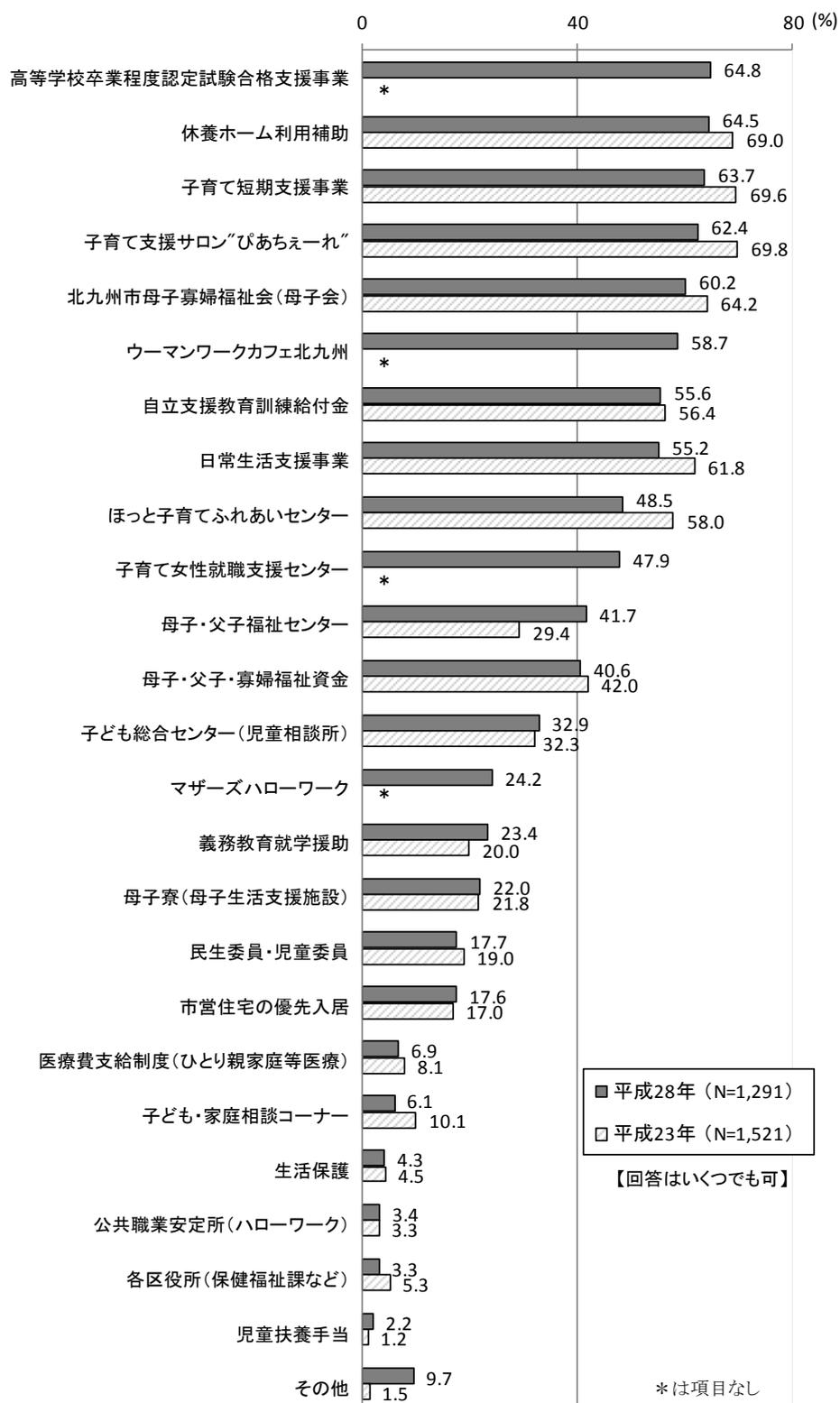


表1-85 知らない公的機関や制度〔複数回答〕

		標本数	各区役所 (保健福祉課など)	子ども・ 家庭相談コーナ-	民生委員・ 児童委員	生活保護	児童扶養手 当	資金 母子・父 子・寡婦 福祉	義務教育 就学援助	市営住宅 の優先入 居	母子寮 (母子生 活支援 施設)	医療費支 給制度(一 ひと り親家 庭等医療)	日常生活 支援事業	休養ホ-ム 利用補助	(%) ほっと子 育てふれ あいセ ンター
全体		1,291 100.0	43 3.3	79 6.1	228 17.7	56 4.3	29 2.2	524 40.6	302 23.4	227 17.6	284 22.0	89 6.9	712 55.2	833 64.5	626 48.5
時系列	平成23年	1,521	5.3	10.1	19.0	4.5	1.2	42.0	20.0	17.0	21.8	8.1	61.8	69.0	58.0
	平成18年	1,430	6.0	16.2	17.5	4.8	2.1	39.5	17.1	18.3	17.1	5.0	56.7	63.6	56.9
	平成13年	1,419	11.5	31.6	15.7	4.4	1.5	36.5	17.6	18.0	15.2	16.3	47.1	55.4	56.7
年齢別	29歳以下	122	6.6	3.3	36.9	9.0	0.8	51.6	46.7	19.7	30.3	5.7	58.2	63.1	50.8
	30~34歳	163	1.8	4.9	26.4	4.9	2.5	44.2	28.8	12.3	20.9	4.9	52.1	65.6	48.5
	35~39歳	217	2.3	8.8	19.4	4.1	0.9	38.2	21.2	13.8	19.4	4.1	55.3	64.5	49.3
	40~44歳	320	3.8	6.6	16.9	4.7	2.2	42.2	16.6	17.5	22.2	7.8	57.8	67.2	48.4
	45~49歳	288	1.7	5.2	10.8	4.2	3.1	36.8	21.5	20.8	22.9	7.3	55.2	66.3	48.3
	50歳以上 無回答	174 7	5.7 -	6.3 14.3	6.9 14.3	0.6 -	3.4 -	35.6 42.9	20.1 28.6	19.5 42.9	18.4 28.6	10.3 14.3	50.6 57.1	56.9 57.1	46.6 42.9
行政区	門司区	137	2.9	5.8	21.2	6.6	2.9	45.3	27.0	15.3	24.8	9.5	55.5	65.7	48.2
	小倉北区	218	2.8	5.0	18.8	6.9	3.2	44.5	26.1	20.6	24.3	8.7	56.0	66.1	41.7
	小倉南区	289	2.8	4.8	20.4	4.5	1.4	35.6	20.4	20.4	24.6	5.5	57.1	63.7	52.2
	若松区	114	2.6	6.1	14.9	3.5	1.8	40.4	23.7	14.0	24.6	6.1	54.4	64.0	51.8
	八幡東区	94	1.1	5.3	14.9	3.2	2.1	31.9	22.3	16.0	10.6	7.4	48.9	57.4	36.2
	八幡西区	362	4.7	7.5	14.1	1.9	1.7	41.4	21.8	16.6	17.4	5.8	52.5	64.4	50.8
	戸畑区	77	5.2	9.1	22.1	6.5	5.2	46.8	28.6	14.3	32.5	7.8	66.2	71.4	53.2
参考	福岡市	1,141	16.4	21.8	26.5	...	1.2	39.2	13.6	4.1	33.7	7.5	59.9
	久留米市	213	21.6	2.3	40.4	...	26.3	33.3	2.8	65.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	31.2	37.8	28.4	...	1.2	53.8	23.6	32.3	41.0	19.8	65.5
	父子家庭	397	19.6	27.2	39.8	15.9	13.9	61.7	47.4	49.4	...	37.5	68.3	76.3	71.3

		標本数	母子・父 子福祉セ ンター	北九州 市母子寡 婦福祉 社(母子 会)	子ども 総合セ ンター (児童相 談所)	(公 共職業 安定所 (ハロー ワーク))	ク マザ- ズハロ- ワー	フ ェ北九 州ワー クカ	セ ンター 子育て 女性就 職支援	” 子育て 支援サ ロン”	子 育て短 期支援 事業	付 立支 援教 育訓 練給	高 等学 校卒 業程 度認 定試 験合 格支 援事 業	そ の 他
全体		1,291 100.0	538 41.7	777 60.2	425 32.9	44 3.4	313 24.2	758 58.7	618 47.9	805 62.4	822 63.7	718 55.6	837 64.8	125 9.7
時系列	平成23年	1,521	29.4	64.2	32.3	3.3	69.8	69.6	56.4	...	1.5
	平成18年	1,430	26.4	62.0	31.2	3.2	48.0	3.0
	平成13年	1,419	17.8	54.1	14.0	3.5	26.7	3.6
年齢別	29歳以下	122	46.7	60.7	37.7	6.6	22.1	59.0	50.8	64.8	63.1	57.4	60.7	14.8
	30~34歳	163	40.5	63.2	37.4	1.2	11.0	60.1	47.9	60.1	64.4	52.1	61.3	10.4
	35~39歳	217	37.8	59.9	32.7	3.7	21.7	55.3	49.8	58.1	62.2	55.8	65.9	10.1
	40~44歳	320	43.4	62.5	33.8	3.4	24.1	59.1	47.5	65.6	65.9	58.4	70.0	8.4
	45~49歳	288	39.9	61.5	34.7	3.8	29.5	61.1	46.5	64.2	65.3	55.9	66.7	9.0
	50歳以上 無回答	174 7	43.7 42.9	51.7 42.9	21.3 28.6	2.3 -	31.0 71.4	55.7 85.7	44.8 85.7	59.2 57.1	58.0 71.4	51.7 57.1	56.9 71.4	8.6 -
行政区	門司区	137	43.1	62.0	38.7	5.1	29.9	57.7	54.7	64.2	67.2	60.6	62.8	6.6
	小倉北区	218	40.4	62.4	32.1	2.8	21.1	57.8	49.5	64.2	65.6	58.7	65.1	10.1
	小倉南区	289	44.3	61.9	35.3	3.8	20.1	57.4	48.4	61.9	64.7	52.9	64.0	12.1
	若松区	114	40.4	54.4	38.6	5.3	29.8	61.4	50.0	63.2	62.3	55.3	64.9	9.6
	八幡東区	94	30.9	52.1	21.3	1.1	16.0	54.3	39.4	52.1	59.6	48.9	60.6	9.6
	八幡西区	362	43.9	60.5	30.7	2.5	28.7	61.3	46.4	62.4	62.7	55.2	65.2	8.0
	戸畑区	77	37.7	61.0	32.5	5.2	19.5	57.1	42.9	66.2	59.7	58.4	74.0	13.0
参考	福岡市	1,141	33.8	...	23.5	3.4	46.1	64.5	10.2
	久留米市	213	...	61.5	9.9	1.4	40.4	63.8	2.3
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	53.3	57.7	12.4	4.3	34.5	...	66.4	40.3	60.5	6.9
	父子家庭	397	64.7	72.0	51.4	14.9	75.3	75.1	69.3	74.3	16.9

(2) 今後利用したい公的機関や制度

今後利用したい公的機関や制度では、無回答がほぼ半数を占めているものの、回答があった施策の中で最も多かったのは「児童扶養手当」(26.0%)で、次いで「医療費給付制度」(24.9%)、「各区役所」(20.9%)、「義務教育就学援助」(17.5%)、「子ども・家庭相談コーナー」(12.9%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(12.7%)「市営住宅の優先入居」(11.2%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(10.9%)などとなっている。

前回調査と比較しても大きな違いはみられない。

年齢別にみると、30歳代で利用意向が高かったのは、「マザーズハローワーク」、「ウーマンワークカフェ北九州」「日常生活支援事業」「休養ホーム利用補助」である。35～44歳の年齢層では、「義務教育就学援助」が2割を超え高くなっている。

家計の状態別にみると、とても足りないとする家計が厳しい家庭で「義務教育就学援助」(22.0%)、「母子・父子・寡婦福祉資金」(16.3%)、「市営住宅の優先入居」(15.2%)などの利用意向が高くなっている。

図1-83 今後利用したい公的機関や制度〔複数回答〕

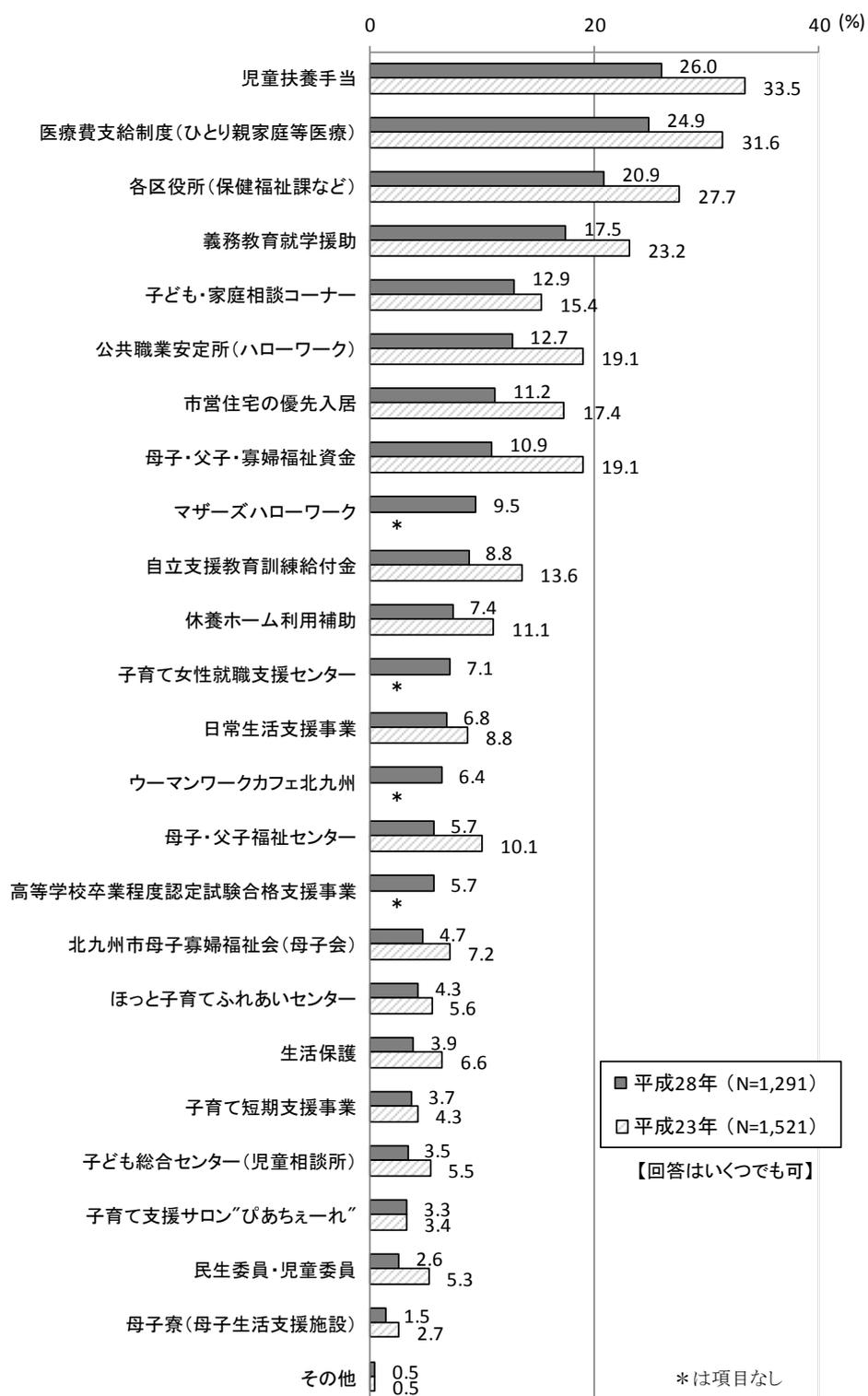


表1-86 今後利用したい公的機関や制度〔複数回答〕

(%)

		標本数	福各 社区 課役 所(保 健)	談子 コも ーナ・ 家 庭 相 談	委民 員生 委員 ・ 児 童	生 活 保 護	児 童 扶 養 手 当	寡母 婦子 福・ 社父 資子 金・	援義 助務 教育 就 学	入市 居営 住宅 の 優 先	活母 支子 援寮 施(母 設子 生 活)	等(一 医療 費支 給制 度 等 医療 (ひとり 親家 庭)	事日 業常 生活 支 援	補休 助養 ホー ム利 用	れほ あつ と子 育て ふ
全体		1,291 100.0	270 20.9	166 12.9	34 2.6	50 3.9	336 26.0	141 10.9	226 17.5	144 11.2	19 1.5	321 24.9	88 6.8	96 7.4	56 4.3
時系列	平成23年	1,521	27.7	15.4	5.3	6.6	33.5	19.1	23.2	17.4	2.7	31.6	8.8	11.1	5.6
	平成18年	1,430	24.3	11.0	3.8	5.3	32.2	19.4	25.0	19.7	2.4	32.1	6.6	13.0	5.9
	平成13年	1,419	17.7	7.3	4.8	7.4	33.4	18.9	23.8	23.0	2.8	28.8	8.4	14.7	6.3
年齢別	29歳以下	122	19.7	9.8	0.8	2.5	27.0	7.4	10.7	9.8	0.8	22.1	3.3	3.3	6.6
	30～34歳	163	22.1	14.1	3.7	4.9	28.8	9.8	19.6	11.0	1.2	28.2	11.7	9.8	7.4
	35～39歳	217	20.3	15.7	2.8	3.7	32.7	11.5	23.5	15.2	3.2	28.1	7.4	10.1	5.5
	40～44歳	320	24.4	13.4	2.8	4.1	30.3	12.8	22.8	11.6	1.3	29.4	6.3	6.6	3.4
	45～49歳	288	20.8	12.5	2.4	3.5	20.1	11.1	14.9	9.7	1.7	24.0	7.3	6.9	3.8
	50歳以上	174	14.4	9.8	2.9	4.6	14.9	9.8	6.3	8.6	-	12.1	4.0	6.3	1.1
	無回答	7	42.9	14.3	-	-	57.1	14.3	42.9	14.3	-	42.9	14.3	28.6	-
状態計別の	十分やっ ていける	55	14.5	9.1	-	-	14.5	-	1.8	1.8	-	3.6	3.6	3.6	7.3
	だいたい やっ ていける	279	20.4	12.2	2.2	2.9	23.7	5.4	12.5	6.5	0.4	24.0	5.0	4.7	4.7
	時々赤 字に なる	467	22.5	13.3	2.6	3.2	29.8	10.5	18.6	11.1	0.9	28.3	5.4	8.1	2.8
	とても 足り ない	460	21.1	13.7	3.5	5.7	26.3	16.3	22.0	15.2	3.0	25.9	10.0	9.1	5.7
	無回答	30	10.0	6.7	-	3.3	6.7	6.7	6.7	10.0	-	3.3	3.3	3.3	-
行政区	門司区	137	19.0	11.7	4.4	3.6	26.3	10.9	16.1	10.9	2.9	22.6	8.0	5.8	4.4
	小倉北 区	218	20.2	13.8	3.2	5.5	23.4	8.3	14.2	11.0	2.3	22.5	8.3	6.0	4.1
	小倉南 区	289	18.0	10.0	3.1	3.5	25.3	9.3	16.3	10.0	0.3	24.6	5.2	8.0	3.8
	若松区	114	23.7	14.9	1.8	0.9	29.8	14.9	21.9	9.6	1.8	31.6	3.5	4.4	0.9
	八幡東 区	94	30.9	25.5	4.3	7.4	33.0	14.9	24.5	11.7	3.2	28.7	11.7	12.8	10.6
	八幡西 区	362	21.3	12.2	1.4	3.3	25.4	11.9	18.2	11.9	1.1	24.3	7.2	8.3	5.0
	戸畑区	77	19.5	7.8	1.3	3.9	24.7	9.1	15.6	14.3	-	24.7	3.9	6.5	1.3
参考	福岡市	1,141	9.9	6.3	2.3	...	26.5	16.3	24.4	15.3	2.0	25.7	5.8
	久留米 市	213	12.2	27.2	14.6	...	9.4	1.4	29.1	8.9
	県(政 令市 、中 核市 を除 く)	1,512	6.5	2.4	2.2	...	26.4	9.5	21.6	9.5	2.4	19.8	2.8
	父子家 庭	397	20.2	13.9	4.8	4.0	22.9	13.1	12.6	9.1	...	21.7	7.8	7.8	4.8

		標本数	セ母 子子 福社 会(父 子福 社)	福北 社九 会州 (母 子子 会母 子会)	所子 タも ー(児 童 相 談 所)	(公 共職 業安 定所 (ハ ロウ ワ ーク))	マ ジ ザ ー ズ ハ ロ ー	ウ フ エ 北 九 州	支子 援育 セ ン タ ー タ ー 就 職	”子 育 て 支 援 サ ロ ン び あ ち え れ ”	事子 業育 て 短 期 支 援	給自 付立 支 援 教 育 訓 練	事認 業定 試 験 合 格 支 援 度	高 等学 校卒 業程 度	そ の 他	無 回 答
全体		1,291 100.0	73 5.7	61 4.7	45 3.5	164 12.7	122 9.5	83 6.4	92 7.1	43 3.3	48 3.7	113 8.8	73 5.7	6 0.5	703 54.5	
時系列	平成23年	1,521	10.1	7.2	5.5	19.1	3.4	4.3	13.6	...	0.5	41.4	
	平成18年	1,430	10.6	8.1	6.0	20.7	5.5	0.3	42.5	
	平成13年	1,419	12.7	8.9	6.1	17.8	4.7	0.6	37.9	
年齢別	29歳以下	122	6.6	4.1	3.3	9.8	9.8	4.9	9.8	4.9	2.5	9.0	5.7	-	59.0	
	30～34歳	163	8.0	8.6	5.5	16.0	14.1	10.4	12.3	6.1	9.2	13.5	8.6	0.6	44.2	
	35～39歳	217	4.6	6.0	5.5	14.7	12.9	9.7	8.3	5.5	5.5	8.3	10.1	0.5	47.0	
	40～44歳	320	5.0	1.9	2.8	13.8	8.4	5.9	6.6	1.9	1.9	8.4	4.7	0.3	55.6	
	45～49歳	288	4.5	4.2	2.8	10.4	5.9	4.2	4.5	1.7	2.8	8.0	3.8	0.3	60.8	
	50歳以上	174	6.9	6.3	1.7	10.9	8.0	4.0	4.6	2.3	1.7	5.7	2.3	0.6	58.6	
	無回答	7	14.3	-	-	14.3	14.3	14.3	-	-	14.3	28.6	-	14.3	28.6	
状態計別の	十分やっ ていける	55	3.6	5.5	3.6	7.3	7.3	3.6	1.8	1.8	1.8	-	-	-	69.1	
	だいたい やっ ていける	279	3.9	3.2	2.2	9.3	7.9	3.6	3.9	2.9	2.9	3.9	3.2	0.7	59.9	
	時々赤 字に なる	467	5.4	3.6	3.2	13.1	9.6	6.9	7.5	3.9	3.9	10.1	5.1	0.4	52.9	
	とても 足り ない	460	7.4	6.7	4.6	15.2	10.4	8.3	9.6	3.3	4.3	12.0	8.0	0.4	49.3	
	無回答	30	3.3	3.3	3.3	10.0	10.0	3.3	3.3	3.3	3.3	-	10.0	-	80.0	
行政区	門司区	137	6.6	4.4	2.9	13.9	5.1	3.6	8.0	5.1	5.8	7.3	5.8	-	62.8	
	小倉北 区	218	3.2	3.7	3.2	11.0	6.4	4.1	4.1	3.2	4.1	8.3	4.6	-	56.9	
	小倉南 区	289	4.8	4.8	5.2	11.8	9.3	8.0	6.6	3.5	3.1	10.4	6.9	1.0	56.4	
	若松区	114	6.1	2.6	2.6	14.0	8.8	7.0	7.0	0.9	3.5	7.0	4.4	-	51.8	
	八幡東 区	94	10.6	9.6	7.4	19.1	19.1	10.6	10.6	5.3	8.5	12.8	6.4	1.1	46.8	
	八幡西 区	362	6.1	5.2	1.9	11.6	9.4	6.4	7.5	3.3	2.5	8.3	5.0	0.6	50.6	
	戸畑区	77	5.2	2.6	2.6	14.3	15.6	6.5	10.4	1.3	1.3	6.5	7.8	-	57.1	
参考	福岡市	1,141	9.0	...	4.0	13.9	9.6	4.4	0.2	49.5	
	久留米 市	213	...	7.0	1.9	14.6	13.6	4.7	0.9	46.5	
	県(政 令市 、中 核市 を除 く)	1,512	2.6	4.6	2.6	12.1	7.3	...	2.2	9.1	3.8	0.6	55.0	
	父子家 庭	397	8.1	5.5	6.0	7.1	4.5	5.0	8.3	5.3	0.8	57.4	

(3) 行政機関に対する要望

問 40 あなたは、母子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(○印は3つまで)

国や県・市町村など行政機関に対する要望では「年金・手当などを充実する」(58.7%)が最も高く、次いで「医療保障を充実する」(31.8%)、「職業訓練の場や働く機会を増やす」(24.2%)、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」(23.5%)までが上位の項目となっている。前回調査と比較しても、変化はみられない。

年齢別にみると、若い年齢層で「県営住宅や市町村営住宅を増やす」「保育所や放課後児童クラブを増やす」「病後児保育を充実する」が高くなっている。年齢が上がるほど要望が高い傾向があるのは「年金・手当などを充実する」「医療保障を充実する」「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」である。

母子家庭になった理由別でみると、離婚の場合に「県営住宅や市町村営住宅を増やす」、「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」が死別の場合と比べて高くなっている。死別では、「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」「スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす」が高くなっている。

子どもの状況別でみると、「通園していない乳児・幼児」がいる家庭で「職業訓練の場や働く機会を増やす」「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」という要望が高くなっている。認可保育所・園や幼稚園に通園している子どもがいる家庭では、「病後児保育を充実する」という希望が多い。また、子どもの年齢が高くなるほど、「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」という要望が増加する傾向がある。

図 1-84 行政機関に対する要望 [複数回答]

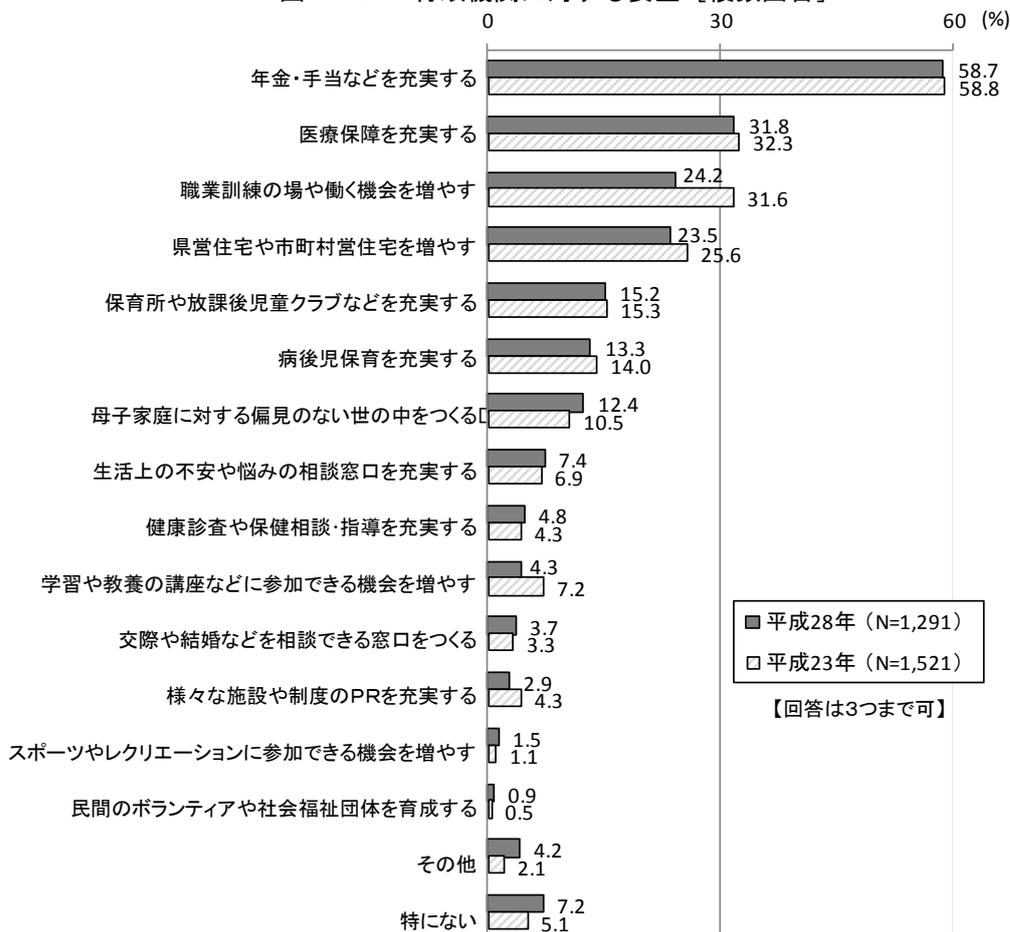


表 1-87 行政機関に対する要望 [複数回答]

(%)

	標本数	職業訓練の場や働く機会を増やす	県営住宅や市町村営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康診査や保健相談・指導を充実する	医療保障を充実する	保育所や放課後児童クラブなどを充実する	病後児保育を充実する	生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす	スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす	窓口をつくる	交際や結婚などを相談できる	様々な施設や制度のPRを充実する	民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	世の中をつくる □の偏見のない	母子家庭に対する	その他	特にな	無回答
全体	1,291	313	303	758	62	410	196	172	96	56	19	48	38	11	160	54	93	63		
	100.0	24.2	23.5	58.7	4.8	31.8	15.2	13.3	7.4	4.3	1.5	3.7	2.9	0.9	12.4	4.2	7.2	4.9		
時系列	平成23年	1,521	31.6	25.6	58.8	4.3	32.3	15.3	14.0	6.9	7.2	1.1	3.3	4.3	0.5	10.5	2.1	5.1	7.0	
	平成18年	1,430	32.9	33.0	64.7	4.9	32.9	22.3	...	10.1	9.0	1.6	3.5	6.3	0.6	13.8	2.1	3.4	2.4	
	平成13年	1,419	37.9	28.9	53.9	6.2	28.7	18.7	...	13.0	6.6	2.5	3.3	10.1	1.3	19.6	2.1	3.4	3.9	
	平成8年	1,460	31.8	29.8	49.5	5.4	24.7	16.0	...	12.5	6.5	3.0	3.9	10.8	1.2	19.9	1.8	6.9	4.5	
年齢別	29歳以下	122	23.8	30.3	54.1	9.0	32.0	24.6	12.3	3.3	0.8	1.6	5.7	0.8	-	14.8	0.8	9.8	3.3	
	30～34歳	163	27.6	27.0	57.7	8.0	27.0	24.5	20.2	4.3	3.1	2.5	8.0	0.6	-	12.9	3.1	4.9	5.5	
	35～39歳	217	24.0	22.1	57.1	3.7	29.5	14.7	17.5	5.1	3.2	2.3	4.6	4.1	1.4	15.2	4.6	6.5	7.8	
	40～44歳	320	21.6	22.5	59.1	4.4	29.7	10.0	13.1	8.4	5.6	0.9	2.8	1.6	0.6	11.9	5.0	8.8	4.1	
	45～49歳	288	22.9	22.9	61.5	3.1	34.7	12.5	9.7	9.4	4.5	1.4	2.1	3.8	1.4	10.8	5.9	8.0	3.8	
	50歳以上	174	29.9	20.7	58.6	4.0	37.4	14.9	9.2	11.5	6.3	0.6	1.7	6.3	1.1	10.3	2.9	4.6	4.6	
無回答	7	-	-	85.7	-	42.9	-	-	-	14.3	-	-	-	-	14.3	-	-	-	14.3	
理由別	死別	70	24.3	8.6	55.7	8.6	32.9	8.6	12.9	10.0	4.3	4.3	-	2.9	2.9	11.4	8.6	8.6	4.3	
	離婚	1,074	25.1	24.5	60.9	4.5	32.2	14.7	13.3	7.3	4.6	1.0	4.4	2.8	0.7	11.9	3.7	6.5	4.7	
	その他の生別	127	18.9	24.4	44.9	4.7	29.9	24.4	12.6	7.9	1.6	3.1	0.8	2.4	1.6	18.1	5.5	11.0	4.7	
	無回答	20	10.0	15.0	40.0	10.0	15.0	5.0	20.0	5.0	10.0	5.0	-	15.0	-	5.0	5.0	15.0	15.0	
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	43	34.9	27.9	46.5	11.6	20.9	34.9	9.3	2.3	-	-	2.3	-	-	9.3	-	-	18.6	-
	認可保育所・園に通園	216	23.1	24.1	52.8	4.6	28.2	25.0	25.9	5.1	2.3	1.4	6.5	1.4	0.5	18.5	1.9	6.9	5.6	
	認可外保育施設に通園	5	20.0	40.0	20.0	-	20.0	20.0	-	-	-	20.0	20.0	-	-	20.0	-	-	40.0	
	幼稚園に通園	52	25.0	17.3	59.6	13.5	30.8	17.3	23.1	3.8	1.9	1.9	5.8	-	1.9	9.6	5.8	5.8	3.8	
	小学生	436	20.4	22.7	60.8	3.9	28.4	15.8	16.7	6.9	4.1	1.6	3.7	3.7	1.4	15.1	3.4	7.1	6.2	
	中学生	383	25.3	25.1	64.5	5.2	31.9	7.3	9.9	8.9	7.3	0.8	3.4	4.2	1.0	9.7	4.7	5.7	4.2	
	高校生	399	25.3	24.6	58.1	4.3	32.1	10.3	8.5	7.3	4.8	1.0	3.0	2.8	1.3	10.8	4.3	8.8	4.8	
	短大生・大学生	80	26.3	16.3	50.0	2.5	41.3	16.3	8.8	12.5	7.5	1.3	1.3	2.5	1.3	10.0	5.0	7.5	5.0	
	その他の学生	56	16.1	17.9	60.7	5.4	32.1	19.6	7.1	10.7	3.6	-	1.8	3.6	-	8.9	7.1	5.4	7.1	
	仕事をしている子ども	52	28.8	21.2	48.1	5.8	26.9	5.8	9.6	7.7	3.8	-	1.9	1.9	1.9	7.7	1.9	11.5	13.5	
	無職の子ども	22	22.7	22.7	81.8	4.5	31.8	-	9.1	13.6	-	4.5	-	-	-	18.2	4.5	-	4.5	
その他	11	18.2	18.2	72.7	-	18.2	9.1	-	9.1	-	-	-	-	-	9.1	18.2	-	18.2		
無回答	1	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
行政区	門司区	137	24.1	24.1	63.5	2.2	32.1	13.1	13.1	8.8	3.6	1.5	0.7	4.4	0.7	8.0	0.7	8.0	8.8	
	小倉北区	218	21.1	24.8	53.7	4.6	29.8	17.4	13.3	6.4	4.6	1.4	3.7	4.1	0.9	14.2	3.7	6.9	5.0	
	小倉南区	289	23.5	19.0	59.2	6.2	30.8	12.5	13.1	8.0	4.2	2.1	3.1	3.8	0.7	11.8	5.5	7.3	4.8	
	若松区	114	24.6	23.7	67.5	5.3	36.8	9.6	14.0	7.0	5.3	1.8	4.4	2.6	-	9.6	3.5	9.6	3.5	
	八幡東区	94	22.3	28.7	56.4	6.4	35.1	16.0	22.3	8.5	3.2	3.2	4.3	4.3	1.1	8.5	3.2	8.5	2.1	
	八幡西区	362	27.3	22.4	59.9	5.0	32.3	18.0	11.6	6.6	4.7	0.6	4.4	1.1	1.4	14.4	5.2	6.1	3.9	
	戸畑区	77	23.4	33.8	46.8	1.3	26.0	16.9	10.4	9.1	3.9	1.3	6.5	1.3	-	16.9	3.9	6.5	7.8	
参考	福岡市	1,141	25.2	27.1	58.4	6.4	27.3	15.8	10.3	9.7	5.3	2.1	2.6	3.8	0.5	14.1	4.7	6.0	5.3	
	久留米市	213	18.8	14.6	67.6	3.3	37.1	12.2	14.6	7.0	8.5	2.3	4.2	7.0	2.8	16.0	2.8	4.7	2.8	
	県(政令市、中核市を除く)	1,512	24.7	27.4	62.4	3.7	28.9	13.5	12.0	6.7	4.8	1.6	2.6	3.2	0.7	15.4	4.0	4.8	4.4	
	父子家庭	397	9.8	12.3	57.2	4.3	33.8	10.1	4.3	10.3	2.5	3.0	12.6	7.3	1.0	6.5	4.3	13.4	5.8	